整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産総論	○ 気候変動による被害を回避・軽減するため、生産安定技術や対応品種・品目転換を含めた対応技術の開発・普及、農業者等自らが気候変動に対するリスクマネジメントを行うなど農業生産へのリスク軽減に取り組む。	農林水産省	実施中	農業生産のリスク軽減に向けた取組・事業の推進	複数の予算にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続			○										○	○				
2	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産総論	○ 気候変動影響評価報告書において、重大性が特に大きく、緊急性及び確信度が高いとされた水稲、果樹及び病害虫・雑草については、より重点的に対策に取り組む。	農林水産省	実施中	水稲、果樹、病害虫・雑草における取組・事業の推進	複数の予算にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続			○	○						○			○	○		○		
3	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産総論	○ その他の品目については、これまで取り組んできた対策を引き続き推進するとともに、今後の影響予測も踏まえ、新たな適応品種や栽培管理技術等の開発、又はそのための基礎研究に取り組む。	農林水産省	実施中	上記以外の品目の取組・事業の推進	複数の予算にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続			○											○	○				
4	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産総論	○ 引き続き地方公共団体（もしくは関係機関等）と連携し、温暖化による影響等のモニタリングに取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。	農林水産省	実施中	令和３年地球温暖化影響調査レポートの作成	–	継続			○											○	○				
5					農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信	–	継続			○											○	○				
6	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○ 品種開発に当たっては、高温による品質低下が起こりにくい高温耐性を付与した品種の開発を基本とする。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続			○											○	○				
7	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○ 現在でも極端な高温年には収量の減少が見られており、将来的には更なる高温が見込まれることから、収量減少に対応できるよう高温不稔に対する耐性を併せ持つ品種・育種素材の開発を推進する。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○											○	○				
8	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	水稲	○ 引き続き、高温に対応した肥培管理、水管理等の基本技術の徹底を図るとともに、高温耐性品種の作付拡大を図るため、生産者、実需者等が一体となった、高温耐性品種の導入実証の取組を支援する。	農林水産省	実施中	高温対策の普及推進	–	継続			○											○	○				
9					農林水産省	実施済み	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（令和２年度補正予算）	6,200百万円の内数	継続			○											○	○				
10	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ うんしゅうみかんでは、浮皮果の発生を軽減させるジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布、果実の日焼けを防止する遮光資材の積極的活用等による栽培管理技術の普及を推進する。また、着花を安定させるため、施肥方法、水分管理等の改善による生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続															○	○				
11					農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○											○	○				
12	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ りんごでは、高温下での着色不良及び日焼け発生を減少させるための栽培管理技術の普及を推進する。また、栽培適地が移動するとの将来予測を踏まえ、より標高の高い地帯で栽培を行えるよう、栽培実証や、品種を転換するための改植に対する支援を行う。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続	○		○												○	○				
13					農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○											○	○				

整理番号	令和４年度に実施した施策		
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
1	・栽培管理技術や高温耐性品種の普及・開発、技術指導通知の発出など、本フォローアップ個票に記載している農業生産のリスク軽減に向けた各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
2	・本フォローアップ個票に記載している水稲、果樹、病害虫・雑草にかかる各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
3	・本フォローアップ個票に記載している重大性が特に大きく、緊急性及び確信度が高いとされる水稲、果樹及び病害虫・雑草以外の品目（麦、大豆、野菜、畜産、飼料作物等）にかかる各取組・事業を推進した。	今後も継続して取り組む		
4	・農林水産省気候変動適応計画（平成27年８月）、気候変動の影響への適応計画（平成27年11月）を踏まえ、引き続き都道府県の協力の下、温暖化による影響等の把握に取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。 ・令和４年度においては、引き続き都道府県の協力を得て、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策等を取りまとめ、「令和３年地球温暖化影響調査レポート」として、普及指導員や行政関係者等における参考資料として令和４年９月に公表した。	今後も継続して取り組む	毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う。 令和４年度：公表済	・令和３年地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/index-75.pdf
5	・地球温暖化影響調査レポート及び農作物の温暖化に関する対策情報や研究成果等の情報を掲載しているウェブサイトURLの紹介により、適応策に関する情報を発信した。 ・地方公共団体、農林漁業者、関係団体等が気候変動や適応策に関して理解を深め、先行的な優良事例を踏まえ、気候変動による被害、気候変動がもたらす機会、適応策の具体的アイデア等を検討し、適応策を実践するメリットを共有するための「地域における気候変動適応実践セミナー」を令和元年度から３年度にかけて開催し、セミナー開催概要や動画等を農水省ホームページに掲載し、適応策について情報発信を行った。 ・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトの更新を行った。	今後も継続して取り組む	適応策に関する情報の更新 令和４年度：更新済	・農業温暖化ネット https://www.ondanka-net.jp/index.php ・地球温暖化と農林水産業 https://www.naro.affrc.go.jp/org/niaes/ccaff/ ・地域における気候変動適応実践セミナー https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/seminar/top.html ・「気候変動への適応に向けた将来展望」農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/report2018/report.html ・「気候変動の影響への適応委向けた将来展望」ウェブ検索ツールサイト https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html
6	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。	今後も継続して取り組む	・高温耐性品種（水稲）の作付面積割合 令和３年度：12.4%	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
7	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。	今後も継続して取り組む	・高温耐性品種（水稲）の作付面積割合 令和３年度：12.4%	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
8	・高温対策として、肥培管理、水管理等の基本技術の徹底を図るとともに、高温耐性品種の普及を推進したところであり、引き続き同取組を推進する。また、農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出した。	今後も継続して取り組む	・高温耐性品種（水稲）の作付面積割合 令和３年度：12.4%	・令和元年地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/report-51.pdf ・農業技術の基本指針（令和２年改定） https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/attach/pdf/r2sisin-1.pdf ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
9	・あらゆる気象条件下でも水稲の収量及び品質を安定化できる生育診断・追肥技術システムを開発及びAPI化・WAGRIへ搭載・普及することにより、生産者の収益を向上させる。 （令和３年度～令和４年度まで実施）	本課題は令和４年度に終了。	令和４年度末に水稲の収量や品質を安定化する生育診断・追肥技術システムを開発し、利便性の向上のためAPI化。開発したAPIについては、民間企業等がWAGRIを介して各社の営農支援システム等で利用できるよう農研機構のサーバーに搭載。	・研究概要図 https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/files/kokusai-kyosoryoku-kyoka_project2021_kenkyu-gaiyo_mo8sui1.pdf ・プレスリリース（研究成果） https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/157993.html
10	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
11	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、果樹８件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：８件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
12	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
13	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、果樹８件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：８件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献												
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ ぶどうでは、着色不良対策として、「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入を推進するとともに、成熟期の高温による着色障害の発生を軽減するため、環状剥皮等の生産安定技術の普及を推進する。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続	○		○							○	○				
15					農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○							○	○				
16	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ 日本なしでは、発芽不良の被害を軽減するため、発芽促進剤の利用、肥料の施用時期の変更等の技術対策の導入・普及を推進する。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続	○		○							○	○				
17					農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○							○	○				
18	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ 育種の倒面からは、高温条件に適応する育種素材を開発するとともに当該品種を育成し、産地に実証導入を図る。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○							○	○				
19	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ このほか、気候変動により温暖化が進んだ場合、並熱帯・熱帯果樹の施設栽培が可能な地域が拡大するものと予想されることから、高付加価値な亜熱帯・熱帯果樹（アテモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等）の導入実証に取り組み、産地の選択により、既存果樹からの転換等を推進する。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続	○		○							○	○				
20	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	果樹	○ 温暖化の進展により、りんご等において、栽培に有利な温度帯が北上した場合、新たな地域において、産地形成することが可能になると考えられる。このような新たな産地形成に際しては、低コスト省力化園地整備等を推進する。	農林水産省	実施中	（事業名） 果樹農業生産力増強総合対策 （取組名） 「農業技術の基本指針」、「技術指導通知」	5,102百万円	継続	○		○							○	○				
21	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	麦、大豆等（土地利用型作物）	○ 麦類では、多雨・湿害対策として、排水対策、赤かび病等の適期防除、適期収穫など基本技術の徹底を図るとともに、赤かび病、穂発芽16等の抵抗性品種への転換を推進する。また、凍霜害対策として、気候変動に適応した品種・育種素材、生産安定技術の開発・普及を推進する。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援事業	87百万円の内数	継続			○							○	○				
22	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	麦、大豆等（土地利用型作物）	○ 大豆、小豆等では、多雨・高温・干ばつ等の対策として、排水対策の徹底を図るとともに、地下水位制御システムの普及を推進する。また、病害虫・雑草対策として、病害虫抵抗性品種・育種素材や雑草防除技術等の開発・普及に取り組む。さらに、有機物の施用や病害虫発生リスクを軽減する輪作体系など気候変動の影響を受けにくい栽培体系の開発に取り組む。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産拡大支援事業	87百万円の内数	継続	○		○							○	○				
23					農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業 「先端ゲノム育種技術を活用したダイズ野生種の新規黒根腐病抵抗性遺伝子座の同定とDNAマーカー開発」（01012B） （令和元年度～令和３年度）（令和３年度事業終了）	—	—	○									○	○				
24	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	麦、大豆等（土地利用型作物）	○ てん菜では、病害虫対策として、高温で多発が懸念される病害に対する複合病害抵抗性品種の普及に取り組む。また、高温対策として、現場における生産状況の定期的な把握・調査や最適品種を選択するための知見の集積に取り組むほか、多雨を想定した排水対策に取り組む。	農林水産省	実施中	イノベーション創出強化研究推進事業 【応用研究ステージ】（基礎研究発展型）「二年生テンサイの次世代型高速育種基盤の構築と黄化病抵抗性の高速導入実証」等	3,309百万円の内数	継続			○							○	○				

整理番号	令和４年度に実施した施策			
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
14	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
15	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、果樹８件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：８件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
16	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
17	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、果樹８件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：８件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
18	・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、果樹８件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：８件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
19	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
20	・果樹農業生産力増強総合対策において、気候変動に適応する優良着色系品種や熱帯果樹を含む優良品目・品種への改植を支援した。 ・気候変動による着色不良果実の発生に対する品目共通の対応策の一つとして、果汁用原料として積極的に活用できるよう、下記の取組により加工用果実の生産流通体制の整備を行った。 ①果汁用原料などの加工原料用果実の販売形態や流通経路を工夫し、実需者のニーズに対応した計画的な取引を行う取組。 ②着色不良果実を含め、新たに加工原料用果実の区分を設定した選別、出荷体制の構築を行い、果汁用原料などの加工原料用果実の安定供給を図る取組。 ・果樹農業生産力増強総合対策において、かん水設備導入及び省力化園地整備を支援した。 ・「農業技術の基本指針」及び農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、果樹の気候変動対策として、以下の事項を含む降ひょう対策、凍霜害対策について指導を実施した。 （降ひょう対策） ①多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止 ②被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残すとともに、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続 （凍霜害対策） 晩冬が高温傾向で推移した場合や、発芽・萌芽が早期に観測された場合など凍霜害が懸念される場合、事前対策として、 ①防霜ファンの稼働、燃焼資材の活用による凍霜害発生防止 ②発芽・萌芽が例年より早期・不揃いな場合、また、訪花昆虫の活動低下により受粉の不良が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行うと共に、適切な時期に人工授粉を行い、結実を確保 凍霜害発生後の被害軽減策として、 ①幼果が霜害を受けた場合の摘果の実施 ②病害虫の早期発生が懸念されるため、果樹園での発生状況や病害虫発生予察情報等に留意し、適時適切な防除及び罹病部位の除去等は場の衛生管理 の指導を実施した。 凍霜害発生リスクとなる栽培管理上の留意点として、 草生栽培において下草が伸びた状態や、敷きワラ等のマルチ栽培は、日中の地温の上昇や夜間の土壌からの放熱を妨げ、園内の冷却を助長することから、下草は常に低く刈り込むとともにマルチは凍霜害の危険期を過ぎてから行うことについて注意喚起した。	今後も継続して取り組む	・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）による優良品目・品種への転換等の実施(計画承認件数) 令和４年度：6,840件 ・技術指導通知の発出回数 令和４年度：凍霜害対策１回、降ひょう対策１回	・「果樹農業生産力増強総合対策」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-1.pdf ・農林水産省　農業技術の基本方針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r4sisin.html ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
21	・本事業の作付体系転換支援事業においては、多雨等の気候変動による影響緩和に資する排水対策などの生産安定技術や戦略性に優れた新品種導入などの実証・普及を支援対象としている。 ・令和４年度は全国２地区で、コムギ赤かび病に対する防除と排水性改善に向けた技術導入や、品質・収量の優れる新品種の導入に伴う地域の実情に応じた栽培体系の確立等に取り組んでおり、引き続き同事業を推進する。	今後も継続して取り組む	・田作における麦の排水対策実施面積 令和４年度：ー （令和５年11月頃に把握予定）	
22	・本事業の作付体系転換支援事業においては、多雨等の気候変動による影響緩和に資する排水対策などの生産安定技術や戦略性に優れた新品種導入などの実証・普及を支援対象としている。	今後も継続して取り組む	・田作における大豆の排水対策実施面積 令和４年度：ー （令和５年11月末頃に把握予定）	
23	（令和３年度の取組・事業の内容） ・降雨時期や降雨量の変化により広範な地域での発生が見られる黒根腐病に対し、ダイズ野生種から見出した抵抗性系統を用いて抵抗性品種の育成につなげる。	—	・令和３年度までに、ダイズ黒根腐病抵抗性に関する DNA マーカーを13個、及び圃場検定法を開発した。	・先端ゲノム育種技術を活用したダイズ野生種の新規黒根腐病抵抗性遺伝子座の同定とDNAマーカー開発 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/theme/2019.html
24	・てん菜では、病害虫対策として、高温で多発が懸念される病害に対する耐病性品種の開発・普及に取り組んだ。また、高温対策として、現場における生産状況の定期的な把握・調査や最適品種を選択するための知見の集積に取り組むほか、多雨を想定した排水対策に取り組んだ。	引き続き病害虫対策、高温対策及び排水対策を推進する。	・てん菜の主要病害虫（褐斑病）に対する抵抗性品種の普及率 令和４年度：51.3%	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																				
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
25	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	麦、大豆等（土地利用型作物）	○ ばれいしょでは、北海道における「野良イモ」対策として、ばれいしょの収穫跡地での雪割り・雪踏みを推進し、土壌凍結及び境葱凍死の促進により、掘り残しのばれいしょの越冬防止に取り組む。	農林水産省	実施済み	ばれいしょの「野良イモ」対策	–	継続			○									○	○							・北海道における「野良イモ」対策として、ばれいしょの収穫跡地での雪割り・雪踏みを推進し、土壌凍結及び境葱凍死の促進により、掘り残しのばれいしょの越冬防止に取り組んだ。	引き続き「野良イモ」対策を推進する。	・「土壌凍結深制御手法の高度化・現化学性改善技術への拡張と情報システムの社会実装29017C（平成29年～今和元年）」の研究推進事業を実施。 令和元年度：事業完了措置済	・農林水産省ＨＰばれいしょの情報技術ページ https://www.maff.go.jp/j/seisan/gijutsu/hasshin/techinfo/bareisyo.html
26	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	麦、大豆等（土地利用型作物）	※【基本的な施策】には記載がないが、【適応策の基本的な考え方】に資する取組 ○ 茶では、省電力防霜ファンシステム等による防霜技術の導入等の凍霜害対策を推進する。また、干ばつ対策として、敷草等による土壌水分蒸発抑制やかん水の実施、病害虫対策として、病害虫に括抗性を有する品種への改植等を推進する。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進	1,353百万円の内数	継続			○									○	○							・茶生産者が茶園の若返りや競争力のある品種への転換等を図ることを目的に行う茶の改植等に要する経費及び新たな栽培技術等の実証導入として防霜設備や農業機械等のリース導入に要する経費を支援した。	今後も継続して取り組む	・経済樹齢を大幅に超えた茶園の解消面積（実績） 令和４年度：4,893ha	・「農林水産省　お茶のページ」 https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/cha/ocha.html
27	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	野菜等	○ 露地野菜では、高温条件に適応する品種の開発・普及を進めるとともに、適正な品種選択、栽培時期の調整、適期防除等を推進する。また、干ばつ対策として、土壌の保水力向上を目的とした深耕や有機物の投入、畑地かんがい施設の整備及び用水の確保、マルチシートの活用等による土壌水分蒸発抑制の取組を推進する。また、干ばつ時に発生しやすいヘダニ類、アブラムシ類、うどんこ病等の病害虫の適期防除を推進する。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○									○	○							・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援した。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、野菜等３件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：３件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
28	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	野菜等	○ 露地花きでは、高温対策として生育状況等を考慮した早朝・夕方の適切なかん水の実施、干ばつ対策としてかんがい施設の整備等による用水の確保、表土の中耕、マルチング等による土壌面蒸発の防止、干ばつ時に発生しやすい病害虫の適期防除を推進する。また、高温条件に適応する品種の選抜や栽培技術の開発・普及に取り組む。	農林水産省	実施中	持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援	21百万円の内数	継続	○		○									○	○							・生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援した。地球温暖化に対応する品種・技術に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与。 ・令和４年度は、地球温暖化に対応する品種・技術として、野菜等３件の取組を支援した。	今後も継続して取り組む	生産体制・確立支援による温暖化対策の実施（取組地区数） 令和４年度：３件	・生産体制・技術確立支援 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/brand.html
29	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	野菜等	○ 施設野菜・施設花きでは、施設の耐候性向上として、災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入、パイプハウスの補強、補助電源の導入を推進する。また、高温対策として、換気・遮光を適切に行うほか、地温抑制マルチ、短霧冷房、パッドもファン、循環扇、ヒートポンプ等の導入の推進に取り組む。さらに、自然災害時に備え、事業継続計画（BCP）の策定を推進する。	農林水産省	実施中	施設野菜・施設花き　事業名：強い農業づくり総合支援交付金	12,566百万円の内数	継続			○									○	○							・強い農業づくり総合支援交付金や産地生産基盤パワーアップ事業にて、台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援した。 ・園芸産地における事業継続強化対策にて、園芸産地における非常事態への対応能力向上に向けた複数農業者によるBCPの策定及びBCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援した。	・令和５年度も、引き続き低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援する。 ・令和５年度も、引き続き園芸産地における非常事態への対応能力向上に向けた複数農業者によるBCPの策定及びBCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援する。	・低コスト耐候性ハウス等の導入件数（強い農業づくり総合支援交付金　令和４年度当初：８件 、産地生産基盤パワーアップ事業　令和３年度補正：42件） ・BCPの策定推進面積（令和４年度）：11,925ha	・強い農業づくり総合支援交付金 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html ・産地生産基盤パワーアップ事業 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html ・園芸産地における事業継続強化対策 https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html
30					農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業「中性園芸作物リンドウの開花制御基盤技術の開発」（02002A）（令和２年度～令和４年度）	3,309百万円の内数	継続			○									○	○							・リンドウ生産上の大きな課題である需要期に合わせた供給の確実性を向上させるため、リンドウの開花制御基盤技術の確立に向けた研究開発を実施した。	本課題は令和4年度で終了済み。	・リンドウの育種に利用可能な開花期に遺関するDNAマーカーを開発した ・植物成長調節剤がリンドウの開花期に及ぼす影響を検討し、開花期制御の基礎となる技術を開発した	・「中性園芸作物リンドウの開花制御基盤技術の開発」 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/02_inov_saiyou_R02_kiso02_02002A.pdf
31					農林水産省	実施中	[農業技術の基本指針」の改定及び技術指導通知の発出	–	継続				○								○	○						・令和3年4月に「農業技術の基本指針」を改訂し、引き続き高温及び干ばつ対策を含む災害対策技術を掲載し、現場に対する情報提供・技術指導を図った。 ・気象庁が発表する気象情報等に基づき、各都道府県に対し農作物等の被害防止に向けた技術指導通知を発出し、高温及び干ばつに対する技術指導の徹底を図った。	・今後も、気象リスク情報等を収集し、高温及び干ばつ対策の推進を図る。	・技術指導通知の発出回数 令和４年度：高温対策１回、干ばつ対策０回	・農林水産省　農業技術の基本指針 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/attach/pdf/r2sisin-1.pdf ・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
32	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	畜産、飼料作物	○ 家畜・家禽では、畜舎内の敷水・敷藁や換気、屋根への石灰塗布や散水等の暑熱対策の普及による適切な畜舎環境の確保を推進するとともに、密飼いの回避や毛刈りの助行、冷水や良質飼料の給与等の適切な飼養管理技術の指導・徹底に努める。また、栄養管理の適正化等により、夏季の増体率や繁殖性の低下を防止する生産性向上技術等の開発・普及に取り組む。	農林水産省	実施中	家畜及び飼料作物への暑熱対策に関する技術指導について	–	継続			○									○	○							・気象庁が発表する気象情報等に基づき、地方農政局等に対し技術指導通知を発出し、家畜及び飼料作物への暑熱対策に関する技術指導の徹底を図った。	令和５年度以降も引き続き普及・指導等を実施予定	令和4年度：実績なし	・農林水産省　被害防止等に向けた技術指導 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/gijyutu_sido.html
33	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	畜産、飼料作物	○ 動物感染症については、節足動物が媒介する家畜の伝染性疾病に対する効果的な防疫対策等のリスク管理の検討、鳥インフルエンザ対策としての野鳥調査等に取り組む。	農林水産省	実施中	アルボウイルス感染症の効果的な防疫対策等のリスク管理	–	継続			○									○							・主要なアルボウイルス感染症であるアカバネ病、チュウザン病及びアイノウイルス感染症について、全都道府県の未越夏牛を対象にサーベイランスを実施し、動物衛生研究部門と連携し、国内におけるアルボウイルスの流行情報を収集し、都道府県に還元するとともに、必要に応じて効果的な防疫対策を実施するよう指導を行うなど、リスク管理に取り組んだ。	・引き続き、アルボウイルスの動態を把握するため、サーベイランスを実施していく。	・サーベイランス結果で得られたデータの都道府県への提供数 令和４年度：３回	・農研機構　動物衛生研究部門　おとり牛を用いたアカバネ病等の抗体調査 https://www.naro.go.jp/laboratory/niah/arbo/index.html
34	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	畜産、飼料作物		環境省○ 農林水産省	実施中	【環境省】高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況に関するモニタリング、近隣諸国の情報収集、渡り鳥の飛来状況調査等	【環境省】 （小事項） 野生鳥獣感染症対策事業費125百万円の内数 （小事項） 鳥獣感染症発生時対策事業費30百万円の内数	継続					○										○						・渡り鳥に送信機を装着し、人工衛星で追跡すること等により、飛来経路を解明（鳥インフルエンザ侵入ルートの予測）。 ・鳥インフルエンザウイルス等の病原体をわが国に持ち込む媒体となる可能性のある渡り鳥等のモニタリングを糞便及び死亡野鳥調査を通じて実施し、当該情報を関係省庁や都道府県と共有。 ・近隣諸国の鳥インフルエンザに係る情報を収集（近隣発生国における状況の把握）。 ・全国の主な渡り鳥の飛来地（52地点）において、渡り鳥等の飛来状況（種、数等）の調査（月２～３回、概ね８箇月間）を行い、データをとりまとめ、環境省ホームページにおいて提供。	・今後も、引き続き、高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況に関するモニタリング、近隣諸国の情報収集、渡り鳥の飛来状況調査等を実施。		・高病原性鳥インフルエンザに関する情報 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/ ・野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html
35	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	畜産、飼料作物	○ 飼料作物では、複数の草種を作付けすることにより、収穫時期を分散し、天候不順による収量減少の影響を緩和する等の気候変動に応じた栽培体系の構築、栽培管理技術や耐暑性や幅広い熱期等の品種・育種素材の開発・普及等の草勢対策に取り組む。また、抵抗性品種・育種素材の開発・普及等の病害虫対策に取り組む。	農林水産省	実施中	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策	853百万円の内数	継続			○									○	○							・不安定な気象による飼料生産におけるリスク分散等を図ることにより粗飼料の安定的な収量を確保するため、複数草種の導入等による草地改良の取組を支援した。	令和５年度以降も引き続き実施予定	・複数草種の導入等による草地改良面積 令和４年度：712ha	
36	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	○ 国内で発生している病害虫については、発生状況や被害状況を的確に捉えることが重要である。そこで、指定有害動植物を対象とした発生予察事業を引き続き実施し、発生状況や被害状況等の変化を調査するとともに、適時適切な病害虫防除のために情報発信を行う。さらに、気候変動に応じて、発生予察の指定有害動植物の見直しや、気候変動に対応した病害虫防除体系の確立に取り組む。	農林水産省	実施中	指定有害動植物の発生予察事業	291 百万円の内数	継続			○									○	○							・病害虫による農業被害を防止するため、国は、農作物に重大な被害を与えるものとして農林水産大臣が指定した病害虫（指定有害動植物）について、都道府県の協力を得て、発生動向等を調査し、その後の発生予測と防除対策に関する情報を取りまとめ、農業者等の関係者に提供している。	引き続き事業を実施	・都道府県における発生予察情報（発生予報）の発表件数 令和４年度：475件	・病害虫発生予察情報 https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html ・指定有害動植物 https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_yosatsu/index.html
37	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等		農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究 人工知能未来農業創造プロジェクト うち、AIを活用した病害虫早期診断技術の開発「AIを活用した病害虫診断技術の開発」「AIを活用した土壌病害診断技術の開発」（令和３年度事業終了）	–	–			○					○			○	○		○	○							（令和３年度の取組・事業の内容） ・トマト、イチゴ、キュウリ、ナスを対象とし、接種試験等を行い、病虫害被害画像を約70万枚取得した。これらのデータを取りまとめ20万枚を公開するとともに、累計6Dの部位・病虫害を識別する病害および虫害識別の人工知能を開発した。また、スマートフォン向け病害虫識別アプリとしての公開を想定して、利用および精度に関する検証をおこなった。さらに、病虫害発生予測モデルと画像AI判別器との統合モデルを開発し、農業データプラットフォームであるWAGRIを通じたサービスの準備を整えた。 ・主要作物病害であるアブラナ科野菜根こぶ病、ネギ黒斑菌核病、バーティシリウム病害、卵菌類病害および青枯病を対象に、全国各地の対象地域の栽培条件等に合わせた潜在的な発病しやすさの診断・評価方法および評価結果に基づく対策技術の実証を行い、その過程で得られる実証結果や各種栽培履歴情報を、土壌の生物性および理化学性情報等とともに記録として収集・整理した。AI開発では、アプリケーションから潜在的な発病しやすさを診断するため、地域別および全データを用いた広域型の予測器のAIモデルを対象病害毎に作成した。また、診断する圃場に適した予測器を選択する判別器のAIモデルを作成した。	—	・AIを用いた病害虫診断に適した画像データベースを構築し、70万枚の病虫害被害画像を収集。 ・このうち、20万枚をオープンデータとして公開。 ・病害について45、虫害について33の作物・部位を対象に識別機を構築し、平均精度（再現率）は約85%。 ・民生用アプリケーション（スマートフォン向け病害虫識別アプリ）としての公開を想定して、320件のアンケート調査と、約５万件の実は場等での精度検証をおこなった。平均精度（再現率）は、72.5%。 ・開発途中段階の潜在的な発病しやすさを診断する地域別の予測器の正確度の検証を、全国の14道県（北海道、宮城、茨城、千葉、群馬、神奈川、長野、富山、静岡、岐阜、三重、香川、高知、熊本）内の計540の圃場調査区から収集したデータを用いて実施。	・日本植物防疫協会シンポジウム：スマート農業時代の植物防疫を考える「画像解析を利用した病害虫の同定」（P35～48） https://jppa.or.jp/wpsite/wp-content/uploads/symposium/data/S310122.pdf ・（研究成果）AI病虫害画像診断システムをWAGRIで提供開始：2021年３月 https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/rcait/138806.html ・病害虫被害画像データベース https://www.naro.affrc.go.jp/org/niaes/damage/#!index.md ・第10回農業環境インベントリー研究会「AI・スマート農業のための病害虫基盤情報の活用」 https://www.naro.go.jp/event/list/2020/11/137216.html ・農研機構サイエンスカフェ第17回 「AIを用いた病害虫識別技術の開発」を開催。 https://www.naro.go.jp/project/research_activities/laboratory/carc/134409.html https://www.naro.go.jp/project/research_activities/files/17thSciencecafesiryo_1.pdf
38	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	○ 国内で未発生、もしくは一部のみで発生している重要病害虫については、海外からの侵入を防止するための輸入検疫、国内でのまん延を防ぐための国内検疫、侵入警戒調査及び侵入病害虫の防除を引き続き実施するとともに、国内外の情報に基づいた病害虫のリスク分析も進める。さらに、本分析結果に基づいた輸入検疫措置の検討・見直しに取り組む。	農林水産省	実施中	消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等 病害虫の侵入・まん延防止緊急支援事業（令和４年度補正予算）	2,041百万円の内数 586百万円の内数	継続												○	○						・消費・安全対策交付金を用いて、国内で未発生、もしくは一部のみで発生している重要病害虫について、国内でのまん延を防ぐための国内検疫、侵入警戒調査及び侵入病害虫の防除を実施した。	令和5年度以降も同交付金を用いて、同様の取組を行う。	・侵入警戒調査対象病害虫の新たなまん延件数 令和4年度：０件	
39	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	○ 長距離移動性害虫については、海外からの飛来状況（飛来時期や飛来量）の変動把握技術や、国内における分布域変動（越冬可能域の北上や発生・移動の早期化）の将来予測技術の確立に取り組む。	農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業 開発研究ステージ「ツマジロクサヨトウの効率的な発生予察技術と防除対策技術の開発」（02027C）（令和２年度～令和４年度）	3,309百万円の内数	継続												○						イノベーション創出強化研究推進事業においては、海外飛来性害虫の1種であるツマジロクサヨトウの発生予察技術及び防除技術の開発に資する知見を取得し、生産現場で必要となる早期発見・早期防除に有効な発生予察技術及び防除技術の開発を進めている。 戦略的国際共同研究推進事業においては、越境性害虫であるイネウンカ類とヨトウ類の野外調査および飛来解析を行い、高精度な飛来予測手法と発生予察手法の開発を進めている。	本課題は令和4年度に終了。		https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/28_inov_saiyou_R02_kaihatsu10_02027C.pdf
						実施中	戦略的国際共同研究推進事業のうち二国間国際共同研究事業「越境性害虫の発生実態・移動経路の解明による高精度な飛来予測・発生予察手法の開発」	174百万円の内数	継続												○		○						https://www.affrc.maff.go.jp/kokusaikenkyu/affrc-kokusai_agri_research_info_site.htm
40	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	○ 水田等で発生増加が予測されるイネ紋枯病やイネ縞葉枯病等の病害虫について、水稲の収量等への影響の解明と対策技術の開発を推進する。	農林水産省	実施中	イノベーション創出強化研究推進事業 開発研究ステージ 現場課題解決型「スクミリンゴガイの被害提減に向けた総合的管理技術の革新および防除支援システムの開発」（03022C2）（令和３年度～令和５年度）	3,309百万円の内数	継続												○		○				スクミリンゴガイによる被害の早期鎮静化にむけて、発生予察技術を高度化するとともに高効率防除技術を新たに開発し、開発した技術と既存技術を統合した総合的管理技術を再構築する。技術の普及を加速させる防除支援システムを開発する。	引き続き、本システムの開発を進める。	・既存の防除技術と比較して貝の大量捕獲を効率よく実施することが可能となる大量誘引剤および大容量かつ維持管理の簡易トラップを開発。 ・リスクの高い地域の洗い出しや薬剤防除の適切な実施時期を知るために利用できるリスク地図閲覧システムや防除適期診断システムを開発。	https://www.naro.go.jp/brain/innovation/29_03022C2.pdf

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
41	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	病害虫・雑草等	○ 国産農産物や飼料作物のかび毒汚染の調査を継続し、気候変動による影響への対応に努める。農産物や飼料作物のかび毒汚染の増加によって、人や家畜に健康被害を生じる可能性がある場合には、汚染を低減する技術を開発し、農産物や飼料作物の生産者に普及する。かび毒汚染の低減対策は定期的に検証するとともに、新たな知見を考慮して、見直しをする。	農林水産省	実施中	「令和４年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画」に基づく国産農産物のかび毒含有実態調査 独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費交付金	6,719百万円の内数	継続				○							○	○						
42					農林水産省	実施済み	安全な畜産水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業　食品安全対応プロジェクト（委託プロジェクト研究）	608百万円の内数	継続			○	○					○		○	○					
43					農林水産省	実施中	生産資材安全確保対策事業	268百万円の内数	継続			○	○							○	○					
44					農林水産省	実施済み	イノベーション創出強化研究推進事業 「天然物を活用した作物病害防除とかび毒汚染制御」（28007AB）（令和元年度～令和３年度）（令和３年度事業終了）	–	–			○	○					○		○	○					
45	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基盤	○ 「農業農村整備における地球温暖化対応策のあり方」に基づき、農業生産基盤に関する適応策検討のための調査を実施するとともに、農業農村整備に関する技術開発計画に基づき、地球温暖化の対応に資する技術の開発を推進する。	農林水産省	実施中	農業生産基盤に関する気候変動適応に係る調査の実施	219百万円の内数 159百万円の内数	継続			○						○			○						
							官民連携新技術研究開発事業	197百万円																		
46	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基盤	○ 将来予測される気温の上昇、融雪流出量の減少等の影響を踏まえ、用水管理の自動化や用水路のパイプライン化等による用水量の節減、ため池・農業用ダムの運用変更による既存水源の有効活用を図るなど、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、効率的な農業用水の確保・利活用等を推進する。	農林水産省	実施中	農業農村整備事業	332,162百万円の内数	継続			○						○			○						
							農業農村整備事業 （令和３年度補正予算）	183,200百万円の内数																		
							農山漁村地域整備交付金 （農業農村整備分）	59,145百万円の内数																		
							多面的機能支払交付金	48,702百万円の内数																		
47	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基盤	○ 集中豪雨の増加等に対応するため、排水機場や排水路等の整備により農地の湛水被害等の防止を推進するとともに、湛水に対する脆弱性が高い施設や地域の把握、ハザードマップ策定などのリスク評価の実施、施設管理者による業務継続計画の策定の推進など、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、農村地域の防災・減災機能の維持・向上を図る。その際、既存施設の有効活用や地域コミュニティ機能の発揮等により効率的に対策を行う。	農林水産省	実施中	農業農村整備事業	332,162百万円の内数	継続			○						○			○						
							農業農村整備事業 （令和３年度補正予算）	183,200百万円の内数																		
							農山漁村地域整備交付金 （農業農村整備分）	59,145百万円の内数																		
							多面的機能支払交付金	48,702百万円の内数																		
48	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基盤	○ 今後、気候変動研究の進展に伴う新たな科学的知見等を踏まえ、中長期的な影響の予測・評価を行う。	農林水産省	実施中	農業生産基盤に関する気候変動適応に係る調査の実施	219百万円の内数	継続	○		○						○		○						
49	農業、林業、水産業	農業に関する適応の基本的な施策	農業生産基盤	○ また、新たな科学的知見や気候モデルを活用した農業生産基盤への影響評価手法を確立し、将来予測に基づく施設整備を行う根拠を明確にした上で、今後の施設整備のあり方を検討する。	農林水産省	実施中	農業生産基盤に関する気候変動適応に係る調査の実施	219百万円の内数	継続	○		○						○		○						
50	農業、林業、水産業	林業に関する適応の基本的な施策	木材生産（人工林等）	○ 森林病害虫のまん延を防止するため、森林病害虫等防除法に基づき都道府県等と連携しながら防除を継続して行う。	農林水産省	実施中	森林病害虫等被害対策事業	714百万円	継続									○			○					
51	農業、林業、水産業	林業に関する適応の基本的な施策	木材生産（人工林等）	○ 森林被害のモニタリングを継続する。	農林水産省	実施中	森林被害統計資料調査	–	継続									○			○					
52	農業、林業、水産業	林業に関する適応の基本的な施策	特用林産物（きのこ類等）	○ 病原菌による被害状況や感染経路の推定、害虫であるキノコバエの被害の発生状況、夏場の高温環境での収穫量への影響等のいしたての原木栽培における気候変動による影響把握、日光を遮断する寒冷紗の使用によるほだ場内の温度上昇を抑える栽培手法の検討等の取組を実施する。	農林水産省	実施中	特用林産物の調査研究の推進	1.48百万円	継続									○			○						
53	農業、林業、水産業	林業に関する適応の基本的な施策	特用林産物（きのこ類等）	○ 温暖化の進行による病原菌等の発生や収穫量等に関するデータの蓄積とともに、温暖化に適応したしいたけの栽培技術や品種等の開発・実証・普及を促進する。	農林水産省	実施中	特用林産物の調査研究の推進	1.48百万円	継続	○								○			○					
54	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	回遊性魚介類（海面漁業）	○ 調査船や人工衛星等から得られる様々な観測データを同化する手法を高度化し、海況予測モデルの精度を高める。これら情報を元に、環境変動下における資源量の把握や予測、漁場予測の高精度化と効率化を図る。	農林水産省	実施中	水産資源調査・評価推進委託事業、水産資源調査・評価推進事業	5,704百万円の内数	継続								○	○	○							
55	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	回遊性魚介類（海面漁業）	○ マグロ類やカツオ等の国際的な取組による資源管理が必要とされる高度回遊性魚類については、気候変動の影響を受けて変動すると考えられる環境収容力等の推定を目的とし、資源情報、ゲノム情報、海洋情報等、多様なデータの収集と、それらデータの統合・解析システムの開発を目指す。	農林水産省	実施中	水産資源調査・評価推進委託事業、水産資源調査・評価推進事業	5,704百万円の内数	継続								○	○	○							
56	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	回遊性魚介類（海面漁業）	○ 有害プランクトン大発生の要因となる気象条件、海洋環境条件を特定し、各種沿岸観測情報の利用による、リアルタイムモニタリング情報を関係機関に速やかに提供するシステムを構築する。	農林水産省	実施中	漁場環境改善推進事業	179百万円の内数	継続								○	○	○							
57	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	回遊性魚介類（海面漁業）	○ 海洋環境の変化が放流後のサケ稚魚等の生残に影響することが指摘されているため、海洋環境の変化に対応しうるサケ稚魚等の放流手法等を開発する。	農林水産省	実施中	さけ・ます放流体制緊急転換事業	255百万円	継続								○	○	○							
58	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 養殖業に大きな影響を及ぼす赤潮プランクトンの発生について、気候変動との関連性に関する調査研究を継続するとともに、赤潮プランクトンの生理・生態的特性を把握し、発生予察や防除等の技術開発を行う。	農林水産省	実施中	漁場環境改善推進事業	179百万円の内数	継続	○								○	○	○							
59	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 海面養殖漁場における成長の鈍化等が懸念されるため、引き続き、高水温耐性等を有する養殖品種の開発等に取り組む。特に海藻類については、これまでに開発した細胞融合技術等によるノリの新規育種技術を用いた、高水温耐性を持った育種素材の開発や、ワカメ等の大型藻類の高温耐性株の分離等による育種技術の開発を進める。	農林水産省	実施中	養殖業成長産業化推進事業のうち養殖業成長産業化技術開発事業（優良種苗開発等養殖生産高度化対策）	303百万円の内数	継続								○	○	○							
60	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 今後、高水温時に多発することが予測される魚病や水温上昇に伴って熱帯及び亜熱帯水域から日本へ侵入が危惧される魚病への対策指針を作成し、各種対策技術を開発する。	農林水産省	–																				
61	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 水温上昇によって、未知の魚病が発生する可能性が高くなると考えられるため、病原体が不明の感染症について、病原体の特定、診断、対策等、一連の技術開発を体系化・強化し、未知の魚病が発生した際に迅速に対応できるようにする。これまでにも各種魚病に対する多数のワクチンを開発してきたが、更に多くの魚病へ対応できるワクチンを開発し、普及を図る。	農林水産省	実施中	水産防疫対策事業	83百万円の内数	継続																		
62	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 今後、これらの魚病対策と並行して、最新の育種技術を用いて、温暖化にともなって発生する各種魚病への抵抗性を示す家系を作出し、養殖現場への導入を図る。	農林水産省	実施済み	所内交付金プロジェクト研究	2.7百万円	継続								○				○					

整理番号	令和４年度に実施した施策		
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
41	・国産農産物中のかび毒について、以下の調査を実施した。 ア　国産の小麦、大麦及びライ麦中のかび毒（ゲオリウム毒素）に関する全国的な含有実態及び年次変動の把握並びに指針の効果の検証のための調査 イ　国産の小麦、大麦及びライ麦中のかび毒（麦角アルカロイド類）に関する全国的な含有実態の把握及び安全性を向上させるための措置の必要性を検討するための調査 ・上記アの調査については、平成14年以降、継続して実施しており、国産農産物のかび毒（ゲオリウム毒素）の含有濃度には著しい年次変動があることが確認できたことから、含有実態調査等を継続し、長期の経年変化について解析することで、将来的な気候変動による影響の把握に努める。	令和５年度以降も引き続き調査を実施。	・国産農産物中のかび毒調査の対象品目数 令和４年度：２	・食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング中期計画（令和３年度から令和７年度まで） https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/survei/middle_chem_r3.html ・令和４年度食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画 https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/survei/r4.html ・食品のかび毒に関する情報 https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/
42	・麦類の登熟過程におけるかび毒及びその類縁体の蓄積消長解析を行った。 ・*Fusarium*属菌から精製した3-アセチルデオキシニバレノールについて、化学合成処理を経たのち、これと反応するモノクローナル抗体を作成した。また、これまでに作成したニバレノールのモノクローナル抗体に引き続いて、より高い反応性を示すモノクローナル抗体を新たに作成した。 ・トリコテセン産生菌の毒素型判別・菌種判定に用いるDNAストリップ、並びにその分離用培地について、実試料を用いた実証試験を行った。 ・アフラトキシン産生菌について、作物圃場土壌等からスクリーニングを行い、菌の分布状況を調査した。	今後も継続して実施。	・開発した技術数 令和４年度：２	・実施中の試験研究課題（課題解決型プロジェクト研究）　食品安全対応プロジェクト https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/regulatory_science/kadai_jisshi.html#kadai_shokuhin
43	・国産飼料についてかび毒の含有実態を経年的に把握するため、国内で生産されるトウモロコシサイレージ、飼料用米等に含まれるかび毒（アフラトキシン、フザリウム毒素等）について、全国的な実態調査を実施した。	令和５年度も同事業により実態調査を実施する。	・飼料中のかび毒の含有実態調査の対象品目数 令和４年度：４	–
44	– （令和３年度の取組・事業の内容） ・穀類中のかび毒汚染の低減に有効な天然化合物の評価と作用機構の解析及び実用化に向けた圃場試験による検証を実施した。	–	・評価・検証した天然化合物数 令和３年度：１	・天然物を活用した作物病害防除とかび毒汚染制御 https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/innovation/results/files/2022_results_ouyo-21.pdf
45	・豪雨の将来予測を踏まえた農業水利施設の整備のあり方について、情報収集、学識経験者からの意見聴取等を行った。 ・農業水利施設のICTを活用した管理技術の開発等、防災・減災に資する民間の技術開発を支援した。	今後も継続して実施		
46	・農業競争力強化対策として、用水管理の自動化やパイプライン化等により用水量の節減等を図る国営かんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業等を実施した。	今後も継続して実施		
47	・国土強靱化対策として、ため池、排水機場、排水路等の整備やため池ハザードマップの作成を推進する農村地域防災減災事業や農業水路等長寿命化防災減災事業により支援するとともに、土地改良区の業務継続計画策定のサポートを行った。また、農村コミュニティを活用し、異常気象後の見回り・応急措置、施設点検など防災・減災活動の取組の推進や地域の話し合いを活用した防災意識の啓発・普及等への支援を多面的機能支払交付金により実施した。	今後も継続して実施	・湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 令和４年度：4.3万ha	
48	・豪雨の将来予測を踏まえた農業水利施設の整備のあり方について、情報収集、学識経験者からの意見聴取等を行った。	今後も継続して実施		
49	・豪雨の将来予測を踏まえた農業水利施設の整備のあり方について、情報収集、学識経験者からの意見聴取等を行った。	今後も継続して実施		
50	・松くい虫被害（マツ材線虫病）やナラ枯れ被害をはじめとする森林病害虫等による森林被害は、そのまん延力の強さや甚大さにより、国土の保全や風致景観、さらには地球温暖化防止等の役割を果たす森林にとって脅威となっており、その防除は重要な課題であることから、森林病害虫等防除法に基づき都道府県等と連携しながら森林病害虫等被害対策に必要な取組を実施するとともに、ドローンを活用した効果的な被害防止対策等の実施・検証を行い、きめ細かな薬剤散布に係るガイドライン及び被害木探査マニュアルを作成した。	今後も、継続して森林病害虫等被害対策に必要な取組を実施するとともに、抵抗性マツで造成された海岸防災林の松くい虫被害リスクやナラ枯れ被害対策の効果等に係る実態調査を行う。	・保全すべき松林の被害率が１％未満の「微害」に抑えられている都府県の割合 令和４年度：89%	・松くい虫被害 https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/matukui_R3.html
51	・「森林被害報告について」（昭和53年５月16日付け53林野保第235号林野庁長官通知）に基づき、毎年度、都道府県知事より林野庁長官に森林病害虫被害等について報告。報告結果の取りまとめや分析を行うことにより、森林病害虫等の被害状況や分布状況を把握した。	今後も、継続して被害状況の把握に取り組む。		・松くい虫被害 https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/matukui_R3.html
52	・森林総合研究所の交付金プロジェクト「シイタケの耐病性品種開発に向けた関連遺伝領域の特定」により気候変動によって増加が懸念されるきのこ菌床やきのこ原木の病原菌に対して耐病性をもつ品種の育成を効率化させるため、関連の遺伝領域を特定する試験を実施。シイタケの耐病性形質に関与する遺伝子座を特定するため、強耐病性品種および弱耐病性品種の菌株のF2世代を構築し、それらを用いた耐病性検定の結果、強耐病性および弱耐病性株を特定した。従来のシイタケ耐病性検定の方法は、おが屑培地を敷き詰めた両口試験管による時間および労力のかかる評価方法であったが、平地培地によるフェノール酸化酵素量、および病原菌と接触した際のシイタケの帽線形成も、耐病性評価指標となり得ることを明らかにした。	当該交付金プロジェクトは令和４年度で終了したが、令和５年度も新規交付金プロジェクトにて取り組みを継続する。	・交付金プロジェクト「シイタケの耐病性品種の効率的育種に向けたDNAマーカーの開発(令和５～６年度」にて継続予定）。	–
53	・森林総合研究所の交付金プロジェクト「シイタケの耐病性品種開発に向けた関連遺伝領域の特定」により気候変動によって増加が懸念されるきのこ菌床やきのこ原木の病原菌に対して耐病性をもつ品種の育成を効率化させるため、関連の遺伝領域を特定する試験を実施。シイタケの耐病性形質に関与する遺伝子座を特定するため、強耐病性品種および弱耐病性品種の菌株のF2世代を構築し、それらを用いた耐病性検定の結果、強耐病性および弱耐病性を特定した。従来のシイタケ耐病性検定の方法は、おが屑培地を敷き詰めた両口試験管による時間および労力のかかる評価方法であったが、平地培地によるフェノール酸化酵素量、および病原菌と接触した際のシイタケの帽線形成も、耐病性評価指標となり得ることを明らかにした。	当該交付金プロジェクトは令和４年度で終了したが、令和５年度も新規交付金プロジェクトにて取り組みを継続する。	・交付金プロジェクト「シイタケの耐病性品種の効率的育種に向けたDNAマーカーの開発(令和５～６年度」にて継続予定）。	–
54	我が国周辺水域の漁業資源について、調査・評価等を実施するとともに、不漁要因の解明を含め、海洋環境の変動等による水産資源への影響の調査を実施した。また、資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組や、漁場形成及び漁獲状況等をリアルタイムに把握する取組等を支援した。	今後も継続して取組む。		https://abchan.fra.go.jp/hyouka/doc2022/
55	国際漁業資源について、地域漁業管理機関等において適切な資源管理措置が導入されるよう国際交渉での議論に迅速・的確に対応した調査・研究を実施するとともに、不漁要因の解明を含め、海洋環境の変動等による水産資源への影響の調査を実施した。また、資源変動メカニズム及び中・長期的な資源動向を究明する取組等を支援した。	今後も継続して取組む。	我が国周辺の資源評価対象魚種数＋本事業資源評価調査データ反映されている国際資源の魚種数 令和４年度：271魚種	https://www.kokushi.fra.go.jp/index-2.html
56	・九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・今後は、引き続き気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を行う。	・調査を実施した海域数 令和４年度：16海域	
57	・近年、全国的にサケの回帰率が低下しており、その要因としては、近年の海水温の変動により、稚魚が海に降りる時期やその後に回遊する時期の海洋環境が、稚魚の成育にとって好ましくない環境にあることなどが指摘されている。このため、環境変化に強い健康な稚魚を河川ごとに最適な時期、サイズ等で放流し、稚魚の生残率を高める取組等に支援した。	・引き続き、放流手法改良の取組に対して支援する。	・標識を施したさけ・ます種苗の放流箇所数 令和４年度：30か所	
58	・九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・今後は、引き続き気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を行う。	・調査を実施した海域数 令和４年度：16海域	
59	・近年、わが国の沿岸・内湾域では秋季の海水温が高めに推移していることから、ノリ漁期が短縮され、養殖生産量の減少が危惧されている。 ・研究事業等から得られたノリ高水温適応素材を用いたノリ養殖試験を実施し、高水温適応品種の実用化に向けた性能評価等を行う研究開発について支援した。	・引き続き、ノリの安定的な生産に資する養殖技術開発に対して支援する。	・性能評価を行った高水温適応品種候補の株数 令和４年度：16株	
60				
61	未知の魚病については、持続的養殖生産確保法に基づき、報告体制を構築するとともにまん延防止について水産防疫対策要綱により体制整備済。 また、ワクチン開発や普及を行った。	令和４年度以降も引き続き実施		
62	所内交付金プロジェクト「ブリの優良家系を効率的に作出する手法の開発」において、温暖化により寄生期間の長期化が懸念されるメダムシ症に対して抵抗性を持つブリの新しい優良家系を開発するため、ハダムシ抵抗性を持つブリの家系を対象に遺伝的特性を評価し、育種素材として利用できることを確認した。（R4年度終了）			

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
63	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 以上の技術開発に加え、病原体の特性、ワクチンの作用機序、耐病性・抵抗性の分子機構等について明らかにしていくこととする。	農林水産省	実施中	水研機構運営費交付金	1.9百万円	継続										○				○				
64	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ アサリなどの二枚貝を食するナルトビエイなど水温上昇に伴い出現する種のモニタリングや生態調査をすすめ、生態系や養殖への悪影響を防ぐための管理技術を開発するとともに、地域振興に資する効率的な捕獲方法や利用技術ならびに高付加価値化技術の開発を進める。	農林水産省	一部実施	有害生物漁業被害防止総合対策事業	378百万円の内数	継続										○	○	○					
65	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（海面養殖業）	○ 沿岸域では海水のpHに影響する二酸化炭素分圧の日周変動の幅が大きいことが知られているが、生物への影響機構について未解明であることから、これを明らかにして二枚貝養殖等への酸性化の影響予測を行うとともに、予測に基づいた対策技術を開発する。	農林水産省	実施中	科研費基盤B課題「海洋酸性化が沿岸生物の世代交代、群集・個体群構造に及ぼす長期影響評価（研究代表者：高見秀輝）」におけるウニ類の飼育実験（令和元年度-令和４年度）	0.6百万円の内数	継続										○	○	○					
66	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（内水面漁業・養殖業）	○ 気候変動に伴う河川湖沼の環境変化がサケ科魚類、アユ等の内水面における重要資源の生息域や資源量に及ぼす影響評価に取り組む。	農林水産省	実施中	水産研究・教育機構　交付金研究課題「サケ科魚類・アユ等内水面重要水産魚種の増殖・保全・活用に関する研究(令和３年度-令和７年度)」	1.2百万円の内数	継続										○	○	○					
67					農林水産省	実施済み	水産研究・教育機構　交付金プロジェクト研究課題「天然アユの海洋生活期の情報を取り入れた資源回復策の検討(令和３年度-令和４年度)」	２百万円	継続										○	○	○					
68	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（内水面漁業・養殖業）	○ 海洋と河川の水温上昇による遡上時期の早まりや遡上数の減少が予測されているアユについては、資源の増大・回復を図るため、沿岸や河川の水温が、遡上・流下の状況や放流個体の成長等に及ぼす影響について分析し、適切な放流時期や水温を検討することで、効果的な放流手法の開発を進める。	農林水産省	実施済み	環境収容力推定手法開発事業 （平成30年度-令和４年度）	36百万円の内数	継続										○	○	○					
69	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（内水面漁業・養殖業）	○ 高水温による漁獲量減少が予測されているワカサギについて、給餌放流技術を高度化するため、種苗生産の安定化、量産化および簡易化を目指し、餌料プランクトンの効率的生産技術の開発、種苗生産時の最適な飼育密度・餌料密度の解明、粗放的かつ大量生産可能な種苗生産技術の開発に取り組む。	農林水産省	実施済み	環境収容力推定手法開発事業 （平成30年度-令和４年度）	36百万円の内数	継続										○	○	○					
70	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	増養殖業（内水面漁業・養殖業）	○ 高水温に由来する疾病の発生等に関する情報を収集する。水温上昇により被害の拡大が予測される内水面魚類の疾病については、病原体特性及び発症要因の研究とそれを利用した防除対策技術の開発を行う。	農林水産省	実施中	水産防疫対策事業	83百万円の内数	継続	○										○	○					
71	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	沿岸域・内水面漁場環境等（造成漁場）	○ 藻場造成に当たっては、現地の状況に応じ、高水温耐性種の播種・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況、植食性動物の動向等についてモニタリングを行い、状況に応じて植食性魚類の除去などの食害生物対策等を実施するなど、順応的管理手法を導入したより効果的な対策を推進する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業	12,252百万円の内数	継続										○	○					
							水産多面的機能発揮対策事業	1,700百万円の内数										○	○					
72	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	沿岸域・内水面漁場環境等（造成漁場）	○ 今後、海水温上昇による海洋生物の分布域・生息場所の変化を的確に把握し、それに対応した水産生物のすみやか産卵場等となる漁場整備、海域環境をより的確に把握するためのモニタリング体制の強化、地域の研究機関との連携体制の構築、調査・実証の強化、裏面等の災害時を想定したBCP 策定などの魚場の災害対応力強化等に取り組む。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業	12,252百万円の内数	継続	○										○	○					
							水産多面的機能発揮対策事業	1,700百万円の内数										○	○					
73	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	沿岸域・内水面漁場環境等（造成漁場）	○ 気候変動に適応した漁場造成の基盤として、気候変動が魚類や海藻類の生育に与える影響及び分布状況の把握手法を開発する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業	12,252百万円の内数	継続	○										○	○					
							水産多面的機能発揮対策事業	1,700百万円の内数										○	○					
74	農業、林業、水産業	水産業に関する適応の基本的な施策	沿岸域・内水面漁場環境等（造成漁場）	○ 各海域の藻場・干潟分布状況や磯焼け要因を踏まえて、高水温等の環境変化に対応した海藻種を用いた藻場造成手法を開発する。	農林水産省	実施中	水産環境整備事業	12,252百万円の内数	継続	○										○	○					
							水産多面的機能発揮対策事業	1,700百万円の内数										○	○					
75	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	野生鳥獣の影響（鳥獣害）	○ 今後、侵入防止柵の設置、捕獲活動の強化、ICTやドローン技術等を活用した捕獲・被害対策技術の高度化等に引き続き取り組むとともに、地方公共団体が連携した広域的対策、多様な人材の活用、専門的な知識経験を有する人材の育成、技術開発の成果の普及等を推進する。また、野生鳥獣の生息状況等に関する情報の把握や農林水産業への被害のモニタリングを継続する。	農林水産省	実施中	鳥獣被害防止総合対策交付金	10,003百万円の内数	継続			○						○	○		○				
							鳥獣被害防止総合対策交付金（令和3年度補正予算）	1,600百万円				○						○	○		○				
76					農林水産省	一部実施	シカ等による森林被害緊急対策事業	136百万円	継続										○		○				
							森林整備事業	129,319百万円の内数	継続										○		○				
							森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数																	
77					農林水産省	一部実施	森林被害統計資料調査	–	継続										○			○			
78	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	野生鳥獣の影響（鳥獣害）	○ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14 年法律第88 号）に基づき、都道府県によるニホンジカ等の捕獲を強化するとともに、鳥獣の捕獲の担い手の育成等を図り、鳥獣の科学的・計画的な保護・管理を推進する。	環境省	実施中	指定管理鳥獣捕獲等事業の支援等	複数の予算にまたがり、具体的な予算の算出が困難	継続										○	○	○					
79	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	食料需給	○ 国内外の食料需給の動向に関する情報の一元的な収集・分析を行うとともに、我が国の食料安定供給に与える影響について分析する。これらの情報は、継続的に幅広く提供する。	農林水産省	実施中	世界の中長期的な食料需給の見通し	–	継続				○						○	○					
80					農林水産省	実施中	世界食料需給動向等総合調査・分析関係経費うち世界食料需給動向等総合調査・分析関係費	63百万円	継続				○						○	○					
							・世界食料需給動向等総合調査・分析関係経費うち衛星データ利活用促進調査費・農業気象情報衛星モニタリングシステム	16百万円					○					○	○	○		○			
81	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	食料需給	○ 海外における食料供給動向に関する情報の補完・強化を図るため、JAXA と連携し、土壌水分量等の衛星による地球観測データ（解析画像を含む）を一般公開したところであり、今後更なる活用方法を検討する。	農林水産省	実施中	世界食料需給動向等総合調査・分析関係経費うち世界食料需給動向等総合調査・分析関係費	63百万円	継続	○			○						○	○					
							・世界食料需給動向等総合調査・分析関係費うち衛星データ利活用促進調査費・農業気象情報衛星モニタリングシステム	16百万円					○					○	○	○		○			
82	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	食料需給	○ IPCC 第５次評価結果を踏まえた気候変動、経済成長及び人口増加等に基づく予測モデルによる、世界の超長期的な食料需給予測を踏まえ、我が国における将来の食料需給を見据えた的確なリスクへの対応を検討する。	農林水産省	実施中	世界食料需給動向等総合調査・分析関係経費うち超長期食料需給予測	25百万円	新規										○	○					
83	農業、林業、水産業	その他の農業、林業、水産業に関する適応の基本的な施策	食料需給	○ 中長期的な食料安定供給の確保に向けた戦略を構築していくため、気候変動の影響を考慮しつつ、各国の経済成長や政策の動向等を踏まえた、世界の食料需給に関する中長期的な予測について、農林水産政策研究所と連携を図り、継続的に実施する。	農林水産省	実施中	世界の中長期的な食料需給の見通し	–	継続	○			○						○	○					

整理番号	令和４年度に実施した施策		
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
63	プリ類へのビブリオ属細菌の病原性株の特性を知るために、収集株の系統と性状を調べた。収集株のうちVibrio harveyiと推定された49菌株をpyrHでの解析に供したところ、収集株は一部を除きV. harveyiと同じ分岐群に属し、一部の株の性状試験で、糖分解（ソルビトール、サッカロース）で3パターンに分けられ、魚種によって感染株が異なる傾向が見られた。	各菌株の病原性の情報を得るために感染試験の条件を決定し、収集株の病原性を調べる。	なし	なし
64	・ナルトビエイの生態、出現・被害状況の調査を実施するとともに、駆除を実施した。	・今後も引き続き同様の調査及び駆除を行う。	・調査及び駆除を実施した海域数 令和４年度：２海域	有害生物による漁業被害の防止対策について http://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/yugaiseibutu.html
65	・幼体から成体に成長するまで4年以上の長期間にわたり酸性化環境で飼育したキタムラサキウニを親として放卵・放精させ、浮遊幼生を生産した。長期飼育した親ウニおよび酸性化環境で飼育した子世代幼生について、発育段階間および世代間での酸性化への順化・適応が起こるメカニズムを検討した。	これまで得られた結果を基に、引き続き沿岸域の石灰化生物への酸性化影響をとりまとめ、今後必要な取組を整理する。	・引き続き酸性化環境の雌雄に対するキタムラサキウニの応答について、異なる発育段階間の比較及び世代間の比較を実施し、2023年度中に得られた成果を論文に取り纏める。	FRA NEWS vol.73 p18-19 https://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/news/fnews73.pdf
66	サケ科魚類の生理特性について気候変動の影響を評価するための基礎情報を蓄積した。	サケ科魚類の移動傾向と生理特性の対応を解析することで、気候変動がサケ科魚類の移動・定着に及ぼす影響を検討する。		
67	アユの海洋生活期を中心に、資源量の指標やふ化日組成と遡上量の関係など生態特性や減耗要因の解明に係わる基礎的知見を蓄積した。	この事業で得られた基礎的知見を研究機関等に広め、研究技術の向上に努める。		
68	アユ放流後の移動状況把握、天然アユの流下仔魚数・遡上尾数のモニタリングを行う他、耳石の日輪等からアユ初期生活期における成長履歴を追跡し、遡上サイズや遡上量に及ぼす環境要因の抽出等を行った。また、事業の成果として、アユの種苗放流等に関する知見をまとめたマニュアルを作成した。	事業の成果として作成したマニュアルの普及啓発に努める。		
69	環境変化が資源に与える影響を評価する上で必要となる標識放流において、標識判別が長期間有効な標識卵を効率的に生産する技術の開発等を行った。また、事業の成果として、ワカサギの資源管理技術を紹介するマニュアルを作成した。	事業の成果として作成したマニュアルの普及啓発に努める。		
70	・内水面魚類の疾病について、全国の発生状況を調査し、防除技術の開発を行った。	令和5年度以降も引き続き実施		
71	・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。藻場造成に当たっては、高水温耐性種の播種・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性魚類の除去等の食害生物対策を実施するなど、順応的管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備方策に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備方策に関するガイドライン（平成29年度）」や近年の海域環境の変化に対応した磯焼け対策を実施できるよう令和２年度に改訂した「磯焼け対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和８年度までにおおむね７千haの藻場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和４年度：令和６年６月下旬頃把握予定	https://hitoumi.jp/
72	・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。藻場造成に当たっては、高水温耐性種の播種・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性魚類の除去等の食害生物対策を実施するなど、順応的管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備方策に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備方策に関するガイドライン（平成29年度）」や近年の海域環境の変化に対応した磯焼け対策を実施できるよう令和２年度に改訂した「磯焼け対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和８年度までにおおむね７千haの藻場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和４年度：令和６年６月下旬頃把握予定	https://hitoumi.jp/
73	・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。藻場造成に当たっては、高水温耐性種の播種・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性魚類の除去等の食害生物対策を実施するなど、順応的管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備方策に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備方策に関するガイドライン（平成29年度）」や近年の海域環境の変化に対応した磯焼け対策を実施できるよう令和２年度に改訂した「磯焼け対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和８年度までにおおむね７千haの藻場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和４年度：令和６年６月下旬頃把握予定	https://hitoumi.jp/
74	・海水温上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備を実施した。藻場造成に当たっては、高水温耐性種の播種・移植を行うほか、整備実施後は、藻の繁茂状況等についてモニタリングを行い、ウニ類や植食性魚類の除去等の食害生物対策を実施するなど、順応的管理による対策を実施した。 ・気候変動に対応した漁場整備方策に関する具体的な対策を整理した「気候変動に対応した漁場整備方策に関するガイドライン（平成29年度）」や近年の海域環境の変化に対応した磯焼け対策を実施できるよう令和２年度に改訂した「磯焼け対策ガイドライン」について、引き続き、都道府県等にて当該ガイドラインの周知を図るとともに、対策を実施し、気候変動に対応した漁場整備にかかる知見を積み上げる。	今後も、引き続き対策を計画的に推進する。	・令和８年度までにおおむね７千haの藻場の保全・創造に向けたハード・ソフト一体的な対策を実施する。 令和４年度：令和６年６月下旬頃把握予定	https://hitoumi.jp/
75	・令和４年度当初予算として鳥獣被害防止総合対策交付金（予算額：10,003百万円）を措置し、鳥獣被害防止特措法に基づき市町村が作成した被害防止計画に則した捕獲活動、侵入防止柵の整備、やぶの刈り払い等による生息環境管理等の地域ぐるみで行う総合的な取組を支援するほか、都道府県による広域捕獲、ICTを総動員した被害対策、人材育成の充実強化等の支援を新たに実施した。 ・令和４年度も狩猟期に捕獲を強化する「集中捕獲キャンペーン」を実施した（令和２年度から３年目）。 ・令和３年度補正予算として1,600百万円を措置し、侵入防止柵整備の取組への支援を強化した。	・地域ぐるみの取組を継続的に支援するほか、都道府県による広域捕獲、被害対策に係るICT活用の定着、捕獲鳥獣の有効活用等の取組を支援・推進する。	・鳥獣被害対策実施隊の隊員数 令和４年度（令和４年４月時点）：42,053人	https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html
76	・シカ等による森林被害緊急対策事業により、林業関係者によるシカの捕獲効率の向上、ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を支援するとともに、ノウサギ被害の対策手法を検討した。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、国土保全のためのシカ捕獲事業を実施した。 ・森林整備事業において、森林所有者等がシカによる食害防止等のため、森林施業と一体的に実施する侵入防止柵や獣害防止資材の設置、忌避剤の散布を推進するとともに、市町村等が、被害森林で行う銃により誘引した上で実施するわなや銃による捕獲（誘引捕獲）等を推進した。	今後も、継続して行う。	・鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカによる新たな森林被害発生面積が減少した市町村の割合 令和4年度：11月下旬頃把握予定	・野生鳥獣による森林被害 https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/tyouju.html
77	・「森林被害報告について」（昭和53年５月16日付け53林野保第235号林野庁長官通知）に基づき、毎年度、都道府県知事より林野庁長官に野生鳥獣被害等について報告。報告結果の取りまとめや分析を行うことにより、野生鳥獣による林業被害状況について把握を行った。	今後も、継続して取り組む。	・鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカによる新たな森林被害発生面積が減少した市町村の割合 令和4年度：11月下旬頃把握予定	・野生鳥獣による森林被害 https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/tyouju.html
78	・ニホンジカ・イノシシの捕獲を強化するため、指定管理鳥獣捕獲等事業について、都道府県に交付金を交付して支援するとともに、認定鳥獣捕獲等事業者等を対象にした講習会を全国で開催。 ・狩猟の魅力・社会的意義をPRするため、「狩猟講座」をオンラインで開催。また、捕獲の担い手育成のため、若手の狩猟者が先輩狩猟者に同行しながら狩猟の技術等を学ぶ同行型育成事業をモデル的に実施。 ・都道府県による特定計画の作成や保護・管理のより効果的な実施のため、保護及び管理に関する有識者による検討会等や行政職員向けの研修を開催。 ・捕獲情報を収集する情報システムを開発、適用。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値（北海道を除く全国） 令和3年度：ニホンジカ222万頭、イノシシ12万頭	・個体数推定 https://www.env.go.jp/nature/choju/capture/capture6.html
79	・世界の食料需給に関する中長期的な予測については、農林水産政策研究所「世界の食料需給に関するプロジェクト研究」の一環で開発した世界食料需給モデルを用いて10年後の世界の食料需給見通しを実施しているものであり、令和4年度には「2032年における世界の食料需給見通し」を公表した。 ・また、同研究所では、これとは別に将来の気候変動が食料需給や農産物価格の変動に与える影響について、情報収集している。	次年度以降においても継続して実施。	・中長期的な食料需給見通しの公表令和４年度：令和５年３月31日　公表	・食料需給見通し：農林水産政策研究所 http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html
80	・主要生産国での天候を要因とした作付けの遅れや生育の阻害及び経済動向等により国際的な食料需給が不安定な中、我が国の食料安定供給に資することを目的として、世界各国の食料需給に係る様々な動きに関する現地情報をタイムリーに収集・調査・分析を実施し「食料安全保障月報」としてとりまとめ、毎月公表し、農林水産省ホームページ等で提供。 ・令和２年度にJAXAから移管した農業気象情報システムについて、利用者の利便性向上のための改良を図るとともに、衛星データのさらなる活用に向けた研究会を実施した。	次年度以降においても継続して実施。	・公表資料掲載回数 令和４年度：①食料安全保障月報12回②米国農務省穀物等需給報告12回③世界の穀物需給及び価格の推移24回	・海外食料需給インフォメーション http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/index.html
81	・主要生産国での天候を要因とした作付けの遅れや生育の阻害及び経済動向等により国際的な食料需給が不安定な中、我が国の食料安定供給に資することを目的として、世界各国の食料需給に係る様々な動きに関する現地情報をタイムリーに収集・調査・分析を実施し「食料安全保障月報」としてとりまとめ、毎月公表し、農林水産省ホームページ等で提供。 ・令和２年度にJAXAから移管した農業気象情報システムについて、利用者の利便性向上のための改良を図るとともに、衛星データのさらなる活用に向けた研究会を実施した。	次年度以降においても継続して実施。	・公表資料掲載回数 令和４年度：①食料安全保障月報12回②米国農務省穀物等需給報告12回③世界の穀物需給及び価格の推移24回	・海外食料需給インフォメーション http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/index.html
82	・気候変動の影響を踏まえた我が国の食料安定供給に資する長期的な施策を検討することを目的に、2050年及び2080年をターゲットとした世界の食料需給予測を実施。令和4年度から令和6年度までの3か年事業として、初年度はIPCC6次報告書の内容を踏まえた予測モデルの構築を開始し、令和6年度に予測結果を公表予定。令和４年度においては、既存モデルの整理・分析、パラメータの整理等を行い、外部有識者検討会を3回開催しつつ、ベースモデルを構築。	令和4年度に構築したベースモデルを令和5年度に改良し、妥当性等の検証を実施。事業の最終年度である令和6年度に構築した予測モデルにおける予測結果を公表予定。	・令和6年度に予測結果を公表予定	・世界の食料需給見通し https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_zyukyu_mitosi/index.html
83	・世界の食料需給に関する中長期的な予測については、農林水産政策研究所「世界の食料需給に関するプロジェクト研究」の一環で開発した世界食料需給モデルを用いて10年後の世界の食料需給見通しを実施しているものであり、令和4年度には「2032年における世界の食料需給見通し」を公表した。 ・また、同研究所では、これとは別に将来の気候変動が食料需給や農産物価格の変動に与える影響について、情報収集している。	・中長期的な食料需給見通しについては次年度以降においても継続して実施。	・中長期的な食料需給見通しの公表令和４年度：令和５年３月31日　公表	・食料需給見通し：農林水産政策研究所 http://www.maff.go.jp/primaff/seika/jyukyu.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																								
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
84	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	湖沼・ダム湖	○ 水温上昇や降雨の変化に伴う植物プランクトンの変化や水質の悪化が想定される湖沼では、工場・事業場排水対策、生活排水対策などの流入負荷量の低減対策を推進するとともに、植物プランクトンの変動を適切に把握するためのモニタリングの継続や新たな技術の開発に取り組む。	環境省	一部実施	湖沼の水環境への 影響評価・適応策検討	―	継続							○										・都道府県及び水質汚濁防止法政令市等は、水質汚濁防止法に基づき公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行っており、環境省では、これら水質の常時監視結果を含む水環境に関する情報を、広く国民へホームページで分かりやすく提供している。 ・令和2年度に「気候変動による湖沼の水環境への 影響評価・適応策検討に係る手引き」にいてホームページへの公表を行うとともに、それ以降、都道府県等の環境行政の担当者が活用できるよう、湖沼の水環境に影響を及ぼす気候変動関連の知見、および、影響や適応策の検討にあたっての考え方、適応策の事例等の提供を行うことで、都道府県等の取組を継続して支援。	・引き続き取組等を支援。		公共用水域水質測定結果 https://www.env.go.jp/water/suiiki/index.html 気候変動による湖沼の水環境への 影響評価・適応策検討に係る手引き https://www.env.go.jp/content/900542176.pdf
85					国土交通省	実施予定																							省内にて検討中		
86	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	湖沼・ダム湖	○ 湖沼における水温変化に伴う底層環境変化の検討、底層貧酸素化や赤潮、青潮の発生リスクに関する将来予測を行う。	環境省	実施中	琵琶湖保全再生等推進費	38百万円の内数	継続							○							○					・アオコの発生抑制や水質および底質の改善効果を検証することを目的として、高濃度の酸素を湖底に供給しアオコの発生要因の一つであるりんが湖底から溶出することを抑制する実証試験を琵琶湖の内湖（西の湖）で実施。	・引き続き取組を実施	・実証事業：1湖沼（琵琶湖の内湖（西の湖）） 高濃度酸素を湖底等へ供給し底層ＤＯ等の改善効果を確認。	
87	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	湖沼・ダム湖	○ 深い成層湖沼で水温変化による冬季の全循環不全が予測される場合には、底層DO（溶存酸素）の改善のための適切な対策を検討する。	環境省	実施中	琵琶湖保全再生等推進費	38百万円の内数	継続							○							○					・全層循環の未完了や植物プランクトンの増殖等に係る琵琶湖の現状と水質の状況等の基本情報を整理。	・引き続き取組を実施	・降水量、気温、漁獲量、底層ＤＯ等、琵琶湖に関わるデータについて1980年以降の約40カ年分を整理。	
88	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	湖沼・ダム湖	○ これまでの検討を踏まえ、全国の湖沼を対象に適切な適応策を検討するとともに、最新の科学的な知見の把握や、最新の気候モデル、排出シナリオを用いて将来の湖沼水質予測の精度の向上を図り、その結果を踏まえて、必要となる適応策の検討を進める。	環境省	実施中	琵琶湖保全再生等推進費	38百万円の内数	継続							○							○					・気候変動の影響と思われる湖沼等水環境の将来予測・評価に係る文献等の情報収集。 ・気候変動影響や生態系保全を踏まえた湖沼の水管理手法の検討及び情報整理結果の妥当性の評価などのため、琵琶湖を検討対象とした学識経験者等による検討会を開催。	・引き続き取組を実施	・気候変動に係る文献等の情報収集：約８０件 ・気候変動や生態系保全を踏まえた新たな湖沼水質管理の手法のための検討会を年2回開催。	
89	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	湖沼・ダム湖	○ 貯水池（ダム湖）については、選択取水設備、曝気循環設備等の水質保全対策を引き続き実施するとともに、気候変動に伴う水質の変化に応じ水質保全設備の運用方法の見直し等を検討する。	国土交通省	実施中	湖沼・ダム湖における取組	－	継続							○							○					・ダム貯水池において、冷水放流、濁水長期化、富栄養化等に対処するための選択取水設備や曝気循環施設の運用などの水質保全対策を実施。	・ダム貯水池における水質保全対策を実施する。 また、気候変動により、水質保全対策の効果が得られにくくなった場合は、必要に応じて運用の見直し等を行う。	・水質保全対策の実施状況 令和4年度：24ダムで実施	
90	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	河川	○ 気候変動が河川環境等に及ぼす影響について、特定の河川において水質、水温の変化を予測する研究は一部で進められているが、現時点では研究事例が十分ではなく、確信度が低いと評価されていることから、河川環境全体の変化等を把握、予測することは現段階では困難な状況である。このため、引き続き水質のモニタリング等を行いつつ、科学的知見の集積を図る。	国土交通省	実施中	河川における取組 （治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続							○										・109水系において、水質のモニタリング等を実施した。引き続き、水質のモニタリング等を実施する。	省内にて検討中	・水質モニタリング調査 令和4年度：9地方整備局等　109水系で実施	
91					環境省	実施中	水質関連情報利用基盤整備費	8.6百万円	継続				○		○								○				・我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県及び水質汚濁防止法政令市等が公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告することになっている。 ・環境省では、これら水質の常時監視結果を今後の水環境保全施策を検討・推進していくための基礎データとなるよう、全国の水環境の状況として整理・解析し、またこの常時監視結果を含む水環境に関する情報（名水百選、快水浴場百選、全国水生生物調査結果等）を、広く国民へホームページで分かりやすく提供している。 ・令和４年度は、令和３年度の報告を受け、「令和３年度公共用水域水質測定結果」としてとりまとめ、ホームページ等で公表を行った。	・今後も、引き続き、常時監視結果の取りまとめ・公表予定。		
92					環境省	実施中	全国地下水質測定結果の取りまとめ	1.5百万円	継続				○		○								○				・我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県及び水質汚濁防止法政令市等が地下水の水質汚濁状況の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告することになっている。 ・環境省では、これら水質の常時監視結果を今後の水環境保全施策を検討・推進していくための基礎データとなるよう、全国の水環境の状況として整理・解析し、またこの常時監視結果を含む水環境に関する情報を、広く国民へホームページで分かりやすく提供している。 ・令和4年度は、令和3年度の報告を受け、「令和3年度地下水質測定結果」としてとりまとめ、ホームページ等で公表を行った。	・今後も、引き続き、常時監視結果の取りまとめ・公表予定。	・地下水の環境基準達成状況等の公表 令和4年度：公表済	・地下水質測定結果 https://www.env.go.jp/water/chikasui/index.html
93	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	沿岸域及び閉鎖性海域	○ 気候変動が水質、生物多様性等に与える影響に関する科学的知見の集積を図るとともに適応策に関する調査研究を推進する。	環境省	実施済み	閉鎖性海域における気候変動の影響把握等	171百万円の内数	継続							○	○										・瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域においては、気候変動による水温の変化、水質の変化、流域からの栄養塩類等の流出特性の変化が想定され、生物多様性・生物生産性への影響も指摘されている。 このため、平成28年度から、気候変動の影響把握に関する検討を開始し、令和４年度は、底質及び底生生物データの収集及び整理による底質環境と底生生物の時空間変動に関する解析や、閉鎖性海域における文献調査を通じた水温・水質の長期変動に関する知見の収集、水環境への気候変動影響予測に関する検討、底生生物の摂食実験を通じた気候変動の物質循環に及ぼす影響評価を行った。	・瀬戸内海の再生に係る関係府省連絡会議において、気候変動による水温の変化、水質の変化、流域からの栄養塩類等の流出特性の変化が想定され、生物多様性・生物生産性への影響も指摘されている。 このため、平成28年度から、気候変動の影響把握に関する検討を開始し、令和４年度は、底質及び底生生物データの収集及び整理による底質環境と底生生物の時空間変動に関する解析や、閉鎖性海域における文献調査を通じた水温・水質の長期変動に関する知見の収集、水環境への気候変動影響予測に関する検討、底生生物の摂食実験を通じた気候変動の物質循環に及ぼす影響評価を行った。	各種取組への反映	・広域的な閉鎖性海域における環境基準達成率 4年度公共用水域水質測定結果 （https://www.env.go.jp/water/suiiki/）	https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/setosea.html
94	水環境・水資源	水環境に関する適応の基本的な施策	沿岸域及び閉鎖性海域	○ 湾内域、内湾域における水温変化に伴う底層環境変化の検討や、底層貧酸素化や赤潮、青潮の発生リスクの将来予測に関する検討を行う。	環境省	実施済み	閉鎖性海域における気候変動の影響把握等	171百万円の内数	継続	○						○	○										・瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域においては、気候変動による水温の変化、水質の変化、流域からの栄養塩類等の流出特性の変化が想定され、生物多様性・生物生産性への影響も指摘されている。 このため、平成28年度から、気候変動の影響把握に関する検討を開始し、令和４年度は、底質及び底生生物データの収集及び整理による底質環境と底生生物の時空間変動に関する解析や、閉鎖性海域における文献調査を通じた水温・水質の長期変動に関する知見の収集、水環境への気候変動影響予測に関する検討、底生生物の摂食実験を通じた気候変動の物質循環に及ぼす影響評価を行った。	各種取組への反映	・広域的な閉鎖性海域における環境基準達成率 4年度公共用水域水質測定結果 （https://www.env.go.jp/water/suiiki/）	https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/setosea.html
95					国土交通省	－																									
96	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 住民や企業等が自ら渇水への備えに取り組むため、既存施設の水供給の安全度を評価するとともに、関係者間で、渇水の初期から後一に深刻化していく状況とそれに応じた社会経済活動、福祉・医療、公共施設サービス、個人生活等への影響・被害の想定などの渇水リスクを評価し、これらを分かりやすい表現で提示して、国、地方公共団体、利水者、企業、住民等で共有する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策	－	継続							○										・危機的な渇水に備え、渇水の被害を軽減するための対策などを定める「渇水対応タイムライン」の作成支援のため、平成31年３月に「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」を公表。国管理河川において関係者が連携し順次「渇水対応タイムライン」を作成した。 ・渇水による影響が大きい水系から順次、渇水対応タイムラインの作成を推進した結果、令和5年3月末現在、国が管理する23水系25河川で同タイムラインを公表した。	・比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策のため、引き続き渇水対応タイムラインの作成の推進を行う予定。	・渇水対応タイムラインの公表数（令和８年度23件目標） 令和4年度：25件（23水系25河川）	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000024.html
97					厚生労働省	実施中	渇水対策マニュアルの作成の推進	40百万円の内数	継続							○											・渇水対策マニュアルの作成を推進するために、令和２年８月（公表）に「渇水対策マニュアル策定指針」を改訂した。 ・水道事業者等への立入検査を活用した指導・助言や事業管理者との意見交換等を通じて、水道事業者等ごとの渇水対策マニュアルの作成を促し、渇水対策を推進した。 ・引き続き、水道事業者等に対し、上記指導・助言及び情報提供を行い、渇水対策を推進する。	・今後も引き続き、水道事業者等に対し指導・助言及び情報提供を行い、渇水対策を推進する。	・水道事業者等の渇水対策マニュアルの策定率（水道統計（公益社団法人日本水道協会）） 令和２年度：46.9%	・渇水対策マニュアル策定指針 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000656432.pdf
98	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 ア．既存施設の徹底活用等	○ 水資源開発施設の整備が必要な地域において水資源開発の取組を進めるとともに、ダムの嵩上げ、貯水池の増限土砂の掘削・浚渫等による既存施設の機能向上等の可能性を検討する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ①既存施設の徹底活用等 （治水関係事業費） 水資源に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①既存施設の徹底活用等 （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続							○										・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。	・引き続き、既存ストックのより一層の機能向上を図る。	・既存ストックのより一層の機能向上の推進 令和4年度：実施した	
99	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 ア．既存施設の徹底活用等	○ 老朽化対策等を着実に実施するなど、維持管理・更新を計画的に行うことで既存施設の機能を維持していく。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ①既存施設の徹底活用等	－	継続							○											・個別ダムの長寿命化計画の策定・更新、支援を実施。	・引き続き、個別ダムの長寿命化計画の策定・更新、支援の取組を進める予定。	・長寿命化計画の策定・更新の実施 令和4年度：40ダム	
100	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 ア．既存施設の徹底活用等	○ 各ダムの貯水・降水状況等を勘案した上で、同一流域内の複数のダムの統合運用等、ダムの効率的な運用の可能性を検討する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ①既存施設の徹底活用等	－	継続							○											・ダム再生ビジョンを平成29年6月に策定し、ダムの柔軟な運用について、検討を実施。	・引き続き、事業推進に向けて、取組を進める予定。	・１級水系および２級水系の利水ダム（900ダム）における情報網整備率 令和4年度：85%	
101	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 イ．雨水・再生水の利用	○ 雨水の利用の推進に関する法律（平成26 年法律第17 号）に基づき、雨水利用のための施設の設置を促進する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ②雨水(あまみず)・再生水の利用	－	継続								○						○				・自治体職員を対象とした雨水利用セミナーを開催し、雨水利用に関する国の最新の動向や自治体の先進事例等の紹介を行い雨水利用施設の設置促進を図った。	・引き続き雨水利用に取り組むNPOや民間企業等と連携して普及啓発等を実施する。	・雨水利用施設の設置数 令和3年度：4,105施設 ※雨水・再生水利用施設実態調査結果の累計	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_tk1_000053.html
102	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 イ．雨水・再生水の利用	○ 地域のニーズ等に応じ、下水処理場に給水栓等の設置を進め、道路維持用水や樹木散水等を含め、緊急時にも下水処理水の利用を促進するとともに、我が国が有する水の再利用技術の国際標準化を含めた規格化の検討による水の再利用を促進する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ②雨水(あまみず)・再生水の利用 （社会資本整備総合交付金）	1,397,301 百万円の内数	継続								○						○				・下水処理水の再利用に係る施設等の整備の支援を実施。 ・下水処理水の再利用技術に関する国際標準規格を発行。	・令和5年度以降も引き続き取組を実施。	・雨水利用施設の設置数 令和3年度：4,105施設 ※雨水・再生水利用施設実態調査結果の累計	
103	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 ウ．情報提供・普及啓発	○ 関係機関や報道機関と連携し、通常時及び渇水のおそれのある早い段階からの情報発信と節水の呼びかけを促進する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ③情報提供・普及啓発	－	継続								○										・関係機関のホームページや報道発表により、渇水に関する情報発信や節水の呼びかけを実施。	・引き続き様々な手段で渇水等の情報提供や普及啓発を行う予定。	・ホームページにおいて渇水情報提供を実施 令和4年度：実施した	
104	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い渇水による被害を防止する対策 ウ．情報提供・普及啓発	○ 水の有効利用を促進するため、水の重要性や大切さについて国民の関心や理解を深めるための教育、普及啓発活動等を行う。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ③情報提供・普及啓発	－	継続								○										・国及び全国の自治体等で「水の日」関連行事を開催し、水の重要性等に対する意識醸成、普及啓発を実施した。 ・水循環に関する小学生向け学習教材を作成し、水循環に関する教育を推進した。	・引き続き国及び全国の自治体等で実施する「水の日」関連行事をとおして、水の重要性等に対する意識醸成、普及啓発を図る。 ・水循環に関する学習教材を活用した教育を推進する。	・普及啓発活動等の推進 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000012.html
105	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 ア．関係者が連携した渇水対策の体制整備等	○ 関係者間で、渇水時における水融通・応援給水体制をあらかじめ検討するほか、渇水対策の検討を支援するガイドラインを活用して、関係者が連携し、徐一に深刻化していく渇水の被害を軽減するための対策等を定める渇水対応タイムラインの策定を促進する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策	－	継続								○										・危機的な渇水に備え、渇水の被害を軽減するための対策などを定める「渇水対応タイムライン」の作成支援のため、平成31年３月に「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」を公表している。 ・これを基に渇水による影響が大きい水系から順次、渇水対応タイムラインの作成を推進した結果、令和５年３月末現在、国が管理する23水系25河川で同タイムラインを公表した。	・施設の能力を上回る渇水による被害を防止する対策のため、引き続き渇水対応タイムラインの作成の推進を行う予定。	・渇水対応タイムラインの公表数（令和８年度23件目標） 令和4年度：25件（23水系25河川）	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000024.html
106	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 ア．関係者が連携した渇水対策の体制整備等	○ 中長期的な降水等の予測情報の活用を含めた渇水予測技術の向上を図り、前述の渇水対応タイムラインに示した渇水による影響、被害想定等を基に、状況に応じた取水制限の前倒し実施等の可能性を検討する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・取水制限の前倒し等 （都市水環境整備事業費）	24,874百万円の内数	継続								○										・状況に応じた取水制限の前倒し実施等の可能性の検討について、「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」で整理を実施している。これを基に渇水による影響が大きい水系から順次、渇水対応タイムラインの作成を推進した結果、令和５年３月末現在、国が管理する23水系25河川で同タイムラインを公表した。	・状況に応じた取水制限の前倒し実施等の可能性の検討のため、引き続き渇水対応タイムラインの作成の推進を行う予定。	・渇水対応タイムラインの公表数（令和８年度23件目標） 令和4年度：25件（23水系25河川）	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000024.html
107	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 イ．危機的な渇水の被害を最小とするための対策	○ 危機的な渇水に備えるため、既存施設の水供給の安全度と渇水リスクの評価を行い、想定される社会経済活動、福祉・医療、公共施設サービス、国民生活等への影響・被害を踏まえた上で、政府一体となった対応や企業等における渇水の対応、応援給水などの供給先の優先順位の設定等について検討する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・危機的な渇水の被害を最小とするための対策	－	継続								○										・応援給水などの給水先の優先順位の設定等の対策を「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」で整理を実施している。これを基に渇水による影響が大きい水系から順次、渇水対応タイムラインの作成を推進した結果、令和５年３月末現在、国が管理する23水系25河川で同タイムラインを公表した。	・応援給水などの給水先の優先順位の設定等の対策のため、引き続き渇水対応タイムラインの作成の推進を行う予定。	・渇水対応タイムラインの公表数（令和８年度23件目標） 令和4年度：25件（23水系25河川）	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/mizukokudo_mizsei_fr2_000024.html
108	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 ウ．渇水時の河川環境に関するモニタリングと知見の蓄積	○ 渇水時の河川流量の減少により、河川に生息・生育する水生動植物等の生態系や水質など河川環境に影響が生じる懸念があるため、渇水時の河川環境に関するモニタリングを実施し、知見の蓄積を図る。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・渇水時の河川環境に関するモニタリングと知見の蓄積	－	継続								○										・渇水が生じた水系において、河川の流況に応じて河川環境に関するモニタリングを実施。	・引き続き渇水が生じた水系において、河川の流況に応じて河川環境に関するモニタリングを行う予定。	・河川環境に関するモニタリングを実施 令和4年度：実施した	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献															取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
109	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 エ．渇水時の地下水の利用と実態把握	○ 地下水は、平常時における利用だけではなく、渇水時における緊急的な代替水源の一つとして利用することが期待できる。しかし、地下水を過剰に採取することは、地盤沈下や塩水化等の地下水障害を生じさせるおそれがあり、また、これらの地下水に係る現象は一般的に地域性が高い。このため、地方公共団体等の地域の関係者と連携し、地域の実情に応じた持続可能な地下水の保全や利用のためのルールの検討など、地下水マネジメントの更なる推進に取り組む。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・渇水時の地下水の利用と実態把握	－	継続											○					・地下水マネジメントの推進にあたり、地下水に関する国民の意識を把握し、今後の施策に反映するため世論調査を実施。	・地域の実情に応じた持続可能な地下水の保全や利用のためのルールづくりの支援のため、全国の条例を目的ごとに整理し、WEBページに掲載する。	・地下水マネジメントの推進 令和4年度：実施した	
110					環境省	実施中	全国地盤沈下状況等の取りまとめ	1.5百万円	継続							○				○		○						・令和3年度に都道府県等が実施した地盤沈下観測の結果を集計し取りまとめ、公表した。	・引き続き、都道府県等が実施した地盤沈下観測の結果を集計し取りまとめ、公表する。	・「全国の地盤沈下地域の概況」の公表 令和４年度：公表済	・全国の地盤沈下地域の概況 https://www.env.go.jp/water/jiban/chinka.html
111	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 エ．渇水時の地下水の利用と実態把握	○ 国は緊急的な代替水源としての地下水利用について検討できるよう、地下水の実態把握に関する技術開発を行うとともに、国や地方公共団体等が収集する地下水の各種データを相互に活用するためのルールの作成等の環境整備を行う。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・渇水時の地下水の利用と実態把握	－	継続											○					・地下水挙動や実態把握のために必要となる収集したデータの集約・共有を行うためのデータベースのベータ版の構築、及びデータ整理等に関する検討を行った。	・地下水挙動や実態把握のために必要となる収集したデータの集約・共有を行うためのデータベースを構築し、運用を図る。	・地下水の利用と実態把握の推進 令和4年度：実施した	
112	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	施設の能力を上回る渇水による被害を軽減する対策 エ．渇水時の地下水の利用と実態把握	○ これらのデータを活用し、地下水収支や地下水挙動、地下水採取量と地盤沈下や塩水化等の関係の把握に努める。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策 ・渇水時の地下水の利用と実態把握	－	継続											○					・地盤沈下防止等対策要綱地域において、地下水挙動等の解析を行った。	・地盤沈下防止等対策要綱地域において、局所的に発生する地盤沈下の解析、検討を行う。	・地下水挙動等の解析の推進 令和4年度：実施した	
113	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	農業、森林・林業分野における対策	○ 農業分野では、用水管理の自動化や用水路のパイプライン化等による用水量の節減、ため池・農業用ダムの運用変更による既存水源の有効活用を図るなど、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、効率的な農業用水の確保・利活用等を推進する。	農林水産省	実施中	農業農村整備事業 農業農村整備事業（令和３年度補正予算） 農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）	332,162 百万円の内数 183,200百万円の内数 59,145百万円の内数	継続	○		○						○		○					・農業競争力強化対策として、用水管理の自動化やパイプライン化等により用水量の節減等を図る国営かんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業等を実施した。	今後も継続して実施		
114	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	農業、森林・林業分野における対策	○ 水源涵養機能の維持増進を通じて流域全体の治水対策等に資するため、河川上流域の保安林において、森林整備や山腹斜面への筋工等の組み合わせによる森林土壌の保全強化を図っていくとともに、集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進する。	農林水産省	実施中	治山事業 治山事業（令和４年度補正予算） 森林整備事業 森林整備事業（令和４年度補正予算） 農山漁村地域整備交付金	62,655百万円の内数 25,600百万円の内数 129,319百万円の内数 43,900百万円の内数 78,398百万円の内数	継続									○		○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
115	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	○ 気候変動による水資源への影響や社会への影響を含めた渇水リスクについて調査・研究を推進する。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策	－	継続											○					・気候予測モデルからのデータセット（d4PDF,d2PDF）を用いて、全国の主要な水系を対象として、気候変動が水資源に与える影響を評価する手法について検討した。 ・危機的な渇水に対する適応策を調査し、気候変動による危機的な渇水時の適応策として各特徴について整理を行った。	・気候変動が水資源に与える影響を評価する手法を検討するため、引き続き全国の主要な水系を対象とした評価を行う。	・渇水リスクについて調査・研究の推進 令和4年度：実施した	
116	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	○ 地下水の存在する地下構造は、極めて地域性が高く多様性に富んでいることから、地下水の賦存状況、収支や挙動、地表水と地下水の関係等、未解明な部分の研究を推進するとともに、気候変動による地下水への影響について、調査・研究を進める。	国土交通省	実施中	水資源に関する適応の基本的な施策	－	継続	○										○					・地下水挙動や実態把握のために必要となる収集したデータの集約・共有を行うためのデータベースのベータ版の構築、及びデータ整理等に関する検討を行った。 ・地盤沈下防止等対策要綱地域において、地下水挙動等の解析を行った。 ・気候予測モデルからのデータセット（d4PDF,d2PDF）を用いて、全国の主要な水系を対象として、気候変動が水資源に与える影響を評価する手法について検討した。 ・危機的な渇水に対する適応策を調査し、気候変動による危機的な渇水時の適応策として各特徴について整理を行った。	・地下水挙動や実態把握のために必要となる収集したデータの集約・共有を行うためのデータベースを構築し、運用を図る。 ・地盤沈下防止等対策要綱地域において、局所的に発生する地盤沈下の解析、検討を行う。 ・気候変動が水資源に与える影響を評価する手法を検討するため、引き続き全国の主要な水系を対象とした評価を行う。	・気候変動による地下水への影響について、調査・研究の推進 令和4年度：実施した	
117	水環境・水資源	水資源に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	○ 諸外国の水銀行制度や緊急の節水策としての課金制度について現状を調査するとともに、その適用性について調査・研究を推進する。	国土交通省	実施予定	水資源に関する適応の基本的な施策	－																		・現状を把握するため、調査を推進する予定。		
118	自然生態系	共通的な取組		○ 気候変動による生態系や種の分布等の変化をより的確に把握するため、モニタリング等の調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続										○	○	○		○	・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和4年度は、陸域、陸水域、沿岸域の生態系を対象として、695箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和５年度年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：695	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
119	自然生態系	共通的な取組		○ 気候変動による生物多様性及び生態系サービスへの影響について把握するための調査・研究を推進する。また、自然生態系分野における適応策の考え方が自然環境に関わる各種の計画等へ位置づけられるよう、普及啓発を進める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続						○	○				○		○	○	○	・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む将来的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。 また、EbAの現場における実装に資する情報を提供するため、「生態系を活用した気候変動適応策（EbA） 計画と実施の手引き」をとりまとめ、令和４年６月に公表した。	・引き続き両手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf ・生態系を活用した気候変動適応策（EbA） 計画と実施の手引き www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/EbA.pdf
120	自然生態系	共通的な取組		○「国立公園などの保護区における気候変動への適応策検討の手引き」等を用いて自然生態系分野における適応策の考え方の普及を図り、保護地域の管理に関するものを含む自然環境関係の計画等に位置づけられるように努める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続	○					○	○				○		○	○	○	・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む将来的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf
121	自然生態系	共通的な取組		○ 気候変動以外のストレス（開発、環境汚染、過剰利用、外来種侵入など）の低減に引き続き取り組み、健全な生態系の保全に努める。また、適応策の実施に当たっては、生物多様性への負の影響の回避・最小化に努める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続						○	○				○		○	○	○	・生物多様性保全に係る各種施策を通じ、気候変動以外のストレスの低減に取り組んだ。また、「生物多様性分野における気候変動への適応」のパンフレットを用いて、適応策の実施における生物多様性への負の影響の回避・最小化を含め、適応策の考え方の普及を図った。	・引き続きパンフレットの内容を周知していく。		「生物多様性分野における気候変動への適応」 https://www.env.go.jp/content/900489572.pdf
122	自然生態系	共通的な取組	○ 生物が移動・分散する経路を確保するのみならず、多面的な機能の発揮が期待されるよう、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることにより、都市の小さな緑地や里地里山の農地など身近な自然環境も含めた生態系ネットワークの形成を推進する。また、必要に応じて、劣化した生態系の再生を推進する。		農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	－	継続											○			○		・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
123					国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和４年度補正予算） 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	581,731百万円の内数 615,570百万円の内数 29,066百万円の内数 285,327百万円の内数	継続									○		○		○	○	・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。	・引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi__productivegreen_data.html
124					環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規										○	○	○	・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
125					環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 （ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方検討）	130百万円の内数	継続										○	○	○	○	○	・保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和２年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和３年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和４年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として計56サイトが認定相当として評価された。	・「自然共生サイト」を認定する仕組みを、令和５年度から正式認定を開始。令和５年中には全国で100地域以上を先行的に認定することを目指す。	・検討会の開催回数 令和２年度：２ 令和３年度：３ 令和４年度：３	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html
126	自然生態系	共通的な取組		○ 生態系の保全に関する施策について、気候変動の影響も考慮して、必要に応じ保全目標、保全対象、保全手法等の見直しを検討するとともに、モニタリングの結果等を踏まえた、順応的な適応策を推進するための体制構築を行う。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続	○					○	○				○		○	○	○	・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む将来的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf
127	自然生態系	共通的な取組		○ 気候変動の影響による生物多様性の損失や生態系サービスの低下による悪影響が著しい場合に限り、限定的な範囲で、現在の生態系・種を維持するための管理、生息域外保全、気候変動への順応を促す管理等の積極的な手法の実施について検討する。その検討は生態系等への影響や管理の負担を考慮して、慎重に行う。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続	○					○	○				○		○	○	○	・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む将来的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																						
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
128	自然生態系	共通的な取組		○ 生態系が有する機能を活かしたEco-DRR やEbA の取組を含め、NbS に関する知見や事例を収集するとともに、機能評価手法等に関する調査・研究を進める。また、これらの取組の方向性や踏まえるべき視点、技術的知見等を取りまとめた手引きを作成し、地域における実装を推進する。	環境省	実施中	自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64百万円	継続					○	○				○		○	○	○			・EbAの現場における実装に資する情報を提供するため、「生態系を活用した気候変動適応策（EbA） 計画と実施の手引き」をとりまとめ、令和４年６月に公表した。また、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進するため、Eco-DRRのポテンシャルがあると考えられる場所を可視化した「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを令和５年３月に公表した。	・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを基に、自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進める。	生態系を活用した防災・減災に関する取組を含む、都道府県の生物多様性地域戦略の策定数 令和４年度：24	・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html
129					環境省	実施済み	グリーンインフラと既存インフラの相補的役割－防災・環境・社会経済面からの評価（環境研究総合推進費）（令和３年度に終了）	–	–				○						○		○			○			（令和３年度の取組・事業の内容） ・生態系が有する防災・減災機能を定量的に評価する手法の研究として、グリーンインフラとグレーインフラのハイブリッドインフラの防災・減災機能とその工学的評価を、沿岸流動モデルや氾濫解析モデルを用いて実施した。	–	・当該年度に出版した査読付き論文の数（令和４年3月:26件）	・環境省環境研究総合推進費　4-1805 https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/pdf/seika_2_05/4-1805.pdf
130	自然生態系	共通的な取組		○ 気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の発信・共有と普及啓発を進める。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続					○	○				○		○	○	○			・「生物多様性分野における気候変動への適応」のパンフレットや、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JBO3）」等を用いて、気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の発信・共有と普及啓発を進めた。	・引き続きこれらの資料の内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf 生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3) https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jbo3/generaloutline/index.html
131	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 天然生林の保全管理に向けては、継続的なモニタリングに取り組むとともに、国有林と民有林が連携して、森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の保護管理並びにそれらの森林の連続性確保等に取り組む。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	–	継続												○		○			○		・天然生林を含めた森林の適切な保全・整備の推進のため、森林の現況を客観的に把握・分析することを目的に、全国の森林から抽出した定点観測点において、植生等の森林生態系に関する調査を実施した。 ・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
132	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 国有林野では、原生的な天然林や希少な野生生物の生育・生息地を保護する「保護林」や野生生物の移動経路となる「緑の回廊」を設定しており、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	–	継続	○											○		○			○		・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
133	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 特に影響が生じる可能性の高い高山帯などにおいてモニタリングを重点的に実施し評価を行うほか、国立公園、国有林野の保護林等においても、さらには野生生物について継続的なモニタリングを行い、気候変動の影響の把握に努める。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	–	継続	○											○		○			○		・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
134					環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○											○	○	○		○		・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和4年度は、高山帯、森林・草原、里地等の陸域生態系を対象として、372箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和５年度年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：372	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
135	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物の個体群管理、被害防除対策、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性保全等のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	希少種の保護増殖	236百万円の内数	継続												○		○			○		令和４年度までに保護増殖事業計画策定済みの75種（56計画）のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、キタダケソウなどについて、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増殖事業を実施し、令和５年度以降も引き続き事業を実施する予定。	令和も引き続き事業を実施していく	・国内希少野生動植物種の指定種数 令和４年度：442	・国内希少野生動植物種一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html ・保護増殖事業URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/hogozoushoku/index.html
136					環境省	実施中	特定外来生物防除等推進事業	550百万円の内数	継続														○			・外来生物法に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼養等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っている。例として、気候変動に脆弱な島嶼生態系を有する奄美大島及び沖縄島北部においてマングース等の防除を実施。	今後も、特定外来生物の指定に係る検討及び防除を推進する。	・特定外来生物の種類数 令和４年度：156種類	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html
137					環境省	実施中	指定管理鳥獣捕獲等事業費	200百万円	継続			○									○			○			・都道府県が鳥獣保護管理法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシについて、集中的かつ広域的に管理を図るため捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費を国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値（北海道を除く全国） 令和3年度：ニホンジカ222万頭、イノシシ72万頭	
							指定管理鳥獣捕獲等事業費（令和3年度補正予算）	2,300百万円																					
138	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 国立・国定公園や国指定鳥獣保護区その他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進め、国有林野の保護林等と脊梁としての生態系ネットワークの形成を図るとともに、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進する。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	–	継続	○											○		○			○		・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
139					環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規	○											○		○			・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
140					環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 （旧ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方検討）	130百万円の内数	継続	○										○	○	○	○	○		・保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和２年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和３年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和４年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として計56サイトが認定相当として評価された。	・「自然共生サイト」を認定する仕組みを、令和５年度から正式認定を開始。令和５年中には全国で100地域以上を先行的に認定することを目指す。	・検討会の開催回数 令和２年度：2 令和３年度：3 令和４年度：3	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html
141	自然生態系	陸域生態系に関する適応の基本的な施策		○ 高山植生等の脆弱な生態系における気候変動への適応策に関する調査・研究結果を踏まえ、保護地域の管理等への適応策の位置づけを推進する。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続	○						○	○			○		○	○	○			・自然生態系分野における適応策の考え方の各種の計画等へ位置付けに向け、「国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き」を用いて、生物多様性分野の適応の考え方について普及を図った。この手引きは、保護区における適応策を含む将来的な保全管理策の検討に役立てることを目的に、生物多様性分野の適応の基本的な考え方を整理するとともに、保護区レベルでの気候変動とそれに伴う生態系の変化予測、種や生態系への影響予測と脆弱性評価の手法、これらの結果を踏まえた保護区における適応策のプロセス等を解説している。	・引き続き手引きの内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf
142	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策		○ 生態系や種の分布等の変化の状況をより的確に把握するため、重要な陸水域のモニタリング等の調査を引き続き実施することに加えて、必要に応じて強化・拡充するとともに調査研究を推進し、気候変動の影響把握に努める。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○											○	○	○		○		・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和4年度は、淡水生態系を対象として、93箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和５年度年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：93	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
143	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図るとともに、必要に応じて湿地などの生態系を再生する。	環境省	実施中	特定外来生物防除等推進事業	550百万円の内数	継続	○													○			・外来生物法に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼養等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っているところである。例として、琵琶湖におけるオオハナミズキンバイ等の防除を実施。今後も、必要に応じた特定外来生物の指定と防除を推進する。	今後も、特定外来生物の指定に係る検討及び防除を推進する。	・特定外来生物の種類数 令和４年度：156種類	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html
144					環境省	実施中	指定管理鳥獣捕獲等事業費	200百万円	継続	○		○									○			○			・都道府県が鳥獣保護管理法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシについて、集中的かつ広域的に管理を図るため捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費を国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値（北海道を除く全国） 令和3年度：ニホンジカ222万頭、イノシシ72万頭	
							指定管理鳥獣捕獲等事業費（令和3年度補正予算）	2,300百万円																					

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																												
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円）※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
145	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策		○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることに加え、河川、湖沼、湿原、湧水、ため池、水路、水田などの連続性を確保することにより、生物が往来できる水系を基軸とした生態系ネットワークの形成を推進する。	農林水産省	実施中	環境保全型農業直接支払交付金	2,650百万円	継続							○						○	○		○			・化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う水田での冬期湛水管理や江の設置等について支援を行い、生態系ネットワークの形成を促進した。	今後も継続して実施	・環境保全型農業直接支払交付金の実施面積	・環境保全型農業直接支払交付金 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html
146					農林水産省	実施中	農業農村整備事業 農業農村整備事業（令和３年度補正予算） 農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分） 多面的機能支払交付金	332,162 百万円の内数 183,200百万円の内数 59,145百万円の内数 48,702百万円の内数	継続			○									○		○					・生物多様性の保全に配慮した施設の整備等により、生態系ネットワークの形成を促進した。	今後も継続して実施		
147					農林水産省	実施中	治山事業 治山事業（令和４年度補正予算） 農山漁村地域整備交付金	62,655百万円の内数 25,600百万円の内数 78,398百万円の内数	継続	○													○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進した。 ・「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策等を実施した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
148					農林水産省	実施中	水産多面的機能発揮対策事業	1,700百万円の内数	継続														○	○				生物多様性の保全に資する地域（注：内水面における協定面積）の設定を進めるとともに、内水面生態系の維持・保全・改善（注：活動項目より引用）を促進した.	今後も継続して取組む。	生物多様性の保全に資する地域（注：内水面における協定面積）の設定を進めるとともに、内水面生態系の維持・保全・改善（注：活動項目より引用）を促進する。 令和４年度活動組織（地域）数：81	
149					国土交通省	実施中	河川を軸とした多様な生息・生育環境を保全・再生する生態系ネットワーク形成に向けた取組	－	継続														○					・生態系ネットワークの取組を推進するため、地域の多様な主体が参画する協議会の設置を図っている。	省内にて検討中	・取組方針・目標を定めている「河川を基軸とした生態系ネットワーク」の数（令和4年度：17ネットワーク）	
150					環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規	○													○		○			・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
151					環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 （旧ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方検討）	130百万円の内数	継続	○											○	○	○	○	○			・保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和２年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和３年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和４年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として計56サイトが認定相当として評価された。	・「自然共生サイト」を認定する仕組みを、令和５年度から正式認定を開始。令和５年中には全国で100地域以上を先行的に認定することを目指す。	・検討会の開催回数 令和２年度：２ 令和３年度：３ 令和４年度：３	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html
152	自然生態系	淡水生態系に関する適応の基本的な施策		○ 水温上昇により被害の拡大が予測される内水面魚類の疾病については、病原体特性及び発症要因の研究とそれを利用した防除対策技術の開発を行う。	農林水産省	実施中	水産防疫対策事業	83百万円の内数	継続	○	○											○	○					内水面魚類の疾病について、全国の発生状況を調査し、防除技術の開発を行った。	令和5年度以降も引き続き実施		
153	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○ 特に影響が生じる可能性の高い干潟・塩性湿地・藻場・サンゴ礁において、モニタリング等の調査を重点的に実施し気候変動影響の評価を行う。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○													○	○	○		○	・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和４年度は、沿岸生態系、サンゴ礁生態系を対象として、190箇所のモニタリングサイトで調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和５年度年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和４年度：190	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
154	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○ また、気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、国立・国定公園等の保護地域の見直しと適切な管理、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖、干潟等の生態系の再生など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策において、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	32百万円	継続															○				・豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合的かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やパブリックコメントの結果を踏まえて、2022年３月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき４つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・引き続き、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施するとともに、計画の達成状況を評価するための指標を2024年度までに設定できるよう検討を進める。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業の実施について検討する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数 令和４年度：82	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html
155					環境省	実施中	特定外来生物防除等推進事業	550百万円の内数	継続	○															○			・外来生物法に基づき特定外来生物を指定し、これらの輸入、飼養等を規制し、優先度の高いものを防除することで、生態系等への被害の防止を図っている。例として、熊本県等においてスパルティナ等の防除を実施。今後も、必要に応じた特定外来生物の指定と防除を推進する。	今後も、特定外来生物の指定に係る検討及び防除を推進する。	・特定外来生物の種類数 令和４年度：156種類	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html
156	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○ 加えて、海岸、干潟・塩性湿地・藻場・サンゴ礁などの保全・再生を行うとともに、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることで、生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	32百万円	継続	○														○				・豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合的かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やパブリックコメントの結果を踏まえて、2022年３月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき４つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・引き続き、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施するとともに、計画の達成状況を評価するための指標を2024年度までに設定できるよう検討を進める。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業の実施について検討する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数 令和４年度：82	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html
157					環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規	○													○	○	○			・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
158	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○ 赤潮プランクトンの発生について、気候変動との関連性に関する調査研究を継続する。	農林水産省	実施中	漁場環境改善推進事業	179百万円の内数	継続	○												○	○	○				・九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・今後は、引き続き気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を行う。	・調査を実施した海域数 令和４年度：16海域	
159	自然生態系	沿岸生態系に関する適応の基本的な施策		○ サンゴ礁等の脆弱な生態系における気候変動への適応策に関する調査・研究結果を踏まえ、保護地域の管理等への適応策を位置づけるための取組を推進する。	環境省	実施中	気候変動適応計画推進のための浅海域生態系現況把握調査（令和３年度に終了）	-	継続														○	○			○	（令和3年度の取組・事業の内容） ・平成29年度より５か年間で、リモートセンシング技術等を活用した全国における主要なサンゴ礁分布調査を実施。 ・令和３年度は、大隅諸島・トカラ列島周辺海域において調査を実施し、同海域のサンゴ礁分布図を作成した。また、５ヶ年間の結果と過去の自然環境保全基礎調査の結果とのサンゴ分布や被度の比較等のとりまとめを実施し、気候変動等の影響等について検討した。また、一般の方の使用も見込んだ、琉球列島・小笠原諸島のサンゴ分布図を作成、公表した。 ・令和４年度以降は、作成した分布図を用いて周知・啓発の取組を展開するとともに、一般の方に対して、各データをホームページからダウンロードして広く利用できる体制を整えている。	・令和３年度で終了した。 ・令和４年度以降は、作成した分布図を用いて周知・啓発の取組を展開していく	・サンゴ礁の分布図1/25,000整備数 令和３年度：29メッシュ	・成果物（報告書及びサンゴ礁分布図）のURL https://www.biodic.go.jp/kiso/44/44_kikou.html#mainText
160					環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	32百万円	継続	○														○				・豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合的かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やパブリックコメントの結果を踏まえて、2022年３月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき４つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・引き続き、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施するとともに、計画の達成状況を評価するための指標を2024年度までに設定できるよう検討を進める。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業の実施について検討する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数 令和４年度：82	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html
161	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○ 赤潮プランクトン発生と気候変動との関連性に関する調査研究を引き続き行う。	農林水産省	実施中	漁場環境改善推進事業	179百万円の内数	継続	○												○	○	○				・九州海域、瀬戸内海等において、気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を実施した。	・今後は、引き続き気候変動を含め気象や海洋環境を踏まえつつ、赤潮プランクトンの特性も考慮し、赤潮被害の軽減を図るための調査研究・技術開発を行う。	・調査を実施した海域数 令和４年度：16海域	
162	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○ 沖合海底自然環境保全地域や生物多様性の観点から重要度の高い海域等において、精度の高い科学的情報の蓄積や継続的なモニタリングの実施を推進する。	環境省	実施中	沖合海底自然環境保全地域管理事業費	38百万円	継続															○				・平成31年４月に成立した自然環境保全法の一部を改正する法律において新たに創設された沖合海底自然環境保全地域制度について、令和２年12月に小笠原方面の４海域を沖合海底自然環境保全地域に指定した。 ・令和４年度は、沖合海底自然環境保全地域が海洋保護区として保全効果が発揮できているか等について、海山、熱水噴出域、海溝等の要所において、画像解析や環境DNA等による生物の生息状況調査を実施した。	・科学的根拠に基づく適切な沖合海底自然環境保全地域の管理を行うため、引き続き、海山、熱水噴出域、海溝等の要所における生物の生息状況のモニタリングを実施する。	・我が国管轄権内水域における海洋保護区の割合 令和４年度：13.3% ・沖合海底自然環境保全地域における延べ調査地点数 令和４年度：５地点	・生物多様性の観点から重要な海域 http://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/kaiiki/index.html ・自然環境保全地域 https://www.env.go.jp/nature/hozen/index.html
163	自然生態系	海洋生態系に関する適応の基本的な施策		○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることで、生態系ネットワークの形成を推進する。	環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規	○													○	○				・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
164	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 植物の開花等の生物季節の変化を把握するためのモニタリング等の調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○													○	○	○		○	・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和4年度は、高山帯に設置した6箇所のモニタリングサイトで高山植物の開花状況について研究機関やNPO等の協力を得て調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和５年度年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：6	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																									
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
165	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 人材の確保・育成にも努めながら、研究機関やNPO 等の協力を得て行う参加型のモニタリング等の調査を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○													○	○	○		○	・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和４年度は、研究機関やNPO等の協力を得て高山帯、森林・草原、湖沼・湿原、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁等の生態系を対象として、分布・個体群の変動についての調査を実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	令和5年度以降も研究機関やNPO等の協力を得たモニタリング調査を引き続き実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：104	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
166	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	実施中	モニタリングサイト1000事業	277百万円の内数	継続	○													○	○	○		○	・我が国における様々な生態系の変化を調べるため、全国に約1,000箇所のモニタリングサイトを設置し、各生態系の基礎情報を長期間に渡って定量かつ継続的に把握することで、その結果を保全施策等につなげていくことを目的としており、平成15年度より実施している。 ・令和4年度は、里地、陸水域、沿岸域等の生態系を対象として、577箇所のモニタリングサイトで分布・個体群の変動についての調査を市民参加型の調査を含めた体制で実施し、気候変動等の影響による生態系の変化等の情報を発信した。	・令和４年度年度以降も引き続き市民参加型の調査を含めたモニタリングを実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。	・調査実施サイト数 令和4年度：591	・成果報告書のURL https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/
167	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	一部実施	いきものログ	22百万円の内数	継続				○				○						○	○	○		○	・市民参加型調査の枠組みとして、さまざまな組織や個人が持っている生物情報を集積し、共有・提供するシステムの運営を行うことで、生物季節、種の分布や個体群の変化等の生物の分布情報を把握することを目的とした「いきものログ」を平成24年度より実施している。 ・令和4年度は、市民参加型の調査によって16,181件の、生物の生息動向に関するデータが報告された。	・令和5年度以降も引き続き市民参加型調査として実施する。	・市民参加型の調査による、生物の生息動向に関する報告データの数 令和4年度：16,181件	・いきものログのURL https://ikilog.biodic.go.jp/
168	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 生物季節、種の分布や個体群の変化をより的確に把握するため、市民参加型の調査を含めたモニタリング等を引き続き実施するとともに、必要に応じて強化・拡充する。特に影響が生じる可能性の高い高山帯や沿岸域に生息する種、個体数増加や分布拡大により生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカ等野生動物、外来種などについて重点的にモニタリングを実施し、評価を行う。	環境省	実施中	特定外来生物防除等推進事業	550百万円の内数	継続	○															○			・特に、国内の限定された地域に定着しているツマアカスズメバチ等の特定外来生物について、防除を進めるとともに、分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施した。	今後も分布が限定的なツマアカスズメバチ等の特定外来生物等について、防除やモニタリングを実施する。	・新たにツマアカスズメバチの定着が確認された地域数（既に定着している対馬を除く）。 令和４年度：0地域	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html
169	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	農林水産省	実施中	世界遺産の森林生態系保全対策事業	68百万円の内数	継続														○		○			・世界自然遺産「小笠原諸島」において、外来樹木が遺産地域の森林生態系に与える影響を緩和するため、在来樹木の植栽により外来樹木の侵入を抑制する手法等の開発を平成30年度から開始し、令和４年度に成果を取りまとめた。	令和４年度までの取組を踏まえ、令和５年度は、外来植物の侵略性の評価を行うことにより駆除の優先順位を明らかにすること等により、在来植生への回復をより効果的に実施する手法の開発を進める。	・令和４年度までに在来樹木の植栽による外来樹木の侵入抑制手法を開発 令和４年度：在来樹木の植栽により外来樹木の侵入を抑制する手法等について成果を取りまとめたマニュアルを作成・配布	・世界遺産の森林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/sekaiisan/top.html
170	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、革新的環境研究のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、野生鳥獣及び病害虫等被害対応技術の開発「農業被害をもたらす侵略的外来種の管理技術の開発」（委託プロジェクト研究）	21百万円	継続										○		○	○			○			定着可能な環境が異なる複数の侵略的外来種について、侵入初期から蔓延に至る侵入量や定着箇所に応じた駆除または経済的被害が生じる水準以下に個体密度を管理する（以下、「低密度管理」と呼ぶ）手法を開発するとともに、防除が容易な侵入初期段階での対策を可能にするための環境DNA分析による対象種の早期検知と広域モニタリング手法を開発する。さらに、個体群動態の解析から、遮断すべき定着経路や優先的に管理すべき地区を評価する手法の開発を目指す。併せて、駆除技術の隘路となっている駆除後の残渣処理や在来種への影響評価など、生態系に対する負荷を軽減する視点からの管理手法の開発にも取り組む。	本課題は令和5年度終了。	これまで外来生物を低密度に管理する体系を構築するため、ナガエツルノゲイトウやアレチウリに効果的な除草剤、二枚貝に殺貝効果のある薬剤を選出、二枚貝のモニタリング手法、外来雑草34種の管理優先度を決定するなどリスク評価手法などの基礎的な技術が蓄積された。また、カワヒバリガイの幼生密度を低減するための貯水池の落水については、SOPを作成し、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリにおいては除草剤を含む管理体系の実証実験の段階に進んだ。また、外来生物の検出・モニタリング手法に必要な環境DNA分析のためのプライマー等を作出し、ため池の網羅的生物相を調べるためのメタバーコーディング技術も実証実験の準備段階に入り、令和４年度までの研究の進捗は十分に達成されている。	https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/pdf/jisseki/2019/seika2019-29.pdf 研究成果の普及・実用化のため、R2年11月に千葉県と共催で、R3年2月に茨城県と共催で農業水路系の侵略的外来種に関する「農研機構農業環境技術公開セミナー（後援 農林水産省）」、令和3年10月に「ナガエツルノゲイトウに係る全国会議」を開催。 ナガエツルノゲイトウの駆除対策に関しては、以下の農水省HPより公開中。 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/nagae.html
171	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	農林水産省	実施済み	農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究 脱炭素・環境対応プロジェクト 農業における昆虫等の積極的利活用技術の開発 「農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発」（令和３年度事業終了）	―	―													○	○		○			（令和３年度の取組・事業の内容） ・果樹・果菜類の主要な訪花昆虫の中から花粉媒介昆虫として重要種群候補を選定した後、受粉貢献の評価を進めることで、重要種群を確定した。各作目について生産現場で花粉媒介昆虫を調査・評価する標準的調査法を設計し、技術解説マニュアルとして公開した。	―	・令和２年度末までに農作物６種について花粉媒介昆虫の種構成を明らかにした。訪花頻度の調査方法もほぼ確立することに成功し、調査マニュアルのβ版を作成した。作成したβ版マニュアルは研究課題に参画する機関に提供し、活用しやすさ等の検証を行っている。また、北海道において、エゾオオマルハナバチのコロニーのサンプルを試用し、花粉媒介効率等を検証した。試用した農家から高い評価を得た。	
172	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	指定管理鳥獣捕獲等事業費 指定管理鳥獣捕獲等事業費（令和3年度補正予算）	200百万円 2,300百万円	継続	○		○									○				○			・都道府県が鳥獣保護管理法に基づき、自然生態系や農林水産業、生活環境への被害を防止する観点から、指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシについて、集中的かつ広域的に管理を図るため捕獲を行う指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費を国が支援するものである。	・今後も、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の事業の推進を図る。	・ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値（北海道を除く全国） 令和３年度：ニホンジカ222万頭、イノシシ72万頭	
173	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	希少種の保護増殖	236百万円の内数	継続	○													○		○			令和４年度までに保護増殖事業計画策定済みの75種（56計画）のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、キタダケソウなどについて、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増殖事業を実施し、令和５年度以降も引き続き事業を実施する予定。	今後も引き続き事業を実施していく	・国内希少野生動植物種の指定種数 令和４年度：442	・国内希少野生動植物種一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html ・保護増殖事業URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/hogozoushoku/index.html
174	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全・再生するため、ニホンジカ等野生動物の個体群管理、侵略的外来種の評価、外来種の防除と水際対策、希少種の保護増殖など、生物多様性の保全のために従来行ってきた施策に、予測される気候変動の影響を考慮し、より一層の推進を図る。	環境省	実施中	特定外来生物防除等推進事業	550百万円の内数	継続	○															○			・特に、国内の限定された地域に定着しているツマアカスズメバチ等の特定外来生物について、防除を進めるとともに、分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施した。	今後も、特に国内の分布が限定的なツマアカスズメバチ等の特定外来生物等について、防除や分布域の拡大を防ぐための他地域への侵入監視モニタリングを実施する。	・新たにツマアカスズメバチの定着が確認された地域数（既に定着している対馬を除く）。 令和４年度：０地域	・特定外来生物等一覧 http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html
175	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 生物が移動・分散する経路を確保するため、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることにより、生態系ネットワークの形成を推進する。その際に、外来種やニホンジカの分布拡大につながるおそれとそれによる在来種への影響について考慮する。	農林水産省	実施中	保護林等の適切な保全・管理の推進	―	継続	○													○		○			・国有林野において、生物多様性の保全の観点から、原生的な森林生態系を有する森林や希少な野生生物の生育・生息の場となる森林である「保護林」や、これらを中心としたネットワークを形成して野生生物の移動経路となる「緑の回廊」において、モニタリング調査等を行いながら適切な保全・管理を推進した。 ・また、渓畔林等については、その連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めた。	・今後も、保護林や緑の回廊について、継続的なモニタリング調査等を通じて状況を的確に把握し、渓畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成にも努めることで、適切に保全・管理を推進する。	・適切な保全・管理を推進した国有林野の保護林及び緑の回廊面積 令和４年度：1,565千ha	・保護林 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html ・緑の回廊 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html
176	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 生物が移動・分散する経路を確保するため、保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定を進めることにより、生態系ネットワークの形成を推進する。その際に、外来種やニホンジカの分布拡大につながるおそれとそれによる在来種への影響について考慮する。	環境省	実施中	気候変動対策を踏まえた連結促進のための健全な生態系回復調査事業	25百万円	新規	○													○	○	○			・生態系タイプごとに、文献調査やヒアリング、現地調査等にて情報収集・整理・分析の上、特徴的な劣化地パターンを特定する。この劣化地パターン毎に、生態系回復の取組が実施されている場所等において、生物多様性保全と炭素吸収を最適化するような、気候変動対策にも寄与する生態系回復手法を構築するための調査・検討を実施する。	・令和５年度以降も引き続き調査を実施するとともに、定期的にとりまとめを行うことで、気候変動等の影響による生態系の変化等の把握に努める。また、炭素中立へ貢献するため、劣化地の自然再生及び二次的自然環境の保全によるGHG削減ポテンシャルを調査し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の目標（劣化地の30%回復）に対応した具体策を検討		
177	自然生態系	生物季節、分布・個体群の変動に関する適応の基本的な施策		○ 国内希少野生動植物種の保護増殖事業計画等、国の計画については、次の見直しの際に気候変動の影響も考慮し、目標や対策について検討する。特に分布域が離島や高山帯等に限定されている種など、気候変動の影響を受けやすい希少種の保全に当たっては、生態系等への影響や管理の負担を考慮しつつ、現存個体群に同種の個体を加える補強や生息域外保全、生殖細胞の保存等について早期に検討する。	環境省	実施中	希少種の保護増殖	236百万円の内数	継続	○													○		○			令和４年度までに保護増殖事業計画策定済みの75種（56計画）のうち、気候変動による影響を受けやすい高山帯に分布するライチョウ、キタダケソウなどについて、生息環境の整備、生息状況調査などの保護増殖事業を実施し、令和５年度以降も引き続き事業を実施する予定。	今後も引き続き事業を実施していく	・国内希少野生動植物種の指定種数 令和４年度：442	・国内希少野生動植物種一覧URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html ・保護増殖事業URL http://www.env.go.jp/nature/kisho/hogozoushoku/index.html
178	自然生態系	生態系サービスに関する適応の基本的な施策		○ かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向け、生態系機能の可視化に関する調査・研究を進める。また、技術的知見を取りまとめて発信することで、災害に強く自然と調和した地域作りを推進する。	環境省	実施中	自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64百万円	継続	○						○					○		○		○			生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進するため、Eco-DRRのポテンシャルがあると考えられる場所を可視化した「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを令和５年３月に公表した。	・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを基に、自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進める。	生態系を活用した防災・減災に関する取組を含む、都道府県の生物多様性地域戦略の策定数 令和４年度：24	・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html
179	自然生態系	生態系サービスに関する適応の基本的な施策		○ 保護地域の拡充やその他の生物多様性の保全に資する地域の設定することにより、生態系ネットワークの形成を推進し、普通種も含めた花粉媒介昆虫等の生息地の規模と連続性を確保する。	環境省	実施中	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 （旧ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方検討）	130百万円の内数	継続	○											○	○	○	○	○			・保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）に関して、令和２年度から「民間取組等と連携した自然環境保全の在り方に関する検討会」を開催して、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域を国が「自然共生サイト」として認定する制度等の検討を行っている。 ・令和３年度には、「自然共生サイト」の認定基準や制度スキームの構築について検討を行った。 ・令和４年度には、「自然共生サイト」の認定制度の試行を行った上で制度の改善を行い、結果として計56サイトが認定相当として評価された。	・「自然共生サイト」を認定する仕組みを、令和５年度から正式認定を開始。令和５年中には全国で100地域以上を先行的に認定することを目指す。	・検討会の開催回数 令和２年度：２ 令和３年度：３ 令和４年度：３	・OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の検討について（環境省ウェブサイト） https://www.env.go.jp/nature/oecm.html
180	自然生態系	生態系サービスに関する適応の基本的な施策		○ サンゴ礁生態系がもたらす生態系サービスついて、その内容や気候変動による変化が広く国民に伝わるよう管理計画等へ位置づけ、地域におけるその恵みを守るための取組の実施を促進する。	環境省	実施中	サンゴ礁生態系保全対策推進費	32百万円	継続	○														○				・豊かな生物多様性を育む一方で、その劣化が深刻なサンゴ礁生態系の保全を総合的かつ効果的に推進するため、環境省では、2010年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画」を、2016年度に「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」を策定し、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施してきた。2021年度には「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」の計画期間が終了したことを踏まえ、2030年度までの計画を策定するための「第三期サンゴ礁生態系保全行動計画策定検討会」を設置し、検討会における議論やパブリックコメントの結果を踏まえて、2022年３月に「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。計画では、2030年度までの目標を定め、目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき４つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会等の各主体が取り組む具体的な活動を記載している。本計画では、気候変動及びそれに伴う海洋酸性化がサンゴ礁生態系に大きな影響を与えていると指摘されていることを踏まえ、「サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」を重点課題の一つとして位置づけている。	・引き続き、実施状況の定期的な点検や、計画の達成状況についての評価を実施するとともに、計画の達成状況を評価するための指標を2024年度までに設定できるよう検討を進める。また、「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の重点課題に関するモデル事業の実施について検討する。	・サンゴ礁生態系保全行動計画に基づき関係省庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に資する取組の数 令和４年度：82	・サンゴ礁生態系保全行動計画関連会議の実施状況 http://www.env.go.jp/nature/biodic/coralreefs/ins/index.html
181	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し	○ 科学技術の進展や将来降雨の予測データの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による将来の降雨波形等を用い、気候変動による降雨量の増加等を反映したものに河川整備基本方針を順次見直していく。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	―	継続														○					・科学技術の進展や将来降雨の予測データの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による将来の降雨波形等を用い、気候変動による降雨量の増加等を示した「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（改訂版）を令和３年４月に公表した。 ・提言の内容を踏まえ、気候変動による降雨量の増加等を反映した河川整備基本方針の見直しを推進。	・引き続き、河川整備基本方針を順次見直し。	・気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直しを推進 令和４年度：７水系	https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html
182	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し	○ 過去の実績洪水を目標とする現在の河川整備計画の早急な達成を目指すとともに、併せて気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画へ見直す。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	―	継続														○					・現在の河川整備計画の早急な達成を目指し、河川整備を鋭意推進するとともに、気候変動による降雨量の増加等を考慮した河川整備計画の見直しを推進。	・引き続き、河川整備計画を順次見直し。	・気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直しを推進 令和４年度：14水系	https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/chisui_kentoukai/index.html
183	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し	○ 激甚化、頻発化する局地的な大雨等に対応するため、浸水シミュレーション等によるきめ細やかな災害リスク評価に基づき、下水道によるハード・ソフト両面からの浸水対策計画の策定を推進する。	国土交通省	実施中	適応策の基本的な考え方	―	継続														○					・下水道によるハード・ソフト両面からの浸水対策計画である「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定を推進。	・引き続き、「下水道浸水被害軽減総合計画」の策定を推進。	・ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画数 令和4年度：約185地区	
184	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 対策の主体となる地方公共団体、企業、住民等がどの程度の発生頻度でどのような被害が発生する可能性があるかを認識して対策を進める必要があるため、各主体から見て分かりやすく、きめ細かい災害リスク情報を提示する。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） 水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続														○					・令和3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川に拡大し、中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。 ・浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 令和4年度：約7,000河川（令和７年度：約17,000河川） ・全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了。	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/
185	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 単一の規模の外力だけでなく様々な規模の外力について浸水想定を作成して提示するとともに、床上浸水の発生頻度や人命に関わるリスクの有無、施設の能力や整備状況等についても提示する。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） 水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続	○													○					・浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了。 令和5年3月時点：109水系	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献															取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
186	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 各主体が歩調する様々な協議会等を活用して、災害リスク情報を共有し、対策の促進を図る。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価	－	継続																		・流域治水の防災まちづくりの取組の中で地域の実情に応じた検討を推進。	省内にて検討中	・大規模氾濫減災協議会を活用した検討 令和4年度：引き続き取組を実施	
187	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 各主体が対策を進める上で必要となる具体的な被害の想定に当たっては、氾濫域における人口や資産の集積状況、インフラ・ライフラインや病院・福祉施設等の立地状況、産業構造・産業立地の状況、高齢化の状況等、地域の実情に応じた検討を行う。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価	－	継続																○				・流域治水の防災まちづくりの取組の中で地域の実情に応じた検討を推進。	省内にて検討中	・大規模氾濫減災協議会を活用した検討 令和4年度：引き続き取組を実施	
188	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	災害リスクの評価	○ 最悪の事態も想定した対策の検討のため、浸水想定区域の指定の対象とする外力を、想定し得る最大規模のものとするとともに、洪水だけでなく、内水、高潮も対象とする。その際、地方公共団体、企業、自治組織、住民等が避難等の検討ができるよう、浸水深だけでなく浸水継続時間を明示する。	国土交通省	実施中	水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） 水害リスク情報の評価 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続	○															○				・令和3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川に拡大し、中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。	・中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消に向けて、地方自自治体への支援を促進。	・水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 令和4年度：約7,000河川（令和７年度：約17,000河川）	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/
189	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 ア．施設の着実な整備	○ 引き続き築堤や河道掘削、洪水調節施設、下水道等の施設の整備を着実に実施する。その際、災害リスク評価を踏まえ、効果的・効率的な整備促進を図る。また、施設計画の目標や内容等について、近年の大雨等の発生頻度の増加等を踏まえ、必要に応じて見直す。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数 61,359百万円の内数 7,592百万円の内数	継続																○				・堤防や洪水調節施設等のハード整備を効率的・効果的に実施。 ・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。 ・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。	・引き続き、堤防や洪水調節施設等のハード整備を効率的・効果的に実施。 ・引き続き、既存ストックのより一層の機能向上を図る。 ・引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・堤防や洪水調節施設等のハード整備を効率的・効果的に実施 令和4年度：実施した ・既存ストックのより一層の機能向上の推進 令和4年度：実施した ・下水道による都市浸水対策達成率 令和4年度：約62%	
190	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 イ．既存施設の機能向上	○ 既設ダムを運用しながら治水機能の増強等を行うダム再生、既存の下水道施設の増補管や貯留施設の整備など、既存ストックのより一層の機能向上を図る。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数 61,359百万円の内数 7,592百万円の内数	継続	○															○				・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。 ・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。	・引き続き、既存ストックのより一層の機能向上を図る。 ・引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・既存ストックのより一層の機能向上の推進 令和4年度：実施した ・下水道による都市浸水対策達成率 令和4年度：約62%	
191	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 ウ．維持管理・更新の充実	○ ICT 等を活用し、河川や下水道の施設の状況をきめ細かく把握する。また、CCTV等を活用し、洪水や内水に関する情報の把握に努める。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費）	873,287百万円の内数 61,359百万円の内数	継続															○ ○				・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。 ・維持管理を図るため、洪水に対しリスクが高い区間における水位計及びCCTVの設置が完了。	・引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・下水道による都市浸水対策達成率 令和4年度：約62%	
192	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 ウ．維持管理・更新の充実	○ 必要な貯水池容量を維持・確保するため、ダムの堆砂対策を引き続き推進する。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続															○				・ダム貯水池における土砂対策を実施し、必要な貯水池容量を維持・確保した。	・ダム貯水池における土砂対策を実施し、必要な貯水池容量を維持・確保する。	・ダム貯水池における土砂対策の実施 令和4年度：実施した	
193	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 エ．水門等の施設操作の遠隔化等	○ 水門等の確実な操作と操作員の安全確保のため、水門等の施設操作の遠隔化・自動化等を推進する。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続															○				・水門等の確実な操作等を図るため、令和4年３月にゲート形式の選定方法についてとりまとめた手引き（案）を改定し、遠隔化、自動化を推進。	・水門等の施設操作の遠隔化・自動化を推進する。	・水門等の施設操作の遠隔化・自動化等を推進 令和4年度：実施した	
194	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 オ．できるだけ手戻りのない施設の設計	○ 気候変動により外力が増大し、将来、施設の改造等が必要になった場合でも、できる限り容易に対応できるよう、改造等が容易な構造形式の選定や基礎部等をあらかじめ補強しておくことなど、外力の増大に柔軟に追随できるできるだけ手戻りのない設計に努める。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続	○															○				・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。	・引き続き、既存ストックのより一層の機能向上を図る。	・既存ストックのより一層の機能向上の推進 令和4年度：実施した	
195	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	比較的発生頻度の高い外力に対する防災・減災対策 カ．総合的な土砂管理	○ 山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を、関係機関の連携のもと推進する。モニタリングにより土砂動態を把握するとともに、総合土砂管理計画を策定し、透過型砂防環境の整備、ダム堆積土砂の下流還元、サンドバイパスによる海岸の侵食対策など、土砂移動の連続性を確保する取組を推進する。	国土交通省	実施中	総合土砂に関する取組み	－	継続																○				・土砂の流れの変化に起因する問題の解決に向けた土砂移動の調査研究を推進。 ・問題の発生している渓流、河川、海岸において総合的な土砂管理を踏まえた具体的な対策を推進。	省内にて検討中	・土砂移動の調査研究を推進 令和4年度：実施した	
196	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 ア．既存施設の機能を最大限活用する運用	○ 利水ダムを含む既存ダムについては、ダムの洪水調節機能を最大限活用するため、事前放流の取組を推進する。	国土交通省	実施中	既存ダムの洪水調節機能の強化	－	継続															○				・関係省庁による「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において、水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を策定。 ・策定した基本方針に基づき、国管理の一級水系（ダムが存する99水系全て）について、令和２年の出水期から既存ダムの事前放流として新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、近年に水害が生じた水系などで同年８月までに、海に近いダムのように事前放流の効果が見込めないダムしかない水系を除いた水系（321水系）について令和3年4月末までに同様の運用を開始し、台風等による出水に備えた。	・引き続き事前放流の取組を実施する。	・事前放流の取組を推進 令和4年度：実施した	
197	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 ア．既存施設の機能を最大限活用する運用	○ ダム上流域の降雨量やダムへの流入量の予測精度の向上を図ることで、ダム操作の更なる高度化に努める。	国土交通省	実施中	既存ダムの洪水調節機能の強化	－	継続															○				・北上川水系など6水系において、AIを活用したダム流入量予測の技術開発を継続。	・AIを活用したダム流入量予測の技術開発を継続する。	・AIを活用したダム流入量予測の技術開発を推進 令和4年度：実施した	
198	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 ア．既存施設の機能を最大限活用する運用	○ 内水対策について、水位情報等を活用した下水道管渠のネットワークや排水ポンプの運用方法について検討する。	国土交通省	実施中	施設の運用、構造、整備手順等の工夫	－	継続															○				・浸水や水位等の様々な観測情報をもとに、既存の下水道施設を有効活用した効率的な施設整備手法について検討。	・引き続き、効率的な施設整備手法を検討する。	・効率的な施設整備手法について検討を推進 令和4年度：実施した	
199	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 イ．河川や下水道の施設の一体的な運用	○ 河川及び下水道の施設の一体的な運用の推進を図るため、河川及び下水道の既存施設を接続する連結管や兼用の貯留施設等の整備を推進する。	国土交通省	実施中	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 河川や下水道の施設の一体的な運用	－	継続															○				・流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、4水系86河川（6指定）において新たに指定。	・引き続き、特定都市河川の指定を推進。	・特定都市河川の指定数 令和4年度：４水系86河川（6指定）	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献															取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
200	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 ウ．決壊に至る時間を引き伸ばす堤防の構造	○ 既に築造されている堤防の信頼性を向上させる観点も含めて、堤防が決壊に至るまでの時間を引き延ばし、避難等のための時間をできる限り確保することを可能とするような堤防の構造について検討する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	873,287百万円の内数	継続											○						・越水に対して決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を順次実施。	・関係業界団体との意見交換を継続、技術相談窓口を設置。 ・新技術の導入促進、産学官が共同で研究開発を実施する体制を構築。 ・越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」の技術開発の推進。	・「粘り強い河川堤防」の整備を実施 令和4年度：実施した	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫（令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
201	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 エ．高規格堤防整備事業の推進	○ 人口・資産等が高密度に集積する首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の低平地において、施設の能力を上回る洪水による越水、浸透等に対して堤防の決壊を防ぐことができる高規格堤防の整備を推進する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	873,287百万円の内数	継続											○						・災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置。 ・災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストのカメラ（簡易型河川監視カメラ）を設置。 ・洪水に対しリスクが高い区間における水位計及びCCTVの設置完了。 ・高性能化したCバンドMPレーダー雨量計を組み合わせたXバンドMPレーダー雨量計を組み合わせたX RAINによる雨量情報の配信を推進。 ・まちづくりや地権者等との調整が整った箇所から、随時、高規格堤防整備を推進。	・引き続き、まちづくりや地権者等との調整が整った箇所から、随時、高規格堤防整備を推進。	・危機管理型水位計の設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約8,800箇所 ・簡易型河川監視カメラの設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約5,500箇所	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫（令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
202	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫 オ．大規模な構造物の点検	○ ダム・堰など大規模な構造物については、想定最大外力など、設計外力を上回る外力が発生した場合を想定し、構造物の損傷などの有無や、その損傷による影響について点検し、必要に応じて対策を実施する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	873,287百万円の内数	継続											○						・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を実施するなど、既存ストックのより一層の機能向上を図った。	・引き続き、既存ストックのより一層の機能向上を図る。	・既存ストックのより一層の機能向上の推進 令和4年度：実施した	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫（令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
203	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 ア．総合的な浸水対策	○ 流域のもつ保水・遊水機能を保全・確保・向上するなどの総合的な浸水対策を推進する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	873,287百万円の内数	継続											○						・国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた流域治水プロジェクトを推進。 ・流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、4水系86河川（6指定）において新たに指定。 ・河川・下水道等の整備と流出を抑える対策を組み合わせることで、流域が一体となった浸水対策を実施。	・あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組の推進。 ・引き続き、特定都市河川の指定を推進。	・「流域治水」の取組の推進 令和4年度：実施した	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
204	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 イ．土地利用状況を考慮した治水対策	○ 輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、関係部局が連携し、地域の意向も踏まえながら土地利用状況を考慮した治水対策を推進する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	873,287百万円の内数	継続	○										○						・国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた流域治水プロジェクトを推進。 ・流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、4水系86河川（6指定）において新たに指定。	・あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組の推進 ・引き続き、特定都市河川の指定を推進	・「流域治水」の取組の推進 令和4年度：実施した	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
205	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 ウ．災害リスク情報のきめ細かい提示・共有等	○ まちづくり・地域づくりや民間投資の検討、住まい方の工夫に資するよう、災害リスク情報を受け手に分かりやすい形で提示するとともに、関係機関の協力を得つつ、様々な機会をとらえて提示する取組を進める。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	873,287百万円の内数	継続											○						・浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了。 令和5年3月時点：109水系	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
206	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 エ．災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	○ コンパクトなまちづくりの推進と併せ、災害リスクの分析を適切に行い、立地適正化計画・防災指針の作成等を通じ、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を促す。	国土交通省	実施中	災害リスク情報の提示によるまちづくり・住まい方 集約都市形成支援事業	545百万円									○								・コンパクトなまちづくり等の推進にあたっては、災害リスクの高い地域を提示することを通じて、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を促す。	・今後は、引き続き、上記の施策を推進する。	・立地適正化計画を作成した市町村数 令和4年度：504都市 ・防災指針を作成した市町村数 令和4年度：172都市	-
207	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 エ．災害リスク分析を通じた安全なまちづくり・住まい方	○ ３D都市モデル（PLATEAU）を活用した災害ハザード情報等の３次元表示により、災害リスクを見える化することで、住民の防災意識の向上につなげるとともに、これを活用した防災計画の立案等、防災対策の高度化を図る。	国土交通省	実施中	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	700百万円の内数	継続																	○詳細な建築物の形状や属性情報（構造種別や建築年等）のデータを活用し、都市スケールで、氾濫流の遮蔽や回り込みを再現した精緻な浸水シミュレーションの実施や水害リスクをリアルに可視化するARアプリケーションの開発など、住民の水害に対する意識啓発と避難行動の変容の促進に資する取組を実施。	○今後も引き続き、3D都市モデルを活用した防災分野でのユースケース開発を進めるとともに、こうした取組の地域における社会実装を推進することで、住民の水害に対する意識の啓発や避難行動の変容を促進する。	・3D都市モデル構築都市数 令和４年度：約70都市	https://www.mlit.go.jp/plateau/
							都市空間情報デジタル基盤構築調査	500百万円の内数	継続				○	○		○	○	○		○	○	○								
							都市空間情報デジタル基盤構築調査（令和４年度補正予算）	1,500百万円の内数																						
208	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 オ．まちづくり・地域づくりと連携した浸水軽減対策	○ 災害リスクが比較的高いものの、既に都市機能や住宅等が集積している地域については、適切な役割分担の下、災害リスクを軽減するために河川の整備に加え、地方公共団体・民間による雨水貯留浸透施設、止水板の設置などを重点的に推進する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	873,287百万円の内数	継続	○										○						・流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、4水系86河川（6指定）において新たに指定。 ・河川・下水道等の整備と流出を抑える対策を組み合わせることで、流域が一体となった浸水対策を実施。	・引き続き、特定都市河川の指定を推進。	・特定都市河川の指定数 令和4年度：4水系86河川（6指定）	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携（令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																				
209	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 カ．まちづくり・地域づくりと連携した氾濫拡大の抑制	○ 二線堤、自然堤防、連続盛土等の保全、市町村等による二線堤の機能を有する盛土構造物の配備など、まちづくり・地域づくりと連携した氾濫の拡大を抑制するための仕組みを検討する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	－	継続											○						・水防法に基づき、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる盛土構造物を、浸水被害軽減地区の候補地として抽出。	・流域治水の視点を踏まえつつ、遊水機能を有する霞堤や水害リスクマップを活用しながら高頻度の浸水被害の抑制効果のある盛土構造物を把握し、候補地をさらに抽出しながら指定を促進。	・氾濫の拡大を抑制するための仕組みの検討を実施 令和4年度：実施した	－
210	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 カ．まちづくり・地域づくりと連携した氾濫拡大の抑制	○ ゼロメートル地帯等には人口・資産が多く集積し、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定される。そのため、高台の拠点を確保し、想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等で線的・面的につなぐことで、命の安全・最低限の避難生活水準を確保し、さらには浸水区域外への避難を可能とする「高台まちづくり」を推進する。	国土交通省	実施中	災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備 防災安全交付金	815,570百万円の内数	継続									○		○						災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地（都市計画法に基づく一団地の都市安全確保拠点施設）の整備を支援する。	・引き続き、左記の取組を推進する。	-	https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/renrakukaigi/index.html
211	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ②まちづくり・地域づくりとの連携 キ．地下空間の浸水対策	○ 地下空間からの避難行動の時間の確保等のために、地下街等の施設管理者による止水板等の設置や適切な避難誘導など、地下空間への浸水防止対策や避難確保対策を促進する。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ③まちづくり・地域づくりとの連携	－	継続												○					・水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた地下街等に対し、洪水時等の利用者の避難の確保及び浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する避難確保・浸水防止計画の作成を促進。	・引き続き避難確保・浸水防止計画の作成を促進。	・最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数 令和3年度：885施設（令和7年度：972施設）	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai－gensai－suibou01.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																				
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
212	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等 ア．雨水貯留・浸透施設の整備等	○ 特定都市河川浸水被害対策法に基づく、河川・流域指定並びに流域水害対策計画の策定や雨水貯留浸透施設等の整備を実施する。また雨水の貯留・浸透により副次的に健全な水循環の確保にも寄与する。	国土交通省	実施中	公園緑地や雨庭等を組み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 社会資本整備総合交付金	581,731百万円の内数	継続					○		○					○		○		○		○	まちなかにおける雨水対策として、雨水貯留浸透機能を有する公園緑地の保全・確保とあわせて、その機能を強化する雨庭等の雨水貯留浸透施設の整備を推進した。	引き続き、まちなかにおける雨水対策として、雨水貯留浸透機能を有する公園緑地の保全・確保とあわせて、その機能を強化する雨庭等の雨水貯留浸透施設の整備を推進する。	・緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合 令和３年度 58%	
							公園緑地や雨庭等を組み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 防災・安全交付金	815,570百万円の内数	継続																					
							公園緑地や雨庭等を組み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	250百万円の内数	継続																					
							公園緑地や雨庭等を組み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	285,327百万円の内数	継続																					
213					国土交通省	実施中	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等	－	継続	○													○						・流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、4水系86河川（6指定）において新たに指定。	・引き続き、特定都市河川の指定を推進	・特定都市河川の指定数 令和4年度：4水系86河川（6指定）	
214	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等 イ．流域治水における生態系ネットワークの形成等	○ 流域治水の取組において、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の積極的な保全又は再生を図る。 また、かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出や、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出、湿地再生等を推進する。	国土交通省	実施中	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 （治水関係事業費） ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等	873,287百万円の内数	継続													○					・かわまちづくり等の水辺とまちが一体となった魅力ある水辺・街づくりのための活動・取組を推進。 ・河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出し環境と防災の両立を図るため多自然川づくりを推進。 ・全国フォーラム等の開催や実務者向け手引きの作成等により、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組を推進。	・引き続き左記の取組を推進。	・魅力ある水辺・街づくりのための活動・取組を推進 令和4年度：生態系ネットワークに関する全国フォーラムを開催	
							現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 （治水関係事業費） ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																					
215	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等 ウ．グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大	○ 産学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG 投資の拡大を図る。	国土交通省	実施中	「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出のための調査・検討経費	36百万円	継続				○		○		○		○		○	○	○		○	国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、プラットフォーム会員間のニーズ・シーズのマッチングを促進するパートナーシップ構築支援を開始した。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドの策定を進めた。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の活用促進を通じて、グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドをとりまとめる。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 【現状値】R3年度：16自治体 【目標値】R7年度：70自治体	グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP: https://gi-platform.com/
216	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等 エ．生態系を活用した防災・減災	○ 過去に湿地や氾濫原であった場所を再生することで、危険な自然現象への暴露を回避しつつ、生態系が持つ保水・貯留機能を流域全体で強化するため、生態系機能ポテンシャルマップの作成、技術的知見等の情報提供を行い、流域の自治体等による取組等を促進する。	環境省	実施中	自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64百万円	継続	○				○		○		○				○					生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進するため、Eco-DRRのポテンシャルがあると考えられる場所を可視化した「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを令和５年３月に公表した。	・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを基に、自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進める。	生態系を活用した防災・減災に関する取組を含む、都道府県の生物多様性地域戦略の策定数 令和４年度：24	・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html
217	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え ア．観測等の充実	○ 河川や下水道等の水位等を確実に観測するよう観測機器の改良や配備の充実を図る。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	873,287百万円の内数	継続													○					・災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計（危機管理型水位計）を設置。 ・災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストのカメラ（簡易型河川監視カメラ）を設置。 ・浸水や水位等の様々な観測情報をもとに、既存の下水道施設を有効活用した効率的な施設整備手法について検討。	・引き続き、効率的な施設整備手法を検討する。	・危機管理型水位計の設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約8,800箇所 ・簡易型河川監視カメラの設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約5,500箇所 ・効率的な施設整備手法について検討を推進 令和4年度：実施した	
218	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え イ．水防体制の充実・強化	○ きめ細かく設定した重要水防箇所や危険箇所の洪水時の情報を水防管理者に提示する。また、洪水だけでなく、内水及び高潮についても水位を周知する。さらに、洪水や内水、高潮及び津波に関する活動拠点の整備や水防資機材の備蓄を行う。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	－	継続														○					・水防資機材の備蓄状況を確認しながら、都道府県が作成する水防計画等に反映。 ・浸水や水位等の様々な観測情報をもとに、既存の下水道施設を有効活用した効率的な施設整備手法について検討。	・引き続き、水防資機材の備蓄状況を確認し、円滑な水防活動を促進。 ・引き続き、効率的な施設整備手法を検討する。	・水防活動の推進 令和4年度：実施した ・効率的な施設整備手法について検討を推進 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/suiboukeikaku_tebiki_kanridantai_202208.pdf
219	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ウ．河川管理施設等を活用した避難場所等の確保	○ 円滑かつ迅速な避難等に資するため、堤防や河川防災ステーション等の河川管理施設等を活用して、避難場所や避難路の確保に努める。	国土交通省	実施中	施設の能力を上回る外力に対する減災対策 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫	873,287百万円の内数	継続													○					・水防拠点や住民等の避難場所にも活用できる河川防災ステーション等の整備を推進。 ・円滑な応急活動に資する緊急用河川敷道路の整備を推進。	・引き続き、整備を推進	・河川防災ステーション等の整備を推進 令和4年度：実施した	
							施設の能力を上回る外力に対する減災対策 避難場所や避難路の確保に努める。 （治水関係事業費） ②施設の運用、構造、整備手順等の工夫 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数	継続																					
220	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え エ．避難の円滑化、迅速化を図るための事前の取組の充実	○ 水害ハザードマップについて住民等から見て分かりやすい表示となるよう努めるとともに、街のなかに、その場所において想定される浸水深、その場所の標高、退避の方向、避難場所の名称や距離等を記載した標識の設置を進める。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え ※「国土交通省の防災行動計画【第１版】作成」は令和３年度に終了	－	継続													○					・居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である"まちなか"に水防災にかかわる各種情報（想定浸水深や避難所の情報等）を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」により、住民の水防災への意識向上及び洪水ハザードマップの更なる普及を促進。	・引き続き優良事例を収集・公表し、普及を促進。	・住民の水防災への意識向上及び洪水ハザードマップの更なる普及を促進 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/marumachi/
221	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ③避難、応急活動、事業継続等のための備え オ．防災関係機関、公益事業者等の業務継続計画策定等	○ 防災関係機関等が、応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう、市役所等の庁舎や消防署、警察署、病院等の重要施設の浸水防止対策の実施やバックアップ機能の確保、業務継続計画の策定等を促進するための方策を検討する。	総務省	実施中	市町村における業務継続性の確保の推進	－	継続		○						○		○								・地方公共団体を対象に業務継続計画策定状況の調査を継続的に実施し、未策定市町村に対して早期策定を要請するとともに、内閣府の「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」を活用し、研修会を開催して計画策定を支援した。 ・令和４年度においては、開催を希望した新潟県、神奈川県、岩手県、沖縄県、奈良県において県内の市町村職員等を対象とした研修会を開催し、計画策定を支援した。	・市町村における業務継続性の確保に向けて、支援していく。	・市町村における業務継続計画策定率 令和４年度：９７.９％	https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01shoubo01_02000687.html
222					国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え	－	継続												○					・防災関係機関が適切な災害対応を行えるよう、台風に関する合同記者会見や大雪に対する国土交通省緊急発表などにより、警戒の呼びかけや今後の見通し等について発信。 ・また、被災した自治体に対し、TEC-FORCEの派遣等により、応急、復旧活動等への技術的支援を実施。	省内にて検討中	・防災関係機関等が、応急活動、復旧・復興活動等を継続できるよう取組を実施 令和4年度：実施した	
223					内閣府	実施中	社会全体としての事業継続体制の構築推進	41.7百万円の内数	継続												○					・地方公共団体の業務継続について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」等の内容を踏まえ、業務継続計画に関する研修会等を開催し、業務継続計画の策定を後押しする取組を行った。	・引き続き、地方公共団体に対し研修会等を開催する等、業務継続計画の策定を後押しする取組を実施する。	・地方公共団体における業務継続計画の策定率 令和４年度：都道府県100％、市町村97.9％	・内閣府防災情報のページ：地方公共団体の業務継続・受援体制 http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html
224	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え オ．防災関係機関、公益事業者等の業務継続計画策定等	○ 公益事業者が被害をできる限り軽減するとともに、早期に復旧できるよう、タイムラインへの参加を促す方策を検討する。	国土交通省	一部実施	④避難、応急活動、業継続等のための備え	－	継続												○					・令和3年10月に国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目した水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直し。 ・河川管理者、地方公共団体、ライフライン事業者が連携した多機関連携型のタイムラインの取組を継続。	・令和4年度末時点において、一級河川の流域タイムラインの作成に関係する市区町村のうち、国管理区間沿線においては、ほぼ全ての市区町村が参画済み。 ・一方、都道府県管理区間沿線においては、未参画の市区町村が一定数存在することから、令和5年度においても、これらの市区町村に対し継続して参画を呼びかけることとする。	・流域タイムラインの取組 令和4年度：実施した	
225	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え カ．避難を促す分かりやすい情報の提供	○ 雨量の増大や洪水による河川水位の上昇、台風・低気圧による高潮等の危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、防災情報と危険の切迫度との関係を分かりやすく整理して提供するなど、情報の受け手にとって分かりやすい情報の提供に努める。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え	－	継続														○					・情報を伝えるマスメディアやネットメディア関係者等と連携しながら、住民自らの避難行動につながる切迫した河川情報の提供を推進。	省内にて検討中	・危機管理型水位計の設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約8,800箇所 ・簡易型河川監視カメラの設置箇所数 令和4年度（3月末時点）：約5,500箇所	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																						
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
226	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え キ、応急活動、事業継続等のための備えの充実	○ 都市開発などの機会を捉え、地区レベルでのエネルギーの面的利用を推進し、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給を図る。	国土交通省	実施中	災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区の構築 国際競争業務継続拠点整備事業	13,000百万円の内数	継続							○		○		○		○						都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区において、エネルギーの自立化・多重化による災害時のエネルギー安定供給が確保される業務継続地区（BCD:Business Continuity District）の構築を推進する。	引き続き施策を推進する。	・災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数 令和４年度：13地区	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/kakuteihonbun.pdf
227	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え	○ 大規模水害時等における死者数・孤立者等の被害想定を作成し、この被害想定を踏まえ、国、地方公共団体、公益事業者等の関係機関が連携した避難、救助・救急、緊急輸送等ができるよう、これら関係機関が協働してタイムラインを策定する。	警察庁	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え	–	継続																			・令和元年12月に風水害における交通対策タイムラインを策定し、令和４年度においても風水害に備えた各種交通対策を推進していく。	・引き続き、大規模水害を含む風水害に備えた各種交通対策を推進していく。		
228					国土交通省	一部実施	④避難、応急活動、業継続等のための備え	–	継続	○												○					・令和3年10月に国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目した水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直し。 ・河川管理者、地方公共団体、ライフライン事業者が連携した多機関連携型のタイムラインの取組を継続。	・令和4年度末時点において、一級河川の流域タイムラインの作成に関係する市区町村のうち、国管理区間沿線においては、ほぼ全ての市区町村が参画済み。 ・一方、都道府県管理区間沿線においては、未参画の市区町村が一定数存在することから、令和5年度においても、これらの市区町村に対し継続して参画を呼びかけることとする。	・流域タイムラインの取組 令和4年度：実施した	
229	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ケ、避難情報の的確な発令のための市町村長への支援	○ 非常時において国・都道府県が市町村をサポートする体制・制度を充実させるとともに、平時においても、危険箇所等の災害リスクに関する詳細な情報を提供する。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え （治水関係事業費） ④避難、応急活動、業継続等のための備え （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続											○								・令和3年7月に水防法を改正し、洪水浸水想定区域図及びハザードマップの作成・公表の対象を、住宅等の防護対象のある全ての一級・二級河川に拡大し、中小河川等の水害リスク情報の空白域の解消を推進。 ・浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 令和4年度：約7,000河川（令和７年度：約17,000河川）	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/
230	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え コ、災害時の市町村への支援体制の強化	○ TEC－FORCE（Technical Emergency Control FORCE：緊急災害対策派遣隊）、D.Waste－Net(災害廃棄物処理支援ネットワーク）等が実施する市町村の支援体制を強化する。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え （治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続											○								・TEC－FORCEの体制・機能の拡充・強化のため、デジタル技術を活用してTEC－FORC活動の効率化を図るiTECの試行を実施。	省内にて検討中	・TEC－FORCEの体制・機能の拡充・強化を推進 令和4年度：実施した	
231					環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続										○		○						・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で国、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所	
232	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え サ、氾濫拡大の抑制と氾濫水の排除	○ 大規模な水害においては、氾濫被害の拡大防止や早期の復旧・復興のため、迅速に浸水を解消することが極めて重要であり、氾濫水排除に係る計画をあらかじめ検討するとともに、氾濫水を早期に排除するための排水門の整備や排水機場等の耐水化、燃料補給のためのアクセス路の確保、予備電源や備蓄燃料の確保等を推進する。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え （治水関係事業費） ④避難、応急活動、業継続等のための備え （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続											○								・氾濫水を早期に排除するための排水機場等の耐水化を実施。 ・排水作業準備計画作成の手引きに基づき、河川管理者による排水作業準備計画の作成及び円滑な水防活動を成を促進。	・引き続き、氾濫水を早期に排除するための整備を実施します。 ・引き続き排水作業準備計画の作成を促進。	・氾濫水を早期に排除するための整備を実施 令和4年度：実施した	
233	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え シ、企業の防災意識の向上、水害BCP の作成等	○ 企業等の被害軽減や早期の業務再開を図るため、水害を対象としたBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の作成や浸水防止対策の実施を促進するための方策について検討する。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え	–	継続											○								・水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられた大規模工場等に対し、大規模工場等に係る浸水防止計画作成の手引きに基づき、洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する浸水防止計画の作成を促進。	・引き続き浸水防止計画の作成を促進。	・浸水防止計画の作成を促進 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai－gensai－suibou03.html
234	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ス、各主体が連携した災害対応の体制等の整備	○ 施設の能力を大幅に上回る外力により大規模な氾濫等が発生した場合を想定し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携して対応するため、多機関連携型の水害対応タイムラインを作成・運用する。	国土交通省	実施中	④避難、応急活動、業継続等のための備え	–	継続											○						・令和3年10月に国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目した水害対応タイムラインを流域タイムラインに見直し。 ・河川管理者、地方公共団体、ライフライン事業者が連携した多機関連携型のタイムラインの取組を継続。	・令和4年度末時点において、一級河川の流域タイムラインの作成に関係する市区町村のうち、国管理区間沿線においては、ほぼ全ての市区町村が参画済み。 ・一方、都道府県管理区間沿線においては、未参画の市区町村が一定数存在することから、令和5年度においても、これらの市区町村に対し継続して参画を呼びかけることとする。	・流域タイムラインの取組 令和4年度：実施した	
235	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え セ、災害廃棄物等処理への備えの充実	○ 災害時における一般廃棄物処理事業の継続的遂行に関する観点を含めた災害廃棄物処理計画等の策定を推進する。また、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理できる強靱な廃棄物処理システムを構築するため、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで取組を進める。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続	○										○		○					・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で国、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所	
236	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ソ、調査研究の推進	○ できるだけ手戻りのない施設の設計を行うに当たって、気候変動による影響をより精度よく想定する必要があるため、気候変動予測技術の向上等に取り組む。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費）	873,287百万円の内数 61,359百万円の内数	継続											○								・水門等の確実な操作等を図るため、平成29年3月にゲート形式の遡定方法について、とりまとめた手引き（案）を作成し、遠隔化、自動化等を推進。 ・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。	・引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 令和3年度：（海岸）約80% ・下水道による都市浸水対策達成率 令和4年度：約62%	
237	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ソ、調査研究の推進	○ 気候変動による海面水位の上昇に伴う高潮・高波による被災リスクの上昇や、内水の排水条件が悪くなることに伴う浸水などへの影響を明らかにする。また、気候変動に伴う土砂や流木の流出量の変化等について検討する。	国土交通省	実施中	比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算） 比較的発生頻度の高い外力に対する防災対策 （下水道事業費）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数 61,359百万円の内数	継続											○								・水門等の確実な操作等を図るため、平成29年3月にゲート形式の遡定方法について、とりまとめた手引き（案）を作成し、遠隔化、自動化等を推進。 ・河川と下水道が連携・共同した浸水対策の実施。	・引き続き、河川と下水道が連携・共同した浸水対策を実施する。	・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 令和3年度：（海岸）約80% ・下水道による都市浸水対策達成率 令和4年度：約62%	
238	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ソ、調査研究の推進	○ 土砂についても流出量が増大することが予測されるため、河道等に及ぼす影響についての研究も推進する。	国土交通省	実施中	調査研究の推進 （治水関係事業費） 調査研究の推進 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続											○								・「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）への転換を提案する答申を令和２年７月に公表。 ・気候変動に伴う土砂災害対策における適応策を検討するため「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」を設置し、近年の土砂災害実績から課題等を整理するとともに、課題解決の方向性等を中間とりまとめとして令和２年６月に公表。 ・中間とりまとめを踏まえ、気候変動に伴う降雨特性の変化に応じた生産土砂量の応答特性の解明および顕在化・頻発化する土砂移動現象の予測、近年、顕在化、頻発化している土砂・洪水氾濫に対し、被害想定・施設配置計画手法の高度化、危険な流域・区域の抽出手法に関する検討に関する調査研究を実施した。	省内にて検討中	・気候変動を踏まえた砂防技術検討会の開催 令和4年度：実施した	
239	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	現況の施設能力を上回る外力に対する防災・減災対策 ④避難、応急活動、事業継続等のための備え ソ、調査研究の推進	○ 気候変動による水害リスクの増大に対し、例えば水害保険等の活用状況を分析するなどにより、既存の制度・手法等にとらわれない新たな適応策の可能性についての研究を推進する。	国土交通省		調査研究の推進			○																		・「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（「流域治水」）への転換を提案する答申を令和２年７月に公表。 ・気候変動に伴う土砂災害対策における適応策を検討するため「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」を設置し、近年の土砂災害実績から課題等を整理するとともに、課題解決の方向性等を中間とりまとめとして令和２年７月に公表。 ・中間とりまとめを踏まえ、気候変動に伴う降雨特性の変化に応じた生産土砂量の応答特性の解明および顕在化・頻発化する土砂移動現象の予測、近年、顕在化、頻発化している土砂・洪水氾濫に対し、被害想定・施設配置計画手法の高度化、危険な流域・区域の抽出手法に関する検討に関する調査研究を実施する。			
240	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	農業分野における対策	○ 集中豪雨の増加等に対応するため、排水機場や排水路等の整備により農地の湛水被害等の防止を推進するとともに、湛水に対する施設性が高い施設や地域の把握、ハザードマップ策定などのリスク評価の実施、施設管理者による業務継続計画の策定の推進など、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、農村地域の防災・減災機能の維持・向上を図る。その際、既存施設の有効活用や地域コミュニティ機能の発揮等により効率的に対策を行う。	農林水産省	実施中	農業農村整備事業 農業農村整備事業 （令和３年度補正予算） 農山漁村地域整備交付金 （農業農村整備分） 多面的機能支払交付金	332,162 百万円の内数 183,200百万円の内数 59,145百万円の内数 48,702百万円の内数	継続	○		○								○		○					・国土強靱化対策として、ため池、排水機場、排水路等の整備やため池ハザードマップの作成を推進する農村地域防災減災事業や農業水路等長寿命化防災減災事業により支援するとともに、土地改良区の業務継続計画策定のサポートを行った。また、農村コミュニティを活用し、異常気象後の見回り・応急措置、施設点検など防災・減災活動の取組の推進や地域の話し合いを活用した防災意識の啓発・普及等への支援を多面的機能支払交付金により実施した。	今後も継続して実施	・湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 令和４年度：4.3万ha	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																								
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
241	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	観測・予測・情報提供による防災・減災対策	○ 水災害の激甚化・頻発化に対応するには、線状降水帯等による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度の向上といったソフト対策の強化も重要である。大雨特別警報発表の技術的改善や、災害発生の危険度を示す危険度分布（キキクル）等によって住民の避難行動を促すとともに、その適切な利活用について平常時からの取組を一層強化・推進することにより、気象災害等による死傷者数の低減を図る。	国土交通省	実施中	水災害をもたらす大雨に関する情報の提供及び普及啓発	1,456百万円の内数	継続											○					・令和３年（２０２１年）５月に災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報の位置付けが変更となったことに合わせて、キキクルにも「災害切迫」（黒）を「警戒レベル５」相当として新設するとともに、これまでの「非常に危険」（うす紫）と「極めて危険」（濃い紫）を統合し「警戒レベル４」相当の「危険」（紫）に一本化（令和４年（２０２２年）６月より）。 ・半日先の線状降水帯の発生の可能性が高くその旨を呼びかけた方がよいと判断できた場合に、「線状降水帯」のキーワードを用いた事前の呼びかけを開始（令和４年（２０２２年）６月より）。 ・国管理河川の指定河川洪水予報の「氾濫危険情報」において、急な水位上昇にもリードタイムをもって対応できるよう、必要なときに予測に基づいていち早く警戒を呼びかけるように改善（令和４年（２０２２年）６月より）。 ・大雨特別警報（浸水害）についてもキキクルの技術を用いた指標を基準値として設定（令和４年（２０２２年）６月より）。 ・大河川から中小河川まで、洪水に関する地域の危険度を一元的に確認できるよう、「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）と洪水キキクルを統合し、気象庁HP画面上で一体的な表示を開始（令和５年（２０２３年）２月より）。	・線状降水帯が発生した場合に発表している「顕著な大雨に関する気象情報」について、大雨災害発生の危険度が急激に高まっている状況を少しでも早く伝えることを目的に、予測技術を活用し、最大３０分程度前倒しで発表する運用を開始予定（令和５年（２０２３年）５月より）。 ・氾濫危険情報の予測に基づく提供のための各種調整 令和４年度：実施した ・大雨特別警報（浸水害）の基準値設定に係る検討・調整 令和４年度：実施した ・「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）と洪水キキクルの一体表示に係る開発 令和４年度：実施した	・R3.5の災対法改正に伴うキキクル改善のための改修作業 令和４年度：実施した ・線状降水帯の事前の呼びかけの実施に向けた評価等 令和４年度：実施した ・氾濫危険情報の予測に基づく提供のための各種調整 令和４年度：実施した ・大雨特別警報（浸水害）の基準値設定に係る検討・調整 令和４年度：実施した ・「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）と洪水キキクルの一体表示に係る開発 令和４年度：実施した	・キキクル（警報の危険度分布） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/riskmap.html ・線状降水帯に関する各種情報 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/kishojoho_senjoukousuitai.html ・指定河川洪水予報の解説 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/flood.html ・気象等に関する特別警報の発表基準 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/kijyun-kishou.html ・「国管理河川の洪水の危険度分布」と洪水キキクルの一体表示（「防災気象情報に関する検討会」資料より） https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/part1/R040124_shiryou2.pdf　p.14
242	自然災害・沿岸域	河川に関する適応の基本的な施策	観測・予測・情報提供による防災・減災対策	○ 台風・集中豪雨の監視・予測、航空機・船舶の安全航行、地球環境の監視や火山監視等、国民の安全・安心の確保を目的とした、切れ目のない気象衛星観測体制を確実にするため、2029 年度目途の後継機の運用開始に向け、2023 年度を目途に後継機の製造に着手する。後継機には高密度観測等の最新技術を取り入れ、防災気象情報の高度化を通じて自然災害からの被害軽減を図る。	国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用	2,521百万円	継続											○					・国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない静止気象衛星ひまわり８号及び９号を確実に運用した。	2029年度の運用開始を目指し、後継機の整備を着実に進める。	気象衛星観測データプロダクト処理・作成回数 令和４年度：16,328,640回	https://www.data.jma.go.jp/sat_info/himawari/satellite.html
243					国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用（令和４年度補正予算）	61,447百万円	継続														○					・次期静止気象衛星の運用開始に向けて、後継機の整備に着手した。 ・次期静止気象衛星搭載の最新センサ活用に係る技術開発を実施した。	2029年度の運用開始を目指し、後継機の整備を着実に進める。		
244	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 １）港湾に関する共通事項（モニタリング、影響評価、情報提供等）	○ 気象・海象のモニタリングを実施し、高潮・高波浸水予測等のシミュレーションを行って気候変動の影響を定期的に評価し、関係機関に情報提供する。強い台風の増加に伴う高潮偏差の増大・波浪の強大化、海面水位の上昇による災害リスクの高まりをハザードマップ等により港湾の利用者等に周知するとともに、海面水位の上昇に伴う荷役効率の低下等の影響を評価する。	国土交通省	実施中	モニタリング、影響評価、情報提供等	–	継続											○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
245	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 １）港湾に関する共通事項（モニタリング、影響評価、情報提供等）	○ 堤外地の企業等や背後地の住民の避難に関する計画の作成、訓練の実施等を促進する。加えて堤外地においては、避難と陸閘の操作規則（海岸管理者が策定）との整合をはかり、利用者等の円滑な避難活動を支援する。	国土交通省	実施中	モニタリング、影響評価、情報提供等	–	継続	○														○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
246	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ２）防波堤等外郭施設及び港湾機能への影響に対する適応策	○ モニタリングの結果等を踏まえた外力の見直しが必要となる場合、それに対応した構造の見直しにより、係留施設や防波堤の所要の機能を維持する。防波堤、防潮堤等の被災に伴い、人命、財産又は社会経済活動に重大な影響を及ぼすおそれのある場合に備え、設計外力を超える規模の外力に対しても減災効果を発揮できるよう、粘り強い構造に係る整備等を推進する。	国土交通省	実施中	防波堤等外郭施設及び港湾機能への影響に対する適応策	243,903百万円の内数 80,277百万円の内数	継続											○					・設計外力を超える規模の外力に対しても減災効果を発揮させることを目的として、粘り強い構造の防波堤等の整備を実施した。 ・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
247	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ２）防波堤等外郭施設及び港湾機能への影響に対する適応策	○ 気候変動の影響で航路・泊地の埋没の可能性が懸念される場合、防砂堤等を設置するなどの埋没対策を実施する。災害発生後も港湾の重要機能を維持するため、港湾の事業継続計画（港湾BCP）に基づく訓練に関係者が協働して取り組むとともに、適宜見直しながら拡充を目指す。	国土交通省	実施中	防波堤等外郭施設及び港湾機能への影響に対する適応策（令和４年度補正予算）	80,277百万円の内数	継続											○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。 ・豪雨等による大規模出水時等に備えた埋塞対策を実施した。 ・港湾ＢＣＰ（事業継続計画）が策定された重要港湾以上の港湾において、関係機関と連携した訓練を実施した。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。また、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、港湾の事業継続体制の強化に取り組むほか、昨今の災害の教訓も踏まえ、ＰＤＣＡサイクルによる継続的な港湾BCP計画の見直し・改善を図る。	港湾ＢＣＰが策定された重要港湾以上の港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合 令和２年度：90% 令和３年度：92% 令和４年度：87%	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
248	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ３）堤外地（埠頭・荷さばき地、産業用地等）への影響に対する適応策	○ 民有施設を含めた、海岸保全施設や港湾施設の機能を把握・評価し、リスクの高い箇所の検討等に資する情報を整備する。気候変動による漸進的な外力増加に対して大幅な追加コストを要しない段階的な適応を行えるよう、最適な更新等を行う考え方を検討する。	国土交通省	実施中	堤外地への影響に対する適応策	–	継続											○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
249	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ３）堤外地（埠頭・荷さばき地、産業用地等）への影響に対する適応策	○ 避難判断に資するために、観測潮位や波浪に係る情報を地域と共有する。	国土交通省	実施中	堤外地への影響に対する適応策	–	継続	○												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
250	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ３）堤外地（埠頭・荷さばき地、産業用地等）への影響に対する適応策	○ 企業等による自衛防災投資の促進などを図るため、災害リスクに関するきめ細かな情報提供について検討する。	国土交通省	実施中	堤外地への影響に対する適応策	–	継続	○												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
251	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ３）堤外地（埠頭・荷さばき地、産業用地等）への影響に対する適応策	○ コンテナターミナル等の高潮の浸水により、コンテナの航路・泊地への流出や荷役機械の電気系設備等の故障等により、港湾機能が著しく低下することから、平成29 年度に作成した「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」に基づく事前防災行動を時系列に整理した「フェーズ別高潮対応計画」の策定・実行とともに、コンテナの固縛や電気系設備の嵩上げ等、港湾における高潮対策を推進する。	国土交通省	実施中	堤外地への影響に対する適応策	–	継続											○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。 ・「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」において策定した、堤外地における避難対策や情報提供のあり方等について検討を行い、「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」に基づきフェーズ別高潮対応計画の策定を推進した。 ・台風が接近する機会の多い港のコンテナターミナル関係者に対してヒアリングを実施し、「台風来襲時の避置コンテナ等の安全対策の実施事例集ver.1.0」としてとりまとめ、避置コンテナ等の安全対策を港運事業者と港湾管理者へ周知。	引き続き、取り組みを進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
252	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ４）背後地（堤内地）への影響に対する適応策	○ 民有施設を含めた、海岸保全施設や港湾施設の機能を把握・評価し、リスクの高い箇所の検討等に資する情報を整備する。	国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続													○					・港湾管理者や海岸管理者と連携し、背後地の利用状況や港湾施設、海岸保全施設の整備状況を年度毎に把握するとともに、一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所を把握した。 ・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
253	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ４）背後地（堤内地）への影響に対する適応策	○ 気候変動による漸進的な外力増加に対して大幅な追加コストを要しない段階的な適応を行えるよう、最適な更新等を行う考え方を検討する。	国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続	○												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
254	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ４）背後地（堤内地）への影響に対する適応策	○ 民有施設（胸壁、上屋、倉庫、緑地帯等）を避難や海水侵入防止・軽減ための施設として活用を図るための検討を行う。	国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続	○												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
255	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ４）背後地（堤内地）への影響に対する適応策	○ 中長期的には、臨海部における土地利用の再編等の機会を捉えた防護ラインの再構築とともに、高潮等の災害リスクの低い土地利用への転換を進める。	国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続	○												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
256	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	港湾 ５）桁下空間への影響に対する適応策	○ 将来の海面水位の上昇が有意に認められる場合には、海面水位の上昇量を適切に把握するとともに、通行禁止区間・時間を明示し、橋梁・水門等と船舶等との衝突防止を図るとともに、クリアランスに課題の生じるおそれのある橋梁の近傍に係留施設を配置するなど、港湾機能の再配置を図る。	国土交通省	実施中	桁下空間への影響に対する適応策	–	継続											○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																				
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
257	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 1）増大する外力に対する施策の戦略的展開	○ 気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、更なる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されていることを踏まえ、地域の自然的・社会的条件及び海岸環境や海岸利用の状況並びに気候変動の影響による外力の長期変化等を調査、把握し、それらを十分勘案して、災害に対する適切な防護水準を確保するとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図るため、施設の整備に加えソフト面の対策を講じ、これらを総合的に推進する。	農林水産省	実施中	海岸 ①災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策 ③増大する外力に対する施策の戦略的展開（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続											○						・海岸管理者と連携し、背後地の利用状況や海岸保全施設の整備状況を年度毎に把握するとともに、一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所を把握した。 ・気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等、気候変動適応策を具体化した。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和4年度：1海岸	
							海岸 ①災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策 ③増大する外力に対する施策の戦略的展開（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続													○									
258			国土交通省		実施中	海岸 ①災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策 ③増大する外力に対する施策の戦略的展開（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続																			・海岸管理者と連携し、背後地の利用状況や海岸保全施設の整備状況を年度毎に把握するとともに、一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所を把握した。 ・気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等、気候変動適応策を具体化した。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和3年度：0海岸	
							海岸 ①災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策 ③増大する外力に対する施策の戦略的展開（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続													○									
259	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 2）超過外力への対応	○ 背後地の状況等を考慮して、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備を推進する。	農林水産省	実施中	海岸 ②防護水準等を超えた超過外力への対応（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続													○					・設計波を上回る波浪に対して粘り強い堤防構造についての調査研究を実施した。 ・平成27年に水防法を改正し、想定し得る最大規模の高潮浸水想定区域及び高潮特別警戒水位の指定制度を創設した。	・引き続き、粘り強い構造の堤防等の整備を推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和4年度：1海岸	
							海岸 ②防護水準等を超えた超過外力への対応（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続													○									
260					国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続	○													○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じるための論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
					国土交通省	実施中	背後地（堤内地）への影響に対する適応策	–	継続	○													○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じるための論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
261	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 3）進行する海岸侵食への対応の強化	○ 将来的な気候変動や人為的改変による影響等も考慮し、継続的なモニタリングにより流砂系全体や地先の砂浜の変動傾向を把握し、侵食メカニズムを設定し、将来変化の予測に基づき対策を実施する。さらに、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。	農林水産省	実施中	海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続													○					・引き続き、土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等や気候変動に対応した取組も必要に応じて進める。 ・引き続き、総合的な土砂管理の取組と連携し、海岸侵食対策を実施する。 ・海岸地形の変化を広域的・長期的・高頻度に把握するため、衛星画像を活用した海岸モニタリング手法の技術開発に着手しており、引き続き技術開発を推進する。	引き続き取り組みを推進する。	・海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数 令和4年度：2海岸	
							海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続													○									
262					国土交通省	実施中	海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続																			・引き続き、土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等や気候変動に対応した取組も必要に応じて進める。 ・引き続き、総合的な土砂管理の取組と連携し、海岸侵食対策を実施する。 ・海岸地形の変化を広域的・長期的・高頻度に把握するため、衛星画像を活用した海岸モニタリング手法の技術開発に着手しており、引き続き技術開発を推進する。	引き続き取り組みを推進する。	・海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数 令和3年度：1海岸	
							海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続													○									
263	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 3）進行する海岸侵食への対応の強化	○ 海岸地形のモニタリングの充実や沿岸漂砂による長期的な地形変化に対する全国的な気候変動の影響予測を行いつつ、海岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等を含む取組を進めるとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、多様な関係機関との連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。	農林水産省	実施中	海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続	○													○					・引き続き、土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等や気候変動に対応した取組も必要に応じて進める。 ・引き続き、総合的な土砂管理の取組と連携し、海岸侵食対策を実施する。 ・海岸地形の変化を広域的・長期的・高頻度に把握するため、衛星画像を活用した海岸モニタリング手法の技術開発に着手しており、引き続き技術開発を推進する。	引き続き取り組みを推進する。	・海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数 令和4年度：2海岸	
							海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続	○												○									
264					国土交通省	実施中	海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続	○													○					・引き続き、土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等や気候変動に対応した取組も必要に応じて進める。 ・引き続き、総合的な土砂管理の取組と連携し、海岸侵食対策を実施する。 ・海岸地形の変化を広域的・長期的・高頻度に把握するため、衛星画像を活用した海岸モニタリング手法の技術開発に着手しており、引き続き技術開発を推進する。	引き続き取り組みを推進する。	・海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数 令和3年度：1海岸	
							海岸 ④進行する海岸侵食への対応の強化（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続	○												○									
265	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 4）広域的・総合的な視点からの取組の推進	○ 一体的に社会経済活動を展開する地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に資するため、海岸背後地の人口、資産、社会資本等の集積状況や土地利用の状況、海岸の利用や環境、海上交通、漁業活動等を勘案し、関係する行政機関とより緊密な連携を図り、広域的・総合的な視点からの取組を推進する。特に、気候変動の影響による平均海面水位の上昇については、長期的視点からこうした取組を進めるうえで目安となる平均海面水位を社会全体で共有するよう努める。	農林水産省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続													○					・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和4年度：1海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続													○									
266					国土交通省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続																			・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和3年度：0海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続													○									
267	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 5）調査・研究の推進	○ 気候変動の影響による将来予測に関する最新の知見を継続的に共有し、対策に最新の知見を見込むことができるような体制の構築、効果的な防災・減災対策に関する調査研究、広域的な海岸の侵食や影響予測に関する調査研究、遠切な維持及び修繕に関する調査研究、生態系等の自然環境に配慮した整備に関する調査研究、新工法等新たな技術に関する研究開発等を推進していく。	農林水産省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続	○													○					・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和4年度：1海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続	○												○									
268					国土交通省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続	○													○					・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和3年度：0海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続	○												○									
269	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	海岸 5）調査・研究の推進	○ 民間を含めた幅広い分野と情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、国際的な技術交流等を図り、広くそれらの成果の活用と普及に努める。	農林水産省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	8,074百万円の内数	継続	○													○					・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和4年度：1海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和4年度補正予算）	2,783百万円の内数	継続	○												○									
270					国土交通省	実施中	海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費）	27,076百万円の内数	継続	○													○					・都道府県において海岸保全基本計画に気候変動への適応策を組み込むなど、様々な政策や取組との連携による適応策の効果的な実施を促進した。 ・引き続き、海岸管理者等と連携を図りつつ、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の調和の取れた、総合的で効率的、効果的な施策の展開に努める。 ・引き続き、海外における適応策の先進事例の把握しつつ、我が国においても適用可能な施策の導入も検討を進める。	引き続き取り組みを推進する。	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和3年度：0海岸	
							海岸 ⑤他分野の施策や関係者との連携等（海岸事業費） （令和3年度補正予算）	12,168百万円の内数	継続	○												○									
271	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	漁港・漁村	○ 海面水位の上昇や異常気象による潮位偏差、波高高波の増大増加などに対応するため、気候変動による影響の兆候を的確に捉えるための潮位や波浪のモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえて、気候変動の影響による外力の長期変化も考慮した漁港施設の整備を計画的に推進する。	農林水産省	実施中	水産基盤整備事業	72,669百万円の内数	継続											○			○		○	○				・異常気象による高波の増加などに対応するため、防波堤、物揚場等の嵩上げを実施した。 ・気候変動の影響を考慮した設計手法について調査研究を実施。	・今後も、引き続き計画的に推進する。	・令和5年度までに漁港施設の設計基準等の見直しの方向性を提示。 （令和4年度：気候変動の影響を考慮した設計手法について調査研究を実施した）	
							水産基盤整備事業（令和４年度補正予算）	27,000百万円の内数	継続													○								
272	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	漁港・漁村	○ 各漁業地域がおかれた状況や気候変動による影響等を踏まえ、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を促進し、海岸保全施設の整備等のハード対策に加え、ハザードマップの作成等のソフト対策を推進する。	農林水産省	実施中	漁港海岸事業	3,649百万円の内数	継続											○			○		○	○				・海岸保全施設の整備等のハード対策及びハザードマップ作成等のソフト対策を推進。	引き続き取り組みを推進する	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和４年度：１海岸	
							漁港海岸事業（令和４年度補正予算）	1,500百万円の内数	継続													○								
							農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○								

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																				
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
273	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	漁港・漁村	○ 気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全対策に転換するため、将来的に予測される平均海面水位の上昇などの外力の長期変化にも対応した海岸保全基本計画の変更を推進する。	農林水産省	実施中	漁港海岸事業	3,649百万円の内数	継続											○		○	○					・都道府県における海岸保全基本計画の変更を推進。 ・気候変動の影響を考慮した設計手法についての調査研究を実施。	引き続き取り組みを推進する	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 令和４年度：１海岸	
							漁港海岸事業（令和４年度補正予算）	1,500百万円の内数																						
							農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○	○						
274	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基	海岸防災林	○ 海岸防災林等の整備を強化し、津波・風害の災害防止機能の発揮を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○													○		○			・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。	・引き続き海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討等を進めていく。	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html	
							治山事業（令和４年度補正予算）	25,600百万円の内数																						
275	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	空港	○ 気候変動に伴う平均海面水位の上昇量、高波等を適切に把握し、高潮発生時等の空港施設（基本施設※、排水施設及び護岸等）への影響を検討することにより、台風等に備えた浸水対策等を実施する。 ※基本施設：滑走路、着陸帯、誘導路及びエプロン	国土交通省	実施予定																						省内にて検討中		
276	自然災害・沿岸域	沿岸（高潮・高波等）に関する適応の基本的な施策	空港	○ 施設により防護仕切れないケースにも備えるため空港BCP（第7 節参照）には浸水等により空港の各種機能が喪失した場合の対応計画をも併せて策定し、ハード・ソフト一体で取り組む。	国土交通省	実施中	空港BCPの実効性強化対策	–	継続														○					災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港ＢＣＰ（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、対応計画の実効性の強化に向け訓練等を実施した。	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港BCP（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	・「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度８月までの実施率　１００％［令和4年度］	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_fr1_000009.html
277	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 気候変動に伴う土砂災害の発生頻度の増加が予測されていることを踏まえ、人命を守る効果の高い箇所における施設整備を重点的に推進するとともに、避難場所・経路や公共施設、社会経済活動を守る施設の整備を実施する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続														○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
278	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 砂防堰堤の適切な除石を行うなど既存施設も有効に活用する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続														○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
279	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 施設の計画・設計方法や使用材料について、より合理的なものを検討する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
280	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 地域のくらしに不可欠なライフラインを保全する土砂災害対策を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第26条に基づく建築物の移転勧告の運用方法についてまとめた「移転の勧告の基本的な考え方」についてを改定。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
281	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 地域の中心集落等を結ぶ重要交通網を保全する土砂災害対策を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第26条に基づく建築物の移転勧告の運用方法についてまとめた「移転の勧告の基本的な考え方」についてを改定。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
282					国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第26条に基づく建築物の移転勧告の運用方法についてまとめた「移転の勧告の基本的な考え方」についてを改定。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
283	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ 土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策を組み合わせ土砂災害に強い地域づくり、及びハザードエリアからの居住移転を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第26条に基づく建築物の移転勧告の運用方法についてまとめた「移転の勧告の基本的な考え方」についてを改定。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
284	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂災害の発生頻度の増加への対策	○ ハザードマップ等の作成支援などを通じて警戒避難体制の強化を図り、住民や地方公共団体職員に対する普及啓発により土砂災害に関する知識を持った人材の育成を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網の保全等の土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と、基礎調査の結果の公表の支援を実施。 ・ハザードマップの作成・公表、防災訓練等の取組の支援を実施。 ・今後も引き続き土砂災害の発生頻度の増加に備えたハード・ソフト一体となった対策を推進する。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ①土砂災害の発生頻度の増加への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																								
285	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	○ 住民が一刻も早く危険な場所から離れることができるよう、危険な場所や逃げる場所、方向等について周知を徹底するため、実践的な防災訓練、防災教育を通じて、土砂災害に対する正確な知識の普及に努める。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ②警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	873,287百万円の内数	継続														○					・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。 ・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため土砂災害発生危険基準線（CL）の見直しを実施。	省内にて検討中	・土砂災害警戒情報の精度向上のための取組を実施 令和4年度：実施した	
286	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	○ 土砂災害警戒情報の改善、ソーシャルメディア等による情報収集・共有手段の活用等を検討する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ②警戒避難のリードタイムが短い土砂災害への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。 ・土砂災害警戒情報の精度向上を図るため土砂災害発生危険基準線（CL）の見直しを実施。	省内にて検討中	・土砂災害警戒情報の精度向上のための取組を実施 令和4年度：実施した	
287	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂・洪水氾濫への対策	○ スクリーニング結果に基づき、土砂・洪水氾濫の危険性のある流域において、「土砂・洪水氾濫対策計画」を策定する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤不明瞭な谷地形を呈する箇所での土砂災害への対策	873,287百万円の内数	継続													○					・土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある調査要領（案）（試行版）（R4.3）に基づき、土砂・洪水氾濫の危険性のある流域の抽出を進めた。 ・スクリーニング結果に基づき、土砂・洪水氾濫の危険性のある流域において、「土砂・洪水氾濫対策計画」の策定を進めた。	省内にて検討中	・土砂・洪水氾濫対策計画の策定 令和4年度：実施した	
288	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	土砂・洪水氾濫への対策	○「土砂・洪水氾濫対策計画」に基づき重要度・優先度の高い箇所から対策事業を実施する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤不明瞭な谷地形を呈する箇所での土砂災害への対策	873,287百万円の内数	継続													○					・「土砂・洪水氾濫対策計画」に基づき重要度・優先度の高い箇所から対策事業を実施した。	省内にて検討中	・土砂・洪水氾濫対策計画に基づく事業の実施 令和4年度：実施した	
289	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	深層崩壊等への対策	○ 人工衛星等の活用により国土監視体制を強化し、深層崩壊等の発生や河道閉塞の有無をいち早く把握できる危機管理体制の整備を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥深層崩壊等への対策	873,287百万円の内数	継続													○					・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	省内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和4年度：100％	
290	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	深層崩壊等への対策	○ 空中電磁探査などの新たな技術の活用を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥深層崩壊等への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	省内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和4年度：100％	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献															取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
291	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	深層崩壊等への対策	○ 河道閉塞等により甚大な被害が懸念される場合の緊急調査及びその結果の市町村への情報提供、関係機関と連携したより実践的な訓練の実施、無人航空機（UAV）の導入など、対応の迅速化、高度化に取り組む。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ④深層崩壊等への対策	873,287百万円の内数	継続	○													○					・関係機関と連携した大規模土砂災害訓練を実施。	省内にて検討中	・土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査を確実に行うため、各地方整備局等において訓練を実施 令和4年度：100%	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ④深層崩壊等への対策 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
292	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策		○ 流木捕捉効果の高い透過型環境の採用、流木止めの設置、既存の不透過型環境を透過型環境に改良することなどを検討する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑦流木災害への対策	873,287百万円の内数	継続															○				・流木捕捉効果の高い透過型環境の採用、流木止めの設置、既存の不透過型環境を透過型環境に改良することなどを推進。	省内にて検討中	・流木捕捉効果の高い設備整備の推進 令和4年度：実施した	
293	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策		○ 林野庁と連携した流木発生ポテンシャル調査に基づく、流域全体における流木対策に取り組む。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 ⑦流木災害への対策																				・石狩川（上流）水系において先行的に、林野事業と砂防事業の連携による流域流木対策の計画を策定した。 ・他水系においても、林野事業と砂防事業の連携強化、計画策定の検討を進めた。	省内にて検討中	・流域流木対策の推進 令和4年度：実施した	
294	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	都市山麓グリーンベルト整備事業の推進	○ 山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境と景観を保全・創出することを目的に、市街地に隣接する山麓斜面にグリーンベルトとして一連の樹林帯の形成を図る。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥上流域の管理	873,287百万円の内数	継続														○				・従来の砂防環境を中心とする渓流工事に加え、砂防樹林帯の保全・育成を図ることにより、土砂災害に対する安全性を高め、合わせて良好な都市環境を創出。	省内にて検討中	・グリーンベルト整備を推進 令和4年度：実施した	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥上流域の管理 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
295	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	上流域の管理	○ 人工衛星や航空レーザ測量によって得られる詳細な地形データ等を定常的に蓄積することで、国土監視体制の強化を図る。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥上流域の管理	873,287百万円の内数	継続	○													○				・人工衛星や航空レーザ測量による地形データ等を蓄積。 ・JAXAとの協定に基づき設置運営している土砂災害及び水害を対象としたワーキンググループにて、衛星観測画像を用いた災害への対応を検討。 ・グリーンベルト整備事業などによる上流域の荒廃への対策を先行的に実施。	省内にて検討中	・JAXAとの協定に基づき設置運営しているワーキンググループを実施 令和4年度：実施した	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑥上流域の管理 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
296	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	○ 土砂災害警戒区域の指定や基礎調査結果の公表を推進することで、より安全な土地利用を促していく。特に、防災拠点や基礎的インフラ・ライフライン施設の安全確保を促進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	873,287百万円の内数	継続															○				・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と基礎調査結果の公表の支援を実施。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
297	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	○ 災害リスクが特に高い地域について、土砂災害特別警戒区域の指定による建築物の構造規制や宅地開発等の抑制、がけ地近接等危険住宅移転事業等により当該区域から安全な地域への移転を促進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤災害リスクを考慮した土地利用、住まい方	873,287百万円の内数	継続	○														○				・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策を実施。 ・土砂災害警戒区域等の区域指定と基礎調査結果の公表の支援を実施。	省内にて検討中	・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表 令和4年度：約69万区域 ・土砂災害警戒区域の指定 令和4年度：約68万区域	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑤災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
298					国土交通省	実施中	がけ地近接等危険住宅移転事業	1,397,301百万円の内数	継続	○										○							・がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、がけ地近接等危険住宅移転事業により、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を支援した。	・引き続き、災害リスクが特に高い地域から安全な地域への移転を支援する。	・がけ地近接等危険住宅移転事業の実績 令和４年度：除却（戸数）39戸、建物助成（戸数）26戸	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000144.html
299	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	○ 土砂災害に関しては、発生情報と降雨状況、土砂災害警戒区域等を組合せ、災害リスクの切迫性をより確実に当該市町村や住民に知らせる防災情報についても研究を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑩調査研究	873,287百万円の内数	継続														○				・シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の抜本的な見直しなどを目的に「防災気象情報に関する検討会」を開催。検討会に際し、より適確・効果的な土砂災害に関する警報等の発表基準を検討するため、過去事例を用いた検証等、基礎的な調査研究を実施した。 ・土砂災害警戒情報の基準設定及び検証の考え方を令和5年3月に改定。	省内にて検討中	・土砂災害に関する研究を推進 令和4年度：実施した	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑩調査研究 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
300	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	調査研究の推進	○ 雪崩災害については、気候の変化に伴い降雪の量、質等が変化することに加え、近年でも、普段雪の少ない地域において、大雪や極めて急速な積雪の増大等の事例も見られることから、降雪・積雪等に関する観測を続けるとともに大雪や雪崩による災害への影響について、さらに研究を推進する。	国土交通省	実施中	土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑩調査研究	873,287百万円の内数	継続	○														○				・雪崩災害については、短時間の多量降雪による雪崩危険度評価に関する研究を実施し、当該現象の発生頻度や影響範囲等の算出手法を開発することにより危険度評価手法を提示した。	省内にて検討中	・土砂災害に関する研究を推進 令和4年度：実施した	
							土砂災害に関する適応の基本的な施策 （治水関係事業費） ⑩調査研究 （令和4年度補正予算）	292,292百万円の内数																						
301	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	災害廃棄物等処理への備えの充実	○ 災害時における一般廃棄物処理事業の継続的遂行に関する観点を含めた災害廃棄物処理計画等の策定を推進する。また、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理できる強靱な廃棄物処理システムを構築するため、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで取組を進める。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続	○										○		○						・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で国、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所	
302	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	空港における降雨強度増加への対応	○ 気候変動に伴う大雨の発生頻度や強度の増加を適切に把握し、大雨時の空港施設（基本施設※、排水施設及び護岸等）への影響を検討することにより、台風や豪雨に備えた浸水対策等を実施する。 ※基本施設：滑走路、着陸帯、誘導路及びエプロン	国土交通省	実施中	気象予測データを用いた降雨量の変化倍率の策定	–	新規														○				将来の気候予測データを用いて、将来における降雨量の増加量を現在雨量に対する変化倍率として設定した。	降雨量の変化倍率を用いた雨量にて、国管理空港における排水施設の確認を行う。		
303	自然災害・沿岸域	山地（土砂災害）に関する適応の基本的な施策	空港における降雨強度増加への対応	○ 施設により防護仕切れないケースにも備えるため空港BCP（第7 節参照）には浸水等により空港の各種機能が喪失した場合の対応計画をも併せて策定し、ハード・ソフト一体で取り組む。	国土交通省	実施中	空港BCPの実効性強化対策	–	継続														○				災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港ＢＣＰ（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、対応計画の実効性の強化に向け訓練等を実施した。	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港BCP（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	・「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度８月までの実施率　１００％［令和4年度］	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_fr1_000009.html
304	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 国民の安全・安心を確保する観点から、森林の有する水源の涵養、災害の防備等の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林の配備を計画的に推進する。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○													○		○		・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokukeka/index.html
							治山事業（令和４年度補正予算）	25,600百万円の内数													○		○					
							森林整備事業	129,319百万円の内数													○		○					
							森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数													○		○					
							農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数													○		○					
305					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続												○		○		・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
306					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、革新的環境研究のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続												○		○		・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策 取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	令和４年度に実施した施策 取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
307	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 事前防災・減災の考え方に立ち、治山施設の整備や森林の整備等を推進し、山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上を図っている。さらに、山地災害が発生する危険性の高い地区（山地災害危険地区）に係る情報の提供等を通じ、地域における避難体制の整備等と連携し、減災に向けた効果的な事業の実施を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数 25,600百万円の内数	継続	○										○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
308					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
309					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	
310	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 水源涵養機能の維持増進を通じて流域全体の治水対策等に資するため、河川上流域の保安林において、森林整備や山腹斜面への筋工等の組み合わせによる森林土壌の保全強化を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○												○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
					農林水産省	実施中	森林整備事業	129,319百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○		○					
311					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
312	自然災害・沿岸域				農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	
313	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備、渓流域での危険木の伐採、渓流生態系にも配慮した林相転換等による流木災害リスクの軽減に取り組む。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○												○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
					農林水産省	実施中	森林整備事業	129,319百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○		○					
314					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
315					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	
316	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 土砂の崩壊や土石流等が発生するおそれのある山地災害危険地区等においては、土砂流出防備保安林等の配備を計画的に進め、伐採・開発等に対する一定の規制措置を講じるとともに、きめ細かな治山ダムの配置などによる土砂流出の抑制を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○												○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
					農林水産省	実施中	森林整備事業	129,319百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○		○					
317					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
318					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	
319	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ また、近年の集中豪雨の発生頻度の増加を考慮した林道施設の整備を推進することにより、施設の防災機能の向上を図る。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○												○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
					農林水産省	実施中	森林整備事業	129,319百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○		○					
320					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
321					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	
322	自然災害・沿岸域	山地（山地災害、治山・林道施設）に関する適応の基本的な施策		○ 新たな科学的知見や気候モデルの精度向上等も踏まえながら、レーザ測量などを活用した山地災害危険地区の把握精度の向上、災害リスクに対応するための施設整備や森林の防災・減災機能を活用した森林管理について検討を行う。	農林水産省	実施中	治山事業	62,655百万円の内数	継続	○												○		○			・森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等、それらの整備に必要な林道施設の整備を推進した。 ・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策、海岸防災林の整備、間伐等の森林整備、特に重要な林道の整備・強化等を実施した。 ・生育基盤盛土の造成や広い林帯幅の確保等津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備や、これまでに造成された海岸防災林の機能の維持・強化の取組を推進した。 ・事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の再点検に係る調査を支援した。 ・山地防災情報を行政と地域住民が共有するための体制の整備や防災意識の向上を図るための出張防災講座など、山地防災情報の周知を支援した。	・引き続きこれらの事業を推進するとともに、総合的な流木対策や地すべり対策等の強化に取り組む。	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数 令和４年度：約57.7 千集落	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html ・森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ ・５か年加速化対策 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html
					農林水産省	実施中	森林整備事業	129,319百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	森林整備事業（令和４年度補正予算）	43,900百万円の内数															○		○					
					農林水産省	実施中	農山漁村地域整備交付金	78,398百万円の内数															○		○					
323					農林水産省	実施中	保安林等整備管理費	467百万円の内数	継続	○													○		○			・水源の涵養や災害の防備等の公益的機能の発揮が特に必要な森林について、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図った。具体的には、森林法に基づき民有保安林の指定・解除等の事務及び民有保安林に関する損失補償金の支払いを実施した。	・引き続き同予算を活用し、保安林の配備を計画的に推進し、保安林制度の適切かつ円滑な運用を図っていく。	・全国の民有保安林実面積（令和4年度末:5,354 千ha）	・治山事業https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html
324					農林水産省	実施中	農林水産研究推進事業のうち、脱炭素・環境対応プロジェクトのうち、森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発・流木災害防止・被害軽減技術の開発（委託プロジェクト研究）	17百万円	継続	○										○		○			・近年頻発する山地災害や流木災害は、人命や財産に直結することから対策は喫緊の課題であり、山地災害発生に伴う流木災害による被害防止・軽減のための技術の開発を推進している。 ・流木の発生及び捕捉に影響を及ぼす条件の解明に向けた検討では、支流で発生した土石流が主流へ合流する場合、その土砂量や移動距離が大きいほど、主流での土砂・流木の流下距離が増加することを解明した。 ・流木の流下・捕捉の力学的要因の解明に向けた検討では、水路実験により、土石流先端部における流木の集積と分散に対して勾配駆動力と摩擦抵抗力の関係が支配的であることを示した。また、不透過型環境においては、先端部に集積した状態での流木の捕捉が効果的であることを示すとともに、流木捕捉工が流木捕捉効率を大きく高めることを示した。また、これらの現象を再現する計算モデルを開発した。 ・流木災害軽減手法の開発に向けた検討では、流木の先端部集積、捕捉、流体力低下に伴う停止過程を評価可能な二次元土砂・流木流出モデルを構築した。	本課題は令和５年度で終了。	・市町村等へのアウトリーチ活動件数（令和４年度：２件）	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
325	自然災害・沿岸域	強風等に関する適応の基本的な施策		○ 上記の通り、近未来（2015～2039 年）から気候変動による強風や強い台風の増加等が予測されていることから、気候変動に伴う強い台風に対しては、引き続き災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入等を推進するとともに、竜巻に対しては、竜巻等の激しい突風が起きやすい気象状況であることを知らせる情報の活用や、自ら空の様子に注意を払い、積乱雲が近づくサインが確認された場合には、身の安全を確保する行動を促進する。	内閣府	実施中	竜巻関連情報等の普及啓発	–	継続												○				
326					農林水産省	実施中	低コスト耐候性ハウス等の導入　強い農業づくり総合支援交付金 低コスト耐候性ハウス等の導入	12,566百万円の内数 30,600百万円の内数	継続			○ ○															
327					国土交通省	実施中	竜巻等突風関連情報の発表・提供及び普及啓発	1,456百万円の内数	継続													○					
328	自然災害・沿岸域	適応復興の推進		○ 気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組むため、「気候変動×防災」の主流化や、「適応復興」の取組の促進するための地方公共団体向けマニュアルを作成する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続		○	○	○			○		○		○	○	○		○
329	自然災害・沿岸域	その他共通的な取組	災害廃棄物等処理への備えの充実	○ 災害時における一般廃棄物処理事業の継続的遂行に関する観点を含めた災害廃棄物処理計画等の策定を推進する。また、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理できる強靱な廃棄物処理システムを構築するため、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで取組を進める。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続	○							○				○				
330	自然災害・沿岸域	その他共通的な取組	調査研究・技術開発	○ 超過外力が作用する場合の施設への影響を踏まえた、堤防等の技術開発を進めるとともに、海岸侵食対策にかかる新技術の開発を推進する。	国土交通省	実施中	調査研究・技術開発の推進	–	継続													○				
331	自然災害・沿岸域	その他共通的な取組	調査研究・技術開発	○ ブルーカーボン生態系等による減災機能の定量評価手法開発など、沿岸分野の適応に関する調査研究を推進する。	国土交通省	実施中	調査研究・技術開発の推進	–	継続													○				
332	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		気候変動に伴う熱関連のリスクについては、引き続き科学的知見の集積に努める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続		○	○		○			○		○	○	○		○
333	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	内閣府	実施中	災害時の避難生活や片付け作業における熱中症予防に係る普及啓発	–	継続																
334	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	総務省	実施中	熱中症発生状況等に係る情報の提供 熱中症情報サイト等による予防のための普及啓発	6百万円の内数 2百万円	継続				○ ○							○ ○				
335	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	文部科学省	実施中	文部科学省における熱中症の対策 文部科学省における熱中症の対策（令和４年度補正予算）	68,834百万円の内数 7,767百万円の内数（こどもの安心・安全対策支援事業） 120,381百万円の内数（公立学校施設整備費）	継続											○				
336	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	厚生労働省	実施中	熱中症発生状況等に係る情報の提供	58百万円の内数	継続				○											
337	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	農林水産省	実施中	農作業中の熱中症予防対策の推進	–	継続				○							○				
338	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	農林水産省	実施中	林業作業中の熱中症予防対策の推進	–	継続											○		○			
339	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	経済産業省	実施中	熱中症対策行動計画に基づく今夏の関係府省庁の取組について	–	継続											○				
340	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	国土交通省	実施中	熱中症対策に関する気象情報の提供	1,488百万円の内数	継続											○				

整理番号	令和４年度に実施した施策		
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等
325	・各種イベントや研修会等を通じて、パンフレット「竜巻から身を守ろう！～自ら身を守るために～」を配布し周知を図った。	・引き続き、各種イベントや研修会等を通じて、パンフレットを配布し、周知を図っていく。	–
326	・強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）や産地生産基盤パワーアップ事業にて、災害に強い低コスト耐候性ハウス等の導入を支援。	・引き続き、低コスト耐候性ハウス等の導入を支援する。	・低コスト耐候性ハウス等の導入件数 （強い農業づくり総合支援交付金） 令和４年度当初：8件 （産地生産基盤パワーアップ事業）
327	・気象庁では、竜巻などの激しい突風が予想される場合には、「竜巻」を明記した雷注意報を、今までに発生しやすい気象状況になった場合には「竜巻注意情報」の発表を行っている他、竜巻などの激しい突風が発生しやすい地域の詳細な分布を1時間先まで予報する「竜巻発生確度ナウキャスト」の提供を行っている。 ・令和４年度は、引き続き竜巻発生確度ナウキャストの精度向上に向けた開発を行った。 気象庁ホームページについては令和4年12月に突風に関する統計資料の一覧性を向上させるなどの改善を実施した。	・令和５年度も、引き続き竜巻発生確度ナウキャストの精度向上に向けた開発を継続する予定。また、雷注意報等における「竜巻」の明記の基準について、引き続き統一化に向けた改善に取り組む。	・竜巻注意情報の発表回数 令和４年度：325	・竜巻ポータルサイト https://www.jma.go.jp/jma/menu/tatsumaki-portal.html ・竜巻注意情報・竜巻発生確度ナウキャスト https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/tatsumaki.html
328	・地方公共団体における「気候変動×防災」の主流化や「適応復興」の取組を促進するため、マニュアル作成に向けた検討を実施した。令和４年度は、適応復興の考え方やマニュアル作成に必要な知見や情報の収集整理、モデル自治体の取組支援を実施し、マニュアルの骨子案を作成した。	「気候変動×防災」の考え方や主流化に向けた取組などを取りまとめたマニュアルを令和５年度に公表する。	–	「気候変動×防災」に関する共同メッセージの公表について https://www.env.go.jp/press/108163.html
329	・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で国、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所	
330	・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
331	・減災効果が期待出来るブルーカーボン生態系（藻場・干潟等）による、CO2吸収量の定量評価法の確立に向けた検討を進めた。	引き続き、沿岸分野の適応に関する調査研究を推進する。	地球温暖化防止に貢献するブルーカーボンの役割に関する検討会等の実施 令和4年度：引き続き取組を実施	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
332	・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
333	・災害時の避難生活や片付け作業における熱中症対策に関するリーフレットを作成し、消防庁、厚生労働省、環境省と連携し自治体に通知	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出）	https://www.bousai.go.jp/kyoiku/index.html	
334	・全国の消防本部を調査対象とし、５月１日を含む週の月曜日から９月30 日を含む日曜日までの熱中症による救急搬送人員調査について、１週間毎に速報値を公表するとともに、月毎の情報等を順次ホームページ上で提供。 ・過去のデータを消防庁HP においてExcel 形式で提供 ・熱中症の予防法や対処法の熱中症対策リーフレットを更新 ・熱中症予防啓発をテーマとした動画を消防庁HP において公開	・全国の消防本部を調査対象とし、５月１日を含む週の月曜日から９月30 日を含む日曜日までの熱中症による救急搬送人員調査について、１週間毎に速報値を公表するとともに、月毎の情報等を順次ホームページ上で提供。 ・過去のデータを消防庁HP においてExcel 形式で提供 ・熱中症の予防法や対処法の熱中症対策リーフレットを更新 ・熱中症予防啓発をテーマとした動画を消防庁HP において公開	・熱中症予防のために作成した啓発物品の配布枚数 令和４年度：10,000 枚（ポスター） ・熱中症対策リーフレットはHPに掲載 ・消防庁（又は自治体）作成のリーフレット・ポスター等のコンテンツを活用した予防啓発活動を実施した消防本部の割合 令和２年度：93.4%　　令和３年度：95.4% 令和４年度：97.5%	・熱中症情報 https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke01 ・消防庁ツイッター https://twitter.com/FDMA_JAPAN ・訪日外国人のための救急車利用ガイド https://www.fdma.go.jp/html/life/gaikokujin_kyukyusya_guide/index.html
335	・学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備や、夏季における休業日等の取扱、暑さ指数を活用した事故予防など、熱中症事故の防止に係る留意事項等について、繰次にわたって教育委員会等に注意喚起を行った。 ・公立学校施設における空調設置に要する経費を補助対象とし、地方公共団体の取組を支援した。 ・送迎用バスへのこどもの置き去り防止の徹底を呼びかけるとともに、ヒューマンエラーの防止を補完するものとして、送迎用バスへの置き去り防止装置の導入を支援した。 ・スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ呼びかけた。	・学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備や、夏季における休業日等の取扱、暑さ指数を活用した事故予防など、熱中症事故の防止に係る留意事項等について教育委員会等に注意喚起を行う。 ・公立学校施設における空調設置に関する取組を支援する。 ・送迎用バスへのこどもの置き去り防止の徹底を呼びかけるとともに、ヒューマンエラーの防止を補完するものとして、送迎用バスへの置き去り防止装置の導入を支援する。 ・スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ呼びかける。	・熱中症の周知を行った通知・事務連絡発出数及び関係会議数 令和4年度：9回	・文部科学省　学校安全ポータルサイト（熱中症関係） https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html
336	・人口動態統計に基づく熱中症による死亡者数を集計し公表。 ・リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。 ・熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。 ・熱中症予防について、５月から９月下旬までの間、Twitter 及びfacebook による情報発信を実施。 ・毎年、前年度の職場における熱中症発生状況と併せ当年度の重点対策を通知。 ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営し、動画や好事例などの教育ツールを提供。	・今後とも引き続き、関係省庁と連携し、熱中症予防・対処法の普及啓発や注意喚起に取り組む。	・リーフレット周知先 令和４年度：157箇所 ・Twitter 及びfacebook 発信件数令和４年度：154件・情報提供を行った（通知を発出した）民間団体の数 令和４年度：546団体	・熱中症関連情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/ ・熱中症予防のための情報・資料サイト https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/ ・2020年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18365.html ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」 https://neccyusho.mhlw.go.jp/
337	・農業者へ熱中症の予防のための取組を通知（R4.4.27）を発出し、夏季作業で特に注意が必要な事項について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った。 ・また、高温や台風接近等の気象情報を踏まえ、都道府県に対して随時発出している技術指導通知においても、暑熱環境下で作業を行う場合の熱中症対策について注意喚起を実施。	・引き続き、左記の農作業中の熱中症予防対策を推進する。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出） 令和4年度：令和4年4月27日、令和4年6月23日発出済	・農林水産省HP 熱中症対策 http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou
338	・林業労働災害防止の観点から、熱中症の発生が懸念される時期に、各都道府県に熱中症予防対策について情報提供を行った。 ・関係省庁、団体、各都道府県の参加により各ブロックで開催される林業労働安全衛生の推進を目的とする会議において、熱中症予防対策について周知徹底を図った。 ・林業就業者を対象とした研修において、熱中症の予防に関する講義を実施した。	・引き続き、左記の林業作業中の熱中症予防対策を推進する。	・熱中症の情報提供を行った都道府県 令和4年度：47 都道府県	–
339	・高齢者に特化したリーフレットの作成、及び高齢者を中心とした来訪者への熱中症予防のための声かけについて、一般社団法人日本保険薬局協会他２団体へ協力を依頼 ・夏本番前のエアコンの早期点検や試運転のポスター等による呼びかけ、及び産業団体や民間企業と連携し取組を推進 ・不要な電力消費の削減方法を説明し、熱中症予防のためのエアコン利用は積極的に行うことの呼びかけ ・故障時や停電時などエアコンが使用できないときの熱中症対策に関してリーフレットを作成	–	–	–
340	・気温の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施した。 ・暑さに慣れ前の梅雨明け時期に熱中症予防対策に関する呼びかけを行うための報道発表を実施した。 ・リーフレット等による普及啓発を実施した。 ・気象庁ホームページや気候変動監視レポートで、猛暑日等の長期変化傾向やヒートアイランド現象に関する情報を提供した。 ・令和４年度には環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」（期間：４月第四水曜日から10月第四水曜日）の発表を全国を対象に実施した。	・気温の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施する予定。 ・暑さになれる前の梅雨明け時期に熱中症予防対策に関する呼びかけを行うための報道発表を実施する予定。 ・リーフレット等による普及啓発を実施する予定。 ・令和５年度は環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」（期間：４月第四水曜日から10月第四水曜日）の発表を全国を対象に継続して実施する予定。	・熱中症の予防に資する気象情報の提供 令和４年度：実施した ・熱中症予防対策の呼びかけを行う報道発表の実施 令和４年度：実施した ・熱中症の予防や対処方法に関する普及啓発の実施 令和４年度：実施した ・「熱中症警戒アラート」の提供 令和４年度：実施した	・熱中症ポータルサイト「熱中症から身を守るために」 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																								
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円）※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
341	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が熱中症に及ぼす影響も踏まえ、熱中症対策推進会議の下で、関係府省庁が連携しながら、救急、教育、医療、労働、農林水産業、スポーツ、観光、日常生活等の各場面において、気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発、発生状況等に係る情報提供等を適切に実施する。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業 熱中症対策推進事業（令和３年度補正予算）	122百万円 275百万円	継続		○		○	○							○		○				○	・熱中症対策強化のための法制度を検討し、法案を提出。 ・熱中症対策推進会議及び幹事会の開催、「熱中症対策行動計画」の改定。 ・「熱中症対策行動計画」に基づく対策の実施。 ・各種普及啓発資料の作成及び地方自治体、教育委員会等を通じた熱中症予防行動の周知。 ・「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時季に応じた適切な普及啓発の実施。 ・普及啓発のためのシンポジウムの開催。 ・夏季災害時の熱中症予防について、被災した各自治体への周知。 ・新型コロナウィルス感染症を想定した「新しい生活様式」における熱中症予防の対応策の検討、適切なマスク着用方法等留意点の普及、推進。 ・産業界と連携した普及啓発。 ・地域モデル事業の実施。 ・「熱中症警戒アラート」の運用。	・改正気候変動適応法に規定された新たな制度の検討。 ・熱中症対策実行計画に基づく熱中症予防強化キャンペーンの実施及び普及啓発の強化。 ・「熱中症警戒アラート」の継続運用。	・環境省が全国の地方自治体を対象に実施したアンケートで回答を得られた自治体（令和４年度：631自治体）のうち、暑くなる前までに熱中症対策を開始したと回答した割合（令和４年度：76%）	・熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ ・気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案の閣議決定について https://www.env.go.jp/press/press_01231.html
342	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 暑さへの「気づき」を呼びかけるため、2020 年夏に関東甲信地方において試行した熱中症警戒アラートについて、2021 年４月より全国展開を行っており、継続して熱中症の注意喚起を行っていく。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業 熱中症対策推進事業（令和３年度補正予算）	122百万円 275百万円	継続	○	○		○	○							○		○				○	・熱中症対策強化のための法制度を検討し、法案を提出。 ・熱中症対策推進会議及び幹事会の開催、「熱中症対策行動計画」の改定 ・「熱中症対策行動計画」に基づく対策の実施。 ・各種普及啓発資料の作成及び地方自治体、教育委員会等を通じた熱中症予防行動の周知。 ・「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時季に応じた適切な普及啓発の実施。 ・普及啓発のためのシンポジウムの開催。 ・夏季災害時の熱中症予防について、被災した各自治体への周知。 ・新型コロナウィルス感染症を想定した「新しい生活様式」における熱中症予防の対応策の検討、適切なマスク着用方法等留意点の普及、推進。 ・産業界と連携した普及啓発。 ・地域モデル事業の実施。 ・「熱中症警戒アラート」の運用。	・改正気候変動適応法に規定された新たな制度の検討。 ・熱中症対策実行計画に基づく熱中症予防強化キャンペーンの実施及び普及啓発の強化。 ・「熱中症警戒アラート」の継続運用。	・環境省が全国の地方自治体を対象に実施したアンケートで回答を得られた自治体（令和４年度：631自治体）のうち、暑くなる前までに熱中症対策を開始したと回答した割合（令和４年度：76%）	・熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ ・気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案の閣議決定について https://www.env.go.jp/press/press_01231.html
343					国土交通省	実施中	熱中症対策に関する気象情報の提供	1,488百万円の内数	継続														○					・気温の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施した。 ・暑さに慣れる前の梅雨明け時期に熱中症予防対策に関する呼びかけを行うための報道発表を実施した。 ・リーフレット等による普及啓発を実施した。 ・気象庁ホームページや気候変動監視レポートで、猛暑日等の長期変化傾向やヒートアイランド現象に関する情報を提供した。 ・令和４年度には環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」（期間：４月第四水曜日から10月第四水曜日）の発表を全国を対象に実施した。	・気温の観測・予測情報を提供するとともに、各種気象情報において熱中症への注意喚起を実施する予定。 ・暑さになれる前の梅雨明け時期に熱中症予防対策に関する呼びかけを行うための報道発表を実施する予定。 ・リーフレット等による普及啓発を実施する予定。 ・令和５年度は環境省・気象庁の共同で「熱中症警戒アラート」（期間：４月第四水曜日から10月第四水曜日）の発表を全国を対象に継続して実施する予定。	・熱中症の予防に資する気象情報の提供 令和４年度：実施した ・熱中症予防対策の呼びかけを行う報道発表の実施 令和４年度：実施した ・熱中症の予防や対処方法に関する普及啓発の実施 令和４年度：実施した ・「熱中症警戒アラート」の提供 令和４年度：実施した	・熱中症ポータルサイト「熱中症から身を守るために」 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html
344	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 熱中症に関するセミナーの開催、パンフレット作成等を通じて、国民の意識向上や、企業・地方公共団体の取組の促進を図る。	環境省	実施中	熱中症対策推進事業 熱中症対策推進事業（令和３年度補正予算）	122百万円 275百万円	継続	○	○		○	○							○		○				○	・熱中症対策強化のための法制度を検討し、法案を提出。 ・熱中症対策推進会議及び幹事会の開催、「熱中症対策行動計画」の改定 ・「熱中症対策行動計画」に基づく対策の実施。 ・各種普及啓発資料の作成及び地方自治体、教育委員会等を通じた熱中症予防行動の周知。 ・「熱中症予防強化キャンペーン」に基づく時季に応じた適切な普及啓発の実施。 ・普及啓発のためのシンポジウムの開催。 ・夏季災害時の熱中症予防について、被災した各自治体への周知。 ・新型コロナウィルス感染症を想定した「新しい生活様式」における熱中症予防の対応策の検討、適切なマスク着用方法等留意点の普及、推進。 ・産業界と連携した普及啓発。 ・地域モデル事業の実施。 ・「熱中症警戒アラート」の運用。	・改正気候変動適応法に規定された新たな制度の検討。 ・熱中症対策実行計画に基づく熱中症予防強化キャンペーンの実施及び普及啓発の強化。 ・「熱中症警戒アラート」の継続運用。	・環境省が全国の地方自治体を対象に実施したアンケートで回答を得られた自治体（令和４年度：631自治体）のうち、暑くなる前までに熱中症対策を開始したと回答した割合（令和４年度：76%）	・熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ ・気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案の閣議決定について https://www.env.go.jp/press/press_01231.html
345	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 熱中症による救急搬送人員の調査・公表や、予防のための普及啓発を引き続き行っていく。	総務省	実施中	熱中症発生状況等に係る情報の提供 熱中症情報サイト等による予防のための普及啓発	6百万円の内数 2百万円	継続	○			○ ○										○ ○					・全国の消防本部を調査対象とし、５月１日を含む週の月曜日から９月30 日を含む日曜日まで（４月25日から10 月2日まで）の熱中症による救急搬送人員調査について、１週間毎に速報値を公表するとともに、月毎の情報等を順次ホームページ上で提供。 ・過去のデータを消防庁HP においてExcel 形式で提供 ・熱中症の予防法や対処法の熱中症対策リーフレットを更新 ・熱中症予防啓発をテーマとした動画を消防庁HP において公開	・全国の消防本部を調査対象とし、５月１日を含む週の月曜日から９月30 日を含む日曜日までの熱中症による救急搬送人員調査について、１週間毎に速報値を公表するとともに、月毎の情報等を順次ホームページ上で提供。 ・過去のデータを消防庁HP においてExcel 形式で提供 ・熱中症の予防法や対処法の熱中症対策リーフレットを更新 ・熱中症予防啓発をテーマとした動画を消防庁HPにおいて公開	・熱中症予防のために作成した啓発物品の配布枚数 令和４年度：10,000 枚（ポスター） ・熱中症対策リーフレットはHPに掲載 ・消防庁（又は自治体）作成のリーフレット・ポスター等のコンテンツを活用した予防啓発活動を実施した消防本部の割合 令和２年度：93.4%　　令和３年度：95.4% 令和４年度：97.5%	・熱中症情報 https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke01 ・消防庁ツイッター https://twitter.com/FDMA_JAPAN ・訪日外国人のための救急車利用ガイド https://www.fdma.go.jp/html/life/gaikokujin_kyukyusya_guide/index.html
346	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 学校における熱中症対策としては、夏季における休業日等の取り扱いを含めた熱中症事故の防止について、引き続き教育委員会等に注意喚起を行っていく。	文部科学省	実施中	文部科学省における熱中症の対策 文部科学省における熱中症の対策（令和４年度補正予算）	68,834百万円の内数 7,767百万円の内数（こどもの安心・安全対策支援事業） 120,381百万円の内数（公立学校施設整備費）	継続	○													○					・学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備や、夏季における休業日等の取扱、暑さ指数を活用した事故予防など、熱中症事故の防止に係る留意事項等について、累次にわたって教育委員会等に注意喚起を行った。 ・公立学校施設における空調設置に要する経費を補助対象とし、地方公共団体の取組を支援した。 ・送迎用バスへのこどもの置き去り防止の徹底を呼びかけるとともに、ヒューマンエラーの防止を補完するものとして、送迎用バスへの置き去り防止装置の導入を支援した。 ・スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ通知した。	・学校教育活動における熱中症対策として、適切な水分補給や処置を行うことができる環境の整備や、夏季における休業日等の取扱、暑さ指数を活用した事故予防など、熱中症事故の防止に係る留意事項等について教育委員会等に注意喚起を行う。 ・公立学校施設における空調設置に関する取組を支援する。 ・送迎用バスへのこどもの置き去り防止の徹底を呼びかけるとともに、ヒューマンエラーの防止を補完するものとして、送迎用バスへの置き去り防止装置の導入を支援する。 ・スポーツ活動における熱中症対策について、関連するガイドブックやWebサイトを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ主管課等へ呼びかける。	・熱中症の周知を行った通知・事務連絡発出数及び関係会議数 令和4年度：9回	・文部科学省　学校安全ポータルサイト（熱中症関係） https://anzenkyouiku.mext.go.jp/heatillness/index.html
347	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 製造業や建設業等の職場における熱中症対策を引き続き推進していく。	厚生労働省	実施中	普及啓発・注意喚起	58百万円の内数	継続				○															・リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。 ・熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。 ・熱中症予防について、５月から９月下旬までの間、Twitter 及びfacebook による情報発信を実施。 ・令和4年５月から９月にかけて、関係団体や関係省庁と連携し、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施。 ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営し、動画や好事例などの教育ツールを提供。	・今後とも引き続き、関係省庁と連携し、熱中症予防・対処法の普及啓発や注意喚起に取り組む。	・リーフレット周知先 令和４年度：157箇所 ・Twitter 及びfacebook 発信件数令和４年度：154 件 ・「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に係る周知用リーフレット印刷枚数（部） 令和４年度：150,000 枚	・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」 https://neccyusho.mhlw.go.jp/
348	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 訪日外国人旅行者等に対してウェブサイト等で熱中症等関連情報を発信するとともに、「Safety tips」によりプッシュ型の熱中症の注意喚起等を行う。	国土交通省	実施中	外国人旅行者を対象とした対策	6,541百万円の内数	継続														○					・訪日外国人旅行者等に対してJNTOウェブサイト等で熱中症等関連情報を発信するとともに、アールシーソリューション株式会社の提供する災害時情報提供アプリ「Safety tips」において熱中症注意喚起のプッシュ通知を実施	・引き続き訪日外国人旅行者等に対して、ウェブサイト等で熱中症等関連情報を発信するとともに、民間企業等が提供する災害時情報提供アプリにおける熱中症注意喚起のプッシュ通知の継続に努める。	・熱中症情報の提供 令和４年度：実施した	観光事業者に対する訪日外国人旅行者への対応支援（災害・医療） https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000076.html
349				○ 都道府県や関係団体等に対し、水分・塩分のこまめな摂取や吸汗・速乾素材の衣服の利用などの注意事項について農林水産業従事者への周知を依頼するとともに、官民が連携して行う「熱中症予防声かけプロジェクト」を通じ、ポスター・チラシを作成し啓発を行う。	農林水産省	実施中	農作業中の熱中症予防対策の推進	－	継続	○			○										○					・農業者へ熱中症の予防のための取組を通知（R4.4.27）を発出し、夏季作業で特に注意が必要な事項について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った。 ・また、高温や台風接近等の気象情報を踏まえ、都道府県に対して随時発出している技術指導通知においても、暑熱環境下で作業を行う場合の熱中症対策について注意喚起を実施。	・引き続き、上記の農作業中の熱中症予防対策を推進する。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出） 令和4年度：令和4年4月27日、令和4年6月23日発出済	・農林水産省HP 熱中症対策 http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou
350	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策			農林水産省	実施中	「熱中症予防声かけプロジェクト」との連携	－	継続	○			○										○					・熱中症予防声かけプロジェクトと連携して作成したチェックシート等について、本格的に暑くなる７月を前に各都道府県や関係団体等に現場での活用を周知した。	・引き続き、熱中症予防声かけプロジェクトと連携し、広報資材等を作成するなどにより情報提供を行う。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出） 令和4年度：令和4年4月27日、令和4年6月23日発出済	・農林水産省HP 熱中症対策 http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou
351					農林水産省	実施中	熱中症予防に資するグッズの情報提供	－	継続				○										○					・関係団体の協力の下、ファッショナブルで機能性の高い農作業ウェアや熱中症予防に資するグッズの情報について、熱中症予防のための留意点とともに農業者や関係団体等に通知で情報提供した。	・引き続き、関係団体と連携して熱中症予防に資するグッズの情報提供を行う。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出） 令和4年度：令和4年4月27日、令和4年6月23日発出済	・農林水産省HP熱中症対策 http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou
352	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 「熱中症警戒アラート」の通知機能を追加したMAFF アプリの利用促進等、農林水産業従事者に対する熱中症予防対策について、関係省庁と連携して都道府県や関係団体等と協力し、周知や指導を推進する。	農林水産省	実施中	各都道府県等への通知の発出	－	継続				○										○					・農業者へ熱中症の予防のための取組を通知を発出し、暑熱環境下での作業で特に注意が必要な事項について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った。 ・また、高温や台風接近等の気象情報を踏まえ、都道府県に対して随時発出している技術指導通知においても、暑熱環境下で作業を行う場合の熱中症対策について注意喚起を実施。 ・「熱中症警戒アラート」の通知機能を持つMAFF アプリの利用促進について、全国で行われる農業者が集まるあらゆる機会を活用し、周知等を実施するよう、各都道府県、関係団体等に対して依頼を行った	・引き続き、天候や事故状況等を踏まえ、適切なタイミングで熱中症の予防のための留意点等についての通知を発出する。	・各都道府県等へ熱中症予防に関する情報提供（通知の発出） 令和4年度：令和4年4月27日、令和4年6月23日発出済	・農林水産省HP熱中症対策 http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/#necchuushou
353	健康	暑熱に関する適応の基本的な施策		○ 農林水産業における作業では、炎天下や斜面等の厳しい労働条件の下で行われている場合もあることから、暑熱期に屋外で行われる農作業等の自動化技術の開発を推進し、また、ロボット技術やICT の積極的な導入により、作業の軽労化を図る。	農林水産省	実施中	農業におけるロボット技術やICT 等の導入推進	－	継続				○										○					・農業の軽労化に資するロボット技術やICT 等の導入促進のため、広く都道府県や農業者等に普及啓発するスマート農業推進フォーラムを開催し、情報提供を行った。	・引き続き、ロボット技術やICT 導入促進に向けた取組を実施し、併せて、「農業支援サービス事業」の取組紹介やマッチングを行う。 ・併せて、スマート農業技術を活用した「みどりの食料システム戦略」に寄与する生産現場の取組事例や最新の研究成果の紹介等により本戦略を推進する。	・ロボット技術やICT 等の情報提供イベント 令和4年度：「スマート農業推進フォーラム2022」を各地方農政局単位で現地及びオンラインにて開催。また、農林水産省ホームページで各地方で開催した本フォーラムに関する情報をまとめて掲載。	・スマート農業推進フォーラム https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/forum/R4/index.html
354					農林水産省	実施中	林業イノベーション推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業	142百万円の内数	継続			○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	・炎天下や急斜面等の厳しい労働条件の下で行われている林業作業の軽労化、効率化及び安全性の向上に資するため、集材・運材作業を省力化する自動走行フォワーダ、造林作業における下刈作業を省力化する遠隔操作式下刈り作業機械、傾斜地における重機作業を可能にするウインチアシストシステム（デザー）の開発・実証を行った。	・令和５年度からは、林業デジタル・イノベーション総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業で、引き続き、ICT 等の先端技術も活用し、素材生産や造林等における林業作業の軽労化に資する林業機械の開発・改良に取り組む。	・機械開発等を実施した件数実績 令和4年度：3件	・林業イノベーションハブセンター（Mori-Hub（森ハブ）） https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/morihub/morihub.html
355	健康	感染症に関する適応の基本的な施策		○ 感染症と気候変動の関係については研究事例が限られ不確実性を伴う要素も多いことから、今後気候変動による気温の上昇等が予測されていることも踏まえ、気温の上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積に努める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
356	健康	感染症に関する適応の基本的な施策		○ 引き続き、蚊媒介感染症の発生の予防と まん延の防止のために「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（平成27 年４月28 日）」に基づき、都道府県等において、感染症の媒介蚊が発生する地域における継続的な定点観測、幼虫の発生源の対策及び成虫の駆除、防蚊対策に関する注意喚起等の対策に努めるとともに、感染症の発生動向の把握に努める。	厚生労働省	実施中	蚊媒介感染症対策＜感染症発生動向調査＞	264百万円の内数	継続				○													
357	健康	冬季の温暖化		○ 気候変動による冬季死亡率の低下の頭在化について、既往の知見が確認できていないことから、科学的知見の集積に努める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○
358	健康	その他の健康への影響に関する適応の基本的な施策		○ 近年の研究では、オキシダントに加え、粒子状物質についても気温上昇により濃度が変化する要因があることが報告されていることから、科学的知見の集積を図るとともに、オキシダントや粒子状物質等による大気汚染への対策を引き続き推進する。	環境省	実施中	微小粒子状物質(PM2.5）等総合対策費	442百万円	継続				○							○	○					
359	健康	その他の健康への影響に関する適応の基本的な施策		○ 局地的豪雨等により合流式下水道で越流が起こり、公衆衛生・水質保全・景観に影響を及ぼすことについては、合流式下水道改善対策等の水質改善対策を引き続き推進する。	国土交通省	実施中	合流式下水道緊急改善事業 （下水道事業費）	61,359百万円の内数	継続													○				
360	健康	その他の健康への影響に関する適応の基本的な施策		○ 脆弱集団への影響、臨床症状に至らない影響等については、気候変動の影響に関する知見が不足していることから、科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	環境研究総合推進費2MF-2201気候変動の暑熱リスクに対する学校建築の緩和と適応のシナジー	20百万円の内数	新規					○		○		○			○					
361	産業・経済活動	金融・保険に関する適応の基本的な施策		○ 自然災害リスクについて、今後も引き続き、損害保険各社におけるリスク管理の高度化に向けた取組を促すとともに、モニタリング手法の高度化に取り組む。	金融庁	実施中	保険会社におけるリスク管理の高度化の促進	–	継続							○			○			○				
362	産業・経済活動	金融・保険に関する適応の基本的な施策		○ 引き続き気候変動の影響に関する科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○
363	産業・経済活動	観光業に関する適応の基本的な施策		○ 日本政府観光局のコールセンターにて多言語での相談ができる体制の構築や「Safety tips」による災害発生情報のプッシュ通知の拡大や災害時ガイダンス機能の強化を行うとともに、災害による風評被害を最小限に抑えるため、ウェブサイト等による正確な情報発信を実施する。	国土交通省	実施中	外国人旅行者に対する多言語による情報提供	6,541百万円の内数	継続													○				
364	産業・経済活動	観光業に関する適応の基本的な施策		○ 災害時にホテル・旅館等宿泊施設を避難受入施設として迅速に提供できるようにするため、宿泊関係団体等と地方公共団体との協定の締結を促す。	国土交通省	実施中	災害時の避難受入施設に関する体制強化	–	継続																	
365	産業・経済活動	観光業に関する適応の基本的な施策		○ スキー、海岸部のレジャー等の観光業については、地域特性を踏まえ適応策を検討していくことが重要であることから、地域における気候変動の影響に関する科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○	○	○		○
366	産業・経済活動	産業・経済活動（金融・保険、観光業以外）に関する適応の基本的な施策	製造業、エネルギー需給、商業、建設業、医療の各分野における適応策	○ 製造業や建設業等の職場における熱中症対策を引き続き推進していく。	厚生労働省	実施中	普及啓発・注意喚起	58百万円の内数	継続	○			○												
367	産業・経済活動	産業・経済活動（金融・保険、観光業以外）に関する適応の基本的な施策	製造業、エネルギー需給、商業、建設業、医療の各分野における適応策	○ 製造業、エネルギー需給、商業、建設業、医療の各分野においては、現時点で気候変動が及ぼす影響についての研究事例が少ないため、科学的知見の集積を図る。加えて、事業者が公表している環境報告書の内容の確認や、事業者へのヒアリング等を通じて、事業者が認識している気候変動の影響についての情報を収集・整理する。また、得られた知見を踏まえて、気候変動の影響に関する情報等の提供を通じ、官民連携により事業者における適応への取組や、適応技術の開発の促進を行う。	経済産業省	実施中	地球温暖化問題等対策調査（途上国における適応分野の我が国企業の貢献可視化事業）	15百万円	継続																	
368					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続				○					○		○		○	○	○		
369					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○
370	産業・経済活動	産業・経済活動（金融・保険、観光業以外）に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	○ 災害時にラストマイルも含めて支援物資輸送が円滑に行われるよう、地方公共団体と物流事業者団体等との支援物資の輸送、保管協定等に係る高度化や、民間物資拠点のリストの拡充等を行う。	国土交通省	実施中	災害に強い物流システム構築事業	11百万円	継続																	
371	産業・経済活動	産業・経済活動（金融・保険、観光業以外）に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	○ 鉄道貨物輸送を推進していく観点から、台風・雪崩・土砂災害等により貨物輸送に障害が発生した場合、関係者で連携した対策を講じる。	国土交通省	実施中	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化 幹線鉄道等活性化事業費補助（令和４年度補正予算）	417百万円の内数	継続													○				
372	産業・経済活動	その他の影響（海外影響等、その他）に関する適応の基本的な施策	海外影響等における適応策	○ 気候変動が我が国の安全保障に及ぼす影響等について引き続き調査を実施する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○		○			○		○		○	○	○		○
373	産業・経済活動	その他の影響（海外影響等、その他）に関する適応の基本的な施策	北極海航路の利活用	○ 北極海航路について、利用動向等に関する情報収集や産学官による協議会での情報共有を図る等、利活用に向けた環境整備を進める。	国土交通省	実施中	北極海航路の利活用に向けた環境整備	16百万の内数	継続										○							
374	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	○ 災害時にラストマイルも含めて支援物資輸送が円滑に行われるよう、地方公共団体と物流事業者団体等との支援物資の輸送、保管協定等に係る高度化や、民間物資拠点のリストの拡充等を行う。	国土交通省	実施中	災害に強い物流システム構築事業	11百万円	継続	○																
375	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	物流における適応策	○ 鉄道貨物輸送を推進していく観点から、台風・雪崩・土砂災害等により貨物輸送に障害が発生した場合、関係者で連携した対策を講じる。	国土交通省	実施中	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化 幹線鉄道等活性化事業費補助（令和４年度補正予算）	417百万円の内数	継続	○												○				

令和４年度に実施した施策		
取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（平成27 年厚生労働省告示第260 号）」に基づき、都道府県等において、感染症の媒介蚊が発生する地域における継続的な定点観測、幼虫の発生源の対策及び成虫の駆除・防蚊対策に関する注意喚起等の対策を実施するとともに、感染症の発生動向の把握を行った。	・引き続き、感染症発生動向調査による蚊媒介感染症の発生動向調査を行い、蚊媒介感染症に関する新たな知見が集積した際には、必要に応じて、本指針の改正を行う。	・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針において、重点的に対策を講じる必要がある蚊媒介感染症に位置付けられたデング熱、ジカウイルス感染症及びチクングニア熱の国内感染事例 令和４年度：０	・感染症発生動向調査について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115283.html
・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
・PM2.5 対策について、平成25 年12 月に環境省が公表した「PM2.5 に関する総合的な取組（政策パッケージ）」及び平成27 年３月に中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会が取りまとめた「微小粒子状物質の国内における排出抑制策の在り方について（中間取りまとめ）」に基づき、共通する課題が多い光化学オキシダント（Ox）対策と併せて、総合的な取組を進めている。令和３年度は、今後の光化学オキシダント対策の取組に関する「気候変動対策・大気環境改善のための光化学オキシダント総合対策について（光化学オキシダント対策ワーキンググループ）」を令和４年１月に策定した。	光化学オキシダント対策ワーキンググループに基づき以下を実施する。 ・光化学オキシダントによる植物の二酸化炭素吸収阻害の定量評価を行う。 ・温室効果ガスとしての光化学オキシダントの寄与調査を行う。 ・国際機関と連携し、新たな知見の収集及び発信に取り組む。	・微小粒子状物質（PM2.5）環境基準達成率 令和３年度：一般局100%・自排局100% ・光化学オキシダント（Ox）環境基準達成率 令和３年度：一般局0.2%・自排局０％	
・合流式下水道改善事業の完了目標が令和５年度の都市及び流域下水道（21 都市、1流域）について、目標年度の達成に向けて、計画に位置付けられた雨水貯留施設等の整備を支援した。	・引き続き、事業完了に向けて、支援を行う予定。	・合流式下水道改善率 令和4年度：93.0%	
環境研究総合推進費2MF-2201「気候変動の暑熱リスクに対する学校建築の緩和と適応のシナジー 」を令和４年度から開始し、気候変動の暑熱リスクに対する学校建築の緩和と適応のシナジーを達成することを目標として、健康リスクとエネルギー消費量を抑制できる最適な組み合わせを模索している。	令和4年度から研究開発を実施し、令和６年度に最終報告書を作成する予定。	・その他の健康への影響に関する研究の数 令和３年度まで：０ 令和４年度：１	・環境省環境研究総合推進費　2MF-2201 https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/db/pdf/kenkyu_gaiyou/2MF-2201.pdf
・引き続き損害保険会社の自然災害リスク管理についてモニタリングを実施した。令和4年度は、６月の霞沢や９月の台風14・15号の影響により正味発生保険金が多い年になった。再保険コストの上昇に合わせた適切な再保険政策の見直しや、異常危険準備金の追加積み立てなど、各社とも経営の安定性確保の観点から、自然災害リスクへの取り組みを継続していることを確認した。また、更なる高度化の観点から、経営レベルでの十分な検討や議論を損害保険業界へ要請した。	・自然災害リスクについて、今後も引き続き、損害保険各社におけるリスク管理の高度化に向けた取組を促すとともに、当局としてもモニタリング手法の高度化等に取り組んでいく。 ・令和４年に公表した気候関連リスクに係る共通シナリオに基づくシナリオ分析について、試行的取組を通して明らかになった課題への対応の方向性を含め、シナリオ分析の手法や活用方法について金融機関と議論を進める。	損害保険会社への要請・フィードバック ・令和４年度～平成30 年度：業界との意見交換会にて要請した。 ・保険モニタリングレポートの公表（令和５年６月公表）	・保険モニタリングレポートの公表 https://www.fsa.go.jp/news/r4/hoken/20230630-2/02.pdf
・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
・訪日外国人旅行者等に対してJNTOウェブサイト等で災害発生情報を発信するとともに、アールシーソリューション株式会社の提供する災害時情報提供アプリ「Safety tips」において災害発生情報のプッシュ通知を実施	・引き続き訪日外国人旅行者等に対して、ウェブサイト等で災害発生情報を発信するとともに、民間企業等が提供する災害時情報提供アプリにおける災害発生情報のプッシュ通知の継続に努める。	・災害発生情報の提供 令和４年度：実施した	観光事業者に対する訪日外国人旅行者への対応支援（災害・医療） https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000076.html
ホテル・旅館を災害時の避難受入施設として位置づけ、災害時に宿泊施設の提供が迅速に行える体制の強化を図るため、関係府省と連携し、宿泊関係団体と自治体間の避難受入に関する協定の締結を促す。		自治体への締結促進依頼 令和４年度：関係府省と連携し、促進依頼を実施した	
・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
・リーフレット「熱中症予防のために」を各地方自治体に周知し、保健所等における健康相談等での活用や介護事業者等への啓発等を依頼。 ・熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載。 ・熱中症予防について、５月から９月下旬までの間、Twitter 及びfacebook による情報発信を実施。 ・令和4年５月から９月にかけて、関係団体や関係省庁と連携し、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施。 ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」を運営し、動画や好事例などの教育ツールを提供。	・今後とも引き続き、関係省庁と連携し、熱中症予防・対処法の普及啓発や注意喚起に取り組む。	・リーフレット周知先 令和４年度：157箇所 ・Twitter 及びfacebook 発信件数令和４年度：154 件 ・「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に係る周知用リーフレット印刷枚数（部） 令和４年度：150,000 枚	・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html ・ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」 https://neccyusho.mhlw.go.jp/
・日本企業による途上国における適応ビジネスのグッドプラクティス事例集の拡充、途上国における適応ビジネスの市場動向及びニーズの調査を行った。ベトナムやタイとの二国間オンラインワークショップにおいて民間企業の適応ビジネスの事例を国際発信等を通じて、事業者による国内外での適応の取組の意識向上を図った。	・引き続き途上国における適応分野での我が国企業の貢献可視化事業を通じて、事業者の適応策の理解度向上と国内外での取組の促進を図る。	・適応グッドプラクティスの累積事例数 令和4年度：41 件	・適応ビジネスの推進 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/tekiou.html
・気候変動適応情報プラットフォーム（以下「A-PLAT」という。）の充実・強化を図るために以下に掲げる項目を実施した。 ①A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。 ②事業者向けシンポジウム等の開催のほか、企業による気候リスク管理、適応ビジネス、TCFDに関する取組事例を収集し、A-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回 ・A-PLAT への民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和４年度：気候リスク管理 2件、適応ビジネス事例 37件、TCFDに関する取組事例 12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。 ・気候変動リスク情報の充実及び民間企業や地方公共団体の活用促進を目指し、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動として、関係省庁及び国立環境研究所と連携してセミナー等を開催した。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html 気候変動リスク産官学連携ネットワーク https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html
・大規模災害時の支援物資輸送において、広域的な受入拠点としての活用を想定する民間営業倉庫等の民間物資拠点のリストアップを行った。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」（平成31年３月策定）について、過去の災害で支援物資物流の対応を行った地方公共団体の取組事例や新型コロナウイルス等の感染症対策を盛り込んだ改訂を実施した。 ・近年、豪雨や大雪、パンデミック等BCPが必要となる場面が多様化していることを踏まえ、豪雨や大雪等、災害の予見可能性がある場合の荷主と物流事業者の連絡体制の構築等、大規模地震以外の災害等にも対応可能なBCP策定ガイドラインを作成した。	・引き続き、受入拠点としての活用を想定する民間営業倉庫等の民間物資拠点のリストアップを行うとともに、地方公共団体と物流事業者団体等との協定締結に向けた取り組みを実施予定。	・地域防災計画における民間物資拠点の規定率 令和４年度：91％	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000010.html
・令和４年７月に公表された「今後の鉄道物流の在り方に関する検討会」の中間とりまとめにおいて、災害等輸送障害発生時の対応力強化に関する取組の方向性として、早期の情報提供や迅速な代行輸送の立ち上げの重要性が示された。 ・本検討会中間とりまとめを踏まえ、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進した。	・令和４年７月に取りまとめられた左記検討会の提言を踏まえ、引き続き関係者間での迅速な情報提供や迅速な代行輸送の立ち上げを図る。	・関係者間での迅速な情報共有や代行輸送の立ち上げの実施 令和４年度：引き続き取組を実施	
・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
・航行許可数や航行実績をはじめとする、北極海航路の利用動向等について、公開情報を中心に統計的に分析する等の調査を行った。	・北極海航路の沿岸国に関するカントリーリスクを念頭に、引き続き、北極海航路の利活用に向けた環境整備のための調査等を推進する。	・北極海航路に係る官民連携協議会の開催数 令和２年度：１回 令和３年度：１回 令和４年度はロシアによるウクライナ侵攻の影響で中止	・北極海航路に係る産学官連携協議会 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean_policy/sosei_ocean_tk_000021.html
・大規模災害時の支援物資輸送において、広域的な受入拠点としての活用を想定する民間営業倉庫等の民間物資拠点のリストアップを行った。 ・「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」（平成31年３月策定）について、過去の災害で支援物資物流の対応を行った地方公共団体の取組事例や新型コロナウイルス等の感染症対策を盛り込んだ改訂を実施した。 ・近年、豪雨や大雪、パンデミック等BCPが必要となる場面が多様化していることを踏まえ、豪雨や大雪等、災害の予見可能性がある場合の荷主と物流事業者の連絡体制の構築等、大規模地震以外の災害等にも対応可能なBCP策定ガイドラインを作成した。	・引き続き、受入拠点としての活用を想定する民間営業倉庫等の民間物資拠点のリストアップを行うとともに、地方公共団体と物流事業者団体等との協定締結に向けた取り組みを実施予定。	・地域防災計画における民間物資拠点の規定率 令和４年度：91％	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000010.html
・令和４年７月に公表された「今後の鉄道物流の在り方に関する検討会」の中間とりまとめにおいて、災害等輸送障害発生時の対応力強化に関する取組の方向性として、早期の情報提供や迅速な代行輸送の立ち上げの重要性が示された。 ・本検討会中間とりまとめを踏まえ、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進した。	・令和４年７月に取りまとめられた左記検討会の提言を踏まえ、引き続き関係者間での迅速な情報提供や迅速な代行輸送の立ち上げを図る。	・関係者間での迅速な情報共有や代行輸送の立ち上げの実施 令和４年度：引き続き取組を実施	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																						
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
376	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	○ 河川の氾濫や津波等の発生により浸水被害が想定される主要な鉄道施設や地下駅の出入口、トンネル等において、止水板や防水扉の整備等を推進する。 また、河川に架かる鉄道橋梁の流失・傾斜対策や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進する。	国土交通省	実施中	地下駅等の浸水対策 鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,588 百万円の内数	継続									○			○					・各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、駅の出入口やトンネルの坑口等における浸水対策を推進した。	・各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、駅の出入口やトンネルの坑口等における浸水対策を推進する。	・地下駅等の浸水対策事業を推進 令和４年度：引き続き取組を実施	
							地下駅等の浸水対策 鉄道施設総合安全対策事業費補助（令和４年度補正予算）	5,319 百万円の内数									○			○										
							地下駅等の浸水対策 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）	4,473百万円の内数									○			○										
							地下駅等の浸水対策 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）（令和４年度補正予算）	2,309百万円の内数									○			○										
377					国土交通省	実施中	海岸等保全、落石・なだれ等対策 鉄道防災事業費補助	923 百万円の内数	継続																			・旅客会社等が行う落石・なだれの対策や海岸等保全のための施設の整備のうち、鉄道施設だけではなく、近隣住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	・旅客会社等が行う落石・なだれの対策や海岸等保全のための施設の整備のうち、鉄道施設だけではなく、近隣住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	・海岸等保全、落石・なだれ等対策事業を推進 令和３年度：引き続き取組を実施	
378	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、遇時の計画運休開始・運転再開を支援する。	国土交通省	実施中	計画運休の深化	–	継続										○		○					・防災気象情報にかかる最新の取組等に関する鉄道事業者向けワークショップを開催、また地方運輸局保安連絡会議の場を活用するなどして、鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、遇時の計画運休開始・運転再開を支援する取組を実施している。	・令和4年度に実施した施策を継続して実施	・鉄道事業者における防災情報等の利活用を促進し、遇時の計画運休開始・運転再開を支援 令和4年度：引き続き取組を実施	なし
379	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両基地等重要施設の浸水被害、車両避難、予備品を活用した復旧の迅速化等を図る。	国土交通省	実施中	新幹線車両の浸水被害の最小化	–	継続																	令和元年東日本台風（台風１９号）の影響により、ＪＲ東日本 長野新幹線車両センター において新幹線車両１０編成が浸水するなどの被害が発生したことを踏まえ、同様の事象の再発防止のため、同年１２月、国土交通省において、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の考え方等についてとりまとめ、新幹線を運行するＪＲ各社に対し、車両避難計画の策定を含む具体的な浸水対策を検討するよう指示をした。 これを受けて、令和２年５月、国土交通省において、新幹線における車両及び重要施設に関するＪＲ各社による浸水対策の具体的な内容についてとりまとめた。 本とりまとめに基づき、ＪＲ各社において、新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両避難や予備品を活用した復旧の迅速化を図っている。	今後も大型台風上陸等により被害が予想される場合において、車両避難の実施状況を適宜確認していく。	新幹線車両の浸水被害の最小化 令和４年度：引き続き取組を実施	
380	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 我が国の経済及び国民生活を支える海上輸送機能を確保する観点から、浸水被害や海面水位の上昇に伴う荷役効率の低下等に対して、係留施設、防波堤、防潮堤等について所要の機能を維持する。	国土交通省	実施中	港湾における適応策	–	継続												○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる技術検討委員会を開催し、議論 令和４年度：実施した	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
381	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	鉄道における適応策	○ 災害時において港湾の物流機能を維持し、背後産業への影響を最小化するため、施設について所要の機能の維持を図るとともに、企業等に対するリスク情報の提供や港湾の事業継続計画（港湾BCP）に基づく訓練等に取り組む。	国土交通省	実施中	港湾における適応策	–	継続	○												○				・港湾管理者や海岸管理者と連携し、背後地の利用状況や港湾施設、海岸保全施設の整備状況を年度毎に把握するとともに、一連の防護ラインの中で災害リスクの高い箇所を把握している。 ・「港湾の境外地等における高潮リスク低減方策検討委員会」において策定した、境外地における避難対策や情報提供のあり方等について検討を行い、「港湾の境外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」に基づきフェーズ別高潮対応計画の策定を推進した。 ・港湾ＢＣＰ（事業継続計画）が策定された重要港湾以上の港湾において、関係機関と連携した訓練を実施した。	引き続き港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、港湾の事業継続体制の強化に取り組むほか、昨今の災害の教訓も踏まえ、ＰＤＣＡサイクルによる継続的な港湾BCP計画の見直し・改善を図る。	港湾ＢＣＰが策定された重要港湾以上の港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合 令和２年度：90% 令和３年度：92% 令和４年度：87%	
382	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 台風などの自然災害時においても、我が国の海上輸送を維持し続けることができるよう、航路標識の安定運用を図るため、災害等に強い機器を整備する。	国土交通省	実施中	海上交通における適応策	266百万円	継続									○			○					台風などの自然災害時においても、我が国の海上輸送を維持し続けることができるよう、災害等に強い機器を39箇所整備した。	引き続き、航路標識の電源喪失対策（太陽電池化）及び災害に強い機器等の整備を推進する。	・電源喪失対策（太陽電池化）が必要な航路標識の整備率 令和４年度：3箇所 ・災害に強い機器等の整備率（航路標識） 令和４年度：36箇所	
							海上交通における適応策 （令和4年度補正予算）	223百万円																						
383	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 大規模な自然災害が発生した場合においても、我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、空港機能確保のための対策を検討する。各空港で策定された空港BCPに基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による空港BCPの実効性の強化に取り組む。	国土交通省	実施中	空港BCPの実効性強化対策	–	継続												○					災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港ＢＣＰ（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、対応計画の実効性の強化に向け訓練等を実施した。	災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画（空港ＢＣＰ（「Ａ２－ＢＣＰ」）に基づき、空港関係者や鉄道事業者等のアクセス事業者等と連携し、滞留者対応や被災後の早期復旧等の災害時の対応を行うとともに、訓練の実施等による対応計画の実効性の強化に努める。	・「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率　１００％［令和4年度］	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_fr1_000009.html
384	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策		○ 近年の雪質の変化等を踏まえて空港除雪体制を検討し、再構築を図る。	国土交通省	実施中	空港における適応策	–	継続												○					近年の雪質の変化等を踏まえた空港除雪体制の検討を実施した。	空港における除雪体制の検討により体制の充実を図るよう取組む予定。		
385	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	道路における適応策	○ 災害時には早急に被害状況を把握し、道路啓開や応急復旧等により人命救助や緊急物資輸送を支援するとともに、道路システムのDX を通じてICT 技術を活用した迅速な情報収集・提供を推進する。また、「道の駅」においても防災機能の強化を実施する。	国土交通省	実施中	道路における適応策（道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続												○				・大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路情報の迅速な提供及び道路啓開実施のための施策を推進。迅速な道路情報の提供及び実効性を高めるための道路啓開計画を深化。 ・災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、全国の国道事務所等において自転車を計画的に配備。 ・広域交通を担う幹線道路等における道路区域外を含めた崩落履歴箇所、土砂災害警戒区域等の指定状況の確認等も踏まえた通行止め等の危険性、全国の高速道路及び直轄国道等における冠水危険性や越波危険性等、市街地等における電柱の危険度、影響度を把握し、その結果に基づく対応方策を推進。 ・「道の駅」の半数以上は地方自治体の地域防災計画に位置づけられ、災害時には支援基地等の機能を発現。「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」をはじめ、地域防災計画と連携した災害時支援体制の強化の推進。	・引き続き、道路情報の迅速な提供及び道路啓開実施のための施策等の推進 令和４年度：実施した	
							道路における適応策（道路関係予算） （令和４年度補正予算）	374,504百万円の内数																						
386	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	道路における適応策	○ 近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応すべく、災害に強い国土幹線道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策、及び河川隣接構造物の流失防止対策、道路法面・盛土対策、無電柱化、高架区間等の緊急避難場所としての活用、IT を活用した道路管理体制の強化などを推進し、防災・減災、国土強靱化の取り組みの加速化・深化を図る。	国土交通省	実施中	道路における適応策（道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続									○		○		○					・緊急輸送道路として警察、消防、自衛隊等の実動部隊が迅速に活動できるよう、安全性、信頼性の高い道路網の整備を推進。 ・令和３年５月に策定した無電柱化推進計画に基づき、低コスト手法の普及促進、新設電柱の占用禁止の普及拡大等により、緊急輸送道路等における無電柱化を推進。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・緊急輸送道路の電柱の減少等災害に強い道路網のための施策の推進 令和４年度：実施した	
							道路における適応策（道路関係予算） （令和４年度補正予算）	374,504百万円の内数																						
387	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○ 産学官の多様な主体が参加するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおけるグリーンインフラの社会的な普及、グリーンインフラ技術に関する調査研究、資金調達手法等の検討等の活動の拡大を通じて、分野横断・官民連携によるグリーンインフラの社会実装を推進する。また、グリーンインフラの計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。さらに、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG 投資の拡大を図る。	国土交通省	実施中	「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出のための調査・検討経費	36百万円	継続	○			○	○		○		○	○		○	○	○	○	○	国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、プラットフォーム会員間のニーズ・シーズのマッチングを促進するパートナーシップ構築支援を開始した。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドの策定を進めた。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進めるとともに、パートナーシップ構築支援の活用促進を通じて、グリーンインフラの社会実装を加速する。グリーンインフラの導入を目指す地域を対象に、専門家派遣等の支援を行い、官民連携・分野横断による先導的なモデルを形成するとともに、地方公共団体等向けの実践ガイドをとりまとめる。	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 【現状値】R3年度：16自治体 【目標値】R7年度：70自治体	グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP: https://gi-platform.com/
388	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○ SDGｓ、ESG 投資への関心が高まる中、人材や民間投資の呼び込みにもつながるグリーンインフラを活用したイノベーティブで魅力的な都市空間の再構築、人口減少・過疎化の進展等に伴い地域で増加する低未利用地を有効に活用し、グリーンインフラにより自然豊かでポストコロナの新たな生活ニーズにも対応しうる地域空間への再生を図る取組等への民間資金の活用を推進する。	国土交通省 国土交通省 国土交通省	一部実施	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業 ②メザニン支援事業等 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出のための調査・検討経費	100百万円の内数 45,000百万円（政府保証） 36百万円	継続				○	○		○	○		○		○	○	○	○	①②老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業およびメザニン支援事業等の（一財）民間都市開発推進機構による金融支援を通じ、民間資金を活用しながら全国各地の様々な規模の環境に配慮したまちづくりに対し金融支援を行い、グリーンファイナンスの活用を促進する。 ③民間資金を調達して実施した社会資本整備や土地利用の取組事例をもとに、水平展開可能な資金調達手法等を整理し、事例集として公表した。	民間資金の活用拡大を促進するさらなる取組については、今後検討していく。	–	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援業務https://www.minto.or.jp/products/agedstock.html ②グリーンアセット等整備支援業務（メザニン支援業務） https://www.minto.or.jp/products/mezzanine.html ③グリーンインフラ金融部会資料集　（令和3年3月） https://gi-platform.com/join_activity/opinions
389	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○ まちなか等における老朽ストックを活用した賑わい再生を図る取組に併せて実施するグリーン・オープンスペース等の整備に対する金融支援、サステナビリティに係る投資環境の整備等を通じて、グリーンファイナンスの活用を促進する。	国土交通省 国土交通省 国土交通省	一部実施	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業 ②メザニン支援事業等 「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出のための調査・検討経費	100百万円の内数 45,000百万円（政府保証） 36百万円	継続	○			○	○		○	○		○		○	○	○	○	①②老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業およびメザニン支援事業等の（一財）民間都市開発推進機構による金融支援を通じ、民間資金を活用しながら全国各地の様々な規模の環境に配慮したまちづくりに対し金融支援を行い、グリーンファイナンスの活用を促進する。 ③民間資金を調達して実施した社会資本整備や土地利用の取組事例をもとに、水平展開可能な資金調達手法等を整理し、事例集として公表した。	民間資金の活用拡大を促進するさらなる取組については、今後検討していく。	–	①老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援業務https://www.minto.or.jp/products/agedstock.html ②グリーンアセット等整備支援業務（メザニン支援業務） https://www.minto.or.jp/products/mezzanine.html ③グリーンインフラ金融部会資料集　（令和3年3月） https://gi-platform.com/join_activity/opinions
390	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策	○ 2027 年に横浜市で開催する国際園芸博覧会において、グリーンインフラを実装し民間資金を活用した持続可能なまちづくりのモデル等を国内外に発信する具体的な機会となるよう、関連法律の制定や実施主体となる博覧会協会の設立等の BIE の認定取得に向けた準備を進め、SDGs 達成やグリーン社会の構築に向けた取組を推進する。	農林水産省	実施中	２０２７年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討 ２０２７年国際園芸博覧会検討調査	30百万円の内数	継続			○			○	○		○		○	○	○	○	○	・２０２７年国際園芸博覧会の開催に向け、「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（園芸博法）」を第208会国会へ提出し、令和３年度末に公布・施行となった。 ・また、地元地方公共団体や経済界との調整を行った結果、令和３年11月に博覧会協会が設立された。 ・園芸博法に基づき、令和４年４月に博覧会の実施主体として一般社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会を指定（令和４年12月に公益社団法人に認定）。 ・令和４年６月に閣議決定を経てBIEに対して認定申請、11月に認定。	・開催に向け、国際園芸博覧会協会に対する資金面、人材面での支援を行うなど、万全の準備を進める。	– ・令和４年11月のBIE総会において、「国際博覧会」として認定。	https://expo2027yokohama.or.jp/
391	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	グリーンインフラを活用した適応策		国土交通省	実施中	２０２７年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討 ２０２７年国際園芸博覧会検討調査	30百万円の内数	継続			○			○	○		○		○	○	○	○	・「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」に基づき、令和４年４月に博覧会の実施主体として一般社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会を指定。（同年12月に公益社団法人として認定） ・令和４年６月に閣議決定を経て博覧会国際事務局（BIE）に対する認定申請を実施。同年11月のBIE総会で認定が承認。 ・政府出展の検討を実施。 ・博覧会協会が実施する会場基本設計等に対する支援を実施。	・国際博覧会条約の規定に基づき、外国政府・国際機関等に対する参加招請活動を実施する。 ・引き続き、政府出展の検討を実施する。 ・国際園芸博覧会協会に対する資金面、人材面での支援を行うなど、万全の準備を進める。	–	https://expo2027yokohama.or.jp/
							２０２７年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討 ２０２７年国際園芸博覧会事業	83百万円の内数	新規			○			○	○		○		○	○	○	○						
							２０２７年国際園芸博覧会の開催を通じたグリーンインフラの推進検討 ２０２７年国際園芸博覧会事業（令和４年度補正予算）	81百万円の内数	新規			○			○	○		○		○	○	○	○						

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																						
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
392	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	水道インフラにおける適応策	○ 気候変動が水道インフラに影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策に基づく浸水災害対策等、水道施設の耐災害性強化に向けた施設整備を推進するとともに、危機管理マニュアルの策定や、施設の損壊等に伴う減断水が発生した場合において適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備を進める。	厚生労働省	実施中	水道の強靱化に向けた施設整備の推進（生活基盤施設耐震化等交付金等）	38,740百万円 39,000百万円	継続						○												・水害等の自然災害への耐性も高い耐震管への更新を推進するなど、水道事業者等に対し、耐震化対策等に要する経費の一部を交付する予算措置（生活基盤施設耐震化等交付金等）を行った。 ・水道事業者等に対して、全国水道関係担当者会議等の場において、「水道の耐震化計画等策定指針」に基づく耐震化計画の策定を求めるなど、計画的な耐震化事業の実施を促した。 ・水道施設の計画的な更新に関する水道事業者等の努力義務などを盛り込んだ改正水道法を施行した（令和元年10月１日）。	・今後も引き続き、水道事業者等に対し、必要な技術的・財政的支援に取り組み、水道施設の耐震化及び更新を推進する。	・基幹管路の耐震適合率 令和３年度：41.2%	・水道の耐震化計画等策定指針 https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000089462.pdf
393					厚生労働省	実施中	迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備	40百万円の内数	継続						○													・全国水道関係担当者会議等の場において、水道事業者等に対し、風水害対策を含む「危機管理対策マニュアル策定指針」や公益社団法人日本水道協会が策定した「地震等緊急時対応の手引き」を情報提供し、危機管理対策マニュアルの策定及び風水害時の応急給水及び応急復旧体制の整備を促した。 ・水道事業者等への立入検査の際に、風水害対策マニュアルの策定状況や応急給水、応急復旧体制の整備状況を確認し、未策定の水道事業者等に対し、策定するよう指導・助言を行った。	・今後も引き続き、水道事業者等に対し、指導・助言及び情報提供を行い、災害時の応急給水及び応急復旧体制の整備を推進する。	・水道事業者等の風水害対策マニュアル策定率（水道統計（公益社団法人日本水道協会）） 令和２年度：44.6%	・風水害対策マニュアル策定指針 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000706029.pdf
394					厚生労働省	実施中	水質管理の徹底	3百万円の内数	継続						○													・水源から給水栓に至る総合的な水質管理を実現する水安全計画について、全国水道関係担当者会議等の場において、水道事業者等に対し、「水安全計画策定ガイドライン」や「水安全計画作成支援ツール簡易版」の情報提供を行うことにより、その策定を促した。 ・水道事業者等への立入検査の際に、水安全計画策定状況を確認し、未策定の事業者に対して策定するよう指導・助言を行った。	・今後も引き続き、水道事業者等に対し、上記指導及び情報提供を行い、水安全計画の策定を促すとともに、その継続的運用を推進させ、水質管理の徹底を図す。	・水道事業者等の水安全計画策定率 令和３年度：51.2%	・水安全計画について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/suishitsu/07.html
395	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	廃棄物処理における適応策	○ 気候変動が社会インフラである廃棄物処理施設に影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、平時からの備えとして、地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から、市町村等による水害等の自然災害にも強い廃棄物処理施設の整備や地域における地方公共団体及び関係機関間の連携・支援体制の構築を推進する。また、地方公共団体が廃棄物・リサイクル分野における気候変動影響への適応策を検討するための実務的な手引きである「地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン」の活用を促進する。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円 3,209百万円の内数	継続	○								○		○									・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で開、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施 ・大規模災害時に災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備への支援	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所 ・施設整備実施箇所	
396					環境省	実施中	廃棄物・リサイクル分野における気候変動の分析及び適応策	–	継続										○		○		○					・気候変動の影響への適応計画が策定されたことを踏まえ、気候変動が廃棄物・リサイクル分野に与える影響について、適正処理、３R、災害対策等の観点から多角的に調査・分析を行うとともに、中長期的視点から見たハード・ソフト両面での予防的かつ効果的な対策（適応策）を検討した。 ・平成29 年度は、予防的かつ効果的な対策（適応策）が可能なガイドラインの策定に向けて骨子案を作成。 ・平成30 年度は、ガイドライン本文案を作成した。 ・令和元年度は、令和元年12 月に「地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン」を策定し、本ガイドライン及び関連する施策について、自治体向けの説明会を実施した。	・今後も引き続き、本ガイドラインの活用を促進するため、周知を行っていく。		「地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドラインの公表及び説明会の開催について」 https://www.env.go.jp/press/107535.html
397	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	廃棄物処理における適応策	○ 災害時における一般廃棄物処理事業の継続的遂行に関する観点を含めた災害廃棄物処理計画等の策定を推進する。また、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理できる強靱な廃棄物処理システムを構築するため、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルでの取組を進める。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続	○								○		○							・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で開、地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営） ・平時及び災害時に市町村に対して災害廃棄物対策に関する技術的な支援を実施する災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の体制の維持・充実 ※令和４年台風15号において専門家を現地に派遣する等の支援を実施 ・大規模災害時に災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備への支援	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所 ・施設整備実施箇所 令和４年度：26箇所	
398	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	交通安全施設等における適応策	○ 災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、交通管制センター、交通監視カメラ、車両感知器、交通情報板等の交通安全施設の整備を推進するとともに、通行止め等の交通規制を迅速かつ効果的に実施する。	警察庁	実施中	交通安全施設の整備（交通安全施設等整備事業）	17,170百万円の内数 660百万円の内数	継続																		・令和４年度は、災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、交通管制センター、交通監視カメラ、車両感知器、交通情報板等の交通安全施設の整備を推進した。 ・令和４年度中に発生した豪雨等により、信号機や道路標識の倒壊等が発生したが、必要な箇所において交通規制を実施するなど、災害発生時に迅速かつ効果的な交通規制を実施し、交通の安全と円滑を図った。	・引き続き、災害時における安全で円滑な道路交通を確保するため、交通安全施設の整備を推進していく。		
399	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基	交通安全施設等における適応策	○ 災害発生時の停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備を推進する。	警察庁	実施中	信号機電源付加装置の整備等（交通安全施設等整備事業）	17,170百万円の内数 660百万円の内数	継続																		・令和４年度は、災害発生時の停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備を推進した。	・引き続き、災害発生時における信号機能の停止を防止するため、信号機電源付加装置の整備を推進していく。	・信号機電源付加装置の累計整備台数：令和３年度から令和７年度までに約2,000 台 令和４年度：326台	
400	国民生活・都市生活	インフラ、ライフライン等に関する適応の基本的な施策	調査・研究	○ 気候変動がインフラ・ライフライン等に及ぼす影響については、具体的に評価した研究事例が少なく確信度が低いことから、調査研究を進め、科学的知見の集積を図る。加えて、事業者が公表している環境報告書の内容の確認や、事業者へのヒアリング等を通じて、事業者が認識している気候変動の影響についての情報を収集・整理する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○	○		○				○		○	○	○		○		・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
401	国民生活・都市生活	文化・歴史などを感じる暮らしに関する適応の基本的な施策		○ 上記の通り、気候変動が生物季節、伝統行事・地場産業等に影響を及ぼす可能性がある。地域で適応に取り組むためには、これらの項目を適切に考慮していくことが重要であり、関連する情報の地域への提供や関係者間の共有を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○	○		○				○		○	○	○		○		・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。 ・気候変動リスク情報の充実及び民間企業や地方公共団体の活用促進を目指し、気候変動リスク産官学連携ネットワークの活動として、関係省庁及び国立環境研究所と連携してセミナー等を開催した。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html 気候変動リスク産官学連携ネットワーク https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/risk_network/index.html
402	国民生活・都市生活	文化・歴史などを感じる暮らしに関する適応の基本的な施策		○ 植物の開花や紅葉などの生物季節観測を継続して実施するとともに、市民参加型の調査も含めた発展的な活用に向けた取組を進める。	国土交通省	実施中	生物季節観測	1,185百万円の内数	継続														○					・気象庁では、季節の遅れ進みや、気候の違いや変化など総合的な気象状況の推移を知ることを目的に、さくらの開花やかえでの紅（黄）葉などの生物季節観測を実施しており、「気候変動監視レポート」においてさくらの開花・かえでの紅（黄）葉日の変動の状況を毎年公表している。	引き続き、さくらの開花・満開やかえでの紅葉などの生物季節観測を実施し、気候変動監視レポートにおいてその変動状況を公表予定。	・「気候変動監視レポート」によるさくらの開花・かえでの紅（黄）葉日の変動状況の公表回数 令和４年度：1	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html
403					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続												○		○			・市民調査員と連携した生物季節のモニタリングを実施するとともに、関連する情報をA-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	左記のとおり、試行的な取組を実施。	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
404	国民生活・都市生活	文化・歴史などを感じる暮らしに関する適応の基本的な施策		○ 気候変動が伝統行事・地場産業に及ぼす影響については、具体的に評価した研究事例が少なく確信度が低いと評価されていることから、調査研究を進め、科学的知見の集積を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○	○		○				○		○	○	○		○		・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：１回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
405	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 気温の上昇抑制等に効果がある緑地・水面の減少、建築物や舗装等によって地表面が覆われることによる地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和４年度補正予算） 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	581,731百万円の内数 815,570百万円の内数 29,066百万円の内数 285,327百万円の内数	継続	○			○		○	○			○		○		○		○		○	・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。	・引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_productivegreen_data.html
406					国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	–	継続					○							○		○		○			・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を行った。	企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を引き続き行う。	・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和４年度：103件	–
407					国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	–	継続					○	○						○		○		○			・都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資することを目的として、民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度の創設、生産緑地地区の面積要件の緩和等を内容とする「都市緑地法等の一部を改正する法律」が平成２９年５月に公布された。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	–
408					国土交通省	実施中	道路空間の温度上昇抑制に向けた取組（道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続									○					○				・路面温度上昇抑制機能を有する舗装や道路緑化等の対策を推進。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・道路空間の温度上昇抑制に向けた取組の推進 令和４年度：実施した	
409	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 大規模な敷地の建築物の新築や増築を行う場合に一定割合以上の緑化を義務づける緑化地域制度等の活用や、住宅や建築物の整備に関する補助事業等における緑化の推進、一定割合の空地を有する大規模建築物について容積率の割増等を行う総合設計制度等の活用により、民有地や民間建築物等の緑化を進める。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金 都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和４年度補正予算） 都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	581,731百万円の内数 815,570百万円の内数 29,066百万円の内数 285,327百万円の内数	継続	○			○	○		○		○	○		○		○	○	○		○	・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。	・引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	
410					国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	–	継続	○				○							○		○		○			・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を行った。	企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を引き続き行う。	・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和４年度：103件	–
411					国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	–	継続	○			○	○							○		○		○			・都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資することを目的として、民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度の創設、生産緑地地区の面積要件の緩和等を内容とする「都市緑地法等の一部を改正する法律」が平成２９年５月に公布された。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡/人	–

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策				SDGｓへの貢献																令和４年度に実施した施策			
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
412	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 都市公園の整備や、道路・下水処理場等の公共空間の緑化、官庁施設構内の緑化、新たに建て替える都市再生機構（UR）賃貸住宅の屋上等の緑化を推進する。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金	581,731百万円の内数	継続	○											○		○		○		○	・社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進した。	・引き続き、社会資本整備総合交付金等により都市公園の整備及び都市における緑地の保全に関する事業を推進していく。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi__productivegreen_data.html
							都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金	815,570百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	250百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和４年度補正予算）	29,066百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	285,327百万円の内数																						
							国営公園等事業	31,971百万円の内数																						
							国営公園等事業 （令和４年度補正予算）	4,713百万円の内数																						
413	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 都市公園の整備や、道路・下水処理場等の公共空間の緑化、官庁施設構内の緑化、新たに建て替える都市再生機構（UR）賃貸住宅の屋上等の緑化を推進する。	国土交通省	実施中	民間企業等による緑化の取組の普及推進	–	継続	○			○								○		○		○				・企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を行った。	企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」の取組の普及推進を引き続き行う。	・社会・環境貢献緑地評価システムの登録件数 令和４年度：103件	–
414					国土交通省	実施中	民間活力による地表面被覆の改善の推進	–	継続	○			○	○						○		○		○			・都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資することを目的として、民間による市民緑地の整備促進のための制度や、公園施設の設置又は管理を行うことができる者を公募により決定する制度、農業と調和した良好な住環境を保護するための田園住居地域制度の創設、生産緑地地区の面積要件の緩和等を内容とする「都市緑地法等の一部を改正する法律」が平成２９年５月に公布された。	都市における緑地の保全及び緑化の推進並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	–
415					国土交通省	実施中	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	–	継続				○			○				○		○		○			・新たに建て替える都市機構賃貸住宅においては、立地条件・建築物の形状等を考慮の上、屋上緑化の推進を図る。	引き続き、左記の施策を推進する。	・建替え後住宅への屋上緑化導入実績 令和４年度：１件	
416					国土交通省	実施中	道路空間の温度上昇抑制に向けた取組 （道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続									○				○					・道路緑化を推進。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・道路緑化の推進 令和４年度：実施した	
417					農林水産省	実施中	都市農地の保全の推進＜農山漁村振興交付金＞	9,752百万円の内数	継続			○									○		○					・ヒートアイランド現象の緩和等の国土・環境の保全など都市農業の多様な機能を発揮するため、農地の周辺環境対策など都市農地の保全に必要な取組を農山漁村振興交付金により支援。	引き続き取り組みを推進する。	・都市住民の中での都市農地の保全に対する肯定的評価の割合 令和４年度：75.7%	・農山漁村振興交付金（都市農業機能発揮対策）の概要 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/hojo_gaiyou.html
418	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 都市農地は、都市の緑を形成する主要な要素になっており、ヒートアイランド現象の緩和など、国土・環境の保全の役割を果たしているため、都市地域及びその周辺の地域の都市農地の保全を推進する。	国土交通省	実施中	都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金	581,731百万円の内数	継続	○			○		○			○			○		○		○		○	・社会資本整備総合交付金等により都市における緑地の保全に関する事業を推進した。	都市における緑化を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図る。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi__productivegreen_data.html
							公園緑地や雨庭等を組み合わせた都市・道路空間における雨水貯留浸透機能の強化 防災・安全交付金	815,570百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	250百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 社会資本整備総合交付金（令和４年度補正予算）	29,066百万円の内数																						
							都市公園の整備及び緑地の保全 防災・安全交付金（令和４年度補正予算）	285,327百万円の内数																						
419	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 下水処理水のせせらぎ用水、河川維持用水等への更なる利用拡大に向けた地方公共団体の取組の支援や、雨水貯留浸透施設の設置の推進等により、水面積の拡大を図る。	国土交通省	実施中	下水処理水の再生利用施設設置や雨水貯留浸透施設の設置の拡大 （社会資本整備総合交付金）	1,397,301 百万円の内数	継続															○					・新世代下水道支援事業制度により、下水処理場の再生水に係る施設の整備を支援し、せせらぎ用水、河川維持用水等への再生水の利用を促進。 ・また、地方公共団体や個人・民間業者等に対し雨水貯留浸透施設設置を支援。	・令和5年度以降も引き続き取組を実施。	・新世代下水道支援事業制度等による各年度事業数【再生水利用施設・雨水貯留浸透施設】 令和４年度：３件	
420	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	緑化や水の活用による地表面被覆の改善	○ 道路緑化等の総合的な道路空間の温度上昇抑制対策に向けた取組を推進するとともに、緑陰の提供により快適な歩行空間を形成する。	国土交通省	実施中	道路空間の温度上昇抑制に向けた取組 （道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続	○								○				○					・路面温度上昇抑制機能を有する舗装や道路緑化等の対策を推進。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・道路空間の温度上昇抑制に向けた取組の推進 令和４年度：実施した	
421	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人間活動から排出される人工排熱の低減	○ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27 年法律第53 号）（建築物省エネ法）等に基づき住宅・建築物の省エネルギー化を推進するほか、自動車からの排熱減少に資する次世代自動車の普及拡大、都市鉄道等の整備による公共交通機関の利用促進、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、エネルギー消費機器等の効率化に取り組む。	国土交通省	実施中	建築物省エネ法等に基づく住宅・建築物の省エネルギー化を推進	–	継続							○								○					・住宅・建築物の省エネルギー性能の一層の向上を図るため、 ①中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加 ②マンション等に係る届出義務制度の監督体制の強化 ③注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加 ④戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設 等の措置を盛り込んだ建築物省エネ法の一部を改正する法律案を平成31 年通常国会に提出し、令和元年5 月に公布されたところ。 ・住宅・建築物の省エネ性能の向上に向けて、改正建築物省エネ法に盛り込まれた施策を適確に推進する。	住宅・建築物の省エネルギー性能の一層の向上を図るため、令和4年6月に公布された改正建築物省エネ法による ・原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け ・住宅トップランナー制度の拡充 ・建築物の販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進 等の措置の適確な施行に取り組む。	・一定の新築建築物における省エネ基準達成率 令和２年度：99% 令和３年度以降：100%	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html
422					国土交通省	実施中	地方公共団体における自転車活用推進計画の策定の推進	–	継続				○					○		○		○					・地方公共団体における自転車活用推進計画の策定の更なる促進のため、課題を抽出し、また、自転車活用推進計画に自転車ネットワーク路線等が明示されるよう、地方公共団体へ働きかけを行い、取組を推進。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・地方公共団体における自転車活用推進計画の策定の推進 令和４年度：実施した	
423					国土交通省	実施中	次世代自動車の普及促進	392百万円	継続													○					・地域交通のグリーン化等を通じ、自動車からの排熱減少に資する電気自動車等の次世代自動車の購入を促進した。 ・新車販売に占める次世代自動車の割合を2030 年までに５～７割とすることを目指す。	令和5年度においては、環境省、経済産業省との連携事業「商用車の電動化促進事業」等により、事業用の電動車の導入を支援	・新車販売に占める次世代自動車の割合 令和４年度：50.5%	https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html
424	国民生活・都市生活				国土交通省	実施中	事業用自動車における電動車の集中的導入支援（令和４年度補正予算）	2,050百万円	継続													○					・製品のラインナップが揃い、普及段階にある事業用の電動車（HV、EV、FCV）について普及段階と車両価格に応じ、購入補助を行うことにより導入を集中的に支援した。 ・新車販売に占める次世代自動車の割合を2030 年までに５～７割とすることを目指す。	令和5年度に一部繰り越して施策を実施	・新車販売に占める次世代自動車の割合 令和４年度：50.5%	https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000040.html
425					国土交通省	実施中	既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等 都市鉄道利便増進事業費補助（速達性向上事業）	11,568百万円の内数	継続									○	○		○						・都市鉄道の路線間の連絡線整備や相互直通化を進め、既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ、都市鉄道ネットワークの一層の充実を図った。 ・自動車からの排熱減少に資するため、既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等により公共交通機関の利用促進に取り組む。	引き続き取組を実施していく。	・既存都市鉄道を活用した連絡線の整備等事業の推進 令和４年度：引き続き取組を実施	
							地下高速鉄道ネットワークの充実 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）	4,473百万円の内数									○	○		○										
							地下高速鉄道ネットワークの充実 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）（令和４年度補正予算）	2,309百万円の内数																						
426					国土交通省	実施中	下水熱の有効利用に向けた取組 （社会資本整備総合交付金）	1,397,301 百万円の内数	継続													○					・下水道リノベーション推進総合事業（社会資本整備総合交付金）により、下水熱に係る施設の整備を支援し、環境への負荷低減、省エネルギー、新エネルギー対策等を推進。 ・また、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュによる地方公共団体への案件形成支援、下水熱マニュアル（案）の改訂による技術整理を実施し、普及展開を実施。	・引き続き、下水道リノベーション推進総合事業（社会資本整備総合交付金）により、下水熱に係る施設の整備を支援するとともに、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ等による地方公共団体への案件形成支援を実施する。	・下水熱利用事例数 令和２年度：32 件	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000458.html
427	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人間活動から排出される人工排熱の低減	○ ビッグデータ等を活用した渋滞対策等による交通流対策を更に推進する。	国土交通省	実施中	道路ネットワークを賢く使い、渋滞なく快適に走行できるように、交通流対策を推進（道路関係予算）	2,110,940百万円の内数	継続									○		○		○					・バイパス整備や多車線化による交通容量の増加を中心とした対策や都市圏での環状道路の整備を推進するとともに、地域の渋滞対策を効果的に推進するための渋滞対策協議会を全国で開催し、ETC2.0等のデータを活用したピンポイント渋滞対策を実施。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・交通流対策の推進 令和４年度：実施した	
							道路ネットワークを賢く使い、渋滞なく快適に走行できるように、交通流対策を推進（道路関係予算）（令和４年度補正予算）	374,504百万円の内数										○		○		○								

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																				
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
428	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人間活動から排出される人工排熱の低減	○ トラックによる貨物輸送から、鉄道・内航海運による貨物輸送へのモーダルシフトを推進するとともに、トラック輸送についても共同輸配送等を通じて輸送の効率化を図る。	国土交通省	実施中	流通業務の総合化及び促進に関する法律に規定する総合効率化計画の認定	－	継続									○				○				○	・平成28 年10 月１日に改正施行された流通業務の総合化及び促進に関する法律に基づき、流通業務（輸送、保管、荷さばき及び流通加工）を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画（以下「総合効率化計画」）の認定を行うことにより、モーダルシフトをはじめ、物流の効率化を図っていく。	法律に基づき審査を行い認定を鋭意実施中	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ ・内航海運による雑貨の輸送トンキロ 令和３年度：387億トンキロ	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html
429					国土交通省	実施中	モーダルシフト等推進事業	43百万円	継続									○				○				○	・流通業務の総合化及び促進に関する法律に規定する物流総合効率化計画を策定するための経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する事業を通じてモーダルシフトをはじめ、物流の効率化を図っていく。	当該補助事業について予算の範囲内（４３百万円）で実施し、令和５年度においても補助事業を実施	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ ・内航海運による雑貨の輸送トンキロ 令和３年度：387億トンキロ	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html
430					国土交通省	実施中	グリーン物流パートナーシップ会議	－	継続									○				○				○	・物流分野における地球温暖化対策等に顕著な功績があった荷主、物流事業者等が共同した取組に対し、その功績を表彰することにより、モーダルシフトをはじめ、グリーン物流の普及拡大を図っていく。	令和４年１２月に表彰を実施し、令和５年度も実施予定	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ ・内航海運による雑貨の輸送トンキロ 令和３年度：387億トンキロ	https://www.greenpartnership.jp/
431					国土交通省	実施中	エコレールマークの普及	－	継続									○				○					・鉄道貨物輸送の利用促進が図られるためには、荷主等の企業や消費者においても、鉄道貨物輸送による環境負荷低減の取組に対する意識の向上が重要であることから、鉄道貨物輸送を積極的に行っている企業や商品に対してエコレールマークの認定を行っており、今後も引き続き普及に取り組んでいく。	令和４年度に引き続き令和５年度も左記取組を実施していく。	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ	
432					国土交通省	実施中	ＪＲ貨物が取得した新規製造車両に係る税制特例措置	－	継続									○				○					・環境に優しい貨物鉄道輸送へのモーダルシフトにより、大量牽引・高速走行が可能な高性能機関車への更新を推進した。 ・固定資産税 ５年間 3/5	令和４年度より現行措置を一部見直し（固定資産税：５年間2/3）	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ	
433					国土交通省	実施中	鉄道事業における特定の事業用資産の買換等の特例措置	－	継続									○				○					・環境対策等の観点から重要な役割を担う貨物鉄道輸送の老朽機関車更新等のため、モーダルシフトに資する機関車の導入を促進した。 ・法人税 取得価額の80%の圧縮記帳	適用期限（令和４年９月30日）	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ	
434					国土交通省	実施中	鉄軌道用車両等（ＪＲ貨物が駅の構内等のコンテナ貨物の積卸の用に供するフォークリフト等を含む。）の動力源に供する軽油の免税措置	－	継続									○				○					・貨物鉄道サービスの維持及び貨物鉄道輸送の利用促進を通じてモーダルシフトの推進を図るため、機関車やコンテナの積み卸しのために使用する機械の動力源に供する軽油に係る軽油引取課税の免除を行った。 ・軽油引取税 課税免除	今後も左記取組を実施していく。	・鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ 令和３年度：165億トンキロ	
435					国土交通省	実施中	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度を活用した船舶の建造促進（財政投融資計画額）	24,400百万円	継続									○				○					・船舶共有建造制度を活用して船舶を建造することにより、モーダルシフトの促進を支援した。	・船舶共有建造制度を活用して船舶を建造することにより、モーダルシフトの促進を支援する。	・内航海運による雑貨の輸送トンキロ 令和３年度：387億トンキロ	—
436					国土交通省	実施中	エコシップ・モーダルシフト事業	－	継続									○				○					・海上輸送を一定程度利用するモーダルシフト貢献事業者を選定し、当該企業にエコシップマークの使用を認める等の活動により、船を使用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップ・モーダルシフト事業」を実施した。	・海上輸送を一定程度利用するモーダルシフト貢献事業者を選定し、当該企業にエコシップマークの使用を認める等の活動により、船を使用したモーダルシフトのアピールを行う「エコシップ・モーダルシフト事業」を実施する。	・内航海運による雑貨の輸送トンキロ 令和３年度：387億トンキロ	—
437	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人間活動から排出される人工排熱の低減	○ 官民連携協議会を推進母体に、下水熱利用の案件形成を支援する等、下水熱の有効利用を推進する。	国土交通省	実施中	下水熱の有効利用に向けた取組（社会資本整備総合交付金）	1,397,301 百万円の内数	継続	○												○					・下水道リノベーション推進総合事業（社会資本整備総合交付金）により、下水熱に係る施設の整備を支援し、環境への負荷低減、省エネルギー、新エネルギー対策等を推進。 ・また、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュによる地方公共団体への案件形成支援、下水熱マニュアル（案）の改訂による技術整理を実施し、普及展開を実施。	・引き続き、下水道リノベーション推進総合事業（社会資本整備総合交付金）により、下水熱に係る施設の整備を支援するとともに、下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ等による地方公共団体への案件形成支援を実施する。	・下水熱利用事例数 令和２年度：32 件	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000458.html
438	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	都市形態の改善（緑地や水面からの風の通り道の確保等）	○ 都市を流れる「風の道」を活用する上での配慮事項等を示した「ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン」の活用を促進することにより、広域、都市、地区のそれぞれのスケールに応じて、都市形態の改善や地表面被覆の改善及び人工排熱の低減等の対策が適切に行われる都市づくりを推進する。	国土交通省	実施済み	都市形態の改善（緑地や水面からの風の通り道の確保等）	－	継続																		・都市を流れる「風の道」を活用する上での配慮事項等を示した「ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン」の活用を促進することにより、広域、都市、地区のそれぞれのスケールに応じて、都市形態の改善や地表面被覆の改善及び人工排熱の低減等の対策が適切に行われる都市づくりを推進する。	－	・屋上緑化施工面積 令和３年度：14.4ha	https://www.mlit.go.jp/common/001023246.pdf
439	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	都市形態の改善（緑地や水面からの風の通り道の確保等）	○ 「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」及び「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」に基づく取組の推進、特別緑地保全地区制度等による緑地の保全、都市山麓グリーンベルトの整備や、雨水、下水再生水利用によるせせらぎ整備等により、都市における水と緑のネットワークの形成を推進する。	国土交通省	実施中	都市形態の改善（緑地や水面からの風の通り道の確保等）	－	継続				○		○			○	○		○			○				「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」及び「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」に基づく取組の推進、特別緑地保全地区制度等による緑地の保全、都市山麓グリーンベルトの整備や、雨水、下水再生水利用によるせせらぎ整備等により、都市における水と緑のネットワークの形成を推進する。	引き続き、左記の施策を推進する。	・都市域における水と緑の公的空間確保量 令和３年度：14.0㎡／人	https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_tk_000407.html
					国土交通省	実施中	都市形態の改善（緑地や水面からの風の通り道の確保等）	－	継続	○								○								・「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」及び「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」に基づく取組の推進、特別緑地保全地区制度等による緑地の保全、都市山麓グリーンベルトの整備や、雨水、下水再生水利用によるせせらぎ整備等により、都市における水と緑のネットワークの形成を推進する。	・令和5年度以降も引き続き取組を実施。		
440					国土交通省	一部実施	大都市圏における近郊緑地の機能評価および環境改善の取組等に関する調査	5百万円	継続															○			首都圏及び近畿圏の近郊緑地保全区域等の有する流域治水効果等について調査・把握することにより、近郊緑地保全区域等の新規指定の促進等を図り、都市における水と緑のネットワークの形成を推進する。	引き続き調査検討を行う予定	近郊緑地保全制度により大都市圏近郊の緑地特別保全地区の指定・変更件数 令和４年度：110件	
441					警察庁	実施中	ライフスタイルの改善等	－	継続																		・ライフスタイルの改善に関しては、自動車の効率的利用を図るため、エコドライブの推進のための広報活動等を行った。	・引き続き、自動車の効率的利用を図るため、エコドライブの推進のための広報活動等を推進していく。		・「エコドライブの推進」 https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seibi2/kisei/ecodrive/ecodrive.html
442					国土交通省	実施中	自転車通勤等の促進	－	継続										○		○		○					・「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」において、特に優れた企業又は団体と認められるものについて、優良企業として認定した。	令和４年度に実施した施策を継続して実施	・自転車通勤等の促進 令和４年度：実施した	
443					国土交通省	実施中	ライフスタイルの改善等	－	継続				○							○		○		○			・ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進（市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、省エネルギー製品の導入促進、夏の軽装推進等）を行うとともに、自動車の効率的利用を図るため、エコドライブの推進のための広報活動等を行った。	・引き続き、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進（市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、省エネルギー製品の導入促進、夏の軽装推進等）を行うとともに、自動車の効率的利用を図るため、エコドライブの推進のための広報活動等を行う。	－	－
444	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	ライフスタイルの改善等	○ ライフスタイルの改善に関しては、都市の熱の発生抑制を図る観点でのライフスタイルの改善に向けた取組の推進（市民活動による打ち水の実施、緑のカーテン等の普及推進、自転車通勤等の促進、省エネルギー製品の導入促進、日傘の使用、夏の軽装推進等）及び自動車の効率的利用（エコドライブの推進）を図る。	環境省	実施中	クールビズ（COOL BIZ）の実施推進	1,100百万円の内数	継続						○			○			○			○			○	・夏を快適に過ごすライフスタイル「クールビズ（COOL BIZ）」について広く周知し、令和3年度と同様に全国一律の実施期間設定を行わず、各地域の気候、日々の気温やそれぞれのワークスタイル、仕事環境等に応じた快適で働きやすい軽装の取組を推進した。	・国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、令和4年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始した。この新しい国民運動を通じてクールビズの実施についても取組をさらに推進する。	・クールビズ実施率（家庭部門）令和４年度：83.9% ・将来の実施率の見込み量：2030年度実施率100%を目指す	・クールビズ（COOL BIZ） https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/
445					環境省	実施中	エコドライブの実施推進	1,100百万円の内数	継続					○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・駐停車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等、燃費消費が少なくCO2 削減につながる、環境負荷の軽減に配慮した「エコドライブ」の実施推進。	・国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、令和4年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始した。この新しい国民運動を通じて企業・自治体・団体等とも連携し、エコドライブの普及のみならず、公共交通機関や徒歩・自転車の積極利用、電気自動車の購入・利用促進など、環境負荷の低い移動の取組をさらに推進する。	・エコドライブ実施率 令和４年度：乗用車63.7%、自家用貨物車47.7% ・将来の実施率の見込み量： 2025年度実施率について乗用車60%、自家用貨物53% 2030年度実施率について乗用車67%、自家用貨物60%	・エコドライブ https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ecodriver/
446					環境省	実施中	省エネルギー製品の導入促進	1,100百万円の内数	継続					○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	・家庭の省エネ対策として、省エネルギー家電への買換え等を促進する「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーンを実施し、省エネルギー製品の導入を促進した。	・国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、令和4年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始した。この新しい国民運動を通じて企業・自治体・団体等とも連携し、環境配慮型の製品・サービス等の需要創出を推進する。		・みんなでおうち快適化チャレンジ https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/kaiteki/index.html
447					経済産業省	－																					
448	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○ ヒートアイランド現象の観測・監視及び要因分析に関する情報を提供するとともに、内容の充実に取り組む。	国土交通省	実施中	ヒートアイランド現象の解析	31百万円の内数	継続									○				○					・気象庁では、ヒートアイランド対策やヒートアイランド現象に関する科学的理解に寄与することを目的に、ヒートアイランド現象の観測・監視及び要因分析の結果をまとめ、気象庁ホームページから公表している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。令和4年度は、令和5年3月に「気候変動監視レポート2022」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・以前の「ヒートアイランド監視報告」の定期刊行に代え、気象庁ホームページや気候変動監視レポートでヒートアイランド現象に関する最新の解析結果をとりまとめ、熱帯夜日数等の長期変化傾向や、都市気候モデルを用いた解析結果等を掲載している。 ・令和4年7月には2021年の観測データによる解析結果を更新し、数値データとともに上記ページにより一般公開した。	令和5年度以降も最新の観測データによる更新を実施予定。	・ヒートアイランド現象の観測・監視を行い、解析結果を気象庁ホームページ「ヒートアイランド現象」から公表する。 令和４年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・気象庁ホームページ「ヒートアイランド現象」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index_himr.html
449	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○ 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の開発・普及促進、効果的なヒートアイランド対策のための都市計画に関する技術の調査研究に取り組む。	国土交通省	実施中	CASBEE の開発・普及促進	6,629百万円の内数	継続								○					○					・令和元年度に行われたCASBEE ツールにおけるSDGs 評価の検討を踏まえ、具体的な評価基準等について検討を行い、ケーススタディ等を実施し評価方法の妥当性を確認した。 ・上記の検討成果について説明会等により周知し、普及促進を図った。 ・CASBEE を導入する地方公共団体へ、ノウハウの提供等の支援を行った。	引き続き、CASBEEの評価基準の検討や、説明会・ノウハウの提供等の普及促進に取り組む。	・CASBEE の普及促進 令和４年度：申請者等向けの説明会・講習会を実施	
450	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	観測・監視体制の強化及び調査研究の推進	○ 地表面の被覆や利用状況（土地利用・土地被覆）のモニタリングと時間変化は、都市化の進展やヒートアイランド現象を評価する上で重要であるため、地球観測衛星「だいち」で取得されたデータで空間解像度30mという細かさで土地被覆分類図を作成し、一般へ公開している。今後は、アルゴリズムの更新等で土地被覆分類図の高精度化を推進する。	文部科学省	実施中	地球観測衛星「だいち」	101百万円	継続					○				○			○	○	○					・都市化の進展やヒートアイランド現象を評価する上で重要であるため、陸域観測技術衛星「だいち」（2011 年４月観測終了）搭載の光学センサ(AVNIR-2)で取得されたデータを用いて、空間解像度最大10mという高解像度の土地被覆分類図を作成し、一般へ公開している。		・高解像度土地被覆プロダクトのダウンロード数 令和4年度：4,334	・高解像度土地利用土地被覆図 https://earth.jaxa.jp/ja/data/2562/index.html
451	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	○ 暑熱回避行動による熱ストレスの低減を促すため、気象データより全国各地における暑さ指数（WBGT）の実況値・予測値を算出し、環境省熱中症予防情報サイトにおいて他の熱中症予防情報と併せて公表する。	環境省	実施中	人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	50百万円	継続					○				○			○		○				○	・熱中症警戒アラートの発表根拠となる暑さ指数（WBGT）の予測値と実況値の算出 ・環境省熱中症予防情報サイトの管理運営 －暑さ指数及び熱中症警戒アラート、普及啓発資料等の公表、情報提供（提供期間：4月27日～10月26日） ・SNS、デジタルサイネージを通じた暑さ指数（WBGT）の提供 ・まちなかの暑さ対策ガイドラインの改訂、暑熱対策の推進	暑さ指数(WBGT)の予測値・実況値及び熱中症警戒アラートを4月末から10月末の間ウェブサイト上で情報提供を行うことで、熱中症予防行動の必要性を広く国民へ呼びかける。	・暑さ指数(WBGT)提供期間中の環境省熱中症予防情報サイトのアクセス件数 令和４年度：4,743万件	・熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献															取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
452	国民生活・都市生活	その他（暑熱による生活への影響）に関する適応の基本的な施策	人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	○ 適応策の効果を定量的に評価した上で、住民等が適応策導入の効果が実感できるような効率的な適応策の実施方法を明確化し、地方公共団体や事業者に対し、地域や街区、事業の特性に応じた適応策の実施を促す。	環境省	実施中	人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	50百万円	継続	○			○						○		○							○	・熱中症警戒アラートの発表根拠となる暑さ指数（WBGT）の予測値と実況値の算出 ・環境省熱中症予防情報サイトの管理運営 －暑さ指数及び熱中症警戒アラート、普及啓発資料等の公表、情報提供（提供期間：4月27日～10月26日） ・SNS、デジタルサイネージを通じた暑さ指数（WBGT）の提供 ・まちなかの暑さ対策ガイドラインの改訂、暑熱対策の推進	暑さ指数(WBGT)の予測値・実況値及び熱中症警戒アラートを4月末から10月末の間ウェブサイト上で情報提供を行うことで、熱中症予防行動の必要性を広く国民へ呼びかける。	・暑さ指数(WBGT)提供期間中の環境省熱中症予防情報サイトのアクセス件数 令和４年度：4,743万件	・熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/
453	基本戦略①あらゆる関連施策に気候変動を組み込む		※【基本的な施策】として位置づけられていないが、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の実施状況を記載	気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化の懸念を踏まえ、想定される最大規模の水災害及びそれに伴う複合的な災害影響により最悪の事態が発生したとしても、人命被害の回避や経済被害の最小化を図るとともに、早期の復旧・復興を実現し、経済活動が機能不全に陥らない、国土の強靱性、強くしなやかな国土づくりの観点を持つことが必要である。そのため、激甚化する風水害への対策等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を着実に推進するなど、事前に備える国土強靱化に計画的に取り組み、災害に屈しない国土づくりを進める。	内閣官房	実施中	防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策	－	継続											○							・令和2年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づき、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」等の分野について、関係省庁と連携し国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図った。	・引き続き、関係省と連携し「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に基づく取組を推進する。	・国土強靱化年次計画2023（令和5年７月、国土強靱化推進本部決定）において、事業費ベースの進捗状況の把握を行っており、３年目までに約9.9兆円の事業規模（5年間で概ね15兆円程度を目途）を確保している。	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/index.html
454	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○「地球観測の推進戦略」（平成16 年12 月総合科学技術会議意見具申）に基づいて設置された地球温暖化分野の連携拠点において、関係府省庁・関係機関が連携して包括的なデータの収集、長期継続的な観測の実現、データの利便性の向上等に取り組む。	内閣府	実施中	統合イノベーション戦略の策定	－	継続											○							・この1 年間の内外の情勢変化を分析し、強化すべき課題、新たに取り組むべき課題の抽出などを行い、「統合イノベーション戦略2022」を令和4年6月に策定した。本戦略において、環境エネルギー分野における地球観測に関して、地球環境ビッグデータの長期的・継続的な取得のため、多様な観測手段や広範分野の研究能力を結集するとともに、ＧＥＯ等の国際枠組みを活用しつつ、継続的に地球観測衛星等の観測技術を高度化し観測を実施することについて盛り込んだ。	・統合イノベーション戦略については、毎年度策定し、公表する予定である。	・統合イノベーション戦略を毎年度、公表する 令和4年度：令和4年6月３日閣議決定	・統合イノベーション戦略2022 https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2022.html
455					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続			○	○			○	○			○		○	○	○			・地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用した地球環境データの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資するDIASを活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・「我が国における地球観測の実施計画」での「観測」に該当する取組の件数（再掲を除く） 令和4年度：113 ・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/105/1422531_00002.htm https://diasjp.net/
456					国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,662百万円の内数	継続									○		○							・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページ等で公開している。令和4年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ゾンデ観測及びウィンドプロファイラによる高層気象観測の実施 ④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・また、気象庁では、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。令和4年度は、令和5年3月に「気候変動監視レポート2022」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を令和5年３月に公表した。	・令和5年度は、令和6年3月頃に「気候変動監視レポート2023」を公表予定。 ・令和5年度も引き続き北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による観測結果を公表予定。	・観測・監視結果を取りまとめ、「気候変動監視レポート」を刊行 令和4年度：刊行した ・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、気象庁HP 等へのデータ公表を逐次行う 令和4年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html
457					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続							○			○		○	○	○	○	○	○	・二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行った。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024年度の打上げを目指し開発中。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	・報道発表・イベントによる情報発信 令和4年度：6回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
458					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（令和３年度補正予算）	2,500百万円の内数 3,026百万円の内数	継続	○						○			○		○	○	○	○	○	○	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用中。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施している。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-2 の観測センサの精度評価を行うとともに、品質の確認ができたプロダクトから順次一般公開し提供を実施。 ・モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、衛星データより推計した排出量が統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024年度の打上げを目指し開発中。	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用する。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を引き続き、実施する。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、さらに、中央アジア等などの他国展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機	GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数 令和4年度：2739回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
459	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 気温や降水量等とともに、気候変動との関連が深い温室効果ガス、エーロゾル、日射・放射等について、地上における観測をはじめ船舶や航空機、衛星等の高精度で継続的な観測を実施し、大気及び海洋等の気候変動に関する長期的な監視情報を提供するとともに、大雨等の極端な現象の出現頻度増加及び海洋酸性化の進行等に関する詳細な情報を提供する。	文部科学省	実施中	人工衛星「しずく、ＧＰＭ、しきさい」	2,648百万円	継続				○	○		○			○		○	○	○					・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)や全球降水観測計画(GPM)主衛星、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）による観測を行い、降水量やエアロゾルなどの大気や、海面水温等の海洋に関わる様々な情報を取得し、関係省庁等のユーザにデータを提供している。	関連府省庁とも協力しながら、大気・海洋に関わる観測の継続や、データ高度化に向けた研究開発を引き続き実施する。環境省と連携し、温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の開発を引き続き行う。	・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)のダウンロード数 令和4年度：16,937,422 ・全球降水観測計画(GPM)主衛星のダウンロード数 令和4年度：1,772,789 ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）のダウンロード数 令和4年度：9,345,119	・水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W) https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-w/ ・全球降水観測計画(GPM)主衛星 https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gpm/index.html ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C） https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-c/index.html
460					文部科学省	実施中	地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続			○	○		○					○	○	○	○	○		○	・気候変化・変動への適応策・緩和策の策定やそれらに起因した渇水・多雨等への対策に資する新たな科学的知見を提示するため、海洋が大きな役割を果たす地球環境変動について、海洋・大気等の観測や地球環境に関する数値モデルの構築といった地球環境変動に係る現象と過程に関する研究を総合的に実施した。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・海洋環境に関する観測データの取得状況（アルゴフロートによるプロファイル数） 令和4年度：6,296	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
461					文部科学省	実施中	数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続				○			○			○				○			・大規模計算機システムを活用し、様々なスケールの諸現象を高精度に予測するため、先端的な数理・物理モデルやシミュレーション手法を開発した。また、膨大な観測データ等を用いて、科学的かつ社会的に有用な統合情報を創出するため、大規模計算数値シミュレーション技術、データ同化・統融合技術、可視化技術等の開発を行った。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発に関する論文数 令和4年度：80	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
462					文部科学省	実施中	データ及びサンプルの提供・利用促進（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続							○			○		○	○	○	○			・海洋研究開発機構の調査・観測等により得られた各種地球環境情報を中心に、研究活動から得られたデータ・試料の情報を集約と適切に管理するとともに、国内外の機関との連携等を通じて国内外に広く情報発信することにより、成果の有効活用を図っている。また、機構内のネットワーク等のIT 基盤を整備・運用し、研究活動を支えている。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて情報の蓄積、発信を継続的に行う。	航海・潜航データ・サンプル探索システム公開データ数 令和4年度：12,456	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
463					国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,662百万円の内数	継続	○								○		○						・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページ等で公開している。令和4年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ゾンデ観測及びウィンドプロファイラによる高層気象観測の実施 ④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤太陽放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・また、気象庁では、温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。令和4年度は、令和5年3月に「気候変動監視レポート2022」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を令和5年３月に公表した。	・令和5年度は、令和6年3月頃に「気候変動監視レポート2023」を公表予定。 ・令和5年度も引き続き北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による観測結果を公表予定。	・観測・監視結果を取りまとめ、「気候変動監視レポート」を刊行 令和4年度：刊行した ・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、気象庁HP 等へのデータ公表を逐次行う 令和4年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html
464					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続	○						○			○		○	○	○	○	○	○	・二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行った。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指し開発中。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	・報道発表・イベントによる情報発信 令和4年度：6回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
465					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（令和３年度補正予算）	2,500百万円の内数 3,026百万円の内数	継続	○						○			○		○	○	○	○	○	○	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用中。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施している。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-2 の観測センサの精度評価を行うとともに、品質の確認ができたプロダクトから順次一般公開し提供を実施。 ・モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、衛星データより推計した排出量が統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指し開発中。	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用する。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を引き続き、実施する。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、さらに、中央アジア等などの他国展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機	GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数 令和4年度：2739回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																						
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献																取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
466	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 気温や降水量等とともに、気候変動との関連が深い温室効果ガス、エーロゾル、日射・放射等について、地上における観測をはじめ船舶や航空機、衛星等の高精度で継続的な観測を実施し、大気及び海洋等の気候変動に関する長期的な監視情報を提供するとともに、大雨等の極端な現象の出現頻度増加及び海洋酸性化の進行等に関する詳細な情報を提供する。	環境省	実施中	地球環境保全試験研究費	214百万円の内数	継続											○	○	○				地球温暖化に関わる現象解明・影響予測・抑制適応に不可欠な観測データを集積し、関係行政機関（所管の研究機関を含む）が中・長期的な視点から、地球温暖化の原因物質や直接的な影響をの確に把握する包括的な観測・監視を主導のかつ着実に実施することにより、気候変動とその影響の予測・評価による行政課題の解決等に資する科学的知見を蓄積する。令和３年度は10課題を実施しており、令和４年度は、令和元年度以前に開始した研究開発課題の６課題を継続し、４課題を新たに開始し、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	気候変動の原因物質や直接的な影響をの確に把握する包括的な観測・監視等に係る研究開発課題を引き続き継続実施する。令和４年度では、令和３年度以前に開始した研究開発課題の６課題を継続し、４課題を新たに開始した、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した研究開発課題の割合の、過去5年間の平均（4点以上の課題数/全評価対象課題数）×100 ［%］ 令和4年度：100%	第五次環境基本計画（平成30年４月閣議決定） https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_5.html 地球温暖化対策計画（令和３年10月閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/211022/honbun.pdf SDGs実施指針(平成28年12月SDGs推進本部決定) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r01120.pdf 革新的環境イノベーション戦略（令和２年1月決定） https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20200123-mxt_kankyou-1422138_00001_4.pdf
467	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ いぶき（GOSAT）シリーズによる地球全体の二酸化炭素及びメタンの継続的な観測を行い、気候変動に関する科学的知見を充実させる。	環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続	○				○		○		○		○	○	○	○	○	○			・二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行った。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024年度の打上げを目指し開発中。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	・報道発表・イベントによる情報発信 令和4年度：6回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
468					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（令和３年度補正予算）	2,500百万円の内数 3,026百万円の内数	継続	○				○		○		○		○	○	○	○	○	○			・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用中。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施している。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-2 の観測センサの精度評価を行うとともに、品質の確認ができたプロダクトから順次一般公開し提供を実施。 ・モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、衛星データより推計した排出量が統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指し開発中。	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用する。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を引き続き、実施する。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、さらに、中央アジア等などの他国展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数 令和4年度：2739回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
469	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 引き続き全国の潮位観測施設において潮位を観測するとともに、海岸昇降検知センターから、海面変化をはじめとする地球科学の研究に役立てるための資料を公表する。	国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,662百万円の内数	継続	○										○								・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページ等で公開している。令和4年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ゾンデ観測及びウィンドプロファイラによる高層気象観測の実施 ④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤大陸放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・また、気象庁では、温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。令和4年度は、令和5年3月に「気候変動監視レポート2022」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を令和5年３月に公表した。	・令和5年度は、令和6年3月頃に「気候変動監視レポート2023」を公表予定。 ・令和5年度も引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、気象庁HP 等へのデータ公表を逐次行う 令和4年度：公表した	・観測・監視結果を取りまとめ、「気候変動監視レポート」を刊行 令和4年度：刊行した ・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、気象庁HP 等へのデータ公表を逐次行う 令和4年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html
470					国土交通省	実施中	験潮	847百万円の内数	継続										○								・全国の験潮場において潮位を高精度で連続観測し、土地の高さの基準（平均海面）を求めるとともに、海岸の上下変動を監視した。	引き続き潮位の観測を継続する。	・潮位の連続観測 令和４年度：実施した	https://www.gsi.go.jp/kanshi/tide_index.html
471					国土交通省	実施中	海岸昇降検知センター	－	継続										○								・国土地理院及び関係機関がそれぞれの目的により設置している験潮場等の潮位観測施設の観測記録を収集し、統一した形で取りまとめ公表した。	引き続き潮位観測施設の観測記録を収集し公表する。	・験潮場の観測記録データの公開 令和４年度：実施した	https://cais.gsi.go.jp/cmdc/centerindex.html
472	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 全国の電子基準点で衛星測位システム（GNSS）の連続観測を実施し広域の地殻変動を監視し、監視結果を海面水位変動の検出等の検討資料として活用する。	国土交通省	実施中	GNSS 連続観測システム（GEONET） GNSS 連続観測システム（GEONET）（令和４年度補正予算）	942百万円の内数 1,511百万円の内数	継続								○										・全国に設置した電子基準点において全球測位衛星システム（GNSS）の連続観測を実施した。そのデータを収集・解析して正確な電子基準点の位置を把握し、位置の変化から広域の地殻変動を求めることにより、海岸の上下変動の監視等を実施した。	引き続きGNSS 連続観測を実施し、海岸の上下変動監視等を継続する。	・電子基準点の観測データの取得率 令和４年度：99.89%	https://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/eiseisokuchi41012.html
473	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 人工衛星「だいち２号」等の観測データを用いて地盤変動を監視し、関係機関へ情報提供する。	文部科学省	実施中	人工衛星「だいち２号」	1,829百万円	継続			○					○		○	○	○								・火山活動などによる地盤変動時に、陸域観測技術衛星２号「だいち２号」による観測を行い、観測データを防災関連府省庁（国土地理院、気象庁等）に提供している。	防災関連府省庁と協力して、地殻・地盤変動の監視を引き続き継続する。	・「だいち２号」による観測データ提供数 令和4年度：12,402 シーン	・「だいち２号」 https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/alos-2/index.html
474					国土交通省	実施中	干渉SAR による地殻・地盤変動の監視	239百万円の内数	継続																		・人工衛星「だいち２号」の観測データを用いて干渉解析し、日本全国の陸域の地殻・地盤変動を監視し、関係機関へ情報提供した。	引き続き干渉SAR による監視を継続する。	・国土全域の面積に対する解析した面積の率 令和４年度：100%	https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/gsi_sar.html
475					文部科学省	実施中	北極域研究の戦略的推進 北極域研究の戦略的推進（令和４年度補正予算）	4,685百万円 393百万円	継続										○	○							・地球温暖化の影響が最も顕著に出現している北極を巡る諸課題に対し、国際共同研究の推進等を着実に実施している。今後も我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、同取組を継続して実施する。北極域研究船航海も実施することで、海洋データを継続的に取得し、国際共同観測に大きく貢献した。また、北極域研究の国際プラットフォームとして観測に貢献するため、令和３年度より北極域研究船の建造を開始し、着実に建造している。	今後も引き続き国際共同研究の推進等を行い、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、同取組を継続して実施する。	「北極域研究推進プロジェクト（令和元年度終了）」及び「北極域研究加速プロジェクト（令和２年度開始）」における国際的な枠組みへの日本人研究者等の参画状況 令和４年度：19人	・北極域研究加速プロジェクト（ArCS II） https://www.nipr.ac.jp/arcs2/
476					文部科学省	実施中	南極地域観測事業	4,306百万円	継続										○	○							地球温暖化をはじめ地球規模での環境問題が拡大する中、南極地域で電離層、気象、潮汐、測地、海洋深層等、科学的観測データを継続的に取得することにより、地球規模の気候・環境変動のメカニズムの解明等に貢献した。	今後も引き続き、観測を実施する。	南極地域観測計画に基づき継続的に観測することで、取得し公開したデータの種類 令和４年度：27	国立極地研究所　南極観測HP https://www.nipr.ac.jp/antarctic/
477	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 観測技術を高度化するため、温室効果ガスや大気汚染物質の全球分布を測定する衛星搭載センサを開発するとともに、海洋や極域の観測を強化する。特に、北極に関しては、「我が国の北極政策」（平成27 年10 月16 日総合海洋政策本部決定）に基づき、北極域における気候変動に関する研究開発等の取組を推進する。中でも、気候変動予測等の精度向上を図るため、北極域研究船や整備や同船を活用した国際連携による観測の推進等を通じて、観測データの空白域となっている北極海のデータの充実を図る。また、地域の日射量、風況、温度、降雨、エーロゾル等を高精度で計測する。さらに、それらの影響を直接受ける生態系の変化を把握することは、生態系が基盤をなす人々の暮らしや各種産業への、気候変動による影響を観測・監視する基盤的役割を果たすと考えられる。このため、気候変動による生態系の変化等に係るモニタリングを強化・拡充する。	国土交通省	実施中	気候変動の観測・監視及びその公表	2,662百万円の内数	継続	○										○	○							・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページ等で公開している。令和4年度も引き続き以下の観測を実施した。 ①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施 ②アメダスによる降水量等の観測実施 ③ゾンデ観測及びウィンドプロファイラによる高層気象観測の実施 ④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施 ⑤大陸放射及び大気放射観測の実施 ⑥我が国沿岸の潮位観測の実施 ・また、気象庁では、温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）を運営し、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出してWMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。 ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果をとりまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。令和4年度は、令和5年3月に「気候変動監視レポート2022」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。 ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。 ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を令和5年３月に公表した。	・令和5年度は、令和6年3月頃に「気候変動監視レポート2023」を公表予定。 ・令和5年度も引き続き北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による観測結果を公表予定。	・観測・監視結果を取りまとめ、「気候変動監視レポート」を刊行 令和4年度：刊行した ・引き続き、陸海空を総合的に捉える観測を実施し、気象庁HP 等へのデータ公表を逐次行う 令和4年度：公表した	・気候変動監視レポート https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html ・海洋の健康診断表 https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaiyou/shindan/index.html ・温室効果ガス https://www.data.jma.go.jp/ghg/info_ghg.html
478					環境省	実施中	GOSATシリーズによる地球環境観測事業	205百万円の内数	継続	○							○		○	○	○	○	○	○			・二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行った。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024年度の打上げを目指し開発中。	・引き続き、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの全球濃度分布等、温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズの継続した観測データの解析によって得られた知見を簡潔にまとめ、関係機関に限らず広く国内外に発信するとともに、各国が自ら衛星データを利活用し評価するための技術支援を行う。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	・報道発表・イベントによる情報発信 令和4年度：6回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
479					環境省	実施中	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（令和３年度補正予算）	2,500百万円の内数 3,026百万円の内数	継続	○				○		○		○		○	○	○	○	○	○			・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用中。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を実施している。 ・衛星データの比較検証のため地上観測データを取得し、GOSAT-2 の観測センサの精度評価を行うとともに、品質の確認ができたプロダクトから順次一般公開し提供を実施。 ・モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、衛星データより推計した排出量が統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。 ・GOSAT-2 の設計寿命（衛星打ち上げから５年）以降も、継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指し開発中。	・気候変動の科学に貢献するため、平成28 年４月に閣議決定された「宇宙基本計画」に基づき、平成30 年10 月に打ち上げたGOSAT-2 を継続運用する。 ・GOSAT 及びGOSAT-2 の２機の衛星の観測データの定常的な取得、プロダクト作成を引き続き、実施する。 ・引き続き、衛星からの温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、さらに、中央アジア等などの他国展開を進める。 ・継続的な全球観測を実現するため、後継機GOSAT-GW の2024 年度の打上げを目指す。	GOSAT-2衛星が宇宙から観測した温室効果ガス観測データを、地上の受信局にて受信した回数 令和4年度：2739回	・宇宙基本計画（令和２年６月30日閣議決定）、宇宙基本計画工程表（令和４年12月23日改訂） https://www8.cao.go.jp/space/plan/keikaku.html ・統合イノベーション戦略2022(令和４年６月３日閣議決定) https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/index.html ・海洋基本計画（平成30 年５月15日閣議決定） https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan03/plan03.html ・地球温暖化対策計画（令和３年10月22 日閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html
480					環境省	実施中	地球環境保全試験研究費	214百万円の内数	継続	○									○	○	○						地球温暖化に関わる現象解明・影響予測・抑制適応に不可欠な観測データを集積し、関係行政機関（所管の研究機関を含む）が中・長期的な視点から、地球温暖化の原因物質や直接的な影響をの確に把握する包括的な観測・監視を主導のかつ着実に実施することにより、気候変動とその影響の予測・評価による行政課題の解決等に資する科学的知見を蓄積する。令和３年度は10課題を実施しており、令和４年度は、令和３年度以前に開始した研究開発課題の６課題を継続し、４課題を新たに開始し、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	気候変動の原因物質や直接的な影響をの確に把握する包括的な観測・監視等に係る研究開発課題を引き続き継続実施する。令和４年度では、令和３年度以前に開始した研究開発課題の６課題を継続し、４課題を新たに開始した、地球環境保全を目的とした試験研究経費に関する関係行政機関間の適切な役割分担と政府全体としての整合性の確保を図りつつ、気候変動に係る研究を政府全体として強化する。	終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した研究開発課題の割合の、過去5年間の平均（4点以上の課題数/全評価対象課題数）×100　［%］ 令和4年度：100%	第五次環境基本計画（平成30年４月閣議決定） https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_5.html 地球温暖化対策計画（令和３年10月閣議決定） https://www.env.go.jp/earth/211022/honbun.pdf SDGs実施指針(平成28年12月SDGs推進本部決定) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r01120.pdf 革新的環境イノベーション戦略（令和２年1月決定） https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20200123-mxt_kankyou-1422138_00001_4.pdf
481					農林水産省	－																							
482	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 長期的な地球温暖化等の気候変動や異常気象の分析、災害事例を教訓とした防災対策や気候変動対策の基盤となる均質かつ高精度な、新たな全球長期再解析データを整備する。	国土交通省	実施中	全球長期再解析データの整備	31百万円の内数	継続											○								・令和4年11月までに1947年9月～1990年12月の計算と2013～2020年の再計算（確定値の作成）を完了し、同期間のデータについて、令和5年3月に気象業務支援センターから提供を開始した。また、文科省データ統合・解析システム（DIAS）から令和4年12月に1991年1月～2013年4月のデータ提供を開始した。	気象業務支援センターから2021年以降のデータを提供する。また、文科省データ統合・解析システム（DIAS）からも残りの期間のデータを提供する。	・気象業務支援センターから提供しているデータ 令和4年度：1947年9月～2020年12月（約6TB） ・文科省データ統合・解析システム（DIAS）から提供しているデータ 令和4年度：1991年1月～2013年4月（約83TB）	JRA-3Qホームページ https://jra.kishou.go.jp/JRA-3Q/index_ja.html

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策				SDGｓへの貢献																令和４年度に実施した施策			
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
483	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		観測・監視	○ 台風・集中豪雨などのほか地球環境の監視等を目的とした、切れ目のない気象衛星観測体制を確実にするため、高密度観測等の最新技術を取り入れた後継機を、2029 年度目途で運用開始する。	国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用	2,521百万円	継続	○												○					・国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない静止気象衛星ひまわり８号及び９号を確実に運用した。	2029年度の運用開始を目指し、後継機の整備を着実に進める。	気象衛星観測データプロダクト処理・作成回数 令和４年度：16,328,640回	https://www.data.jma.go.jp/sat_info/himawari/satellite.html
484					国土交通省	実施中	静止気象衛星の確実な運用（令和４年度補正予算）	61,447百万円	継続	○												○					・次期静止気象衛星の運用開始に向けて、後継機の整備に着手した。 ・次期静止気象衛星搭載の最新センサ活用に係る技術開発を実施した。	2029年度の運用開始を目指し、後継機の整備を着実に進める。		
485	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		予測技術	○ スーパーコンピュータ等を用いたモデリング技術やシミュレーション技術の高度化を通じて、時間・空間分解能を高めるとともに不確実性の低減を図り、発生確率を含む高精度な気候変動予測情報を創出する。また、各分野の適応策を推進するに当たりニーズを踏まえた我が国の気候変動予測データの整備を推進する。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続			○	○		○	○			○		○	○	○					・国内外における気候変動対策に活用できる科学的知見を整備するため、気候モデル開発及び気候変動予測データの創出・整備に係る研究開発を推進した。	引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備に取り組む。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和4年度：155	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html
486					農林水産省	実施済み	農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業（令和３年度に終了）	17百万円	－		○										○	○					（令和３年度の取組・事業の内容） ・地域における中長期的影響への適応策の策定を支援するため、自治体のニーズを踏まえ、産地等にダウンスケールし、精度を高めた影響評価データなどの科学的エビデンスを自治体に提供した。	－	・精度を高めた影響評価データなど科学的エビデンスの提供 令和３年度：３自治体	.
487					国土交通省	実施中	我が国の気候変動予測情報の提供とデータの整備	31百万円の内数	継続														○				・気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。 ・令和4年度は、高解像度の地域気候モデル（水平解像度２km）による予測データの解析・評価を実施し、その結果を「地球温暖化予測情報第９巻」データセット（㏊）に使用された高解像度の地域気候モデル（水平解像度５km）による予測データとともに、「気候予測データセット2022」に掲載した。また、当該データセットの内容、利用上の注意点等をまとめ、「気候予測データセット2022解説書」に掲載した。 ・令和4年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の枠組みを活用しつつ、我が国の観測成果と将来予測について現時点の科学的知見の統一的な見解をとりまとめた「日本の気候変動2020」の後継となる「日本の気候変動2025」の執筆に着手した。 ※文部科学省「気候変動リスク情報創生プログラム」及び「統合的気候モデル高度化研究プログラム」において、気象庁気象研究所が開発した高解像度の地域気候モデル（水平解像度５km）を用いて作成した日本の21 世紀末の気候変化予測（平成28年度末に公表）。この予測には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が想定する温室効果ガスの濃度変化の４つのシナリオのうち、最も濃度が高くなるシナリオ（RCP8.5）と、最も濃度が低いシナリオ（RCP2.6）を用いた。	・令和５年度は、「日本の気候変動2025」（令和6年度公表予定）における解説に向けて、高解像度の地域気候モデル（水平解像度2km）に加えて新たに大規模アンサンブル予報モデルによる予測データの解析・評価を実施する。 ・令和6年度に「日本の気候変動2025」を公表する。	「気候変動に関する懇談会」及びその下に設置した「評価検討部会」の開催回数 令和４年度：２	・気象庁ホームページ「日本の気候変動２０２０」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html ・気候予測データセット2022 https://diasjp.net/ds2022/
488					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○		・気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献するため、日本に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号や平成30年台風第21号について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか調査した。	・台風以外による気象災害に関する影響評価手法や、社会経済分野に関する影響評価手法についても調査・実施する。	－	・気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について（令和３年７月２日報道発表） http://www.env.go.jp/press/109720.html
489	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		予測技術	○ 最新の数値シミュレーション技術を応用して、温暖化の進行に伴う我が国の気候の将来変化の予測を実施し、大雨等の極端な現象の解析も含め、詳細な情報を提供するほか、気候変動予測情報の高度化に努める。また、気候変動予測情報の利用者向けに解説情報を提供する。	国土交通省	実施中	我が国の気候変動予測情報の提供とデータの整備	31百万円の内数	継続	○													○					・気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。 ・令和4年度は、高解像度の地域気候モデル（水平解像度２km）による予測データの解析・評価を実施し、その結果を「地球温暖化予測情報第９巻」データセット（㏊）に使用された高解像度の地域気候モデル（水平解像度５km）による予測データとともに、「気候予測データセット2022」に掲載した。また、当該データセットの内容、利用上の注意点等をまとめ、「気候予測データセット2022解説書」に掲載した。 ・令和4年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の枠組みを活用しつつ、我が国の観測成果と将来予測について現時点の科学的知見の統一的な見解をとりまとめた「日本の気候変動2020」の後継となる「日本の気候変動2025」の執筆に着手した。 ※文部科学省「気候変動リスク情報創生プログラム」及び「統合的気候モデル高度化研究プログラム」において、気象庁気象研究所が開発した高解像度の地域気候モデル（水平解像度５km）を用いて作成した日本の21 世紀末の気候変化予測（平成28年度末に公表）。この予測には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が想定する温室効果ガスの濃度変化の４つのシナリオのうち、最も濃度が高くなるシナリオ（RCP8.5）と、最も濃度が低いシナリオ（RCP2.6）を用いた。	・令和５年度は、「日本の気候変動2025」（令和6年度公表予定）における解説に向けて、高解像度の地域気候モデル（水平解像度2km）に加えて新たに大規模アンサンブル予報モデルによる予測データの解析・評価を実施する。 ・令和6年度に「日本の気候変動2025」を公表する。	「気候変動に関する懇談会」及びその下に設置した「評価検討部会」の開催回数 令和４年度：２	・気象庁ホームページ「日本の気候変動２０２０」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html ・気候予測データセット2022 https://diasjp.net/ds2022/
490	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		予測技術	○ 最新の気候変動予測データや、全球気候モデルのダウンスケーリングを活用することで、洪水や高潮による将来の外力の変化を分析する。	国土交通省	実施中	気候変動による外力変化に関する研究（治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続													○					・大学等の関係機関と連携し、流域単位での降雨量等の予測について引き続き検討を推進している。	・降雨量に加え、降雨の時空間分布の変化にも着目し、検討を推進する。	・分析した気候モデルの数 令和4年度：4	
491					国土交通省	実施中	気候変動による外力変化に関する研究	－	継続													○					・港湾における気候変動適応策の実装に向けて、学識経験者等からなる「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」を開催。 ・気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方について、令和4年11月に交通政策審議会へ諮問し、検討を開始。 ・令和４年度は、今後の検討の進め方及び港湾において対策を講じる上での論点等について議論を進めた。	引き続き、港湾における気候変動適応策の実装に向けた議論を進める。	・分析した気候モデルの数 令和２年度：５	「港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会」 https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000092.html
492	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 土地固有の自然災害リスクの評価等に資するため、国土調査法（昭和26 年法律第180 号）に基づき、土地本来の自然地形・地質、過去の土地利用の変遷、災害履歴等に関する調査を行う「国土調査（土地分類基本調査）」、及び表流水・地下水に関する基本的な情報を収集する「国土調査（水基本調査）」を着実に実施し、調査成果を提供する。	国土交通省	実施中	国土調査（土地分類基本調査）及び国土調査（水基本調査）	42百万円	継続							○					○						・国土調査法第２条に基づく土地分類基本調査として、土地固有の自然災害リスク等の評価に資するため、土地本来の自然地形やその人工改変状況、土地利用の変遷及び災害履歴等の土地の履歴に関する情報を整備・提供する土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した。 ・国土調査法第２条に基づく水基本調査として、国土を構成する重要な要素である地下水の実態把握を目的として、全国の深井戸（30m 以深）に関する情報を収集し、とりまとめる全国深井戸台帳調査を実施した。	・引き続き、国土に関する基礎的な情報を整備する国土調査（土地分類基本調査及び水基本調査）を実施する。	・土地分類及び水基本調査成果の一年間の閲覧件数 令和4年度：378,000 件	・国土調査（土地分類基本調査、水基本調査等） https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html
493	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 適応と相乗効果をもたらす施策や適応を含む複数の政策目的を有する施策に関する調査研究、気候変動の影響、コスト、社会の脆弱性に関する調査研究、適応策の経済性評価や、社会や環境に与える影響に関する調査研究、生態系を活用した適応策に関する知見収集を進める。水災害に関して、気候変動予測等に関する科学的知見に基づき、気候変動の影響を評価し、適応可能な種々の技術政策を提示し、またそれを支える技術の開発・普及を行う。	総務省	実施中	リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する研究開発（令和4年度補正予算）	1,300百万円	継続												○					ゲリラ豪雨等による水災害被害を最小限にするため、精密な三次元降雨観測が可能な気象レーダーによる膨大な観測データをリアルタイム伝送するための研究開発を実施。	引き続き研究開発を実施予定。	・基本計画書に記載された研究目標を達成した技術課題数 令和4年度：0件	
494					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続	○		○	○		○	○			○		○	○	○				・国内外における気候変動対策に活用できる科学的知見を整備するため、気候モデル開発及び気候変動予測データの創出・整備に係る研究開発を推進した。	引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備に取り組む。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和4年度：155	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html
495					農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信 ※農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業は令和３年度に終了	－	継続	○		○								○	○						・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、ウェブ検索ツールサイトに最新の適応策に関する情報を追加し、更新を行った。	今後も同サイトを更新し、情報発信を行う。		・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ 検索ツールサイト https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html
496					国土交通省	実施中	水災害に関する調査・研究 （治水関係事業費） 水災害に関する調査・研究 （治水関係事業費） （令和4年度補正予算） 水災害に関する調査・研究 （海岸事業費）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数 17,014百万円の内数	継続													○					・気候変動の影響を評価し、適応技術の普及について引き続き検討を推進している。	・適応技術の普及について引き続き検討を推進する。	・水災害に関する論文等による成果の公表件数 令和4年度：16 件	
497					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○	○		○			○		○	○	○		○		・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：１回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
498	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ A-PLAT やDIAS の整備や、多様な地球環境データを共通的に使用可能とするための情報基盤の整備に関する研究開発を推進するとともに、フューチャー・アース構想等、国内外のステークホルダーとの協働による研究を推進する。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続	○		○	○		○	○			○		○	○	○					・地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用した地球環境データの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資するDIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://diasjp.net/
499					文部科学省	実施中	フューチャー・アース構想の推進 （運営費交付金中の推計額）	119百万円	継続		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		・ステークホルダーとの協働により地球規模課題に取り組み、持続可能な社会の構築を目指す国際的な枠組であるフューチャー・アース構想を推進。	引き続き、ステークホルダーとの協働により地球規模課題に取り組み、持続可能な社会の構築を目指す国際的な枠組であるフューチャー・アース構想を推進する。	・「フューチャー・アース構想の推進」における論文発表数 令和4年度：28	https://www.jst.go.jp/ristex/variety/fe/index.html
500					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続					○				○		○		○	○	○			・A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。 ・気候変動の影響評価と適応策実施に係る情報の創出と伝達について、関係主体間の相互理解を深め、情報の創出と伝達のあるべき姿を描き出すことを目的とした「適応策推進のための気候変動予測・影響評価に係る連携ワーキンググループ」の会合を実施した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
501	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 台風に関する気候変動影響の知見の拡充のため、近年大きな被害をもたらした台風と同様の台風が、地球温暖化が進行した条件下で襲来した場合のシミュレーションを実施し、台風の発達や、洪水、高潮、強風等への影響について評価を行う。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続		○		○	○		○				○		○		○	○	○		○		・気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献するため、日本に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号や平成30年台風第21号について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか調査した。	・台風以外による気象災害に関する影響評価手法や、社会経済分野に関する影響評価手法についても調査・実施する。	－	・気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について（令和３年７月２日報道発表） http://www.env.go.jp/press/109720.html
502	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 積雪寒冷地における気候変動の影響について、急速に発達する低気圧に伴う吹雪や視程障害等の変動傾向、ダム流域における積雪・融雪量の把握手法、河川環境及び水資源・水利用への影響等に関する調査を行う。	国土交通省	実施中	極端化する雪氷災害に対応する防災・減災技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金）	8,733百万円の内数	新規													○					・北海道内のアメダス観測地点約100地点における吹雪障害指標の平年値の計算のほか、アメダス観測データを用いて多アンサンブル気候予測データベースへ施すバイアス補正手法の検討を行った。 ・吹雪の発生条件や降雪形態を踏まえた吹雪視程障害予測技術を開発し、吹雪視程障害情報を提供した。	・今後も引き続き、暴風雪等の極端気象による雪氷災害を軽減する技術開発の検討を進めるとともに、研究成果の普及啓発を図る。	・論文等による成果の公表件数 令和4年度：53件 ・北の道ナビ「吹雪の視界情報」による情報提供 令和4年度：4,432 件/日	・各道ドライブの心構え 吹雪視界不良ＭＡＰ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_jii/ud49g70000000qlh.html
503					国土交通省	実施中	気候変動下における融雪的な流域及び河道の監視・管理技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金）	8,733百万円の内数	新規												○	○	○		○		・高解像度の気候予測データのアンサンブルデータを用いて流域スケールの気温・降水量の将来変化を分析することで、将来的な積雪量の減少や融雪の早期化が水資源量や河川流出特性に大きく影響する可能性を示した。	積雪融雪・河川流量・河川水温を統合したモデル構築に向け、現地調査、感度分析を行うとともに、水資源・水環境のリスク分析を進める予定である。	・論文等による成果の公表件数 令和4年度:1件	
504	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 北海道等の積雪地において、温暖化に伴い、融雪期の急激な気温上昇に起因する急速な融雪や降雨によって土砂災害が頻発することが予想されるため、融雪量の高精度な予測により斜面の安定性を評価する手法を検討する。	国土交通省	実施中	極端化する雪氷災害に対応する防災・減災技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金）	8,733百万円の内数	新規													○		○			・無人航空機で撮影した可視光画像をもとにモデル斜面の三次元地形モデルを作成した。 ・モデル斜面の地盤の物理強度特性を把握した。 ・降雨と融雪により発生した土砂災害事例を収集し災害の起こりやすい地形的特徴を分析した。	・今後も引き続き、急激な気象変化に対応した積雪と積雪下土砂の斜面安定性評価手法と雪崩災害に対する道路管理の判断支援手法の開発に向けた調査研究を進める。	・論文等による成果の公表件数 令和4年度:1件 ・北海道土木施工管理技師会専門技術講習会	
505					国土交通省	実施済み	国内外で頻発、激甚化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金） （令和３年度終了）	－	－	○																（令和３年度の取組・事業の内容） ・北海道旭岳周辺において、UAV 写真測量により計測された積雪分布をシミュレーションにより再現した。また、人工知能を活用して精度良く融雪期ダム流入量を予測する手法を検討した。	－	・公表論文数 令和３年度：５件	
506					国土交通省	実施済み	突発的な自然現象による土砂災害の防災・減災技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金） （令和３年度終了）	－	－	○																（令和３年度の取組・事業の内容） ・融雪により助長される斜面不安定度を簡便に評価する手法を検討した。 ・降雪状況の影響を踏まえるなど、融雪水量推定手法の精度を向上した。	－	・公表論文数 令和３年度：２件	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策 取組・事業名	令和４年度予算額（百万円）※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
507	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 海外の気候変動の影響評価や適応計画等の適応の取組に関する調査研究を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続	○			○			○			○		○			○	○		○	適応国際二国間事業のR４年度取組内容 ・島しょ国で沿岸浸水ハザードビューワーを作成しウェブ公開した。 ・適応国際協力促進河川流域氾濫予測ツールを作成し、ウェブ公開した。 ・３つのCTCN要請書提出した。 ・水系感染症リスク情報ツールのプロトタイピング調査設計を行い、ウェブ公開した アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）のR４年度取組内容 ・「AP-PLAT Framework for action 2023-2025」「Strategy for AP-PLAT Capacity Development Program 2023-2025」草案の作成 ・複合連鎖災害リスクに関する能力強化プログラムの実施 ・能力強化Eラーニング教材の制作及びサイト上での公開。	―	・二国間適応支援した国と地域数 令和4年度：13	―
508					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	206百万円の内数	継続														○	○	○	○	○	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）のR4年度取組内容 ・R4年度（22年7月～23年6月）の新規プロジェクトとして、地域共同研究プログラム（CRRP）につき9件、科学能力開発プログラム（CAPaBLE）につき10件の新規プロジェクトを採択。	―	―	―
509					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・次期気候変動影響評価の実施に向けた課題への対応方針の検討、及び気候変動適応の進展の状況を評価する手法の開発の参考とするため海外の事例を収集・整理した。	海外の事例も参考にしながら、次期気候変動影響評価に向けた検討や、気候変動適応の進展の状況を評価する手法の開発を進める。	―	―
510	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 気候変動影響に関する観測・監視研究、気候変動影響及び脆弱性評価に関する研究を推進する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	―	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
511					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続				○						○		○		○	○	○			・気候変動適応研究プログラムにおいて、生態系、大気水環境、熱中症等の健康分野をはじめとする様々な分野・項目を対象として、気候変動による影響の検出・予測、適応策実施による影響低減効果の評価、及びそれらの知見に基づく適応策の策定・実施に必要な手法開発や政策研究等を実施した。 ・気候変動適応の情報基盤を充実・強化し、国・地方公共団体による適応に関する施策や事業者・国民による適応に関する活動の支援の推進を図ることを目的として設置した「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」（気候変動等に関する調査研究又は技術開発を行う国の機関又は独立行政法人から構成）の第４回会合を令和５年３月に開催した。また、より具体的な連携策等を実務者で議論する場である「気候変動適応の研究会」について、令和５年２月にシンポジウム・ワークショップを開催し、各研究機関の最新の動向を共有するとともに、テーマを設定して今後の具体的な連携の可能性について議論した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・会議等の開催状況 令和４年度：左記のとおり	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
512	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 気候変動が我が国の安全保障に及ぼす影響等について調査を実施する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	―	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
513	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 気候変動が我が国の安全保障に与える影響について評価し、及び分析し、防衛省として必要な対応を検討する。	防衛省	実施中	防衛省気候変動タスクフォースの設置	―	継続								○		○		○	○	○				○	・　気候変動が我が国の安全保障に与える影響について評価及び分析し、防衛省として必要な施策について検討し議論したまとめとして、令和４年８月に「防衛省気候変動対処戦略」を策定。	「防衛省気候変動対処戦略」に掲げられた各施策の実施状況について、防衛省気候変動タスクフォースを開催し、フォローアップを実施予定。	―	https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/kikouhendou/index.html
514	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ マングローブなどのグリーンインフラによる台風に対する沿岸域の減災効果について、調査・検討する。	環境省	実施中	自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64百万円	継続	○						○					○		○		○			生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を推進するため、Eco-DRRのポテンシャルがあると考えられる場所を可視化した「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを令和５年３月に公表した。	・「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方法を示した手引きと全国規模のベースマップを基に、自治体等に対する計画策定や取組への技術的な支援を進める。	生態系を活用した防災・減災に関する取組を含む、都道府県の生物多様性地域戦略の策定数 令和４年度：24	・生態系を活用した防災・減災 https://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html
515	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		調査・研究	○ 気候変動影響の総合的な評価に向けて、国・地方の研究機関が連携しつつ、農業、自然災害、生態系、健康等の多様な分野における気候変動影響の予測・評価に関する総合的な研究を推進する。	環境省	実施中	環境研究総合推進費S-18気候変動影響予測・適応評価の総合的研究	297百万円の内数	継続	○			○				○	○			○		○	○	○		○	環境研究総合推進費S-18気候変動影響予測・適応評価の総合的研究を令和2年度から開始し、我が国の気候変動適応を支援する影響予測・適応評価に関する最新の科学的情報の創出を目的として、農林水産業分野、自然災害・水資源分野などを対象とした研究開発を実施している。	令和５年度以降も引き続き研究開発を実施し、令和６年度に最終報告書を作成する予定。	―	・環境研究総合推進費S-18　気候変動影響予測・適応評価の総合的研究HP https://s-18ccap.jp/
516					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続	○			○						○		○		○	○	○			・気候変動適応の情報基盤を充実・強化し、国・地方公共団体による適応に関する施策や事業者・国民による適応に関する活動の支援の推進を図ることを目的として設置した「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」（気候変動等に関する調査研究又は技術開発を行う国の機関又は独立行政法人から構成）の第４回会合を令和５年３月に開催した。また、より具体的な連携策等を実務者で議論する場である「気候変動適応の研究会」について、令和５年２月にシンポジウム・ワークショップを開催し、各研究機関の最新の動向を共有するとともに、テーマを設定して今後の具体的な連携の可能性について議論した。 ・気候変動の影響評価と適応策実施に係る情報の創出と伝達について、関係主体間の相互理解を深め、情報の創出と伝達のあるべき姿を描き出すことを目的とした「適応策推進のための気候変動予測・影響評価に係る連携ワーキンググループ」の会合を実施した。 ・環境研究の発展及び地域への技術的援助の一環として、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を7つのテーマで実施した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・会議等の開催状況 令和４年度：左記のとおり	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
517	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		影響評価	○ 我が国の気候変動及び気候変動影響に関する科学的知見を集積し、中央環境審議会等の有識者の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価の改定に向けた検討を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・気候変動影響評価等小委員会を開催（令和４年６月17日）し、次期気候変動影響評価に向けた検討課題、対応方針、作業方針について検討を行った。 ・気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ（６つのWG及び座長間会合）を設置し、科学的知見の収集・整理や重大性評価の尺度等に関する検討を行った。	2025年に予定している次期気候変動影響評価に向けて検討を進める。	中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の開催回数 令和４年度：1回	気候変動影響評価等小委員会 https://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-16.html
518	気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用に関する基盤的施策		技術開発	○ 農林水産分野においては、これまで水稲や果樹の品質低下等現在影響が生じている課題に適応するための技術開発を中心に行ってきた。今後は、「みどりの食料システム戦略」に基づき、現場で培われた優れた技術の横展開・持続的な改良と将来に向けた革新的な技術・生産体系の開発を地域の実情に応じて推進する必要がある。このため、予測研究等に基づく中長期的視点に立った適応品種や生産安定技術の開発、気候変動がもたらす機会を活用するための技術開発を実施する。	農林水産省	実施済み	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（令和２年度補正予算）	6,200百万円の内数	継続	○		○										○	○					・あらゆる気象条件下でも水稲の収量及び品質を安定化できる生育診断・追肥技術システムを開発及びAPI化・WAGRIへ搭載・普及することにより、生産者の収益を向上させる。 （令和３年度～令和４年度まで実施）	本課題は令和４年度に終了。	令和４年度末に水稲の収量や品質を安定化する生育診断・追肥技術システムを開発し、利便性の向上のためAPI化。開発したAPIについては、民間企業等がWAGRIを介して各社の営農支援システム等で利用できるよう農研機構のサーバーに搭載。	・研究概要図 https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/files/kokusai-kyosoryoku-kyoka_project2021_kenkyu-gaiyo_mo8sui1.pdf ・プレスリリース（研究成果） https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/karc/157993.html
519	気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策			○ 関係府省庁は、国立環境研究所が運営するA-PLAT を活用し、各府省庁や試験研究機関等が保有するデータベース等の情報基盤との有機的な連携等を通じてその充実・強化を図り、気候リスク情報等を各主体が活用しやすい形で提供する。また、利用者のニーズに応じて、最新の気候シナリオの活用や、影響評価や適応策の立案を容易化する支援ツールを開発・運用するとともに、優良事例の収集・整理・提供を行うことに努める。これらの取組を通じ、科学的知見と政策立案との橋渡しを行う機能の構築を図る。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続			○	○			○	○				○		○	○	○			・地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候変動予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://diasjp.net/
520					農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信 ※「農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業」は令和３年度で終了	―	継続	○		○										○	○					・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、ウェブ検索ツールサイトに最新の適応策に関する情報を追加し、更新を行った。（A-PLATに同サイトを設置）	今後も同サイトを更新し、情報発信を行う。		・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ 検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html
521					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続	○			○						○		○		○	○	○			・気候変動適応の情報基盤を充実・強化し、国・地方公共団体による適応に関する施策や事業者・国民による適応に関する活動の支援の推進を図ることを目的として設置した「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」（気候変動等に関する調査研究又は技術開発を行う国の機関又は独立行政法人から構成）の第４回会合を令和５年３月に開催した。また、より具体的な連携策等を実務者で議論する場である「気候変動適応の研究会」について、令和５年２月にシンポジウム・ワークショップを開催し、各研究機関の最新の動向を共有するとともに、テーマを設定して今後の具体的な連携の可能性について議論した。 ・気候変動適応情報プラットフォーム（以下「A-PLAT」という。）の充実・強化を図るために以下に掲げる項目を実施した。 ①A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。また、地域気候変動適応計画の作成を支援するためにA-PLATに格納されている各種データ群やe-Stat等を活用した「地域気候変動適応計画作成支援ツール」を開発し公開した。 ②事業者向けシンポジウム等の開催のほか、企業による気候リスク管理、適応ビジネス、TCFDに関する取組事例を収集し、A-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回 ・A-PLAT への民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和４年度：気候リスク管理 2件、適応ビジネス事例 37件、TCFDに関する取組事例 12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
522					国土交通省	―																									
523	気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策			○「統合イノベーション戦略2021」（令和３年６月18 日閣議決定）において温室効果ガス等の観測データ予測情報などの地球環境ビッグデータの蓄積・利活用を促進するために、国、企業、地方自治体等の意思決定に貢献する地球環境データプラットフォームとして利用拡大等を推進することとされているDIAS（データ統合・解析システム）の活用も含めて検討する。	内閣府	実施中	統合イノベーション戦略の策定	―	継続	○													○					・この1 年間の内外の情勢変化を分析し、強化すべき課題、新たに取り組むべき課題の抽出などを行い、「統合イノベーション戦略2022」を令和4年6月に策定した。本戦略において、環境エネルギー分野における地球観測に関して、地球環境ビッグデータの長期的・継続的な取得のため、多様な観測手段や広範分野の研究能力を結集するとともに、ＧＥＯ等の国際枠組みを活用しつつ、継続的に地球観測衛星等の観測技術を高度化し観測を実施することについて盛り込んだ。	・統合イノベーション戦略については、毎年度策定し、公表する予定である。	・統合イノベーション戦略を毎年度、公表する 令和4年度：令和4年6月3 日閣議決定	・統合イノベーション戦略2022 https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2022.html
524					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続	○		○	○			○	○				○		○	○	○			・地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候変動予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://diasjp.net/
525	気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策			○ まちづくり・地域づくりや民間投資の検討に資するよう、様々な規模の外力による浸水想定を作成するとともに、床上浸水の頻度や人命に関するリスクの有無等の災害リスク情報や具体的な被災事例を、地方公共団体、企業、住民等の受け手に分かりやすい形で提示する。また、雨量の増大や河川水位の上昇等の進行に応じた危険の切迫度が住民に伝わりやすくなるよう、これらを早い段階から時系列で提供する。	国土交通省	実施中	まちづくり･地域づくりとの連携（治水関係事業費） まちづくり･地域づくりとの連携（治水関係事業費）（令和4年度補正予算）	873,287百万円の内数 292,292百万円の内数	継続														○					・浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ（浸水頻度図）を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、防災・減災のための土地利用等を促進。	・防災まちづくりを推進する市町村等を対象に、外水に加え内水も考慮した水害リスクマップを作成の上、治水対策の検討や立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用を推進することで、水害リスクの高い地域を避けた居住誘導や、浸水に対する住まい方の工夫等を促進。	・全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了。 令和5年3月時点：109水系	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/risk_map.pdf
526	気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保に関する基盤的施策			○ 大規模災害に対する事前の備えや災害時応急対応等の防災施策の円滑かつ適切な実施に資するため、災害発生後速やかに被災地域の空中写真撮影を行い、関係機関に提供するとともに、災害分析の基礎情報として活用するため、国の基本図である電子国土基本図や国土数値情報等の地理空間情報の整備、更新、提供を行う。	国土交通省	実施中	広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備 広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備（令和4年度補正予算）	1,342百万円の内数 2,974百万円の内数	継続																			・国の基本図である電子国土基本図等の地理空間情報の整備、更新、提供を行った。また、災害発生後速やかに被災地域の災害対策図等を関係機関に提供した。	引き続き、国の基本図である電子国土基本図等の地理空間情報の整備、更新、提供を行うとともに、災害発生後速やかに被災地域の空中写真撮影を行い、関係機関に提供する。	・国及び地方公共団体の災害対策本部における電子国土基本図の利用率 令和４年度：100％	https://www.gsi.go.jp/kibanjoho/kibanjoho40025.html
527					国土交通省	実施中	国土数値情報の整備	209百万円	継続																			・国土の状況を的確に示すため、土地利用、公共施設、災害リスクエリア等国土に関する様々な地理的情報について、地理情報システム（GIS）データの形式で提供を行った。	・引き続き、国民に国土、土地、不動産、まちづくり等に関する諸課題を的確に理解頂くための重要な主題について、地理情報システム（GIS）データの形式で提供を行う。	・国土数値情報のダウンロード件数 令和4年度：155 万件	・国土数値情報ダウンロードサイト https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html
528	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定・充実を支援するため、地域気候変動適応計画策定マニュアルを整備し、その普及を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有等を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。 ・令和４年度末には、地域気候変動適応計画策定マニュアル改訂し公表した。 ・令和元年度から、都道府県・市町村及び地域気候変動適応センターの活動の一環として、地域住民を巻き込んだ地域の気候変動影響に関する情報の収集を行い、その分析結果を地域住民にフィードバックするための「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を開始した。	・令和5年度以降は、地域気候変動適応計画策定マニュアルについて、セミナー等を通じて理解と活用の促進を図る。	・気候変動適応法第12 条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令４年度：66 ・気候変動適応法第13 条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和４年度：40 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県・政令指定都市の数 令和４年度：67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和４年度：181	―

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																		
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
529	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 各地域内の地方公共団体・地域気候変動適応センター・国の地方行政機関・研究機関等で構成される気候変動適応広域協議会において、地域レベルの気候変動、気候変動影響や適応策に関する情報共有や連携強化等を行う。	農林水産省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	–														○				
530					国土交通省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	31百万円の内数	継続													○				
531					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○
532	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体及び地域気候変動適応センターの活動支援のため、国立環境研究所が中心となり、地域における気候変動影響及び適応に関連する情報の収集、分析、提供に関する技術的助言を行うほか、地域気候変動適応センターと研究機関や大学との共同研究等を通じて、気候変動影響予測や適応策に関する研究人材を育成するとともに、地域特有の気候変動影響や適応に関する科学的知見を集約する。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続				○					○		○		○	○	○		
533	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体の気候変動適応関係担当者等が、気候変動影響や気候変動適応に関する理解を深めることができるよう、簡易に学習できる支援ツールの開発・運用及び優良事例の収集・提供を行う。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続		○			○					○		○		○	○	○		
534	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ A-PLAT 等において、DIAS とも連携してダウンスケーリング等による高解像度の予測データなど地域が必要とする様々なデータ・情報にもアクセス可能とするとともに、地方公共団体が活用しやすい形で情報を提供する。また、地方公共団体による影響評価や適応計画の立案を容易化する支援ツールの開発・運用や優良事例の収集・整理・提供を行う。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続	○		○	○			○	○				○		○	○	○		
535					国土交通省	実施中	地方公共団体の適応計画策定支援	31百万円の内数	継続													○				
536					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続		○			○					○		○	○	○		
537	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体、地域気候変動適応センター、地域の研究機関、大学等と協力し、例えば、地域の特産品に対する気候変動の影響などの地域固有の情報を収集し、気候変動予測等に関する科学的知見に基づき、気候変動影響予測を行い、これらの情報を活用して地域における具体的な適応策について検討する。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続	○		○	○			○	○				○		○	○	○		
538					農林水産省	実施済み	適応策に関する情報発信 ※農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業は令和３年度に終了	–	継続	○		○		○								○	○				
539					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○
540					国土交通省	–																				
541	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方における気候変動の観測結果や将来予測を定期的に取りまとめ情報を発信する。	国土交通省	実施中	日本の各地域における気候変動に関する情報の公表	31百万円の内数	継続													○				
542	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体等と連携し、温暖化による影響等のモニタリングを行い、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策を取りまとめ、「地球温暖化影響調査レポート」等により情報を発信する。	農林水産省	実施中	令和３年地球温暖化影響調査レポートの作成	–	継続	○		○								○	○					
543					農林水産省	実施中	適応策に関する情報発信	–	継続			○								○	○					
544	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 気候変動や気象災害に関する知識の普及啓発のため、気候講演会や防災気象講演会等を開催する。	国土交通省	実施中	気候変動・防災に関する知識の普及啓発	2,197百万円の内数	継続													○				
545	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 防災意識の普及啓発のため、学校における防災教育の取組の支援やポータルサイトを通じた支援ツールの提供を行う。また、河川協力団体や住民等による河川環境の保全等の活動の支援を行う。	文部科学省	実施中	学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）	209百万円	継続													○				
546					国土交通省	実施中	防災教育や防災知識の普及 （治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続													○				
547	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 土砂災害に対する正確な知識の普及のため、実践的な防災訓練や、児童、生徒への防災教育、住民への講習会、地方公共団体等職員等への研修等を推進する。	国土交通省	実施中	防災教育や防災知識の普及 （治水関係事業費）	873,287百万円の内数	継続													○				
548	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 市町村長が避難指示等を遅時的確に発令することができるよう、地方公共団体に対し、次の事項について支援等を行う。 ・具体的でわかりやすい避難指示等の発令基準及び発令対象区域の設定等 ・全庁的な災害対応体制の構築	総務省	実施中	避難情報の遅時適切な発令の推進	–	継続		○								○		○					
549	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 住民等への迅速な情報の伝達体制、要配慮者に対する支援体制の整備の推進について支援等を行う。	総務省	実施中	避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保	–	継続		○								○		○					

整理番号	令和４年度に実施した施策		
	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
529	・地方農政局や地方森林管理局が気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動に関する情報共有等を行った。	・今後も引き続き、気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。	・気候変動適応広域協議会を通じた情報共有等 令和４年度：実施した	
530	・気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動の監視・予測について情報共有等を行った。 ・A-PLAT上の「気候変動の観測・予測データ」に対して、気象庁が観測している気象データの最新の統計資料の提供を行った。	・今後も引き続き、気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。 ・今後も引き続き、A-PLAT等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。	・気候変動適応広域協議会を通じた情報共有等 令和４年度：実施した ・A-PLATを通じた情報共有等 令和４年度：実施した	
531	・平成30 年12 月に施行された気候変動適応法第７条に基づき閣議決定された「気候変動適応計画」では、基本戦略の一つに「地域での適応の推進」を掲げており、地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図ることとしている。これを踏まえ、令和２年度から気候変動適応における広域アクションプラン策定事業を開始し、気候変動適応広域協議会（全国７ブロック）に、地域の気候変動影響及び気候変動適応課題をテーマとした分科会（２～３分科会/ブロック）を立ち上げた。令和４年度末には、地域の関係者が連携して実施するアクションプランを策定し、公表した。 ・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有等を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。	・気候変動適応広域協議会を中心に、令和4年度末に策定したアクションプランの実装およびフォローアップを行っていく予定。	・気候変動適応法第12 条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令４年度：66 ・気候変動適応法第13 条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和４年度：40 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県・政令指定都市の数 令和４年度：67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和４年度：181	–
532	・A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。 ・地方公共団体が主催する気候変動適応に関する検討会や協議会への委員派遣、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画やパンフレット等に対し科学的見地から助言や図表の提供を行うなどの技術的援助により、地域の気候変動政策推進に貢献した。また、地方公共団体職員向けに、地域気候変動適応計画の策定のための基礎知識の習得や気候変動適応策の推進に必要なより深い知見の習得を目的とした研修。地域気候変動適応センターの設立や気候変動適応に関する知見の共有を目的とする意見交換会の開催、地方公共団体等の求めに応じた講習会等への講師派遣により、令和４年度は延べ7,500人以上に対して気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献した。また、環境研究の発展及び地域への技術的援助の一環として、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」を7つのテーマで実施した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
533	・A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。 ・地方公共団体が主催する気候変動適応に関する検討会や協議会への委員派遣、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画やパンフレット等に対し科学的見地から助言や図表の提供を行うなどの技術的援助により、地域の気候変動政策推進に貢献した。また、地方公共団体職員向けに、地域気候変動適応計画の策定のための基礎知識の習得や気候変動適応策の推進に必要なより深い知見の習得を目的とした研修。地域気候変動適応センターの設立や気候変動適応に関する知見の共有を目的とする意見交換会の開催、地方公共団体等の求めに応じた講習会等への講師派遣により、令和４年度は延べ7,500人以上に対して気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献した。また、地域気候変動適応計画の作成を支援するためにA-PLATに格納されている各種データ群やe-Stat等を活用した「地域気候変動適応計画作成支援ツール」を開発し公開した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
534	・地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候変動予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://diasjp.net/
535	・気候変動適応広域協議会に出席し、地域における適応計画策定の基盤となる地域レベルの気候変動の監視・予測について情報共有等を行った。 ・A-PLAT上の「気候変動の観測・予測データ」に対して、気象庁が観測している気象データの最新の統計資料の提供を行った。	・今後も引き続き、気候変動適応広域協議会への出席及び情報共有等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。 ・今後も引き続き、A-PLAT等を通じ、地域における適応計画策定を支援する。	・気候変動適応広域協議会を通じた情報共有等 令和４年度：実施した ・A-PLATを通じた情報共有等 令和４年度：実施した	
536	・A-PLATについて、府省庁や国立研究機関、地方公共団体、地域センター、事業者等の取組や各種イベント情報の発信、気候変動影響の将来予測データ（WebGIS形式）の追加（10指標）、第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）や生物季節モニタリングの特集ページの公開等を行い、国内外の適応に関する情報発信を強化した。 ・地方公共団体が主催する気候変動適応に関する検討会や協議会への委員派遣、地方公共団体が策定する地域気候変動適応計画やパンフレット等に対し科学的見地から助言や図表の提供を行うなどの技術的援助により、地域の気候変動政策推進に貢献した。また、地方公共団体職員向けに、地域気候変動適応計画の策定のための基礎知識の習得や気候変動適応策の推進に必要なより深い知見の習得を目的とした研修。地域気候変動適応センターの設立や気候変動適応に関する知見の共有を目的とする意見交換会の開催、地方公共団体等の求めに応じた講習会等への講師派遣により、令和４年度は延べ7,500人以上に対して気候変動適応に関する知見を提供し、地域の人材育成に貢献した。また、地域気候変動適応計画の作成を支援するためにA-PLATに格納されている各種データ群やe-Stat等を活用した「地域気候変動適応計画作成支援ツール」を開発し公開した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
537	・地方公共団体等による気候変動適応策の立案・推進に貢献するため、これまでの気候変動研究の成果を活用しながら、気候変動適応策の検討に必要な共通基盤となる気候変動予測データ等を、ニーズを踏まえて創出し、地球環境情報プラットフォームであるデータ統合・解析システム（DIAS）を活用したデータの利活用や研究開発を推進した。	引き続き、国、地方公共団体等における適応策の検討に資する気候変動研究、DIAS を活用したデータの利活用促進や研究開発に取り組む。	・地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業にて提供された共通基盤技術(アプリケーション等)の数 令和4年度：1	https://diasjp.net/
538	・適応策の実施に関し、地方公共団体、農林漁業者、関係団体等が気候変動や適応策に関して理解を深め、先行的な優良事例を踏まえ、気候変動による被害、気候変動がもたらす機会、適応策の具体的アイデア等を検討し、適応策を実践するメリットを共有するための「地域における気候変動適応実践セミナー」を令和元年度から令和３年度にかけて開催。地域に位おける具体的な適応策の検討の参考とするため、セミナーの資料や動画等をHPに掲載し情報発信を行った。 ・地域における適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトを管理した。	今後も継続して取り組む		・地域における気候変動適応実践セミナー https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/seminar/top.html ・「気候変動への適応に向けた将来展望」農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/report2018/report.html ・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」ウェブ 検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html
539	・平成30 年12 月に施行された気候変動適応法第７条に基づき閣議決定された「気候変動適応計画」では、基本戦略の一つに「地域での適応の推進」を掲げており、地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図ることとしている。これを踏まえ、令和２年度から気候変動適応における広域アクションプラン策定事業を開始し、気候変動適応広域協議会（全国７ブロック）に、地域の気候変動影響及び気候変動適応課題をテーマとした分科会（２～３分科会/ブロック）を立ち上げた。令和４年度末には、地域の関係者が連携して実施するアクションプランを策定し、公表した。 ・地方公共団体や地方支分部局などの関係者、および一般市民・企業を対象として、最新の気候変動適応の知見の共有等を目的とした「気候変動適応全国大会」を開催した。 ・令和元年度から、都道府県・市町村及び地域気候変動適応センターの活動の一環として、地域住民を巻き込んだ地域の気候変動影響に関する情報の収集を行い、その分析結果を地域住民にフィードバックするための「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を開始した。	・気候変動適応広域協議会を中心に、令和4年度末に策定したアクションプランの実装およびフォローアップを行っていく予定。	・気候変動適応法第12 条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市の数 令４年度：66 ・気候変動適応法第13 条に基づく地域気候変動適応センターを設置した都道府県の数 令和４年度：40 ・気候変動影響評価・適応推進事業において連携している都道府県・政令指定都市の数 令和４年度：67 ・気候変動適応広域協議会に参加している地方自治体の数 令和４年度：181	–
540																									
541	・気象庁では、日本の各地域における気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、各地域における気候変動の観測結果や将来予測をまとめた情報を公表している。 ・令和4年度は、「気候予測データセット2022」に掲載した高解像度の地域気候モデル（水平解像度２km）による予測データの解析・評価結果について、「気候予測データセット2022解説書」に掲載した。また、各地域における気候変動の観測結果や将来予測をまとめた情報がより利活用しやすくなるよう、コンテンツのHTML化を行った。 ・令和4年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の枠組みを活用しつつ、我が国の観測結果と将来予測について現時点の科学的知見の統一的な見解をとりまとめた「日本の気候変動2020」の後継となる「日本の気候変動2025」の執筆に着手した。	・各地域における気候変動に関する観測結果や将来予測を取りまとめ 令和4年度：実施した 「気候変動に関する懇談会」及びその下に設置した「評価検討部会」の開催回数 令和４年度：２	・気象庁ホームページ「日本の各地域における気候の変化」 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/gw_portal/region_climate_change.html
542	・農林水産省気候変動適応計画（平成27 年８月）、気候変動の影響への適応計画（平成27 年11 月）を踏まえ、引き続き都道府県の協力の下、温暖化による影響等の把握に取り組むとともに、「地球温暖化影響調査レポート」、農林水産省ホームページ等により適応策に関する情報を発信する。 ・令和４年度においては、引き続き都道府県の協力を得て、農業生産現場での高温障害など地球温暖化によると考えられる影響及び適応策等を取りまとめ、「令和３年地球温暖化影響調査レポート」として、普及指導員や行政関係者等における参考資料として令和４年９ 月に公表した。	今後も継続して取り組む	・毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う 令和４年度：公表済	・令和３年地球温暖化影響調査レポート https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/index-75.pdf
543	・上記の地球温暖化影響調査レポート及び農作物の温暖化に関する対策情報や研究成果等の情報を掲載しているウェブサイトURL の紹介により、適応策に関する情報を発信している。	今後も継続して取り組む	・毎年、地球温暖化影響調査レポートの公表を行う 令和４年度：公表済	・農業温暖化ネット https://www.ondanka-net.jp/index.php ・地球温暖化と農林水産業 https://www.naro.affrc.go.jp/org/niaes/ccaff/
544	・地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及を目的として「気候講演会」を開催した。また、気象や地震に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」や地球環境に関わる「出前講座」を開催した。 （令和４年度の開催実績） ・気候講演会を６回開催した。 ・防災気象講演会等を27 回開催した。 ・地球環境に関わる出前講座を364 回行った。	今後も講演会等を通じた気候変動・防災に関する知識の普及啓発に継続して取り組む。	・「気候講演会」等の気象や地震・地球環境に関する知識の普及を目的としたイベントの合計開催回数 令和４年度：397回	
545	・学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な学校安全の取組を地域と一体となって進めることができる組織体制を構築するとともに、系統的・体系的で実践的な教育の実施を支援する。また、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上のための支援を行うことで、安全教育の取組の質の向上を図っている。	引き続き、国公私立すべての学校で学校安全の推進が図られるよう、モデル校による実践や研修会の開催、学校安全アドバイザーの派遣等に取り組む。	・学校安全について、教職員に対する校内研修を実施した学校の割合 令和３年度：94.0%（毎年度行っている調査ではないため令和４年度の数値はない）	・学校安全総合支援事業 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/index.html
546	・教育関係者等と連携して、継続的に防災教育を実施する学校を決定し、指導計画の作成等の支援を実施。 ・防災教育支援を目的としたウェブサイトにおける取組事例の紹介、授業や家庭学習で使用可能な子供向けオンラインコンテンツの作成・充実、学校における防災教育の授業支援等を実施。	・引き続き、学校における防災教育の授業支援等を実施する。	・学校における防災教育の授業支援等を実施 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html
547	・小中学生等に向けた防災訓練や防災教育を実施。 ・住民への講習会、地方公共団体等職員等への研修等を実施。	省内にて検討中	・防災訓練、防災教育、講習会・研修を実施 令和4年度：実施した	
548	・市町村長が災害時に的確かつ迅速な判断が行えるよう「全国防災・危機管理トップセミナー」や「市町村長の災害対応力強化のための研修」において、避難情報の適切な発令に資する研修を実施した。	・避難情報の遅時適切な発令の推進に向けて、支援していく。	–	https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index3.html
549	・地方公共団体に向けた「防災・危機管理特別研修」等において、避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保について、研修等を実施した。	・避難行動要支援者に係る避難の実効性の確保に向けて、支援していく。	–	

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策				SDGｓへの貢献																令和４年度に実施した施策			
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
550	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 激甚化、頻発化する大規模災害に迅速かつ的確に対処できるよう、消防の広域化を推進するとともに、地方公共団体が行う緊急消防援助隊の登録を支援し、消防防災体制の充実強化を図る。	総務省	実施中	消防体制の整備及び確立を図る上で重要な消防の広域化、連携・協力等の推進	21百万円	継続																			・消防広域化推進アドバイザー制度の活用を積極的に促し、消防本部が消防の広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等、個別具体の相談に積極的に応じた。 ・消防本部が広域化等を検討するうえで必要となる「広域化による消防用車両の到着時間短縮効果」や「消防署所の新設、移転、又は統廃合による最適配置の見直し」等の効果が容易に確認できる「消防用車両出動シミュレーションシステム」を開発した。	・消防本部に対し、消防の広域化等に必要な情報提供や、消防広域化推進アドバイザー制度の活用を引き続き促していく。 ・昨年度開発した「消防用車両出動シミュレーションシステム」の実用化に向けた機能付加及び環境整備を行う。	管轄人口10万人未満の消防本部数 （令和４年度：431本部）	
551	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地域防災力の充実強化のため、地域防災体制の中核的存在である消防団について、団員の処遇改善等を通じた団員数の確保に努めるとともに、消防団の避難誘導や救助活動を安全に行うために必要な資機材、車両、施設等の整備充実及び教育訓練の充実について支援等を行う。また、自主防災組織による地域防災力強化の必要性の周知、防災知識の普及啓発を図るとともに、消防職団員等が自主防災組織等に対して訓練等を行い、自主防災組織を始めとする地域の防災リーダー育成について支援等を行う。	総務省	実施中	地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化	740百万円の内数	継続									○		○									女性 ・ 学生 ・ 被用者 を含む幅広い住民の入団を促進し消防団員を確保するため、「非常勤消防団員の報酬等の基準」に沿った処遇改善、ポスターやPR動画等を活用した広報、各地方公共団体の様々な取組を支援し全国へ横展開を図る「消防団の力向上モデル事業」等を実施した。 また、消防団の災害対応能力の更なる向上を図るため、救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付や、救助用資機材の整備に対する補助事業を行った。 さらに、自主防災組織等の活動を活性化させるため、自主防災組織等が地域の防災組織等と連携して行う事業に対する支援や、自主防災組織のリーダー育成支援等の事業を実施した。	地域防災力の充実強化を図り、地域住民の安心・安全を確保するため、地域防災の中核的存在である消防団員については、女性 ・ 学生 ・ 被用者 を含む幅広い住民の入団促進による団員数確保、装備や訓練の充実、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向けた取組の支援等を行うとともに、自主防災組織等の活性化を図る。	・消防団員数（R4.4.1）：783,578人 ・自主防災組織リーダー育成事業（令和4年度）：24都府県で開催	
552	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 水の有効利用を促進するために、水の重要性や大切さについて国民の関心や理解を深めるための教育、普及啓発活動等を行う。	国土交通省	実施中	気候変動・防災に関する知識の普及啓発	–	継続												○								・国及び全国の自治体等で「水の日」関連行事を開催し、水の重要性等に対する意識醸成、普及啓発を実施した。 ・水循環に関する小学生向け学習教材を作成し、水循環に関する教育を推進した。	・引き続き国及び全国の自治体等で実施する「水の日」関連行事をとおして、水の重要性等に対する意識醸成、普及啓発を図る。 ・水循環に関する小学生向け学習教材を活用した教育を実践する。	・水の重要性等に対する意識醸成、普及啓発を実施 令和4年度：実施した	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000012.html
553	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の共有と普及啓発を行う。	環境省	実施中	生物多様性国家戦略推進費	44百万円の内数	継続					○	○					○		○	○	○				・「生物多様性分野における気候変動への適応」のパンフレットや、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JBO3）」等を用いて、気候変動と生物多様性及び生態系サービスの関係に係る情報の発信・共有と普及啓発を進めた。	・引き続きこれらの資料の内容を周知していく。		・国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/library/files/tekiou_tebiki.pdf 生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3) https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jbo3/generaloutline/index.html
554	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 災害廃棄物対策を促進するため、災害廃棄物処理計画の策定、点検・見直しに関するモデル事業や研修等の実施、全国8 つの地域ブロック協議会を通じた共同訓練や情報共有、人材交流等の支援を行う。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	1,005百万円	継続	○									○		○							・地方公共団体向け災害廃棄物対策モデル事業の実施（平成29年度51件、平成30年度37件、令和元年度34件、令和２年度31件、令和３年度24件、令和４年度36件） ・都道府県の枠を超えた地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物処理体制の構築（全国８箇所で開。地方公共団体、民間事業者団体から構成される災害廃棄物対策地域ブロック協議会を運営）	災害廃棄物対策モデル事業はR４年度で終了となるが、引き続き関係者と協力して災害時に備えた市町村への支援体制の強化を進めていく。	・災害廃棄物処理計画策定率（都道府県） 令和３年度：100% ・災害廃棄物処理計画策定率（市区町村） 令和３年度：72% ・地域ブロック単位での協議の場の設置箇所 令和４年度：８箇所	
555	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体による適応法の施行状況を定期的に把握し、その分析結果をフィードバックすることなどにより、地域気候変動適応計画のPDCA の充実など、地方公共団体の更なる取組の促進を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○	○	○	○			○	・気候変動適応法が平成30年12月に施行されて以降、「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」を通じて、都道府県・市町村の地域気候変動適応計画策定及び、地域気候変動適応センターの確保に係る施行状況の確認を行っているほか、気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）上で、計画策定及びセンター確保の最新状況を公開している。これらの施行状況は、毎年2回行われる気候変動適応広域協議会等において、地方公共団体をはじめとした構成員に情報共有を行っている。 ・令和４年度末に改訂した地域気候変動適応計画策定マニュアルにおいては、地域気候変動適応計画における PDCAの事例等の充実を図った。	…	…	
556	地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体による気候変動適応対策に要する資金のグリーンボンドによる調達を促進するため、国内におけるグリーンボンドの発行支援体制を整備することにより、適応対策の効果の明確化と対策に要する資金の調達円滑化を図る。	環境省	実施中	適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けた グリーンボンド・グリーンローン等の発行促進体制整備支援事業	25百万円	継続													○						適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド・グリーンローン・サステナビリティボンドの発行等を支援する者に対し、その支援に要する費用補助を行った。	サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローンを対象商品として追加し、引続き、国内グリーンファイナンスの資金調達支援整備を行い、地方公共団体の気候変動適応に要する資金の調達促進をはかる。		・グリーンファイナンスポータル https://greenfinanceportal.env.go.jp/
557	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 気候変動の影響や適応の重要性について、国民や事業者等の理解を促進するため、A-PLAT 等を通じて、普及啓発用コンテンツを提供する。また、民間事業者が事業活動を行う上で参考となるよう、国内外の気候リスク情報を集約し、提供する。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続				○						○		○	○	○	○				・MOOC（大規模オンライン公開講座）形式の適応入門講座の実施、適応に関するよくある質問等に研究者が答える「ココが知りたい地球温暖化-気候変動適応編-」の追加、「気候変動の『適応策』をデータで読み物」のページの公開、子ども向けのA-PLAT Kidsの動画版「こんにちは、適応策」の公開、展示用コンテンツ「ミライ地球ガチャ」の開発等、気候変動の基礎を学びたい人や一般市民への啓蒙にも努めた。さらに、A-PLAT英語版の情報更新、スマートフォンアプリ「みんなの適応 A-PLAT+」やSNS（Twitter、Facebook、Instagram、LinkedIn）を活用するなど、様々な媒体での情報発信を推進した。 ・気候変動適応に係る国民の理解の増進の状況を把握するため、気候変動影響や適応の認知度、情報提供の充足度、関心分野等について、今後の地域ごとの継続的な変化を一定程度検出することを目的にWeb アンケート調査を実施した。 ・事業者向けシンポジウム等の開催のほか、企業による気候リスク管理、適応ビジネス、TCFDに関する取組事例を収集し、A-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT への民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和４年度：気候リスク管理 2件、適応ビジネス事例 37件、TCFDに関する取組事例 12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
558	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 事業活動における気候リスクを把握して対応する「気候リスク管理」及び気候変動への適応に資する技術・製品・サービスを提供する「適応ビジネス」について、国内外の事業者の優良事例を収集・提供し、事業者の適応に対する認識を高め、取組を促進する。	経済産業省	実施中	地球温暖化問題等対策調査（途上国における適応分野の我が国企業の貢献可視化事業）	15百万円	継続	○																	・日本企業による途上国における適応ビジネスのグッドプラクティス事例集の拡充、途上国における適応ビジネスの市場動向及びニーズの調査を行った。ベトナムやタイとの二国間オンラインワークショップにおいて民間企業の適応ビジネスの事例を国際発信等を通じて、事業者による国内外での適応の取組の意識向上を図った。	・引き続き途上国における適応分野での我が国企業の貢献可視化事業を通じて、事業者の適応策の理解度向上と取組の促進を図る。	・適応ビジネスの推進 https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/tekiou.html
559					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続	○			○				○		○	○	○	○				・事業者向けシンポジウム等の開催のほか、企業による気候リスク管理、適応ビジネス、TCFDに関する取組事例を収集し、A-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT への民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和４年度：気候リスク管理 2件、適応ビジネス事例 37件、TCFDに関する取組事例 12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
560	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 事業者が自らの事業活動に関連する気候変動のリスクと機会を把握し、その事業活動に即した適応策を講じる際の参考となるよう、事業者向けの適応ガイダンスを整備し、その普及を図る。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○			○		○		○	○	○		○	・令和元年度に公表した「民間企業の気候変動適応ガイド－気候リスクに備え、勝ち残るために－」の内容充実のため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく気候リスク情報開示や及び事業継続マネジメント等を通じた気候変動適応の取組促進に向けた情報を盛り込み改訂版を作成・公表した。 ・令和４年度には、ガイド改訂版の理解促進を図るためセミナーおよびワークショップを開催した。	…	…	・民間企業の気候変動適応ガイド－気候リスクに備え、勝ち残るために－ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/business_guide.html
561	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 農業、防災、水資源など各分野の適応策を実施するための技術・製品・サービスを有する民間事業者が、自社の技術・製品・サービスを「適応ビジネス」として国内外の市場に参入することで、新たなビジネス機会の創出につながることが認識できるよう、「適応ビジネス」についての情報発信を行う。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続	○			○						○		○		○	○	○			・事業者向けシンポジウム等の開催のほか、企業による気候リスク管理、適応ビジネス、TCFDに関する取組事例を収集し、A-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT への民間事業者の適応取組事例を掲載。 令和４年度：気候リスク管理 2件、適応ビジネス事例 37件、TCFDに関する取組事例 12件	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
562	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 地方公共団体等と協力し、地域でのシンポジウムの開催や刊行物の発行等を通じ、地域が直面する気候変動の影響や、一人一人が実践できる適応の取組等について分かりやすく伝える普及啓発活動を推進する。	環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続				○						○		○		○	○	○			・MOOC（大規模オンライン公開講座）形式の適応入門講座の実施、適応に関するよくある質問等に研究者が答える「ココが知りたい地球温暖化-気候変動適応編-」の追加、「気候変動の『適応策』をデータで読み物」のページの公開、子ども向けのA-PLAT Kidsの動画版「こんにちは、適応策」の公開、展示用コンテンツ「ミライ地球ガチャ」の開発等、気候変動の基礎を学びたい人や一般市民への啓蒙にも努めた。さらに、A-PLAT英語版の情報更新、スマートフォンアプリ「みんなの適応 A-PLAT+」やSNS（Twitter、Facebook、Instagram、LinkedIn）を活用するなど、様々な媒体での情報発信を推進した。 ・地域における普及啓発関係のセミナー等に対して講師派遣を行った。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
563	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 地域住民等が、身近に感じている気候変動影響に関する情報について、効率的な収集方法について検討する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続				○	○		○			○		○		○	○	○	○	・気候変動影響評価報告書（令和２年12月公表）をもとに、気候変動による影響を分野ごとでわかりやすくまとめた概要資料を令和３年３月に作成し、環境省及び気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）のHPに掲載するなど、周知を図った。	引き続き、資料の周知を図る。	…	パンフレット『気候変動で私たちの生活はどう変わる？　～気候変動影響評価報告書～』 https://www.env.go.jp/content/900440670.pdf
564					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続	○			○				○		○		○	○	○			・気候変動適応に係る国民の理解の増進の状況を把握するため、気候変動影響や適応の認知度、情報提供の充足度、関心分野等について、今後の地域ごとの継続的な変化を一定程度検出することを目的にWeb アンケート調査を実施した。 ・市民参加による生物季節のモニタリングを実施するとともに、関連する情報をA-PLATから発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	収集方法の検討状況： 左記のとおり	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/
565	事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進に関する基盤的施策			○ 関係府省庁は、相互に連携して、気候リスク情報等について、シンポジウムやパンフレット等の刊行物、インターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進する。	文部科学省	実施中	気候変動予測等に関する普及啓発活動	–	継続													○					・気候変動予測等について、 関係府省庁と連携して、シンポジウムやパンフレット等の刊行物、インターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進した。	引き続き、気候変動予測等について、シンポジウムやパンフレット等の刊行物、インターネットなどを通じ、分かりやすく国民各層に伝える普及啓発活動を推進する。	・IPCCシンポジウム『IPCC第6次評価報告書から考える私たちと気候変動』を開催（環境省、文部科学省、農林水産省、気象庁共催） ・IPCC 第6次評価報告書（AR6）第1作業部会（WG1）報告書『気候変動2021 自然科学的根拠』解説資料（基礎編）・（導入編）を作成（文部科学省、気象庁） ・気候変動リスク産官学連携ネットワークにおける、参加企業のニーズや最新動向に関するテーマでの勉強会・セミナーの開催：６回（環境省、文部科学省、国土交通省、金融庁、国立環境研究所）	
566					農林水産省	実施済み	適応策に関する情報発信 ※農林水産分野における地域気候変動適応推進委託事業は令和３年度に終了	–	継続			○									○	○				・適応策の計画策定、導入等に係るステークホルダーの合意形成をサポートするため、将来の影響評価や適応策に関する情報を整理したウェブ検索ツールサイトの管理を行った。 ・気候リスク情報等についてインターネットを通じて情報発信した。	今後も同サイトを更新し、情報発信を行う。		・「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」Web 検索ツール https://adaptation-platform.nies.go.jp/external/nousui/index.html
567					国土交通省	実施中	気候リスク情報等の知識の普及啓発	–	継続											○					・気象庁では、気象庁ホームページにて、事業者等が近年頻度と強度が増している極端な天候の影響を受けるリスクへの対応に資するよう、過去の気象観測データや1か月予報などを用いた情報利活用について具体例を用いて分かりやすく解説したコンテンツを提供している。	・今後も引き続き、過去の気象観測データや1か月予報などを用いた情報利活用について具体例を用いて分かりやすく解説したコンテンツを提供し、事業者等が極端な天候の影響を受けるリスクへの対応に貢献する。	・過去の気象観測データや1か月予報などを用いた情報利活用について具体例を用いて分かりやすく解説したコンテンツを気象庁ホームページから提供する。 令和４年度：提供した	・気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/index.html
568					環境省	実施中	国立環境研究所・気候変動適応に関する業務	16,387百万円の内数	継続					○				○		○		○	○	○	・MOOC（大規模オンライン公開講座）形式の適応入門講座の実施、適応に関するよくある質問等に研究者が答える「ココが知りたい地球温暖化-気候変動適応編-」の追加、「気候変動の『適応策』をデータで読み物」のページの公開、子ども向けのA-PLAT Kidsの動画版「こんにちは、適応策」の公開、展示用コンテンツ「ミライ地球ガチャ」の開発等、気候変動の基礎を学びたい人や一般市民への啓蒙にも努めた。さらに、A-PLAT英語版の情報更新、スマートフォンアプリ「みんなの適応 A-PLAT+」やSNS（Twitter、Facebook、Instagram、LinkedIn）を活用するなど、様々な媒体での情報発信を推進した。 ・A-PLATの「国の取組」において、関係省庁の取組を発信した。	国立環境研究所の第5期中長期計画に基づき、気候変動適応に関する研究・業務を推進する。	・A-PLAT の情報発信件数 令和４年度：1,688回	・A-PLAT トップページ http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策				SDGｓへの貢献															令和４年度に実施した施策			
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
569	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 気候変動に脆弱な小島嶼開発途上国を含む開発途上国への支援については、各国のニーズや政策的優先課題を念頭に、ジェンダー配慮や地域住民の参加の促進等の気候変動枠組条約下のパリ協定のルールブック及び、国別の適応計画の策定に関するガイドライン、ガイダンスに沿うよう留意しつつ、我が国の適応計画策定の経験を踏まえ、相手国政府・関係機関との連携体制づくり等を通じて、途上国における気候変動影響評価や適応計画策定への協力を行う。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続	○		○	○		○			○		○	○	○		○	適応国際二国間事業のＲ４年度取組内容 ・島しょ国で沿岸浸水ハザードビューワーを作成しウェブ公開した。 ・適応国際協力促進河川流域氾濫予測ツールを作成し、ウェブ公開した。 ・３つのCTCN要請書提出した。 ・水系感染症リスク情報ツールのプロトタイピング調査設計を行い、ウェブ公開した アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）のＲ４年度取組内容 ・「AP-PLAT Framework for action 2023-2025」「Strategy for AP-PLAT Capacity Development Program 2023-2025」草案の作成 ・複合連鎖災害リスクに関する能力強化プログラムの実施 ・能力強化Eラーニング教材の制作及びサイト上での公開。	—	・二国間適応支援した国と地域数 令和4年度：13	—
570					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	206百万円の内数	継続	○												○	○	○	○	○	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）のR4年度取組内容 ・R4年度（22年7月～23年6月）の新規プロジェクトとして、地域共同研究プログラム（CRRP）につき9件、科学能力開発プログラム（CAPaBLE）につき10件の新規プロジェクトを採択。	—	—	—
571	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発等、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域等に対する国際貢献に資する技術開発及びその支援を行う。	農林水産省	実施中	農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発	61百万円の内数	新規			○							○				○		○			気候変動等により増加している塩害等に対応するため、国際稲研究所（IRRI）への拠出を通じ、耐塩性・耐干性に優れたイネ品種の開発を進めるとともに、アジアモンスーン地域向けに生産力向上と持続性の両立に資する技術情報を発信	今後も継続して取り組む	耐塩性・耐干性に優れたイネ品種の開発の課題数：１件	https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/r4oda_youkyuu.html/101_2701/r4oda_pdf_kettei/odar4_kettei401.pdf
							みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業	100百万円の内数	新規			○							○				○		○				アジアモンスーン地域向けの技術カタログ等による基盤農業技術の情報発信：２３項目	https://www.affrc.maff.go.jp/kokusaikenkyu/asia-monsoon.html
572	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 森林の防災・減災機能を活用した山地流域の強靱化方策の普及等を推進する。	農林水産省	実施中	国際的山地流域強靭化事業	77百万円	継続		○	○		○			○					○		○			・森林の整備・保全等による山地流域の強靭化に向けて、災害等のリスク評価や管理に係る課題の調査や分析、教材開発や研修を通じた能力開発、リスク緩和技術の実証等優良事例の収集やワークショップの開催を支援。	今後も、研修を通じた能力強化、ワークショップの開催、各種国際イベントでの情報発信を支援する。	国際的な会議・イベント等における森林を活用した防災・減災の取組に関する情報発信回数 令和４年度：10回	—
573	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 途上国における持続可能な森林経営や森林保全等の取組を支援するとともに、森林の防災・減災機能の強化に資する技術開発等を推進する。	農林水産省	実施中	森林技術国際展開支援事業	50百万円	継続													○		○			・我が国が持つリモートセンシング技術やAI 技術等の科学技術を活用し、途上国の森林の減災・防災等の機能強化に治山技術を適用する手法を開発するとともに、これらの技術の普及や我が国の森林技術者の育成等を行った。	今後も、途上国における防災・減災等機能強化を支援する。	令和６年度までに海外で森林の防災・減災等機能強化に貢献できる本邦技術者を40 人育成。（R４年度から技術者育成のための研修を開始） 令和４年度：16人	—
574	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 気候変動の影響によりリスクが増大することが予測される、水資源・防災、食料・農業、森林・林業、自然環境・生態系等の多様な分野において、我が国の技術や経験 を活用しながら適応策の実施を支援する。特に小島嶼開発途上国や後発開発途上国に対しては、我が国の経験・ノウハウ等を共有するとともに、必要となる人材育成等を通じて総合的な支援を実施する。	外務省	実施中	ODA を用いた開発途上国における適応策実施の支援	–	継続		○	○	○		○			○		○		○	○	○	・防災・災害時支援、インフラ、水・衛生、農業・漁業、森林・林業、生物多様性等の多様な分野において、技術協力・無償資金協力・有償資金協力を通じて、気候変動の負の影響に脆弱な開発途上国に対し、適応策を支援。	引き続き、気候変動の負の影響に脆弱な開発途上国に対し、適応支援を実施していく。	・１年間で実施した適応策支援総額 2021年（暦年）：約1,372億円	–
575					外務省	実施済み	国際協力機構（JICA）を通じた支援＜インドネシアにおける気候変動対策能力強化＞ （JICA 運営費交付金）	150,139百万円の内数	継続													○					・インドネシアにおいて、国家気候変動緩和行動計画（RAN-GRK）及び州気候変動緩和行動計画（RAD-GRK）のモニタリング・評価・報告（MER）システムの改善と、国家気候変動適応行動計画（RAN-API）の地方レベルにおける実施促進及びモニタリング・評価（M&E）のシステム構築を行うことにより、インドネシア国主要省庁及び地方政府の気候変動対策のサイクル（政策評価、枠組開発、プロセスと手段の開発、計画、実施、モニタリング、評価）に係る能力向上を図り、もって同国の国家開発計画において気候変動対策が適切に促進・主流化されることに貢献する。	左記案件は令和5年3月終了。	・国家気候変動適応行動計画（RAN-API）の改訂 ・長期気候変動予測ダウンスケーリング等、適応の主流化に係る研修等の実施回数・人数 令和4年度：20回、1330 名	https://www.jica.go.jp/oda/project/1500577/index.html
576					外務省	実施済み	国際協力機構（JICA）を通じた支援＜サモアにおける気候変動に対する強靭性向上のための大洋州人材能力向上＞ （JICA 運営費交付金）	150,139百万円の内数	継続													○					・気候変動適応、気候ファイナンスへのアクセス向上、気候変動緩和に係る研修の実施を通じて、大洋州地域の気候変動（適応、資金アクセス、緩和）分野において、2019 年に完成した太平洋気候変動センター（PCCC）の研修機能の構築を図り、大洋州地域の気候変動に対する強靭性の向上に貢献する。	左記案件は令和5年1月終了。	・太平洋気候変動センターにおける研修回数と修了人数 令和４年度：4回、110 名	https://www.jica.go.jp/oda/project/1700343/index.html
577					外務省	実施中	国際協力機構（JICA）を通じた支援＜フィジーにおける防災の主流化促進＞ （JICA 運営費交付金）	150,139百万円の内数	継続		○									○		○					・フィジーにおいてハザード評価能力の向上、地方防災計画策定・普及体制の整備及び中央政府の防災事業の実施促進体制の整備を行うことにより、国家災害管理局の防災活動の実施及び促進能力の強化を図り、国家防災政策ロードマップに基づいた防災事業の実施に貢献する。	・令和5年7月に本邦研修実施予定 ・災害による被害ポテンシャル検討に基づいた優先度の高い地域でハザード及びリスク評価を実施し、地方防災計画を策定予定。	・防災関連研修等実施回数０回 ※令和5年7 月に実施予定	https://www.jica.go.jp/oda/project/1700411/index.html
578					外務省	実施済み	国際協力機構（JICA）を通じた支援＜タイにおけるバンコク都気候変動マスタープラン2013-2023 実施能力強化＞ （JICA 運営費交付金）	150,139百万円の内数	継続													○					・タイのバンコク都及びその周辺において、「バンコク都気候変動マスタープラン2013-2023」の効果的で円滑な実施のための制度的体制の強化、計画・実施能力の強化、モニタリング及び評価能力の強化により、同マスタープラン2013-2023 の実施促進を図る。あわせて、2030年を目標年とするバンコク都の低炭素でレジリエントな社会への移行促進を目的とした新しいマスタープランの策定を支援する。	左記案件は令和4年12月終了。	・バンコク都気候変動マスタープラン2013-2023 の下で適応策を含む事業実施のための予算サイクルの確立を支援。 ・マスタープランの実施進捗把握・次期マスタープラン策定に係る研修等の実施回数・人数 令和4年度：18回、1260名	https://www.jica.go.jp/oda/project/1500483/index.html
579					農林水産省	実施中	国際林業協力事業	93百万円	継続													○		○			・途上国における森林の減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営を推進すべく、民間企業等の森林づくり活動の貢献度を可視化する手法の開発や普及、我が国が持つ森林産品の生産等のナレッジ（知見・技術）の活用を行うとともに、二国間クレジット制度（JCM）の下での植林等に関するガイドライン案の作成やREDD+（途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出の削減等）の実施体制強化・環境整備を行った。	・引き続き、途上国における持続可能な森林経営のための取組を支援する。	本事業による、持続可能な森林経営を推進する国際協力プロジェクト件数 令和４年度：103件	–
580					国土交通省	実施中	官民連携による海外インフラ展開の推進（経済協力調査委託費）	33百万円	継続						○					○		○			・「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」（平成30年法律第40号）の目的に資するため、気候変動リスクも踏まえ海外における水資源開発やダム再生に関するニーズ調査等を行い、事業構想段階から完成後の運営・維持管理までを念頭においた水資源開発に係る長期的な計画（マスタープラン）策定やダム再生事業の案件形成に向けた検討を実施した。 ・防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官が参画し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化するとともに本邦防災技術の海外展開を図る「防災協働対話」を開催する。また、現地調査等により防災に関するプロジェクトやニーズを把握し、本邦企業の参画可能性、本邦防災技術の適用可能性といったニーズとシーズとのマッチングの検討を行い、各国との防災協働対話に係るワークショップ等において、各国のニーズにマッチした最適な政策や技術の組み合わせ等について効果的にアピールするための情報発信を行った。	・既設ダムの運用改善や改造により、洪水・渇水被害軽減（適応策）と、水力発電の増強等による温室効果ガス削減（緩和策）を両立できる「質の高いダム」整備の案件形成に取り組む。 ・「インフラシステム海外展開戦略2025（令和5年6月追補版）」に基づき、日本に強みのある技術やノウハウを最大限に活かして、より一層海外展開を推進するために検討を進める。		https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/kyoug/kaikaisai
							令和４年度 防災協働対話を活用した海外の防災課題解決検討業務 （防災協働対話を通じた水防災技術の国際展開強化のための調査検討経費）	40百万円																			・防災協働対話等のワークショップ及びその準備会合の開催回数 令和４年度（単年）：５回	
581					環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続	○		○	○		○			○		○		○	○	○		適応国際二国間事業のＲ４年度取組内容 ・島しょ国で沿岸浸水ハザードビューワーを作成しウェブ公開した。 ・適応国際協力促進河川流域氾濫予測ツールを作成し、ウェブ公開した。 ・３つのCTCN要請書提出した。 ・水系感染症リスク情報ツールのプロトタイピング調査設計を行い、ウェブ公開した アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）のＲ４年度取組内容 ・「AP-PLAT Framework for action 2023-2025」「Strategy for AP-PLAT Capacity Development Program 2023-2025」草案の作成 ・複合連鎖災害リスクに関する能力強化プログラムの実施 ・能力強化Eラーニング教材の制作及びサイト上での公開。	—	・二国間適応支援した国と地域数 令和４年度、13ヶ国	—
582					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	206百万円の内数	継続	○												○	○	○	○	○	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）のR4年度取組内容 ・R4年度（22年7月～23年6月）の新規プロジェクトとして、地域共同研究プログラム（CRRP）につき9件、科学能力開発プログラム（CAPaBLE）につき10件の新規プロジェクトを採択。	—	—	—
583	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 気候変動の影響によりリスクが増大することが予測される洪水や海岸災害等への対応については、科学的知見に基づくリスク評価を含む洪水対策や海岸防護計画の策定支援等により、構造物対策（ハード）への事前防災投資強化を通じて根本的な災害リスク削減を促進する。また、気象観測強化による科学的な災害リスク把握や災害監視の支援も行い、ハード・ソフト両面からの残余リスク対策も推進する。災害が発生した後には「Build Back Better（より良い復興）」のコンセプトに基づき、復旧・復興支援を通じ、根本的なリスク削減事業の実施を検討する。水災害が懸念されるアジアの代表流域を対象に、気候変動も考慮に入れた水災害リスク評価を行い、適応のための計画立案に必要な情報を提供する。	外務省	実施中	国際協力機構（JICA）を通じた支援＜バングラデシュにおける地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクト＞ （JICA運営費交付金）	150,139百万円の内数	継続		○								○		○					バングラデシュにおいて、地方防災計画策定・実施能力強化プロジェクトを実施、防災関連機関職員の能力向上及び地方防災計画策定・展開・実施に向けての体制構築を行うことにより、事前防災の概念の浸透及び事前防災投資の促進を図っていく。	バイロット都等の地方防災計画策定支援（ワークショップを行いながら作成）を実施予定。 2024年度に第3回本邦研修を実施予定（時期は未定）。	地方防災計画策定支援のワークショップ実施回数：5回 本邦研修：2回（2023年2月・３月：10名、2023年7月：６名）	https://www.jica.go.jp/oda/project/1900512/index.html
584					国土交通省	実施中	水災害の激甚化に対する流域治水の推進技術の開発 （国立研究開発法人土木研究所運営費交付金） （旧 国内外で頻発、激甚化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発）	8,733百万円の内数	継続						○	○						○					・フィリピン・ダバオ川流域およびインドネシア・ソロ川流域を対象に、現在と将来気候における詳細な降水量を気候モデルのダウンスケーリングによって求め、水文流出氾濫モデルによって洪水氾濫の範囲や最大浸水深を推定した。その結果から、水害や農業被害、水資源に与える気候変動リスクを評価した。	・今後も引き続き、水災害に対するリスクマネジメント支援に関する技術開発の検討を進めるとともに、研究成果の普及啓発を図る。	・ウェブサイト（ニュースレター）へ掲載 ・学会発表等による成果の公表件数 令和４年度：３件	土木研究所ICHARMウェブサイト https://www.pwri.go.jp/icharm/publication/index_j.html
585	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 気候変動に伴う海岸侵食や自然災害については、サンゴ礁・マングローブ林など地域の生態系を活用した海岸保全の提案等を実施する。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続	○		○	○		○			○		○		○	○	○		○	適応国際二国間事業のＲ４年度取組内容 ・島しょ国で沿岸浸水ハザードビューワーを作成しウェブ公開した。 ・適応国際協力促進河川流域氾濫予測ツールを作成し、ウェブ公開した。 ・３つのCTCN要請書提出した。 ・水系感染症リスク情報ツールのプロトタイピング調査設計を行い、ウェブ公開した アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）のＲ４年度取組内容 ・「AP-PLAT Framework for action 2023-2025」「Strategy for AP-PLAT Capacity Development Program 2023-2025」草案の作成 ・複合連鎖災害リスクに関する能力強化プログラムの実施 ・能力強化Eラーニング教材の制作及びサイト上での公開。	—	・二国間適応支援した国と地域数 令和４年度、13ヶ国	—
586					環境省	実施中	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	206百万円の内数	継続	○												○	○	○	○	○	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）のR4年度取組内容 ・R4年度（22年7月～23年6月）の新規プロジェクトとして、地域共同研究プログラム（CRRP）につき9件、科学能力開発プログラム（CAPaBLE）につき10件の新規プロジェクトを採択。	—	—	—
587	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 防災協働対話の推進、地球観測に関する政府間会合（GEO）の枠組みやDIAS 等を活用した地球観測データ・気候変動予測データの共有等、産官学一体となった技術・ノウハウの提供等を通じ、我が国の技術を適応分野での国際協力に活用する。	文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続			○	○		○	○			○		○	○	○	・DIASの地球観測・気候変動予測データを活用した水災害対策に関する研修プログラムや、各国の大学や研究機関等と連携した気候変動予測に関する共同研究等を実施することにより、アジア・太平洋地域において地球観測・気候変動予測データ等を活用した適応策を推進するための人材育成等を支援した。	引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備を進め、その成果を活用して、アジア・太平洋地域において地球観測・気候変動予測データ等を活用した適応策を推進するための人材育成等を支援していく。	・DIASを通じて提供している共通基盤技術（アプリケーション等）などの国際貢献ツールとしての活用数 令和4年度：29件 ・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける開発途上国との国際共同研究等の海外連携数 令和4年度：4件	https://diasjp.net/ https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html
588					国土交通省	実施中	令和４年度 防災協働対話を活用した海外の防災課題解決検討業務 （防災協働対話を通じた水防災技術の国際展開強化のための調査検討経費）	40百万円	継続	○					○				○		○					・防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官が参画し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化するとともに本邦防災技術の海外展開を図る「防災協働対話」を開催する。また、現地調査等により防災に関するプロジェクトやニーズを把握し、本邦企業の参画可能性、本邦防災技術の適用可能性といったニーズとシーズとのマッチングの検討を行い、各国との防災協働対話に係るワークショップ等において、各国のニーズにマッチした最適な政策や技術の組み合わせ等について効果的にアピールするための情報発信を行った。	・「インフラシステム海外展開戦略2025（令和４年６月追補版）」に基づき、日本に強みのある技術やノウハウを最大限に活かして、より一層海外展開を推進するために検討を進める。	・防災協働対話等のワークショップ及びその準備会合の開催回数 令和４年度（単年）：５回	
589	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ 公共交通指向型都市開発（TOD）に代表される、我が国の都市分野にかかる法制度・技術等のノウハウを海外へ発信すること等を通じ、インフラ整備と一体となった都市開発を推進することで、相手国の都市問題の解決を図る。	国土交通省	実施中	都市開発海外展開支援事業	70百万円の内数	継続				○			○	○	○		○		○					「インフラシステム海外展開戦略2025」等に基づき、日本型都市開発の海外展開を推進するため、引き続き我が国の強みの発信、案件発掘活動、基本構想・計画策定支援等を実施	民間事業者・法人等による、日本企業の受注に資する取組の支援等 都市分野における海外展開を推進するための、我が国の強みの発信、案件発掘活動、基本構想・計画策定支援などに対する支援等	-	-
							都市開発の海外展開に向けた調査	143百万円の内数					○			○	○	○		○		○								

整理番号	節	項	区分	気候変動適応計画 【基本的な施策】	府省庁名	実施状況	令和４年度に実施した施策																	
							取組・事業名	令和４年度予算額（百万円） ※当初予算額及び補正	継続・新規	再掲	SDGｓへの貢献														取組・事業の内容	今後の予定	取組・事業の進捗が分かる指標等	関連情報のURL等
											1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
590	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ アジア・太平洋地域における気候変動適応に関する情報基盤として構築した、AP-PLAT 取組による情報や影響評価ツールの提供や人材育成を進める。	環境省	実施中	気候変動影響評価・適応推進事業	810百万円の内数	継続			○	○		○				○		○		○	○	○		○	アジア太平洋適応情報プラットフォーム（AP-PLAT）のR４年度取組内容 ・「AP-PLAT Framework for action 2023-2025」「Strategy for AP-PLAT Capacity Development Program 2023-2025」草案の作成 ・複合連鎖災害リスクに関する能力強化プログラムの実施 ・能力強化Eラーニング教材の制作及びサイト上での公開。	—	・二国間適応支援した国と地域数 令和４年度、13ヶ国	—
591	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		開発途上国への支援	○ アジアをはじめとする開発途上国における災害廃棄物対策を促進するため、日本の災害廃棄物対策に係るノウハウを提供するとともに、国際協力機構（JICA）等と連携した被災国支援スキームの構築等に取り組む。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	304百万円の内数	継続							○					○						・アジア・太平洋地域において、災害廃棄物管理に取り組む際に必要な初動対応や業務フローへの理解を促進する英語版ツールを作成。 ・海外版人材バンクにおける検討を行い、第9回３R International Scientific Conference on Material Cycles and Waste Management（第9回３RINCs）において有識者等を対象とした告知活動を実施。 ・アジア・太平洋地域の中から災害の発生リスク等に応じて対象国を選定し、当該国の災害廃棄物の発生状況や処理方法、関連する法制度等の実態調査を実施した。	令和５年度以降も引き続き取組を推進していく	・アジア・太平洋地域での災害廃棄物対策に関するフォーラムでの周知回数 令和4年度：１回	
592	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 我が国が最大30 億ドルの拠出にコミットしている緑の気候基金（GCF）では、開発途上国に対する緩和と適応への支援を50:50 に資金配分するとともに、適応の資金の少なくとも50%を後発開発途上国（LDC）、小島嶼開発途上国、アフリカに配分することとなっている。このことも踏まえ、適切な事業推進がなされるよう積極的に取り組んでいく。	外務省○ 財務省	実施中	緑の気候基金（GCF）を通じた支援＜適応案件の採択＞	–	継続			○			○						○	○	○				・我が国は、GCF に対し、初期拠出（2015-2018 年）における15 億ドルの拠出に続き、第1次増資（2020～2023年）では最大15 億米ドルを拠出する旨表明した。 ・GCF はこれまでに216件の事業を承認し（令和５年３月末時点）、これには、我が国が重視する島嶼国案件や防災案件も含まれている。 ・このうち、適応分野の案件は８８件、適応・緩和の両方に資する分野横断の案件は６２件。緩和分野の案件は６６件である。また、支援額におけるそれぞれの割合は、適応23%、分野横断36%、緩和41%となっている。 ・令和３年７月のGCF 第29 回理事会において、JICA による適応案件1件（モルディブにおける気候変動に強靭で安全な島づくりプロジェクト（2500 万ドル））が採択され、現在実施中。	原則年3回開催されるGCF理事会において事業案件が採択される予定。GCFにおいて適応分野の事業が適切に推進されるよう引き続き取り組む。	GCF における適応案件（分野横断型案件を含む）の採択件数（累積） 令和４年度：150 件	・GCFホームページ https://www.greenclimate.fund/
593					環境省	実施中	世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金(ODA)	65百万円の内数	継続												○					○	・タイ・バンコクに所在するアジア工科大学院（AIT）が実施する、GCFへの資金要請用コンセプトノート作成研修を通じ、途上国行政官のGCF資金アクセス能力向上を継続して支援。	—	—	—
594	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ アジア太平洋適応ネットワーク（APAN）、世界適応ネットワーク（GAN）等の国際ネットワークを通じ、我が国の経験・知見等を広く共有することにより、適応分野の人材育成に貢献する。	環境省	実施中	世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金(ODA)	65百万円の内数	継続	○												○					○	・タイ・バンコクに所在するアジア工科大学院（AIT）が実施する、GCFへの資金要請用コンセプトノート作成研修を通じ、途上国行政官のGCF資金アクセス能力向上を継続して支援。	—	—	—
595	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ IPCC 第６次評価報告書等各種報告書の作成に向けて、IPCC 総会や各種会合への我が国の専門家の派遣を通じた知見の提供、我が国からの報告書執筆者の輩出及び執筆者の活動の支援などを推進し、IPCC の活動及び報告書作成へ貢献していく。	外務省	実施中	IPCC 第６次評価報告書等各種報告書の承認・採択	–	継続														○					・IPCCの第６次評価報告書のうち、令和４年４月に第３作業部会報告書が、令和５年３月に統合報告書（政策決定者向け要約（SPM））がそれぞれ採択・公表された。 ・本事業を通じて、各種報告書の作成プロセスに、我が国の科学者を執筆者として参画させること等により、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させる。また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝える。	令和５年７月の総会から第７次評価サイクルが開始され、今後５～７年かけて第７次評価報告書が作成される予定。	IPCC総会における意見表明	・IPCCホームページ https://www.ipcc.ch/
596					文部科学省	実施中	気候変動適応戦略イニシアチブ	929百万円	継続			○	○			○	○			○		○	○	○			・国内外における気候変動対策に活用できる科学的知見を整備するため、気候モデル開発及び気候変動予測データの創出・整備に係る研究開発を推進した。また、その成果を基に、IPCC 評価報告書等に関する各種会合への専門家派遣を推進し、IPCC評価報告書等に貢献した。	引き続き、気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化（時空間解像度の向上等）及び気候変動予測データセットの創出・整備を進め、その成果を活用して、今後のIPCC 評価報告書等に貢献する。	・文部科学省気候変動予測研究プログラムにおける論文発表数 令和4年度：155 ・IPCC評価報告書等に関する各種会合への専門家派遣の〆人数 令和4年度：3人	https://www.jamstec.go.jp/sentan/index.html
597					文部科学省	実施中	地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続	○		○	○		○					○	○	○	○	○		○	・気候変化・変動への適応策・緩和策の策定やそれらに起因した渇水・多雨等への対策に資する新たな科学的知見を提示するため、海洋が大きな役割を果たす地球環境変動について、海洋・大気等の観測や地球環境に関する数値モデルの構築といった地球環境変動に係る現象と過程に関する研究を総合的に実施した。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・海洋環境に関する観測データの取得状況（アルゴフロートによるプロファイル数） 令和4年度：6,296	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
598					文部科学省	実施中	数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続	○			○			○		○					○			・大規模計算機システムを活用し、様々なスケールの諸現象を高精度に予測するため、先端的な数理・物理モデルやシミュレーション手法を開発した。また、膨大な観測データ等を用いて、科学的かつ社会的に有用な統合情報を創出するため、大規模計算数値シミュレーション技術、データ同化・統融合技術、可視化技術等の開発を行った。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて研究開発を進める。	・数理科学的手法による海洋地球情報の高度化及び最適化に係る研究開発に関する論文数 令和4年度：80	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
599					文部科学省	実施中	データ及びサンプルの提供・利用促進（運営費交付金内数）	30,293百万円の内数	継続	○						○		○		○	○	○	○			・海洋研究開発機構の調査・観測等により得られた各種地球環境情報を中心に、研究活動から得られたデータ・試料の情報を集約し適切に管理するとともに、国内外の機関との連携等を通じて国内外に広く情報発信することにより、成果の有効活用を図っている。また、機構内のネットワーク等のIT 基盤を整備・運用し、研究活動を支えている。	海洋研究開発機構中長期目標の達成に向けて情報の蓄積、発信を継続的に行う。	航海・潜航データ・サンプル探査システム公開データ数 令和4年度：12,456	・国立研究開発法人 海洋研究開発機構 データベース https://www.jamstec.go.jp/j/database/index.html
600					文部科学省	実施中	北極域研究の戦略的推進 北極域研究の戦略的推進 （令和４年度補正予算）	4,685百万円 393百万円	継続												○	○					・ArCS II の大気課題において、IPCC TFI（インベントリ-タスクフォース）のSLCFsに関する専門家会合メンバーとしてIPCC SLCFs専門家会合に出席するなど、IPCCの活動へ貢献した。	今後も引き続きIPCC 総会や各種会合への我が国の専門家の派遣を通じた知見の提供、我が国からの報告書執筆者の輩出及び執筆者の活動の支援などを推進し、IPCC の活動及び報告書作成へ貢献していく。	・「北極域研究推進プロジェクト（令和元年度終了）」及び「北極域研究加速プロジェクト（令和２年度開始）」における国際的な枠組みへの日本人研究者等の参画状況 令和４年度：19人	・北極域研究加速プロジェクト（ArCS II） https://www.nipr.ac.jp/arcs2/
601					文部科学省	実施中	南極地域観測事業	4,306百万円	継続												○	○					・南極地域観測計画に基づき継続的に観測データを取得し公開することで、IPCC の活動及び報告書作成へ貢献した。	今後も引き続き観測を実施し、取得データを公開していく。	南極地域観測計画に基づき継続的に観測することで、取得し公開したデータの種類 令和４年度：27	国立極地研究所　南極観測HP https://www.nipr.ac.jp/antarctic/
602					農林水産省	実施中	IPCC に関する対応	–	継続												○						・令和４年度には、森林総合研究所の専門家１名が執筆に参加した第６次評価報告書の第３作業部会報告書が公表された。 ・農林水産省として、第６次評価報告書の統合報告書の政府レビューに対応するとともに、第56回及び第58回IPCC総会に参加し、それぞれ第３作業部会報告書及び統合報告書のとりまとめに向けた議論に参画した。 ・農林水産省として、文部科学省、環境省及び気象庁との共催でIPCCシンポジウム「第６次評価報告書から考える私たちと気候変動」を開催。 ・FAOと協力して、気候変動の緩和と農業について、第３作業部会報告書に沿って、FAOとして深掘り・分析を行ったレポートを作成するとともに、関連のアウトリーチを実施した。	当面見込まれるIPCC第７次評価サイクルにおいて、今後も継続して取り組む。	・令和４年度（令和４年４月５日）：５省庁（文部科学省、農林水産省、経済産業省、気象庁、環境省）が合同でプレスリリースを実施 ・令和４年度（令和４年10月31日）：４省庁（文部科学省、農林水産省、環境省、気象庁）が共同で国際シンポジウムを開催。 ・令和４年度（令和５年３月20日）：５省庁（文部科学省、農林水産省、経済産業省、気象庁、環境省）が合同でプレスリリースを実施	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/220405.html https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/221031.html https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/230320.html
603					農林水産省	実施中	報告書執筆者及びスコーピング会合への出席者の輩出	–	継続												○						・令和４年度には、森林総合研究所の専門家１名が執筆に参加した第６次評価報告書の第３作業部会報告書が公表された。農研機構の専門家１名（令和４年度選出）は、第７次評価報告書に用いるシナリオについて検討するシナリオワークショップへの参加専門家として選出され、会合に出席した。	当面見込まれるIPCC第７次評価サイクルにおいて、今後も継続して取り組む。	・農林水産分野におけるIPCC 報告書執筆作業等への参加者 令和４年度：２名（１名は平成29 年度選出、１名は令和４年度選出）	https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/220405.html https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/221031.html
604					国土交通省	実施中	IPCC への貢献	271百万円の内数	継続												○						・IPCC 総会に気象庁担当官が出席したほか、IPCC 第６次評価報告書の主執筆者に気象研究所から２名が選出されており（平成29年度選出）、その作成に貢献している。	今後もIPCCの活動に継続して貢献していく。	・IPCC 第６次評価報告書主要執筆者数 令和４年度：２名	
605					環境省	実施中	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業	59百万円の内数	継続												○	○	○	○	○		・IPCC は、気候変動に関して科学的・技術的・社会経済的な見地から最新の知見をとりまとめ、５～７年のサイクルで報告書（評価報告書本体、特別報告書など、約５～８本/サイクル程度）としてとりまとめて公表している。三つの作業部会から構成され、第二作業部会は影響、適応、脆弱性を扱う。 ・IPCC は、令和5年終了の第６次評価サイクルでは、2018 年から2019 年（平成30 年から令和元年）にかけて、1.5 度特別報告書、温室効果ガスインベントリに関する方法論の改良報告書、土地関係特別報告書、海洋・雪氷圏特別報告書が公表された。 ・その後、第6次評価報告書の第1作業部会報告書（2021年8月）と第2作業部会報告書（2022年2月）、第３作業部会報告書（2022年４月）が公表された。また、統合報告書が2023年3月に公表された。 ・また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝えるためのシンポジウムや、令和5年開始の第７次評価サイクルに向けた取り組みとして若手研究者交流会の開催等を行った。	令和５年より「第７次評価サイクル」が開始。本事業を通じて、各種報告書の作成プロセスに、我が国の科学者を執筆者として参画させること等により、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させる。また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝える。	IPCC 第６次評価報告書及び各特別報告書に関する各種会合への専門家派遣件数 令和４年度：10 件	
606					経済産業省	実施中	気候変動緩和の科学的根拠に関する国際動向調査	–	継続												○						・本事業では、緩和を扱う第３作業部会を中心に、IPCCの各種報告書の作成プロセスに我が国の科学者を執筆者として参画させること等により、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させる。また、報告書に示された最新の知見を国民に正しく伝えるため、シンポジウムの開催等を行った。	・IPCC第7次評価サイクル（AR7）が開始することもあり、引き続き、我が国の知見を報告書に効果的かつ効率的に反映させるように努める。	・IPCCシンポジウム ・IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書政策決定者向け要約（SPM）	https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/global2/about_ipcc/ipccsymposium2023.html https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/global2/about_ipcc/202302IPCCWG3SPMsecondversion.pdf
607	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 国際標準化機構（ISO）等における適応に関する国際規格化について、議論の動向を把握しつつ、我が国の経験や技術等を踏まえて貢献していく。	環境省	実施中	適応に関する国際規格化への協力	–	継続	○		○	○					○		○		○	○	○			・議論の動向を把握するため、適応の国際規格化に係るISO/TC207国内委員にオブザーバーとして参加した。	引き続き、最新の議論の動向を把握するとともに、必要に応じて、国内外の適応取組の経験や知見等の提供を行っていく。	行われた国内委員会の数：１回	—
608	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 海面上昇の監視等に必要な位置の基準を整備することを目的として、国際的なVLBI（超長基線電波干渉法）観測へ参画するとともに、より高精度な観測を目標とする新たなVLBI 観測を推進する。	国土交通省	実施中	VLBI による地球規模の位置の基準の維持	852百万円の内数	継続										○							・地球規模の位置の基準を与える高精度な座標系を構築・維持するために国際的なVLBI（超長基線電波干渉法）観測へ参画した。	今後も国際的なVLBI 観測に参画するとともに、その高精度化を推進する。	・国際VLBI 事業（IVS）において計画された石岡VLBI 観測施設での国際VLBI 観測（アジア・オセアニア地域のVLBI 共同観測を含む） 令和４年度：実施した	https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi.html
609	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 政府間会議やセミナー等の開催、途上国を対象とした研修の実施、本邦下水道技術の海外実証事業の実施、下水道グローバルセンター（GCUS）による官民連携での海外展開活動等を通じ、下水道分野における海外展開を推進する。	国土交通省	実施中	下水道分野における海外展開の推進（下水道分野の水ビジネス国際展開経費）	105百万円の内数	継続						○							○					・東南アジア諸国等を対象にした政府間会議やセミナー等の開催。 ・本邦下水道技術の海外実証事業の実施等。	・令和4年度以降も引き続き取組を推進。	・セミナーの開催実績 令和3年度：ベトナム、カンボジア、インドネシアで1件ずつ計3件開催	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000750.html
610	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 仙台防災枠組2015-2030 やSDGs 達成に向けて各国の気候変動対策及び災害リスク削減事業、「防災の主流化」に向けた取組を推進する。気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030 等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20 等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動影響により増大する洪水をはじめとする災害リスク削減に関する知見の共有に貢献する。	内閣府	実施中	アジア地域における多国間防災協力推進事業	107百万円の内数	継続											○							・アジア防災センターを通じた、アジア地域の防災行政担当職員の人材育成。	・令和４年度の取組を引き続き推進	・アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度及びカントリーレポートの更新数 令和４年度：93%、７か国	https://www.adrc.asia/project_j/development.php
611					外務省	実施済み	気候変動と脆弱性リスクに関する取組	6百万円	継続												○						・G７外相会合や作業部会において議論が続けられてきた、気候変動の脆弱性リスクに関する取組として、2023年３月に「JAPAN CLIMATE CHALLENGE LAB 2023　～ファッション×気候変動～」を開催した。Z世代にとっても身近な関心事であり、近年環境負荷の観点でも注目される「ファッション」をテーマに、わかりやすさと知る楽しさをもって、直面する気候変動問題の理解を深めることを目的としてバネルディスカッション等を実施した。	引き続き令和５年度も気候変動の脆弱性リスクに関連するイベントを実施予定。	気候変動と脆弱性リスク関連イベントの参加人数 令和４年度：約1500 名がオンライン参加	・外務省ホームページ「国際機関評価」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page24_001925.html
612	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 仙台防災枠組2015-2030 やSDGs 達成に向けて各国の気候変動対策及び災害リスク削減事業、「防災の主流化」に向けた取組を推進する。気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030 等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20 等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動影響により増大する洪水をはじめとする災害リスク削減に関する知見の共有に貢献する。	外務省 外務省	実施中 実施中	国連防災機関（UNDRR）と連携した「防災の主流化」の推進（UNDRRへの資金拠出） 国連防災機関（UNDRR）と連携した「防災の主流化」の推進（UNDRRへの資金拠出）（令和4年度補正予算）	494百万円 54百万円	継続	○					○		○		○									・UNDRRは従前のUNISDR（国連国際防災戦略事務局）の名称変更を通じて2000年に発足し、自然災害等による被害の現象や災害リスクの軽減のためのグローバルな戦略・枠組み・政策等の構築を推進する国連機関。気候変動への適応とも密接に関連する「防災の主流化」等の国際的な推進のため、UNDRRへの資金拠出も通じた各種支援・連携を行い、国際社会における災害リスク削減取組に貢献。	引き続きUNDRRとも連携し、防災の主流化の推進に努める。	2022年末までに126か国（前年の123か国から3か国増）において仙台防災枠組に沿った国家防災戦略の策定に至ったところ。	・外務省ホームページ「国際機関評価」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page24_001925.html
613	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 仙台防災枠組2015-2030 やSDGs 達成に向けて各国の気候変動対策及び災害リスク削減事業、「防災の主流化」に向けた取組を推進する。気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030 等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20 等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動影響により増大する洪水をはじめとする災害リスク削減に関する知見の共有に貢献する。	国土交通省	実施中	防災分野の海外展開支援	65百万円	継続						○					○			○					・世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連事務局等への拠出金により、水防災に係る国際目標の達成に向けた活動等を推進した。	・「インフラシステム海外展開戦略2025（令和４年６月追補版）」に基づき、日本に強みのある技術やノウハウを最大限に活かして、より一層海外展開を推進するために検討を進める。	・我が国から主張を行った水・防災分野における国際会議の開催数 令和４年度（単年）：10回	
614	気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策		国際枠組みを通じた支援・貢献	○ 仙台防災枠組2015-2030 やSDGs 達成に向けて各国の気候変動対策及び災害リスク削減事業、「防災の主流化」に向けた取組を推進する。気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030 等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20 等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動影響により増大する洪水をはじめとする災害リスク削減に関する知見の共有に貢献する。	環境省	実施中	大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	304百万円の内数	継続		○							○		○							・アジア・太平洋地域において、災害廃棄物管理に取り組む際に必要な初動対応や業務フローへの理解を促進する英語版ツールを作成。 ・海外版人材バンクにおける検討を行い、第9回３R International Scientific Conference on Material Cycles and Waste Management（第9回３RINCs）において有識者等を対象とした告知活動を実施。 ・アジア・太平洋地域の中から災害の発生リスク等に応じて対象国を選定し、当該国の災害廃棄物の発生状況や処理方法、関連する法制度等の実態調査を実施した。	令和５年度以降も引き続き取組を推進していく	・アジア・太平洋地域での災害廃棄物対策に関するフォーラムでの周知回数 令和4年度：１回	